

令和4年度

---

人権問題に関する市民意識調査

---

報告書

---

福岡市



# 目 次

<b>I 調査について</b> .....	1
1 調査の目的 .....	1
2 調査の概要 .....	1
3 回収状況 .....	2
4 標本の構成 .....	2
5 調査結果利用上の留意点 .....	4
 <b>II 調査の結果</b> .....	5
<b>第1章 人権問題全般について</b> .....	5
1 人権が尊重される社会 .....	5
(1) 人権が尊重されている社会だと思うか .....	5
(2) 尊重されていないと思う人権問題 .....	9
2 人権問題への関心 .....	14
(1) 人権問題にどの程度関心を持っているか .....	14
(2) 関心を寄せる人権問題 .....	18
3 差別や人権侵害に対する考え方、経験 .....	22
(1) 差別や人権侵害されたと思った経験 .....	22
(2) 差別や人権侵害の分野 .....	24
(3) 差別や人権侵害の内容 .....	26
(4) 自分が人権侵害を受けた時の対処 .....	28
4 身元調査についての考え方 .....	32
5 人権に関する3つの法律の認知状況 .....	35
<b>第2章 個別の人権問題について</b> .....	41
1 同和問題について .....	41
(1) 認知時期 .....	41
(2) 認知経路 .....	44
(3) いまなお差別があると思うかどうか .....	47
(4) 同和問題に関する考え方 .....	64
(5) 同和問題解決への望ましい方向性 .....	70
2 女性に関する問題について .....	74
3 子どもに関する問題について .....	78
4 高齢者に関する問題について .....	82
5 障がい者に関する問題について .....	86
6 外国人に関する問題について .....	90
7 エイズ患者・HIV感染者に関する問題について .....	94

8 ハンセン病患者等に関する問題について .....	98
9 新型コロナウイルス感染症にかかる人権問題について .....	101
10 インターネットによる人権侵害について .....	103
11 性的マイノリティに関する問題について .....	107
(1) 性的マイノリティに関する事柄で、人権上問題があると思われること .....	107
(2) 「パートナーシップ宣誓制度」の認知状況 .....	111
12 ホームレスに関する問題について .....	113
13 犯罪被害者やその家族に関する問題について .....	116
14 刑を終えて出所した人に関する問題について .....	119
15 北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関する問題について .....	122
16 災害に伴う問題について .....	125
17 働く人に関する問題について .....	128
18 人権問題への取り組みについて .....	132
<b>第3章 人権問題の教育・啓発について .....</b>	<b>135</b>
1 人権問題に関する情報の入手経路 .....	135
2 「福岡市人権啓発センター(ココロンセンター)」の認知状況 .....	139
3 啓発活動の認知状況 .....	142
4 人権問題に関する講演会や講座について .....	146
(1) 講演会や講座への参加状況 .....	146
(2) 参加したことのある講演会や講座 .....	149
(3) 参加したい講演会や講座、イベント .....	150
5 人権問題についての理解を深めるために必要な啓発活動 .....	154
<b>III 調査結果の総括 .....</b>	<b>159</b>
1 人権問題への関心と法律・制度の認知度 .....	159
2 効果的な啓発手法について .....	161
3 調査結果まとめ .....	163
<b>【付録】</b>	
福岡市「人権問題に関する市民意識調査」調査票 .....	173

## I. 調査について

---



# I 調査について

## 1 調査の目的

人権問題に関する市民の意識を把握し、啓発事業等の人権施策の一層効果的な推進を図るとともに、今後本市が取り組むべき人権行政のあり方を検討するまでの基礎資料を得るために実施した。

## 2 調査の概要

### ① 調査地域

福岡市全域

### ② 調査対象者

福岡市内に居住する満 18 歳以上の市民 3,000 人

### ③ 調査対象者の抽出方法

住民基本台帳から無作為抽出

### ④ 調査方法

郵送法（郵便による調査票配布・回収）

### ⑤ 調査期間

令和4年10月13日（木）～令和4年11月16日（水）

実施にあたっては、調査票に返信用封筒を同封して、令和4年10月13日（木）に調査対象者あてに郵送し、回答の期限を11月4日（金）とした。その後、11月4日（金）に、調査対象者全員に対して、礼状兼督促状を郵送し協力を求め、回答期限を11月16日（水）まで延長し、令和4年11月18日（金）までに回収された有効調査票について集計作業を行った。

### ⑥ 調査実施機関

株式会社 東京商工リサーチ

### ⑦ 調査結果の分析

総括執筆・監修

公益財団法人 福岡アジア都市研究所

主任研究員 情報戦略室長 雷山 尚久

### 3 回収状況

3,000 標本に対して、調査票を送付し、令和 4 年 11 月 18 日までに返送されてきた調査票は 1,306 件であったが、無効調査票が 3 件あったため、集計・分析の対象とした有効調査票は 1,303 件であり、回収率は 43.4% であった。なお、標本として抽出された調査対象者に到達しないで返送されてきた調査票が 23 件あったため、調査票が到達したと考えられる 2,977 標本に対する回収率は 43.8% であった。

過去の調査における回収率は、下表のとおり。

図表 回収状況

区分	標本数	到達 標本数	不到達 標本数	回収 調査票数	無効 調査票数	有効 調査票数	標本数に 対する 回収率	到達標本数に 対する 回収率
今回(令和4年度)	3,000	2,977	23	1,306	3	1,303	43.4%	43.8%
平成29年度	3,000	2,975	25	1,147	11	1,136	37.9%	38.2%
平成24年度	3,000	2,971	29	1,352	1	1,351	45.0%	45.5%
平成19年度	3,500	3,453	47	1,864	1	1,863	53.2%	54.0%
平成14年度	3,000	2,941	59	1,366	39	1,327	44.2%	45.1%
平成7年度	2,000	1,972	28	1,315	30	1,285	64.3%	65.2%
平成元年度	2,240	2,142	98	1,140	70	1,070	47.8%	50.0%

(注1) 平成29年度 : 平成29年度福岡市「人権問題に関する市民意識調査」

(注2) 平成24年度 : 平成24年度福岡市「人権問題に関する市民意識調査」

(注3) 平成19年度 : 平成19年度福岡市「人権問題に関する市民意識調査」

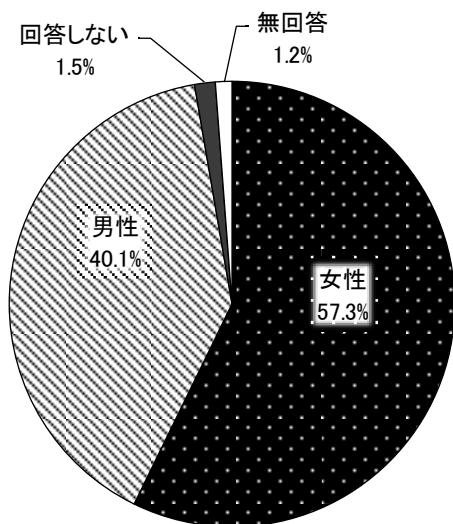
(注4) 平成14年度 : 平成14年度福岡市「人権・同和問題に関する市民意識調査」

(注5) 平成7年度 : 平成7年度福岡市「同和問題に関する市民意識調査」

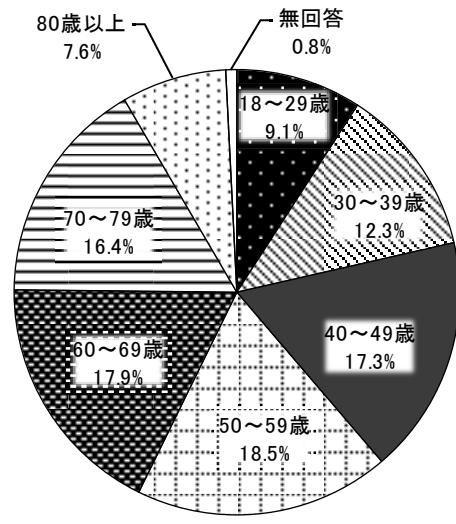
(注6) 平成元年度 : 平成元年度福岡県「同和問題意識調査」福岡市分

### 4 標本の構成 (問1 性別、年齢、職業、福岡市内での居住年数、居住区)

〈性 別〉



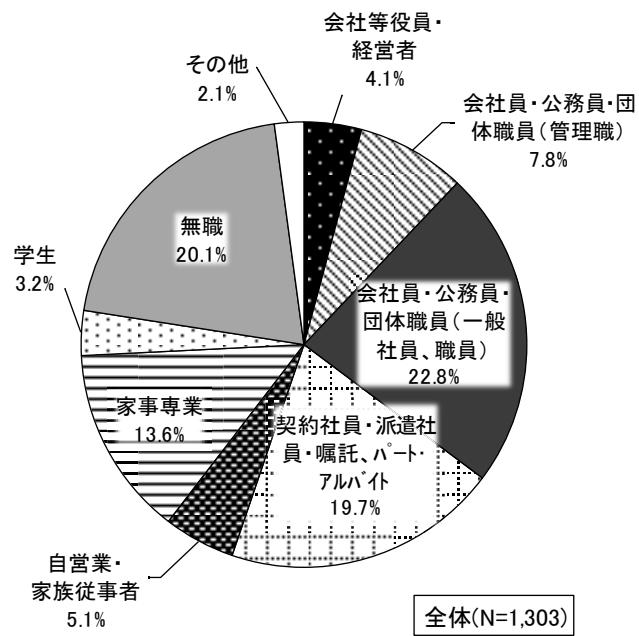
〈年代別〉



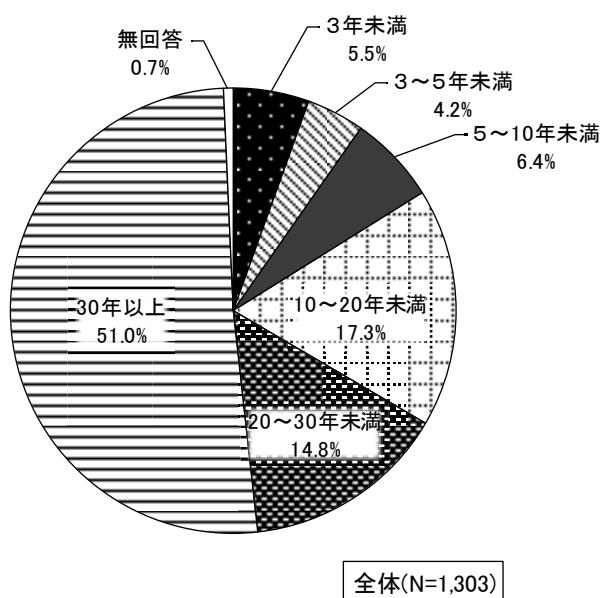
全体(N=1,303)

全体(N=1,303)

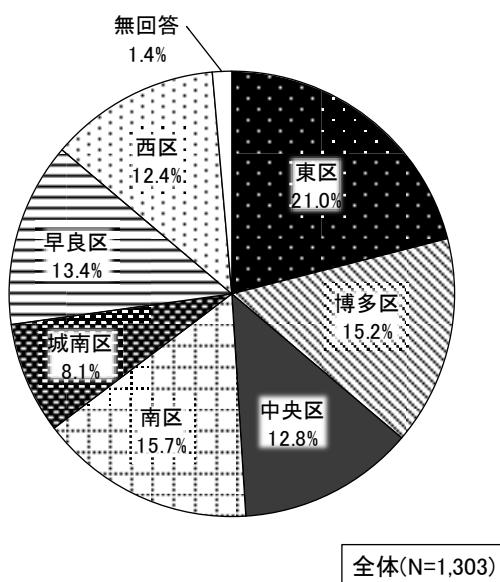
〈職業等別〉



〈居住年数別〉



〈行政区別〉



## 5 調査結果利用上の留意点

- (1) 単数回答の集計については、設問ごとに無回答の項目を設けて、これを含めた全体の基数（標本数）を 100%としている。なお、回答率は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、数表、図表に示す回答率の合計は必ずしも 100%にならない場合がある。
- (2) 2 つ以上の回答を要する（複数回答）質問の集計については、項目別に、基数（標本数）に対するその項目を選んだ回答者の割合としている。従って、数表、図表に示す各項目の回答率の合計は 100%を超える場合がある。
- (3) 数表、図表、文中に示す  $N$ 、 $n$  は、回答率算出上の基数（標本数）である。  
 $N$  = 標本全数  
 $n$  = 該当数（その質問を回答しなくてよい人を除いた数）
- (4) 数表、図表に示す選択肢はスペースの関係で文言を短縮して表記している場合があるので、詳細は巻末の調査票を参照のこと。
- (5) 文中の選択肢の表記は「 」で行い、選択肢のうち、2 つ以上のものを合計して表す場合は『 』としている。
- (6) 2 つ以上の選択肢を合計して表している比率については、各選択肢の基数（標本数）の合計をもとに算出しているため、選択肢個々の回答率の合計とは、必ずしも同じにならない場合がある。
- (7) 数表、図表、文中の年度表記は、次のことを示している。

平成元年度	平成元年度福岡県「同和問題意識調査」福岡市分
平成 7 年度	平成 7 年度福岡市「同和問題に関する市民意識調査」
平成 14 年度	平成 14 年度福岡市「人権・同和問題に関する市民意識調査」
平成 19 年度	平成 19 年度福岡市「人権問題に関する市民意識調査」
平成 24 年度	平成 24 年度福岡市「人権問題に関する市民意識調査」
平成 29 年度	平成 29 年度福岡市「人権問題に関する市民意識調査」

## II. 調査の結果

---



## II 調査の結果

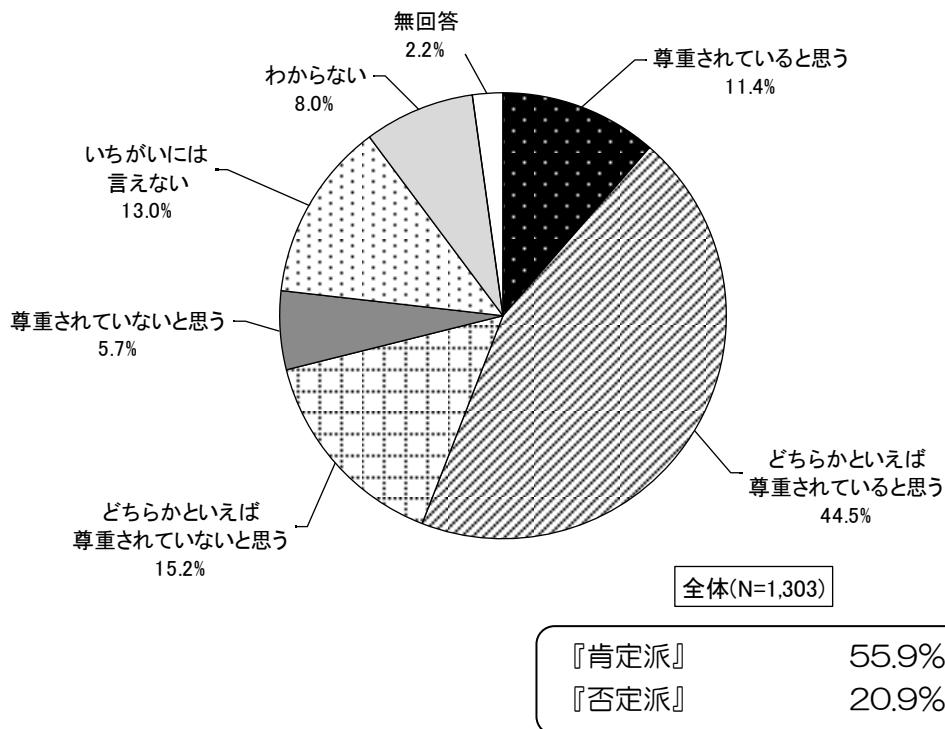
### 第1章 人権問題全般について

#### 1 人権が尊重される社会

(1) 人権が尊重されている社会だと思うか

問2 今の日本は、人権が尊重されている社会だと思いますか。(○は1つだけ)

図表2-1 人権が尊重されている社会だと思うか (全体)



『肯定派』 = 「尊重されていると思う」「どちらかといえば尊重されていると思う」を合計した割合

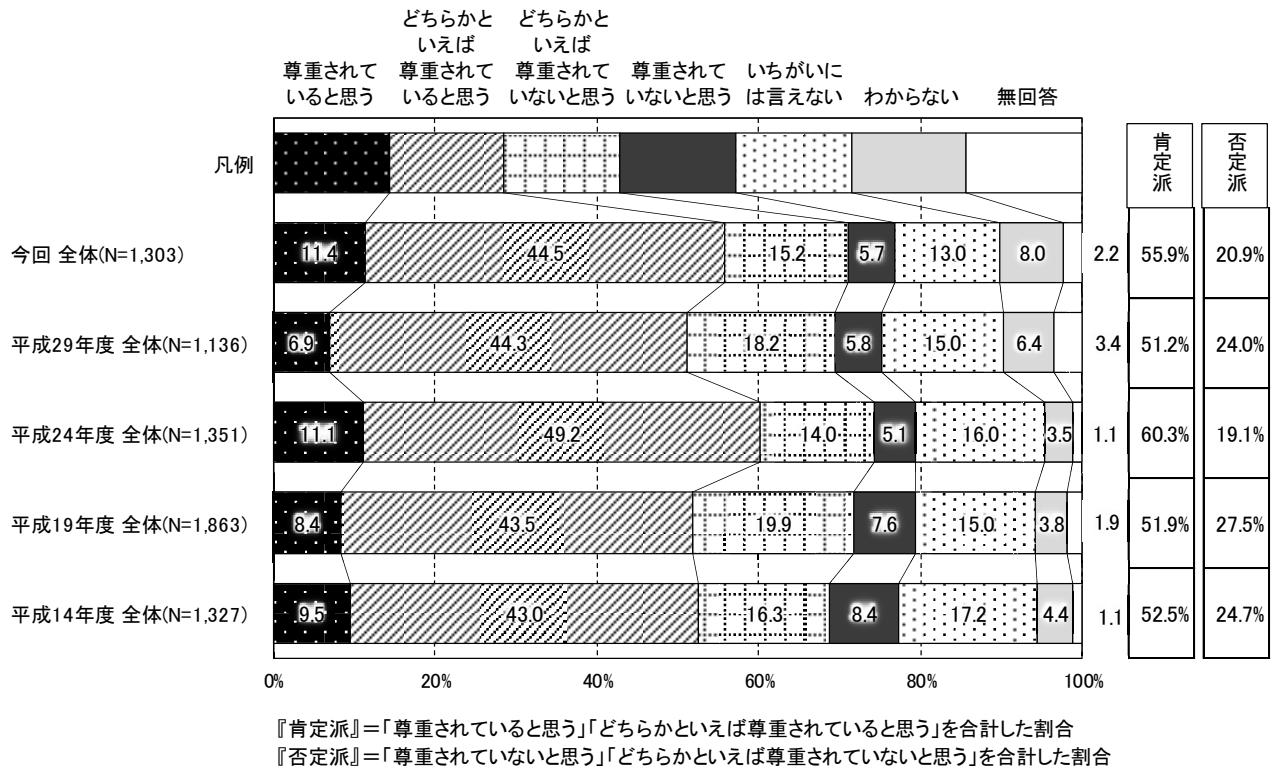
『否定派』 = 「尊重されていないと思う」「どちらかといえば尊重されていないと思う」を合計した割合

人権が尊重されている社会だと思うかをたずねたところ、「尊重されていると思う」が 11.4%、「どちらかといえば尊重されていると思う」が 44.5%となっており、これらを合わせた『肯定派』は 55.9% となっている。

一方、『否定派』は 20.9% (「尊重されていないと思う」 5.7% + 「どちらかといえば尊重されていないと思う」 15.2%) となっている。

また、「いちがいには言えない」が 13.0%、「わからない」が 8.0% となっている。

図表2-2 人権が尊重されている社会だと思うか（全体／経年比較）

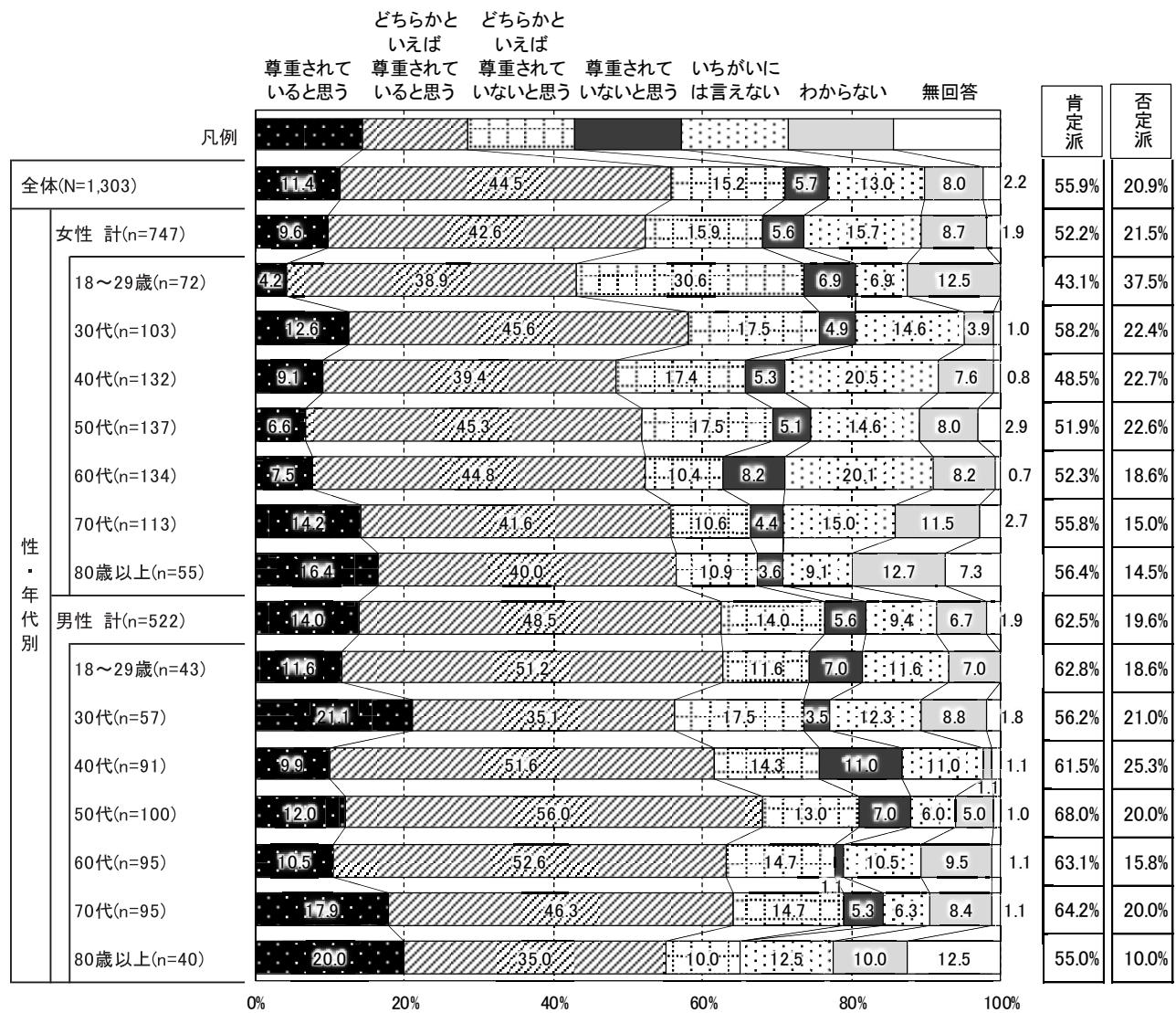


平成29年度と比較すると、「尊重されていると思う」が4.5ポイント、「どちらかといえば尊重されていると思う」が0.2ポイント増加し、これらを合わせた『肯定派』が4.7ポイント増加している。一方で、「尊重されていないと思う」が0.1ポイント、「どちらかといえば尊重されていないと思う」が3.0ポイント減少し、これらを合わせた『否定派』が3.1ポイント減少している。

過去の調査結果と比較すると、『肯定派』は平成24年度が60.3%と最も高く、平成29年度には51.2%に減少したが、今回調査では平成29年度よりも4.7ポイント増加し、55.9%となっている。

また、『否定派』は20.9%と、平成24年度の19.1%に次いで低くなっている。

図表2-3 人権が尊重されている社会だと思うか(性・年代別)



『肯定派』=「尊重されていると思う」「どちらかといえば尊重されていると思う」を合計した割合

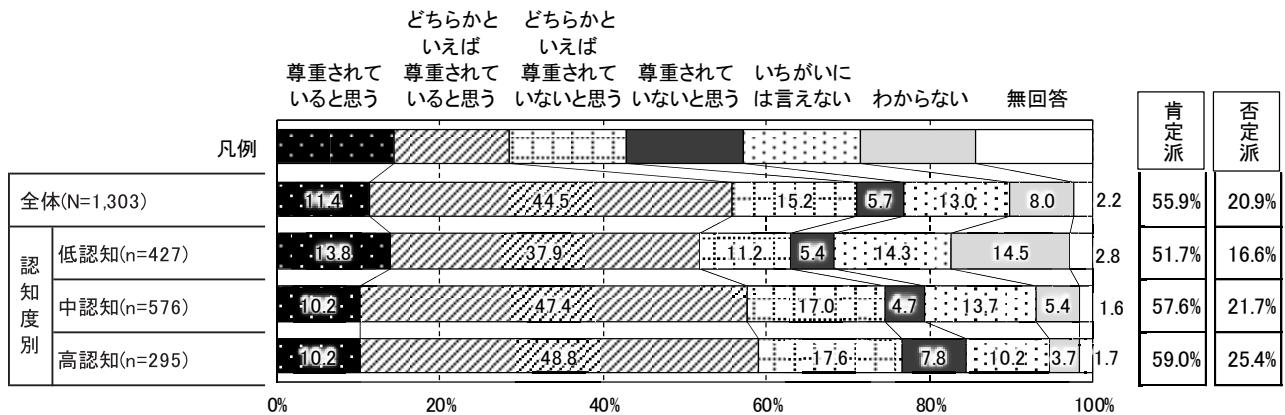
『否定派』=「尊重されていないと思う」「どちらかといえば尊重されていないと思う」を合計した割合

性別にみると、男女とも『肯定派』が『否定派』よりも高くなっているが、男性では『肯定派』が62.5%であるのに対して、女性では52.2%と、男性よりも10.3ポイント低くなっている。なお、『否定派』は性別による差はみられない。

性・年代別にみると、『肯定派』の割合が18~29歳・50代で男女の差が15ポイント以上あり、性別による違いが大きくなっている。また、全体的に、女性の方が男性よりも『肯定派』が少なくなっている。

また、女性18~29歳では『否定派』が37.5%と、他の性・年代に比べて高く、全体の20.9%よりも16.6ポイント高くなっている。

図表2-4 人権が尊重されている社会だと思うか（認知度別）



『肯定派』=「尊重されていると思う」「どちらかといえば尊重されていると思う」を合計した割合

『否定派』=「尊重されていないと思う」「どちらかといえば尊重されていないと思う」を合計した割合

認知度別にみると、認知度が高くなるほど『肯定派』『否定派』ともに多くなっている。

【認知度別について】（詳細はP35～P37を参照）

人権に関する3つの法律（障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法）に加えて、パートナーシップ宣言制度の4制度について、「知っている」に3点、「名前は聞いたことはあるが、内容は知らない」に2点、「知らない」に1点のスコアを与え、合計点数で認知度ランクを定義した。

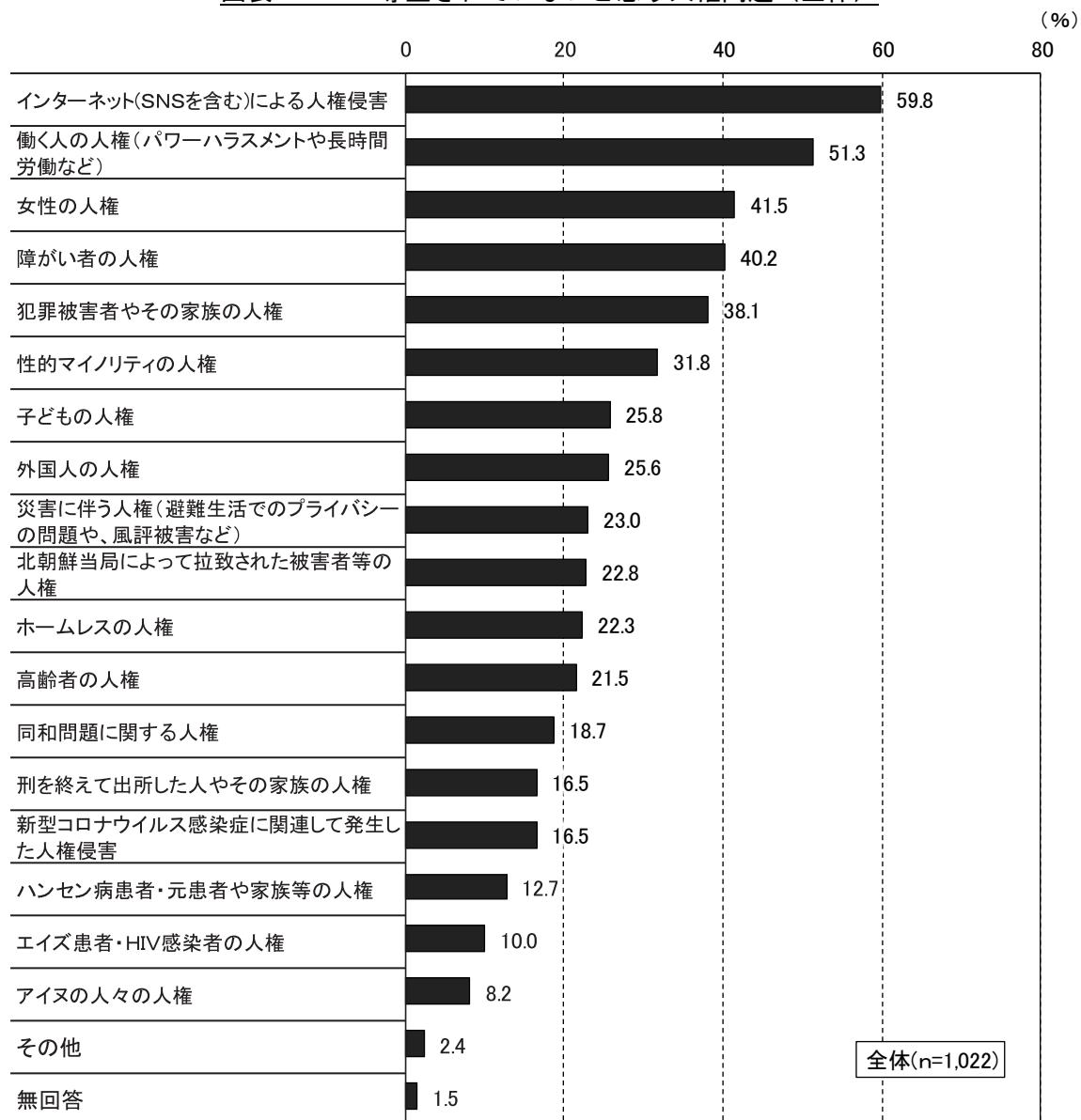
すべてに無回答の人は除き、いずれかに回答している人を対象として、合計得点を算出している。このため合計得点の最低は1点、最高は12点となっている。

認知度は、「1～5点」を低認知、「6～8点」を中認知、「9～12点」を高認知とした。

## (2) 尊重されていないと思う人権問題

問3 (問2で2～5に○印をつけられた方に、お尋ねします。)  
 次の中で、あなたが人権が尊重されていないと思うものをすべて選んでください。  
 (あてはまるものすべてに○)

図表3－1 尊重されていないと思う人権問題（全体）



※平成29年度調査では、問2で「どちらかといえば尊重されていないと思う」「尊重されていないと思う」「いちがいには言えない」と回答した人に対する質問であったが、今回調査では「どちらかといえば尊重されていると思う」と回答した人も対象となっている。

「どちらかといえば尊重されていると思う」「尊重されていないと思う」「どちらかといえば尊重されていないと思う」「いちがいには言えない」と答えた人に対して、尊重されていないと思う人権問題をたずねたところ、「インターネット (SNSを含む) による人権侵害」が 59.8%と最も高くなっている。次いで「働く人の人権 (パワーハラスメントや長時間労働など)」(51.3%)、「女性の人権」(41.5%)、「障がい者の人権」(40.2%) となっている。

図表3－2 尊重されていないと思う人権問題（経年比較）

選択肢	今回 (n=1,022)	平成29年度 (n=443)
インターネット(SNSを含む)による人権侵害 ※1	59.8%	63.9%
働く人の人権(パワーハラスメントや長時間労働など)	51.3%	65.9%
女性の人権	41.5%	47.9%
障がい者の人権	40.2%	55.5%
犯罪被害者やその家族の人権	38.1%	47.9%
性的マイノリティの人権	31.8%	31.4%
子どもの人権	25.8%	33.6%
外国人の人権	25.6%	22.3%
災害に伴う人権(避難生活でのプライバシーの問題や、風評被害など)	23.0%	43.1%
北朝鮮当局によって拉致された被害者等の人権	22.8%	29.6%
ホームレスの人権	22.3%	25.1%
高齢者の人権	21.5%	35.9%
同和問題に関する人権	18.7%	24.6%
刑を終えて出所した人やその家族の人権	16.5%	19.6%
新型コロナウイルス感染症に関連して発生した人権侵害※2	16.5%	
ハンセン病患者・元患者や家族等の人権※3	12.7%	24.8%
エイズ患者・HIV感染者の人権※3	10.0%	
アイヌの人々の人権	8.2%	10.2%
その他	2.4%	2.5%
無回答	1.5%	0.7%

※1 「(SNSを含む)」は、今回調査より追加

※2 今回調査より追加した選択肢

※3 平成29年度調査は「HIV(エイズウィルス)感染者・ハンセン病患者などの人権」

平成29年度と比較すると、多くの項目で大きく減少している。中でも、「災害に伴う人権(避難生活でのプライバシーの問題や、風評被害など)」(43.1%→23.0%: 20.1ポイント減少)、「障がい者の人権」(55.5%→40.2%: 15.3ポイント減少)、「働く人の人権(パワーハラスメントや長時間労働など)」(65.9%→51.3%: 14.6ポイント減少)、「高齢者の人権」(35.9%→21.5%: 14.4ポイント減少)は10ポイント以上減少している。

図表3-3 尊重されていないと思う人権問題（年代別）

(数値: %)

	サンプル数	をインターネットによる人権侵害	なら働く人の人権	障がい者の人権	人権被害者やその家族の	性的マイノリティの人権	子どもの人権	外国人の人権	題活災や、風評被害など）の難問生	された朝鮮当局による拉致	ホームレスの人権	高齢者の人権
全 体	1,022	59.8	51.3	41.5	40.2	38.1	31.8	25.8	25.6	23.0	22.8	21.5
18～29歳	97	68.0	● 61.9	45.4	35.1	30.9	● 51.5	21.6	21.6	20.6	12.4	20.6
30代	124	64.5	56.5	45.2	31.5	43.5	37.1	27.4	25.8	16.9	7.3	21.8
40代	192	64.1	51.0	38.5	42.7	36.5	30.7	31.8	27.6	24.0	18.2	22.4
50代	199	69.3	55.3	43.2	36.2	42.7	28.1	23.6	29.1	24.1	24.1	18.1
60代	190	58.9	52.6	44.2	45.3	44.2	28.9	26.3	28.4	23.7	28.4	23.2
70代	154	46.8	34.4	37.0	45.5	30.5	27.3	24.7	17.5	25.3	● 34.4	27.9
80歳以上	60	28.3	51.7	36.7	43.3	26.7	25.0	18.3	25.0	23.3	31.7	● 31.7

	サンプル数	同和問題に関する人権	人刑やを終え家庭出の所人し権た	生感染した症コ人に口権侵害連害しイテル発ス	患者やセ家ン病等患者の	ハンセン病患者・HIV	感染者の患者権・HIV	アイヌの人々の人権	その他	無回答
全 体	1,022	18.7	16.5	16.5	12.7	10.0	8.2	2.4	1.5	
18～29歳	97	12.4	15.5	15.5	9.3	7.2	4.1	4.1	2.1	
30代	124	12.9	12.1	20.2	5.6	8.1	3.2	1.6	0.8	
40代	192	16.1	13.5	19.8	11.5	10.9	10.4	3.6	1.0	
50代	199	18.6	17.1	18.1	10.6	8.0	8.5	3.5	1.0	
60代	190	21.1	17.4	12.6	18.9	12.1	10.0	1.1	1.6	
70代	154	21.4	17.5	11.7	16.9	11.0	6.5	1.3	1.9	
80歳以上	60	● 33.3	● 26.7	18.3	13.3	11.7	13.3	1.7	3.3	

※ =全体の数値より+5ポイント、●=全体の数値より+10ポイント

年代別にみると、30代以下では「働く人の人権（パワーハラスメントや長時間労働など）」「性的マイノリティの人権」、70代以上では「高齢者の人権」「北朝鮮当局によって拉致された被害者等の人権」、80歳以上では「同和問題に関する人権」「刑を終えて出所した人やその家族の人権」が他の年代に比べて高くなっている。

図表3-4 尊重されていないと思う人権問題（性・年代別）

(数値:%)

		サンプル数	をインターネット（SNSを含む）による人権侵害	働く人の人権（パワーハラスメントや長時間労働など）	女性のの人権	障がい者の人権	人犯罪被害者やその家族の	性的マイノリティの人権	子どもの人権	外国人の人権	活や、災害に伴う被害（パバダントン等の避難問題）	北朝鮮に連れて拉致された被害者による人権侵害	ホームレスの人権	高齢者の人権
全 体		1,022	59.8	51.3	41.5	40.2	38.1	31.8	25.8	25.6	23.0	22.8	22.3	21.5
性・年代別	女性 計	596	58.6	53.0	45.8	39.8	39.1	34.4	26.5	25.3	25.2	23.7	18.1	21.3
	18~29歳	60	● 71.7	● 70.0	● 58.3	43.3	35.0	● 66.7	21.7	26.7	21.7	15.0	16.7	10.0
	30代	85	61.2	57.6	● 51.8	30.6	38.8	38.8	27.1	23.5	14.1	4.7	15.3	8.2
	40代	109	62.4	48.6	39.4	45.0	39.4	31.2	32.1	27.5	22.0	18.3	18.3	21.1
	50代	113	68.1	59.3	47.8	34.5	46.9	31.0	26.5	30.1	31.0	24.8	15.9	21.2
	60代	112	58.0	53.6	46.4	45.5	45.5	31.3	29.5	25.9	28.6	32.1	21.4	26.8
	70代	81	44.4	32.1	39.5	43.2	28.4	23.5	23.5	17.3	28.4	● 37.0	18.5	● 33.3
	80歳以上	35	22.9	54.3	37.1	31.4	22.9	25.7	14.3	22.9	28.6	● 37.1	22.9	28.6
	男性 計	404	61.9	48.5	35.6	40.8	36.9	28.0	25.2	26.5	19.8	22.0	28.2	21.5
	18~29歳	35	60.0	45.7	22.9	22.9	25.7	28.6	22.9	14.3	20.0	8.6	25.7	8.6
性・年代別	30代	39	● 71.8	53.8	30.8	33.3	● 53.8	33.3	28.2	30.8	23.1	12.8	● 35.9	7.7
	40代	80	66.3	53.8	37.5	38.8	32.5	30.0	31.3	27.5	25.0	17.5	21.3	23.8
	50代	82	69.5	50.0	36.6	39.0	37.8	24.4	20.7	26.8	14.6	24.4	23.2	14.6
	60代	75	62.7	50.7	41.3	45.3	42.7	24.0	21.3	33.3	17.3	24.0	26.7	17.3
	70代	69	49.3	37.7	34.8	46.4	31.9	30.4	27.5	18.8	21.7	31.9	● 37.7	● 39.1
	80歳以上	23	39.1	43.5	34.8	● 60.9	30.4	26.1	21.7	30.4	13.0	26.1	● 34.8	● 39.1

		サンプル数	権問題に関する人	同和問題	人刑や終のえの家族出の所人し権た	生感染症	患者や家人に口権侵害連して発ス	ハンセン病等患者の	エイズの患者人・HIV	アイヌの人々の	その他	無回答
全 体		1,022	18.7	16.5	16.5	12.7	10.0	8.2	2.4	1.5		
性・年代別	女性 計	596	16.6	16.1	17.1	12.1	8.6	9.2	2.5	0.8		
	18~29歳	60	13.3	13.3	18.3	6.7	3.3	5.0	3.3	-		
	30代	85	12.9	7.1	21.2	4.7	5.9	4.7	2.4	-		
	40代	109	13.8	13.8	17.4	10.1	10.1	10.1	3.7	-		
	50代	113	16.8	18.6	18.6	8.8	6.2	8.8	3.5	-		
	60代	112	21.4	20.5	16.1	● 25.0	14.3	12.5	0.9	2.7		
	70代	81	16.0	17.3	8.6	14.8	9.9	8.6	1.2	1.2		
	80歳以上	35	25.7	25.7	22.9	8.6	5.7	14.3	2.9	2.9		
性・年代別	男性 計	404	21.5	16.6	15.3	13.9	12.1	6.7	2.5	2.5		
	18~29歳	35	11.4	20.0	11.4	14.3	14.3	2.9	5.7	5.7		
	30代	39	12.8	23.1	17.9	7.7	12.8	-	-	2.6		
	40代	80	17.5	12.5	22.5	12.5	11.3	10.0	3.8	2.5		
	50代	82	20.7	15.9	17.1	13.4	11.0	8.5	3.7	2.4		
	60代	75	21.3	13.3	6.7	10.7	9.3	6.7	1.3	-		
	70代	69	● 29.0	15.9	14.5	18.8	13.0	4.3	1.4	2.9		
	80歳以上	23	● 43.5	26.1	13.0	21.7	17.4	8.7	-	4.3		

※ =全体の数値より+5ポイント、●=全体の数値より+10ポイント

性別にみると、男女とも「インターネット（SNSを含む）による人権侵害」（女性 58.6%、男性 61.9%）が最も高く、次いで「働く人の人権（パワーハラスメントや長時間労働など）」（女性 53.0%、男性 48.5%）となっているが、第3位は、女性では「女性の人権」（45.8%）、男性では「障がい者の人権」（40.8%）となっている。

また、女性では「女性の人権」が 45.8%と男性（35.6%）よりも 10.2 ポイント高くなっている。男性では「ホームレスの人権」が 28.2%と女性（18.1%）よりも 10.1 ポイント高くなっている。

性・年代別にみると、女性 18~29 歳、男性 30 代では「インターネット（SNSを含む）による人権侵害」が 7 割を超える、70 代以上では「高齢者の人権」が高くなっている。また、女性 30 代以下・50 代では「働く人の人権（パワーハラスメントや長時間労働など）」「女性の人権」、女性 18~29 歳では「性的マイノリティの人権」が高くなっている。

図表 3-5 尊重されていないと思う人権問題（認知度別）

（数値：%）

		サンプル数	をインターネットによる人権侵害 SNS に含む）による人権（パワーハラスメントや長時間労働など）	働く人の人権（パワーハラスメントや長時間労働など）	女性の人権	障がい者の人権	犯罪被害者やその家族の権	性的マイノリティの人権	子どもの人権	外国人の人権	災害や、の問題（避難など）に伴う被害者等の権利問題	北朝鮮當局による人権拉致された被害者等の権利問題	ホームレスの人権	高齢者の人権
全 体		1,022	59.8	51.3	41.5	40.2	38.1	31.8	25.8	25.6	23.0	22.8	22.3	21.5
認知度別	低認知	294	53.4	52.0	33.3	35.4	32.3	28.2	19.7	20.1	21.1	19.7	18.7	16.0
	中認知	477	60.6	50.3	43.6	38.4	38.2	31.2	23.9	24.5	22.2	22.9	22.2	22.6
	高認知	249	66.3	52.2	46.6	49.8	45.0	37.3	● 36.9	34.5	26.5	26.5	26.9	26.1

		サンプル数	同和問題に関する人権	その刑を終えて出所した人や家族の人権	権利侵害関連症候群	新型コロナウイルス感染	やハンセン病の患者・元患者	者のエイズ患者・HIV 感染	アイヌの人々の人権	その他	無回答
全 体		1,022	18.7	16.5	16.5	12.7	10.0	8.2	2.4	1.5	
認知度別	低認知	294	16.0	15.3	14.6	10.5	9.9	5.8	2.4	3.1	
	中認知	477	17.8	14.7	15.3	11.7	8.8	7.1	1.9	1.0	
	高認知	249	23.3	21.7	21.3	17.3	12.4	13.3	3.6	0.4	

※ ■ = 全体の数値より+5ポイント、● = 全体の数値より+10ポイント

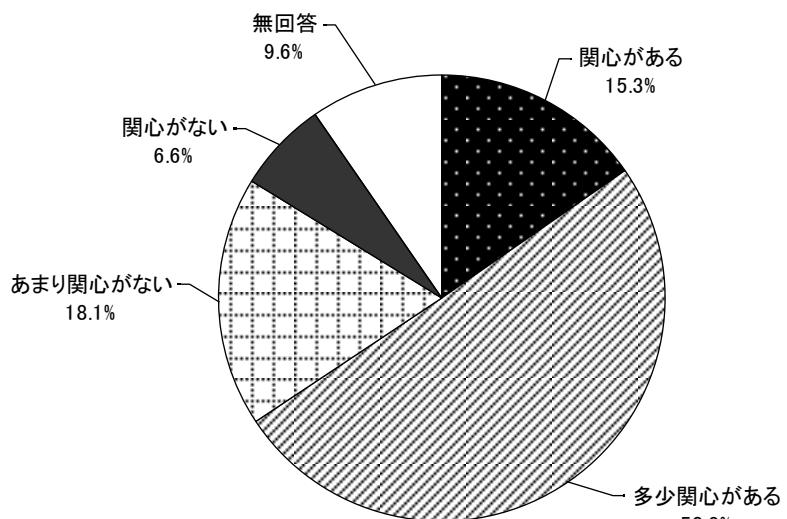
認知度別にみると、認知度が高いほど各項目の割合が高くなる傾向にある。

## 2 人権問題への関心

### (1) 人権問題にどの程度関心を持っているか

問4 人権問題に関する意識についてお尋ねします。あなたは人権問題に、どの程度関心を持っていますか。(○は1つだけ)

図表4-1 人権問題にどの程度関心を持っているか(全体)



全体(N=1,303)

『関心派』	65.6%
『無関心派』	24.7%

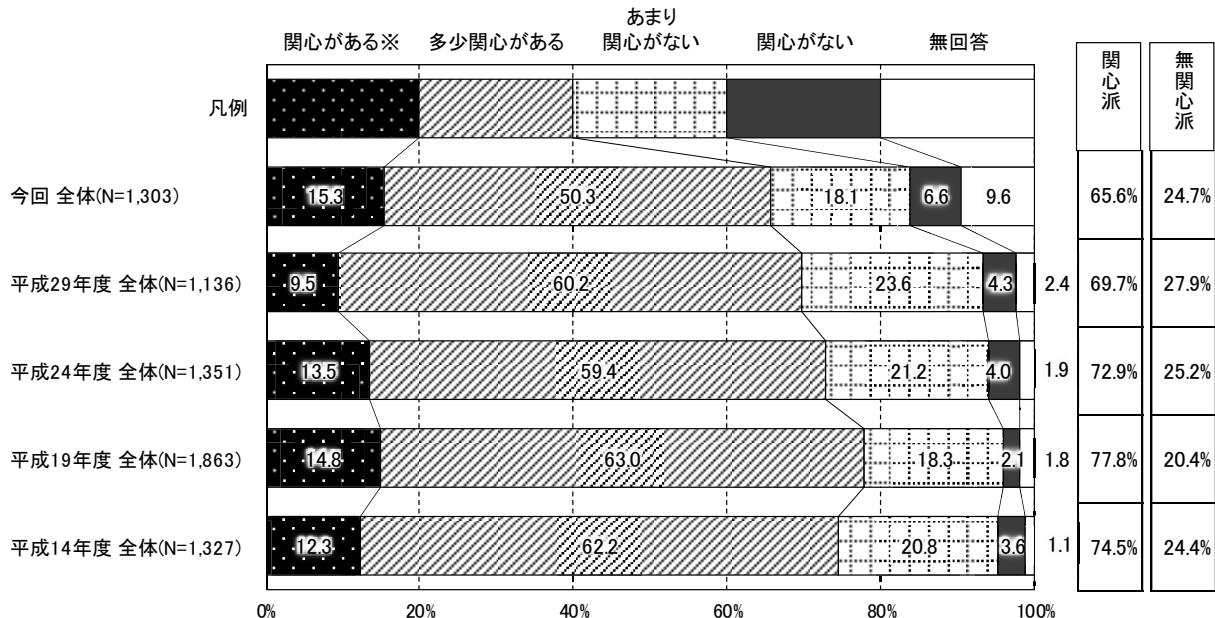
『関心派』＝「関心がある」「多少関心がある」を合計した割合

『無関心派』＝「関心がない」「あまり関心がない」を合計した割合

人権問題に関する意識についてたずねたところ、「関心がある」が15.3%、「多少関心がある」が50.3%となっており、これらを合わせた『関心派』は65.6%となっている。

一方、『無関心派』は24.7%（「関心がない」6.6%+「あまり関心がない」18.1%）となっている。

図表4－2 人権問題にどの程度関心を持っているか（全体／経年比較）



※ 選択肢「関心がある」は、平成29年度以前は「非常に関心がある」

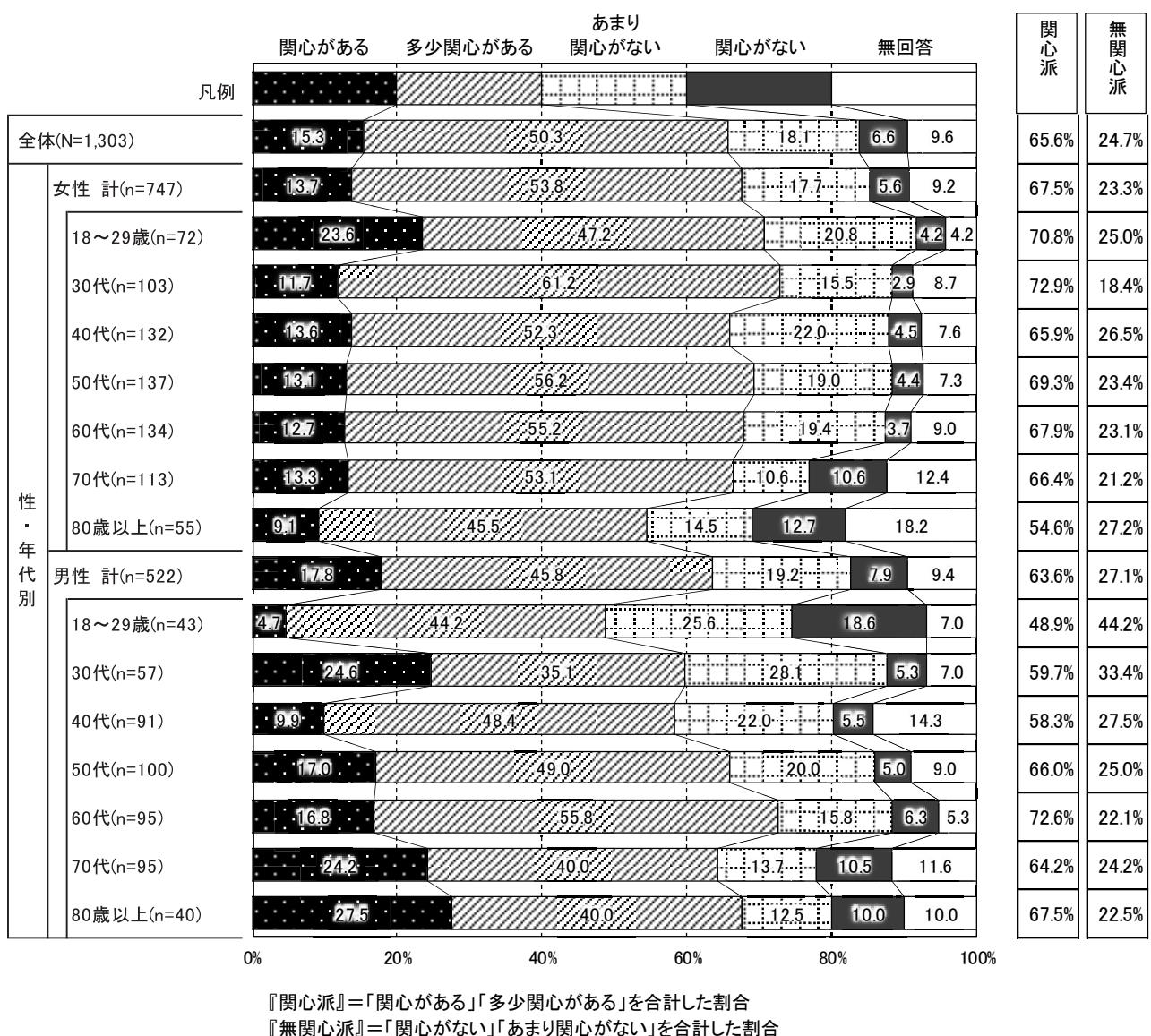
『関心派』＝「関心がある」「多少関心がある」を合計した割合

『無関心派』＝「関心がない」「あまり関心がない」を合計した割合

平成29年度と比較すると、「関心がある」は5.8ポイント増加、「多少関心がある」は9.9ポイント減少し、これらを合わせた『関心派』は4.1ポイントの減少となっている。一方、「関心がない」は2.3ポイント増加、「あまり関心がない」は5.5ポイント減少し、これらを合わせた『無関心派』は3.2ポイントの減少となっている。

過去の調査結果と比較すると、『関心派』は、平成24年度までは7割台で推移していたが、平成29年度は69.7%に減少し、今回はさらに低下し、65.6%となっている。また、今回調査では、「無回答」が9.6%と大きく増加している。その一方で、『無関心派』は2割台を続けている。

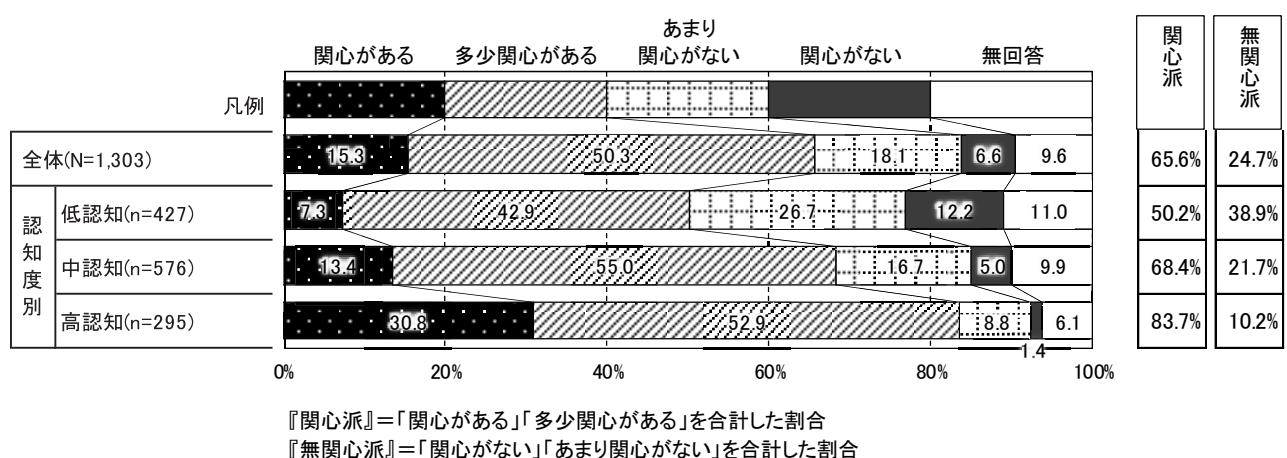
図表4－3 人権問題にどの程度関心を持っているか（性・年代別）



性別にみると、女性では『関心派』が67.5%と男性(63.6%)よりも3.9ポイント高く、男性は『無関心派』が27.1%と女性(23.3%)よりも3.8ポイント高くなっている。

性・年代別にみると、女性の30代以下では『関心派』が7割台と高いが、男性の40代以下では6割に満たず、特に18～29歳では5割にも満たず、差が大きくなっている。

図表4-4 人権問題にどの程度関心を持っているか（認知度別）



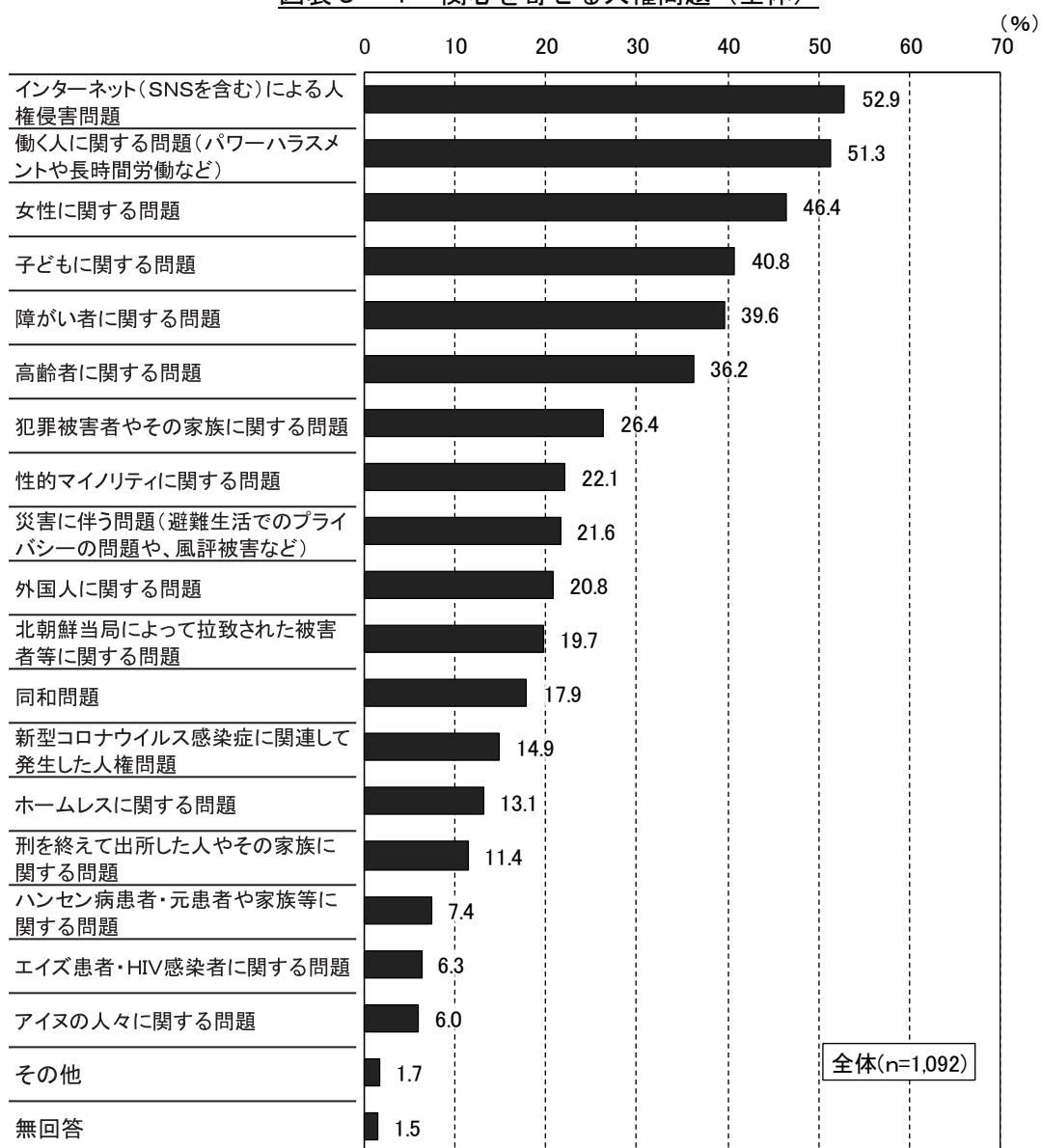
認知度別にみると、認知度が高いほど『関心派』の割合が高く、『無関心派』の割合は低くなっている。

## (2) 関心を寄せる人権問題

### 問5 (問4で1～3に○印をつけられた方に、お尋ねします。)

次の中であなたが関心を寄せるものをすべて選んでください。(あてはまるものすべてに○)

図表5－1 関心を寄せる人権問題（全体）



関心を寄せる人権問題としては、「インターネット(SNSを含む)による人権侵害問題」が52.9%と最も高くなっている。次いで「働く人に関する問題(パワーハラスメントや長時間労働など)」(51.3%)、「女性に関する問題」(46.4%)、「子どもに関する問題」(40.8%)、「障がい者に関する問題」(39.6%)、「高齢者に関する問題」(36.2%)となっている。

図表5－2 関心を寄せる人権問題（全体／経年比較）

選択肢	今回 (n=1,092)	平成29年度 (n=1,060)	平成24年度 (n=1,272)	平成19年度 (n=1,863)
インターネット(SNSを含む)による人権侵害問題※1	52.9%	46.8%	43.4%	29.6%
働く人に関する問題(パワーハラスメントや長時間労働など)※2	51.3%	54.1%		
女性に関する問題	46.4%	42.7%	42.2%	25.5%
子どもに関する問題	40.8%	42.4%	46.5%	31.0%
障がい者に関する問題	39.6%	49.4%	56.1%	39.5%
高齢者に関する問題	36.2%	43.9%	49.4%	43.4%
犯罪被害者やその家族に関する問題	26.4%	30.8%	32.9%	27.1%
性的マイノリティに関する問題※2	22.1%	16.2%		
災害に伴う問題(避難生活でのプライバシーの問題や、風評被害など)※2	21.6%	33.2%		
外国人に関する問題	20.8%	17.7%	18.6%	10.5%
北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関する問題※3	19.7%	28.1%	37.7%	
同和問題	17.9%	18.8%	33.6%	17.8%
新型コロナウイルス感染症に関連して発生した人権問題※4	14.9%			
ホームレスに関する問題	13.1%	12.3%	20.5%	14.1%
刑を終えて出所した人やその家族に関する問題	11.4%	15.1%	17.2%	9.2%
ハンセン病患者・元患者や家族等に関する問題※5	7.4%			
エイズ患者・HIV感染者に関する問題※5	6.3%	13.1%	20.0%	9.1%
アイヌの人々に関する問題	6.0%	5.8%	6.4%	1.3%
その他	1.7%	1.2%	1.5%	1.3%
無回答	1.5%	1.8%	1.5%	2.2%

※1 「(SNSを含む)」は、今回調査より追加

※2 平成29年度調査より追加した選択肢

※3 平成24年度調査より追加した選択肢

※4 今回調査より追加した選択肢

※5 平成29年度調査までは「HIV(エイズウィルス)感染者・ハンセン病患者などに関する問題」

平成29年度と比較すると、上位項目では「インターネット(SNSを含む)による人権侵害問題」は6.1ポイント増加、「働く人に関する問題(パワーハラスメントや長時間労働など)」は2.8ポイント減少、「女性に関する問題」は3.7ポイント増加している。

過去の調査結果と比較すると、「インターネット(SNSを含む)による人権侵害問題」は平成19年度以降、増加しており、今回調査では初めて5割を超える最も高くなっている。また、「女性に関する問題」も増加傾向が続いている。

一方で、「子どもに関する問題」「障がい者に関する問題」「高齢者に関する問題」などは、上位の項目でも減少傾向にある。

図表5－3 関心を寄せる人権問題（性・年代別）

(数値: %)

		サンプル数	問題を含む（インターネットによる人権侵害SNSを含む）	労働（パワーハラスメントや長時間労働など）	働く人に関する問題	女性に関する問題	子どもに関する問題	障がい者に関する問題	高齢者に関する問題	犯罪被害者やその家族に関する問題	性的マイノリティに関する問題	災害に伴う問題（バシ（避難生活や、被害など））	問題（バイバシ（避難生活や、被害など））	外国人に関する問題	北朝鮮被当局者による拉致問題	同和問題
全 体		1,092	52.9	51.3	46.4	40.8	39.6	36.2	26.4	22.1	21.6	20.8	19.7	17.9		
性・年代別	女性 計	636	52.2	52.4	56.1	47.0	37.6	37.1	26.3	25.2	23.4	19.7	18.2	14.8		
	18～29歳	66	51.5	59.1	● 75.8	47.0	31.8	22.7	24.2	● 54.5	19.7	15.2	3.0	15.2		
	30代	91	54.9	● 62.6	● 74.7	● 68.1	35.2	22.0	17.6	● 34.1	16.5	26.4	2.2	9.9		
	40代	116	53.4	46.6	54.3	46.6	35.3	32.8	25.0	22.4	18.1	19.8	12.9	8.6		
	50代	121	● 66.9	● 62.8	● 59.5	49.6	33.1	38.8	32.2	28.1	30.6	25.6	20.7	11.6		
	60代	117	52.1	49.6	47.9	41.9	37.6	42.7	26.5	16.2	25.6	16.2	23.9	17.9		
	70代	87	42.5	33.3	40.2	34.5	49.4	● 47.1	28.7	11.5	23.0	11.5	● 32.2	21.8		
	80歳以上	38	18.4	52.6	34.2	34.2	47.4	● 65.8	28.9	10.5	● 34.2	21.1	● 42.1	● 28.9		
	男性 計	432	54.9	50.0	32.6	32.9	42.4	34.5	26.6	18.3	18.5	22.5	22.0	22.9		
	18～29歳	32	59.4	56.3	15.6	31.3	25.0	6.3	15.6	18.8	9.4	6.3	6.3	9.4		
	30代	50	56.0	46.0	48.0	40.0	46.0	22.0	28.0	18.0	10.0	28.0	8.0	24.0		
	40代	73	● 63.0	● 64.4	31.5	38.4	42.5	27.4	27.4	20.5	20.5	28.8	15.1	16.4		
	50代	86	54.7	54.7	25.6	24.4	39.5	30.2	32.6	19.8	18.6	22.1	20.9	20.9		
	60代	84	56.0	44.0	33.3	29.8	35.7	38.1	25.0	13.1	17.9	21.4	22.6	15.5		
	70代	74	54.1	41.9	37.8	37.8	● 50.0	● 50.0	27.0	20.3	23.0	21.6	● 39.2	● 33.8		
	80歳以上	32	28.1	37.5	31.3	28.1	● 59.4	● 62.5	18.8	15.6	25.0	18.8	● 34.4	● 46.9		

		サンプル数	たたかひ（新型コロナウイルス感染症に関する問題）	ホームレス（自宅を出たままの終末期家族問題）	やがて（家族や病気等による問題）	問題（患者や家族等による問題）	患者（家族や病気等による問題）	エイズ（HIV）患者	問題（HIV）	アイヌの人々に関する問題	その他	無回答
全 体		1,092	14.9	13.1	11.4	7.4	6.3	6.0	1.7	1.5		
性・年代別	女性 計	636	15.9	10.4	10.5	6.8	5.7	6.4	1.1	0.3		
	18～29歳	66	18.2	10.6	7.6	6.1	6.1	4.5	—	—		
	30代	91	18.7	6.6	6.6	3.3	4.4	3.3	1.1	—		
	40代	116	16.4	5.2	9.5	5.2	5.2	7.8	0.9	—		
	50代	121	17.4	12.4	14.9	7.4	7.4	7.4	2.5	—		
	60代	117	12.0	12.8	8.5	11.1	6.8	6.8	0.9	0.9		
	70代	87	11.5	13.8	14.9	5.7	2.3	4.6	1.1	—		
	80歳以上	38	21.1	13.2	10.5	7.9	7.9	13.2	—	2.6		
	男性 計	432	13.9	17.6	12.7	8.8	7.2	5.3	2.3	3.0		
	18～29歳	32	9.4	6.3	12.5	3.1	6.3	3.1	9.4	—		
	30代	50	● 26.0	12.0	12.0	8.0	12.0	6.0	2.0	6.0		
	40代	73	15.1	16.4	11.0	11.0	6.8	6.8	1.4	5.5		
	50代	86	10.5	14.0	16.3	5.8	10.5	5.8	3.5	3.5		
	60代	84	6.0	14.3	3.6	4.8	1.2	1.2	1.2	2.4		
	70代	74	18.9	● 32.4	17.6	10.8	5.4	8.1	1.4	1.4		
	80歳以上	32	12.5	21.9	18.8	● 21.9	9.4	3.1	—	—		

※ =全体の数値より+5ポイント、●=全体の数値より+10ポイント

性別にみると、女性では「女性に関する問題」(56.1%) が最も高く、次いで「働く人に関する問題（パワーハラスメントや長時間労働など）」(52.4%)、「インターネット（SNSを含む）による人権侵害

害問題」(52.2%)となっているが、男性では「インターネット(SNSを含む)による人権侵害問題」(54.9%)が最も高く、次いで「働く人に関する問題(パワーハラスメントや長時間労働など)」(50.0%)、「障がい者に関する問題」(42.4%)となっている。

また、女性では「女性に関する問題」が56.1%と男性(32.6%)よりも23.5ポイント、「子どもに関する問題」が47.0%と、男性(32.9%)よりも14.1ポイント高くなっている。

性・年代別にみると、女性の50代以下では、「女性に関する問題」や「子どもに関する問題」への関心が高くなっているが、男性は、概ね全年代を通して女性に比べて低く、性別による差が大きい。また、女性30代・50代、男性40代では「働く人に関する問題(パワーハラスメントや長時間労働など)」、女性50代、男性40代では「インターネット(SNSを含む)による人権侵害問題」、女性30代以下では「性的マイノリティに関する問題」、男女とも70代以上では「障がい者に関する問題」、「高齢者に関する問題」への関心も高い。

これら以外にも、性・年代別により関心のある分野が多岐にわたっていることがうかがえる。

図表5-4 関心を寄せる人権問題(認知度別)

(数値: %)

		サンプル数	インターネットによる人権侵害問題(SNSを含む)	働く人に関する問題	女性に関する問題	子どもに関する問題	障がい者に関する問題	高齢者に関する問題	犯罪被害者やその家族に関する問題	題性的マイノリティに関する問題	評被害など災害に伴う問題への避難や生活風景	外国人に関する問題	た北朝鮮當局によつて拉致された被害者等に関する問題	同和問題
全 体		1,092	52.9	51.3	46.4	40.8	39.6	36.2	26.4	22.1	21.6	20.8	19.7	17.9
認 知 度 別	低認知	328	45.1	50.6	41.8	32.3	35.7	37.5	20.4	15.5	19.2	13.7	18.6	14.3
	中認知	490	54.1	50.6	46.5	41.4	36.9	35.1	26.7	21.4	21.4	20.0	21.2	16.5
	高認知	273	60.4	53.5	51.6	50.2	49.1	36.6	33.0	31.1	24.5	● 30.8	18.3	24.5

		サンプル数	新型連コロナウイルス感染問題症に	ホームレスに関する問題	家庭を終えて出所した人やその	族等に問診する問題・元患者や家	関エイズ患者・HIV感染者に	アイヌの人々に関する問題	その他の	無回答
全 体		1,092	14.9	13.1	11.4	7.4	6.3	6.0	1.7	1.5
認 知 度 別	低認知	328	12.5	9.1	9.1	4.9	4.3	4.0	1.8	2.4
	中認知	490	13.9	12.7	9.4	7.1	5.3	5.7	1.4	1.4
	高認知	273	19.8	18.7	17.6	11.0	10.6	9.2	2.2	0.4

※ =全体の数値より+5ポイント、●=全体の数値より+10ポイント

認知度別にみると、認知度が高いほど各項目の関心が高くなる傾向にある。

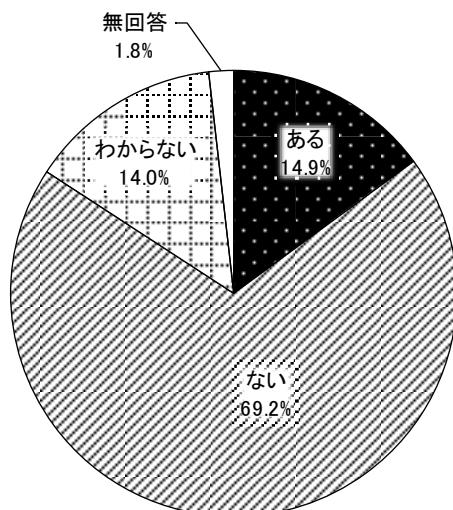
### 3 差別や人権侵害に対する考え方、経験

#### (1) 差別や人権侵害されたと思った経験

問6 あなたは、この5年間に差別をされた、人権を侵害されたと思ったことがありますか。  
(○は1つだけ)

※今回調査から新設

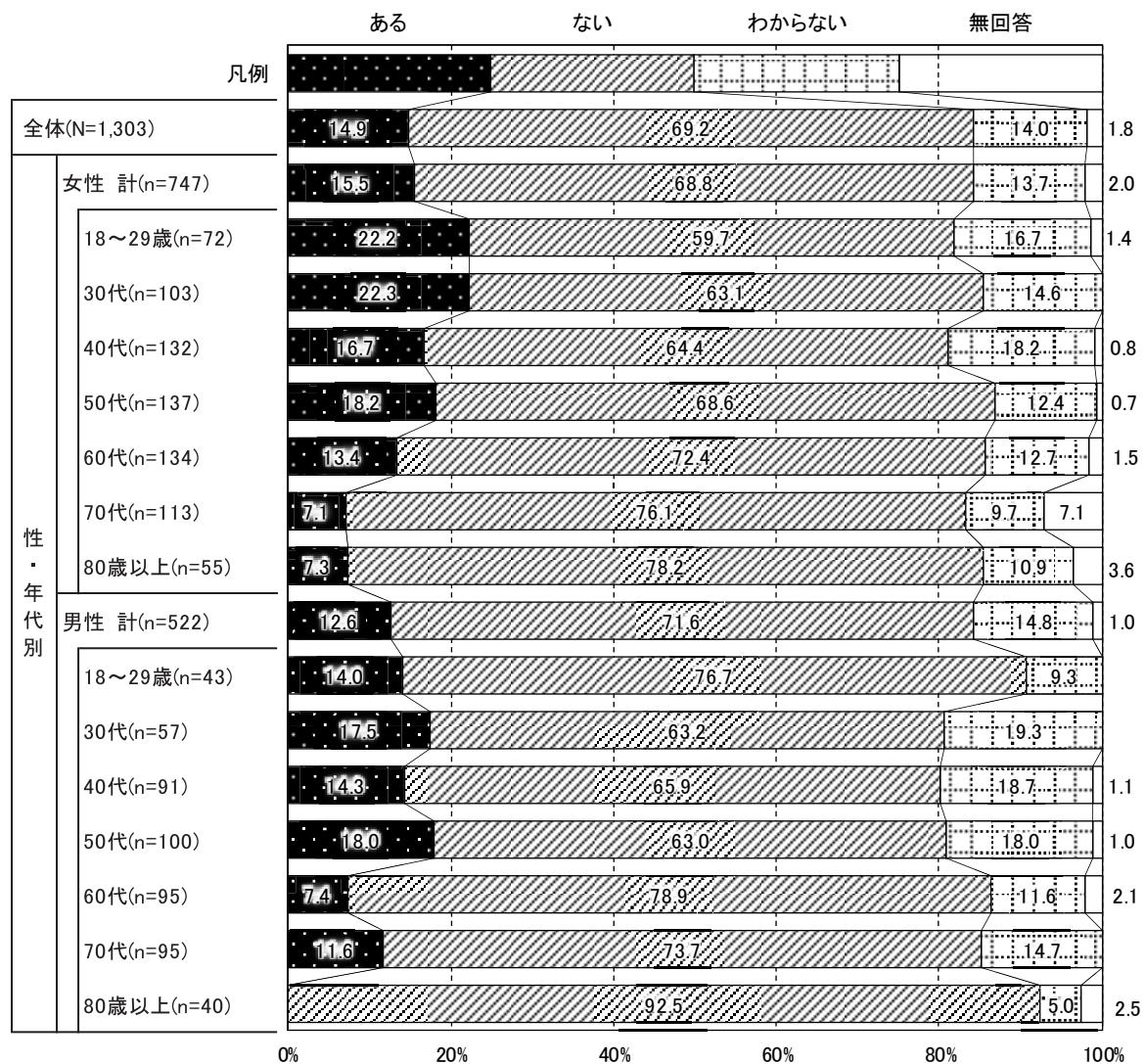
図表6－1 差別や人権侵害されたと思った経験（全体）



全体(N=1,303)

この5年間に差別をされた、人権を侵害されたと思った経験については、「ある」が14.9%、「ない」が69.2%、「わからない」が14.0%となっている。

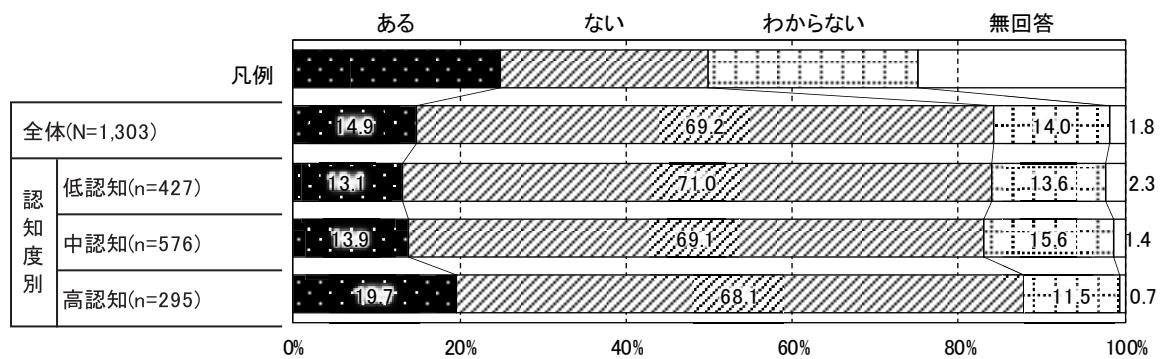
図表6-2 差別や人権侵害されたと思った経験（性・年代別）



性別にみると、女性では「ある」は 15.5%と男性（12.6%）より 2.9 ポイント高くなっている。

性・年代別にみると、女性では年代が低くなるほど差別や人権侵害されたと思ったことが「ある」割合が高くなる傾向がある。一方、男性では、そのような傾向はみられない。

図表6-3 差別や人権侵害されたと思った経験（認知度別）



認知度別にみると、認知度が高いほど「ある」の割合が高くなっている。

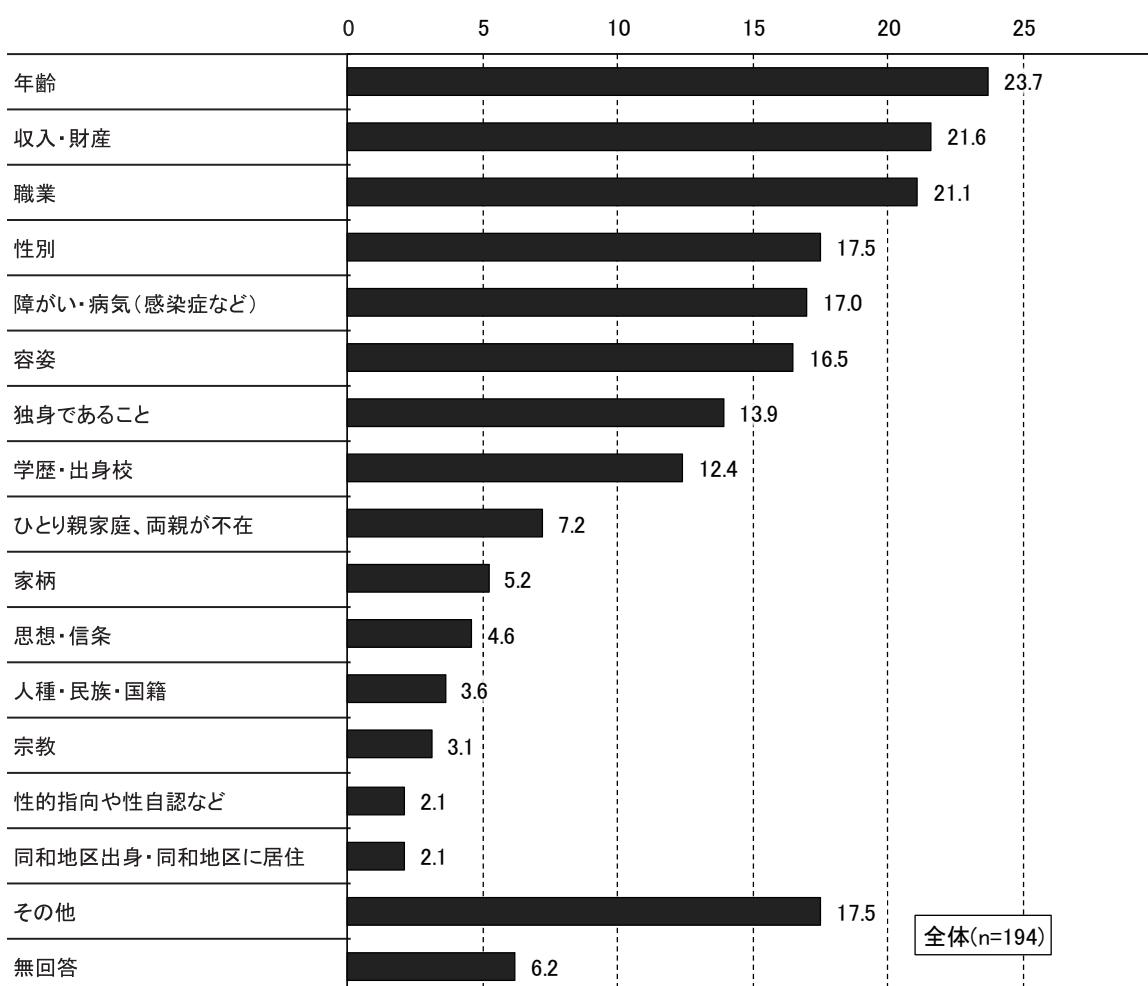
## (2) 差別や人権侵害の分野

### 問7 (問6で1に○印をつけられた方に、お尋ねします。)

ア 差別をされた、人権を侵害されたと思ったのは、何についてですか。次の中から該当するものを、すべて選んでください。(あてはまるものすべてに○)

図表7-1 差別や人権侵害の分野(全体)

(%)



全体(n=194)

※平成29年度調査以前は、全対象者に対する設問だったが、今回調査から「問6」で「ある」の回答者のみを問7 アの回答対象者とした。

差別をされた、人権を侵害されたと思った分野としては、「年齢」が 23.7%と最も高くなっている。次いで「収入・財産」(21.6%)、「職業」(21.1%) となっている。

なお、「その他」の内訳としては、職場での働き方に関することや、子どもの有無や子どもの障がい、パートナー等の家族に関することなどが多くなっている。

図表7-2 差別や人権侵害の分野（性・年代別）

(数値: %)

		サンプル数	年齢	収入・財産	職業	性別	症障がない・病気（感染）	容姿	独身であること	学歴・出身校	がひとり在親家庭、両親	家柄	思想・信条	人種・民族・国籍
全 体		194	23.7	21.6	21.1	17.5	17.0	16.5	13.9	12.4	7.2	5.2	4.6	3.6
性・年代別	女性 計	116	26.7	18.1	22.4	23.3	15.5	15.5	19.0	13.8	7.8	6.0	4.3	2.6
	18~29歳	16	● 37.5	18.8	25.0	● 62.5	6.3	● 31.3	18.8	18.8	12.5	12.5	6.3	-
	30代	23	26.1	13.0	26.1	17.4	21.7	13.0	● 34.8	13.0	-	13.0	-	4.3
	40代	22	18.2	4.5	27.3	22.7	18.2	9.1	4.5	4.5	13.6	-	-	-
	50代	25	24.0	16.0	28.0	8.0	8.0	20.0	● 24.0	● 24.0	12.0	4.0	8.0	8.0
	60代	18	22.2	● 38.9	16.7	16.7	16.7	16.7	11.1	5.6	5.6	5.6	11.1	-
	70代	8	● 62.5	12.5	-	● 37.5	● 37.5	-	12.5	● 25.0	-	-	-	-
	80歳以上	4	-	● 50.0	-	-	-	-	● 25.0	-	-	-	-	-
	男性 計	66	18.2	22.7	19.7	4.5	19.7	16.7	6.1	12.1	3.0	1.5	6.1	6.1
	18~29歳	6	16.7	● 33.3	16.7	-	-	16.7	-	● 50.0	-	● 16.7	-	-
	30代	10	-	20.0	20.0	-	● 30.0	● 30.0	-	20.0	10.0	-	10.0	● 20.0
	40代	13	23.1	15.4	7.7	15.4	-	15.4	7.7	7.7	-	-	7.7	● 15.4
	50代	18	11.1	16.7	22.2	-	● 33.3	16.7	16.7	5.6	5.6	-	11.1	-
	60代	7	-	28.6	● 42.9	-	14.3	-	-	14.3	-	-	-	-
	70代	11	● 45.5	27.3	18.2	9.1	18.2	9.1	-	-	-	-	-	-
	80歳以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

		サンプル数	宗教	ど 性 的 指 向 向 や 性 自 認 な	地 同 区 和 に 地 居 住 出 身 · 同 和	そ の 他	無 回 答
全 体		194	3.1	2.1	2.1	17.5	6.2
性・年代別	女性 計	116	2.6	1.7	1.7	14.7	3.4
	18~29歳	16	6.3	-	-	12.5	6.3
	30代	23	-	-	4.3	21.7	4.3
	40代	22	4.5	-	-	22.7	-
	50代	25	-	-	4.0	8.0	8.0
	60代	18	5.6	11.1	-	5.6	-
	70代	8	-	-	-	12.5	-
	80歳以上	4	-	-	-	25.0	-
	男性 計	66	4.5	3.0	3.0	22.7	10.6
	18~29歳	6	-	-	-	-	● 16.7
	30代	10	10.0	-	10.0	● 40.0	-
	40代	13	7.7	-	-	15.4	15.4
	50代	18	-	5.6	5.6	● 33.3	11.1
	60代	7	-	-	-	14.3	-
	70代	11	9.1	9.1	-	18.2	● 18.2
	80歳以上	-	-	-	-	-	-

※ =全体の数値より+5ポイント、●=全体の数値より+10ポイント

性別にみると、女性では「年齢」(26.7%)が最も高く、次いで「性別」(23.3%)、「職業」(22.4%)となっているが、男性では「収入・財産」(22.7%)が最も高く、次いで「職業」(19.7%)、「障がい・病気（感染症など）」(19.7%)となっている。

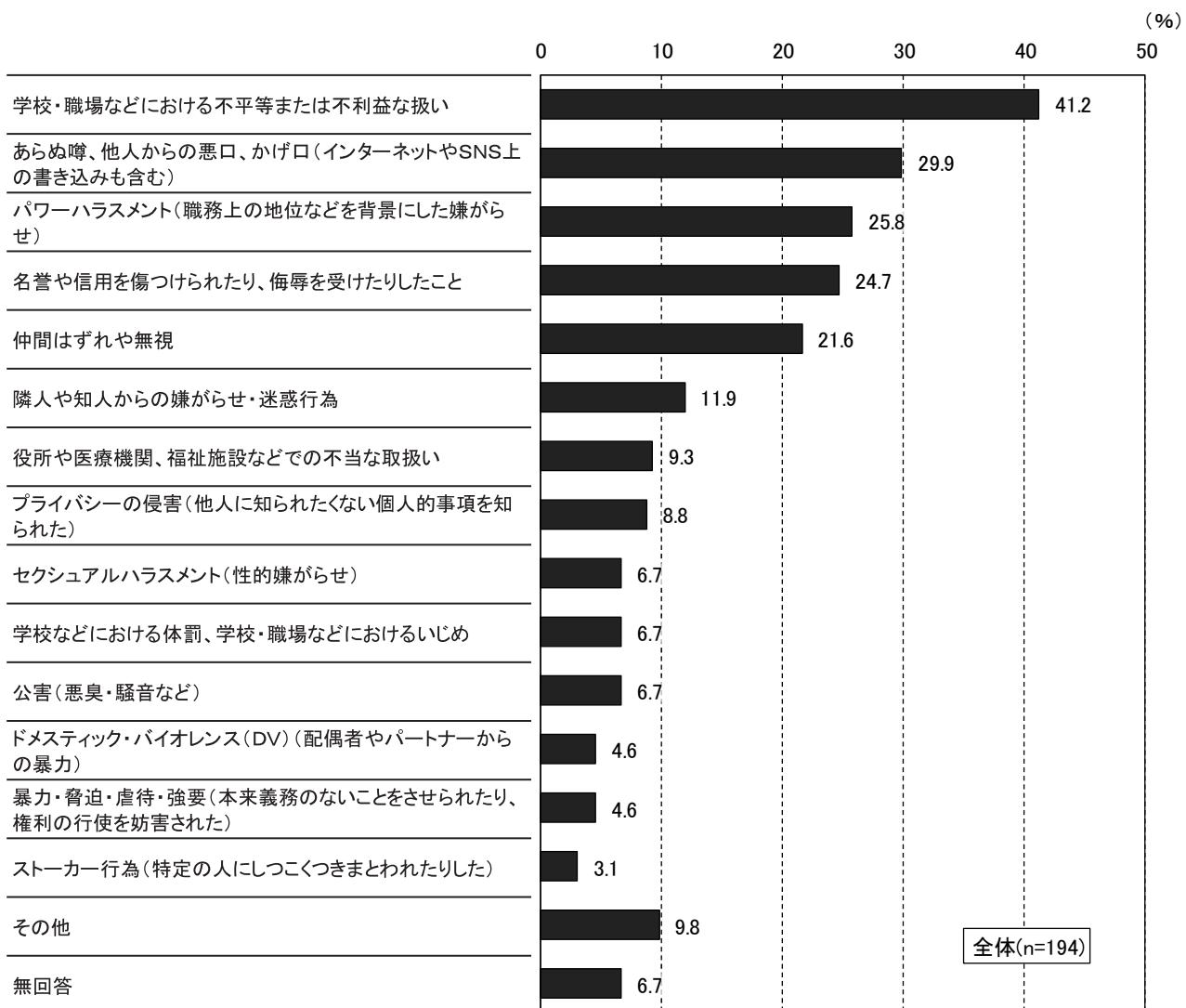
また、女性では「性別」が23.3%と男性(4.5%)よりも18.8ポイント、「独身であること」が19.0%と男性(6.1%)よりも12.9ポイント、「年齢」が26.7%と男性(18.2%)よりも8.5ポイント高くなっている。

### (3) 差別や人権侵害の内容

#### 問7 (問6で1に○印をつけられた方に、お尋ねします。)

イ 差別をされた、人権を侵害されたと思ったのは、どのような行為についてですか。次の中から該当するものを、すべて選んでください。(あてはまるものすべてに○)

図表7-3 差別や人権侵害の内容 (全体)



※平成29年度調査以前は、全対象者に対する設問だったが、今回調査から「問6」で「ある」の回答者のみを問7イの回答対象者とした。

差別をされた、人権を侵害されたと思った行為としては、「学校・職場などにおける不平等または不利益な扱い」が41.2%と最も高い。次いで「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口(インターネットやSNS上の書き込みも含む)」(29.9%)、「パワーハラスメント(職務上の地位などを背景にした嫌がらせ)」(25.8%)、「名誉や信用を傷つけられたり、侮辱を受けたりしたこと」(24.7%)、「仲間はずれや無視」(21.6%)となっている。

図表 7-4 差別や人権侵害の内容（性・年代別）

(数值 : %)

		サンプル数	い不学 平校 等・ ま職 た職 はな 不ど 利に 益お なけ 扱る	込ネ口 みツ、 もトか 含やけ む( ) S口 Sイ 上ンか のタ 書 の き)	あ らぬ いが S口 N(他 人か のタ らの 書 の き)	し務 た上 嫌の ハラ らせ) パワ ーの 地位 ラス メン どを 背景 トへ に職	名譽 や 侮 辱 を信 用を 受け つけ られ	た こ と が地 位ラ スメ ント 背景 へに 職	仲 間は ずれ や無 視	せ ・ めん や 感 行 為	隣 人や 知 行 為	設 役 所や で医 療機 関、 な 取 福 祉 い施	的 に知 事 項を 知 られ た) にバ シ一の 不當 な取 福祉 い施	ト セク シユ アル ハラ スメン 性的 嫌が らせ)	
全 体		194	41.2	29.9	25.8	24.7	21.6	11.9	9.3	8.8	6.7				
性 年 代 別	女性 計	116	42.2	28.4	25.0	23.3	19.8	12.1	9.5	8.6	10.3				
	18~29歳	16	31.3	37.5	31.3	25.0	-	● 25.0	6.3	-	● 31.3				
	30代	23	● 56.5	30.4	17.4	21.7	17.4	4.3	8.7	17.4	● 17.4				
	40代	22	● 54.5	27.3	31.8	27.3	27.3	13.6	13.6	4.5	-				
	50代	25	40.0	36.0	20.0	24.0	20.0	-	4.0	12.0	8.0				
	60代	18	44.4	22.2	27.8	27.8	22.2	● 22.2	16.7	-	5.6				
	70代	8	-	12.5	25.0	12.5	● 50.0	● 25.0	12.5	12.5	-				
	80歳以上	4	25.0	-	25.0	-	-	-	-	● 25.0	-				
	男性 計	66	40.9	30.3	27.3	27.3	22.7	10.6	10.6	9.1	-				
性 年 代 別	18~29歳	6	16.7	33.3	-	16.7	16.7	-	-	-	-				
	30代	10	40.0	● 50.0	● 50.0	● 50.0	20.0	10.0	-	● 20.0	-				
	40代	13	46.2	15.4	30.8	30.8	7.7	7.7	7.7	-	-				
	50代	18	44.4	● 44.4	16.7	33.3	27.8	16.7	16.7	11.1	-				
	60代	7	● 57.1	14.3	14.3	14.3	● 42.9	-	14.3	-	-				
	70代	11	27.3	18.2	● 36.4	9.1	18.2	18.2	9.1	18.2	-				
	80歳以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				

※  =全体の数値より+5ポイント、●=全体の数値より+10ポイント

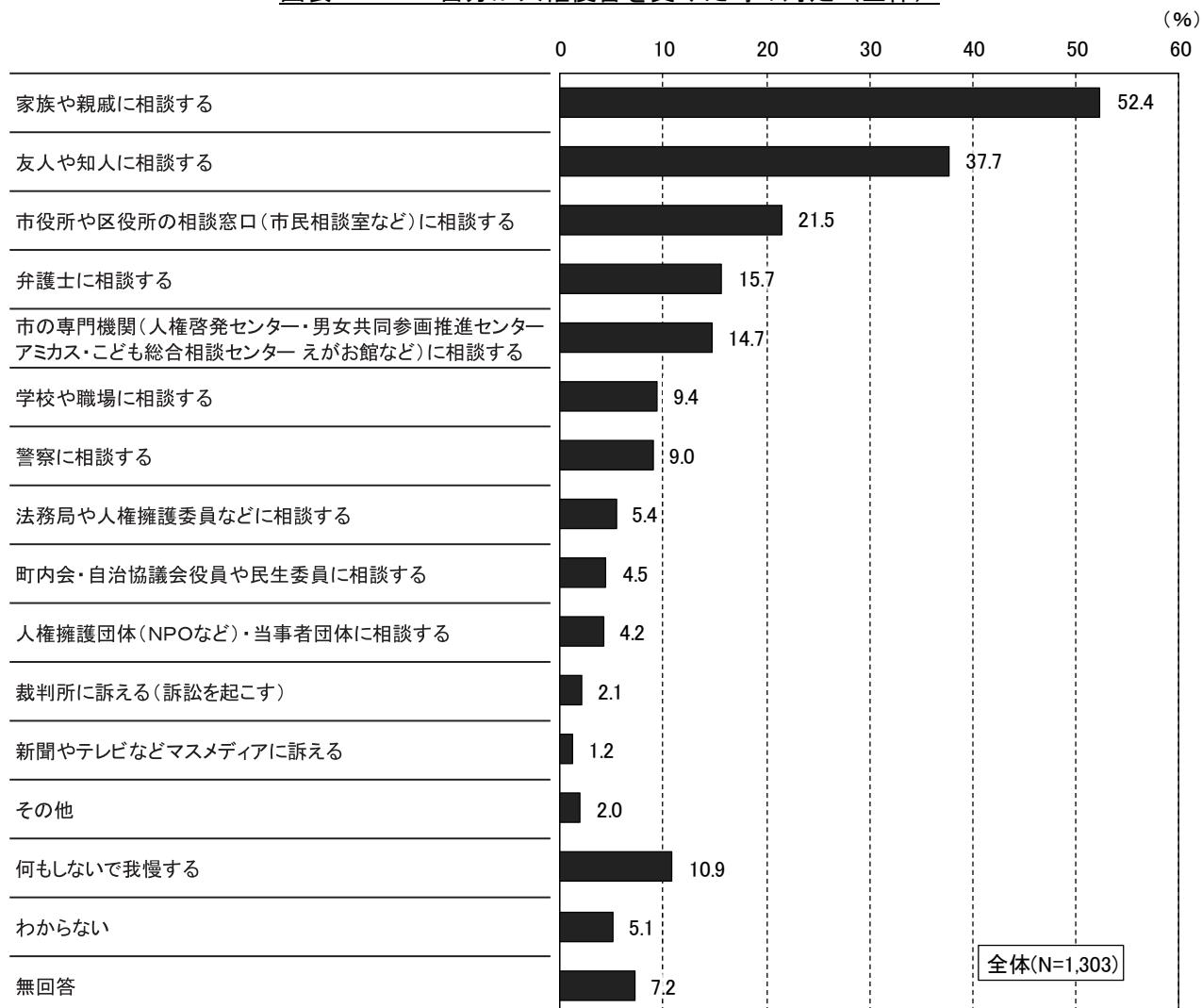
性別にみると、男女とも「学校・職場などにおける不平等または不利益な扱い」（女性 42.2%、男性 40.9%）が最も高く、次いで「あらぬ噂、他人からの悪口、かけ口（インターネットやSNS上の書き込みも含む）」（女性 28.4%、男性 30.3%）、「パワーハラスメント（職務上の地位などを背景にした嫌がらせ）」（女性 25.0%、男性 27.3%）となっている。

また、女性では「セクシュアルハラスメント（性的嫌がらせ）」が10.3%となっているが、男性では全くあげられていない。

#### (4) 自分が人権侵害を受けた時の対処

問8 差別を受けるなど、人権を侵害され、自分だけでは解決できないと判断した場合、あなたはどのように対処しますか（しましたか）。（○は3つまで）

図表8－1 自分が人権侵害を受けた時の対処（全体）



差別を受けるなど、人権を侵害され、自分だけでは解決できないと判断した場合の対処方法としては、「家族や親戚に相談する」が52.4%と最も高くなっている。次いで「友人や知人に相談する」(37.7%)、「市役所や区役所の相談窓口（市民相談室など）に相談する」(21.5%)となっている。

図表8－2 自分が人権侵害を受けた時の対処（全体／経年比較）

選択肢	今回 (N=1,303)	平成29年度 (N=1,136)	平成24年度 (N=1,351)	平成19年度 (N=1,863)	平成14年度 (N=1,327)	平成7年度 (N=1,285)	平成元年度 (N=1,070)
家族や親戚に相談する	52.4%	53.4%	55.9%	54.8%	55.2%	61.5%	35.1%
友人や知人に相談する	37.7%	41.5%	46.0%	45.2%	43.1%	42.5%	21.5%
市役所や区役所の相談窓口（市民相談室など）に相談する	21.5%	22.2%	24.1%	18.4%	22.8%	34.5%	7.6%
弁護士に相談する※1	15.7%	12.7%	15.2%	16.6%			
市の専門機関（人権啓発センター・男女共同参画推進センター・アミカス・こども総合相談センター・えがお館など）に相談する※1	14.7%	19.7%	15.0%	18.6%			
学校や職場に相談する※1	9.4%	9.4%	8.7%	7.2%			
警察に相談する※1	9.0%	13.3%	15.3%	12.1%			
法務局や人権擁護委員などに相談する	5.4%	6.0%	9.0%	12.1%	22.9%	35.3%	20.7%
町内会・自治協議会役員や民生委員に相談する	4.5%	4.5%	4.9%	6.5%	6.9%	11.2%	5.5%
人権擁護団体（NPOなど）・当事者団体に相談する※2	4.2%	2.2%	5.4%	7.9%	23.9%		
裁判所に訴える（訴訟を起こす）※3	2.1%	2.1%	2.1%	2.0%	11.7%	13.7%	
新聞やテレビなどマスメディアに訴える	1.2%	2.2%	2.6%	3.0%	11.6%	7.2%	7.5%
その他	2.0%	0.8%	0.8%	1.9%	3.5%	2.3%	4.1%
何もしないで我慢する	10.9%	4.8%	4.7%	9.0%	4.1%	1.1%	9.8%
わからない※1	5.1%	6.3%	3.8%	3.3%			
無回答	7.2%	4.4%	4.6%	3.6%	2.3%	3.0%	11.7%

※1 平成19年度調査より追加した選択肢

※2 平成14年度調査より追加した選択肢、「当事者団体」は今回調査より追加

※3 平成7年度調査より追加した選択肢

平成29年度と比較すると、上位項目では「家族や親戚に相談する」は1.0ポイント減少、「友人や知人に相談する」は3.8ポイント減少、「市役所や区役所の相談窓口（市民相談室など）に相談する」は0.7ポイント減少している。

過去の調査結果と比較すると、「家族や親戚に相談する」は平成14年度以降5割台で推移し、常に最も高くなっている。「友人や知人に相談する」は平成7年度以降4割台で推移してきたが、今回調査では3割台に減少している。

その一方で、「何もしないで我慢する」が平成29年度の4.8%から6.1ポイント増加し10.9%となっている。

図表8-3 自分が人権侵害を受けた時の対処(性・年代別)

(数値: %)

		サンプル数	家族や親戚に相談する	友人や知人に相談する	市役所や区役所などの相談窓口	弁護士に相談する	相談センター・ミカス・同人館などに相談する	学校や職場に相談する	警察に相談する	法務局や人権擁護委員などに相談する	民生委員・自治協議会役員や会員に相談する
全 体		1,303	52.4	37.7	21.5	15.7	14.7	9.4	9.0	5.4	4.5
性・年代別	女性 計	747	59.4	43.8	19.1	12.2	13.4	10.3	7.9	3.3	2.8
	18~29歳	72	● 68.1	● 50.0	5.6	5.6	6.9	16.7	6.9	2.8	-
	30代	103	● 72.8	● 48.5	15.5	16.5	11.7	17.5	6.8	1.0	1.0
	40代	132	● 63.6	44.7	15.9	12.9	9.8	11.4	12.1	2.3	0.8
	50代	137	60.6	● 56.9	21.2	14.6	19.0	15.3	5.1	5.1	-
	60代	134	59.0	39.6	20.9	12.7	17.9	6.0	7.5	4.5	3.7
	70代	113	46.0	31.0	31.0	10.6	13.3	2.7	8.8	3.5	5.3
	80歳以上	55	40.0	29.1	18.2	7.3	9.1	-	7.3	3.6	● 14.5
	男性 計	522	42.7	29.7	24.9	21.3	17.2	8.4	10.3	8.8	6.5
	18~29歳	43	● 62.8	● 51.2	4.7	20.9	4.7	4.7	9.3	2.3	-
	30代	57	50.9	35.1	10.5	22.8	8.8	10.5	5.3	5.3	1.8
	40代	91	59.3	33.0	20.9	20.9	13.2	16.5	12.1	11.0	1.1
	50代	100	36.0	30.0	24.0	● 31.0	14.0	14.0	12.0	11.0	-
	60代	95	33.7	26.3	27.4	24.2	● 26.3	3.2	9.5	11.6	2.1
	70代	95	33.7	20.0	● 36.8	12.6	18.9	4.2	11.6	4.2	● 23.2
	80歳以上	40	32.5	20.0	● 45.0	10.0	● 32.5	-	7.5	15.0	● 20.0

		サンプル数	るど・人権擁護団体(団体NPOに相談なす)	裁判所に訴える(訴訟を起	デ新聞やテレビなどマスメ	その他の	何もしないで我慢する	わからない	無回答
全 体		1,303	4.2	2.1	1.2	2.0	10.9	5.1	7.2
性・年代別	女性 計	747	3.3	0.5	0.9	1.7	11.1	4.3	7.6
	18~29歳	72	1.4	-	2.8	-	18.1	5.6	4.2
	30代	103	2.9	1.0	1.9	1.9	14.6	1.9	5.8
	40代	132	3.8	0.8	0.8	3.0	12.9	3.0	5.3
	50代	137	2.9	0.7	0.7	2.2	11.7	2.2	2.9
	60代	134	6.0	0.7	0.7	1.5	7.5	5.2	7.5
	70代	113	2.7	-	-	1.8	7.1	6.2	14.2
	80歳以上	55	1.8	-	-	-	5.5	9.1	● 20.0
	男性 計	522	5.7	4.4	1.3	2.1	10.5	6.3	6.3
	18~29歳	43	2.3	2.3	-	2.3	● 20.9	2.3	4.7
	30代	57	5.3	3.5	-	5.3	7.0	8.8	5.3
	40代	91	3.3	6.6	2.2	3.3	15.4	5.5	1.1
	50代	100	7.0	7.0	-	2.0	12.0	6.0	4.0
	60代	95	5.3	5.3	2.1	-	8.4	11.6	4.2
	70代	95	9.5	2.1	1.1	1.1	7.4	5.3	13.7
	80歳以上	40	5.0	-	5.0	2.5	2.5	-	15.0

※ =全体の数値より+5ポイント、●=全体の数値より+10ポイント

性別にみると、男女とも「家族や親戚に相談する」(女性 59.4%、男性 42.7%) が最も高く、次いで「友人や知人に相談する」(女性 43.8%、男性 29.7%)、「市役所や区役所の相談窓口 (市民相談室など) に相談する」(女性 19.1%、男性 24.9%) となっている。

また、女性では「家族や親戚に相談する」が59.4%と男性（42.7%）よりも16.7ポイント、「友人や知人に相談する」が43.8%と男性（29.7%）よりも14.1ポイント高く、性別による差が大きくなっている。

性・年代別にみると、女性50代以下では「家族や親戚に相談する」や「友人や知人に相談する」の割合が高く、男性18～29歳でも高いものの、それ以外では低い。

また、男性では50代で「弁護士に相談する」、60代・80歳以上では「市の専門機関（人権啓発センター・男女共同参画推進センターAMICA・こども総合相談センターえがお館など）に相談する」、70代以上で「市役所や区役所の相談窓口（市民相談室など）に相談する」の割合が高くなっている。

図表8-4 自分が人権侵害を受けた時の対処（認知度別）

（数値：%）

		サンプル数	家族や親戚に相談する	友人や知人に相談する	市役所や区役所などに相談する（市民）	弁護士に相談する	ターゲットの専門機関（人権相談センターAMICA・えがお館など）に相談する	学校や職場に相談する	警察に相談する	法務局や人権擁護委員などに相談する	員町内会・自治協議会役員や民生委員に相談する
全 体		1,303	52.4	37.7	21.5	15.7	14.7	9.4	9.0	5.4	4.5
認 知 度 別	低認知	427	52.7	37.9	17.8	13.8	10.8	9.8	7.5	4.0	3.3
	中認知	576	53.6	38.7	21.0	16.0	13.9	7.6	10.1	5.2	5.0
	高認知	295	50.5	35.6	28.1	18.0	22.4	12.2	9.2	8.1	5.1

		サンプル数	人権擁護団体に相談する（NPOなど）・当	裁判所に訴える（訴訟を起こす）	訴えられる（裁判を起こす）	その他	何もしないで我慢する	わからない	無回答
全 体		1,303	4.2	2.1	1.2	2.0	10.9	5.1	7.2
認 知 度 別	低認知	427	3.7	1.4	0.2	2.1	11.9	7.3	7.3
	中認知	576	4.0	2.3	1.4	1.6	12.2	4.5	7.3
	高認知	295	5.4	2.7	2.0	2.7	7.1	3.1	5.8

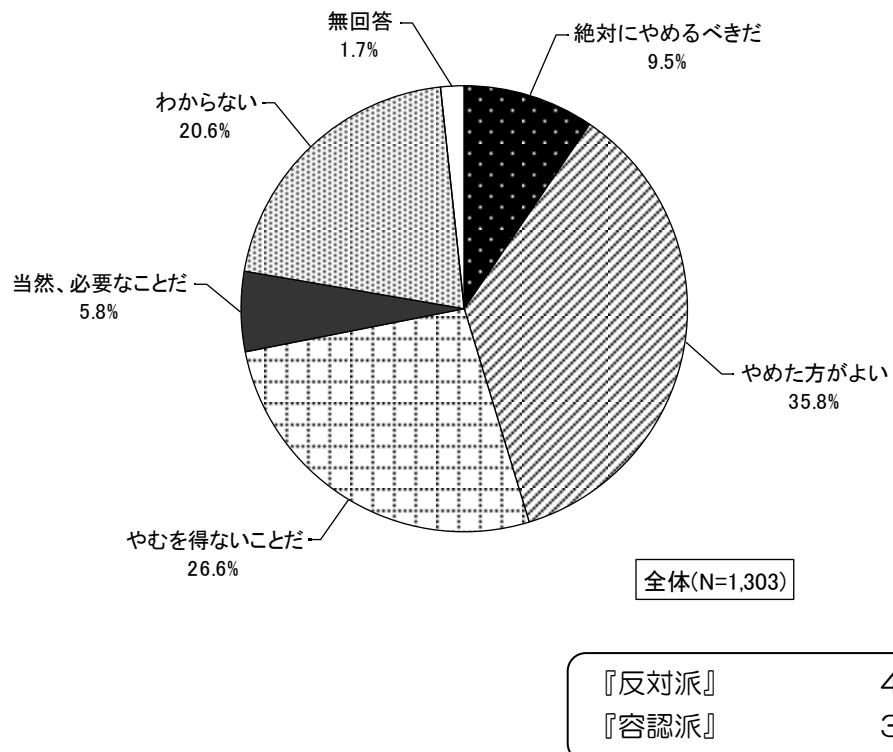
※ =全体の数値より+5ポイント、●=全体の数値より+10ポイント

認知度別にみると、高認知では「市役所や区役所の相談窓口（市民相談室など）に相談する」や「市の専門機関（人権啓発センター・男女共同参画推進センターAMICA・こども総合相談センターえがお館など）に相談する」の割合が高くなっている。

#### 4 身元調査についての考え方

問9 あなたは結婚や就職のときに、その相手方などの身元調査をすることについて、どのように考えますか。(○は1つだけ)

図表9－1 身元調査についての考え方（全体）



『反対派』	45.3%
『容認派』	32.4%

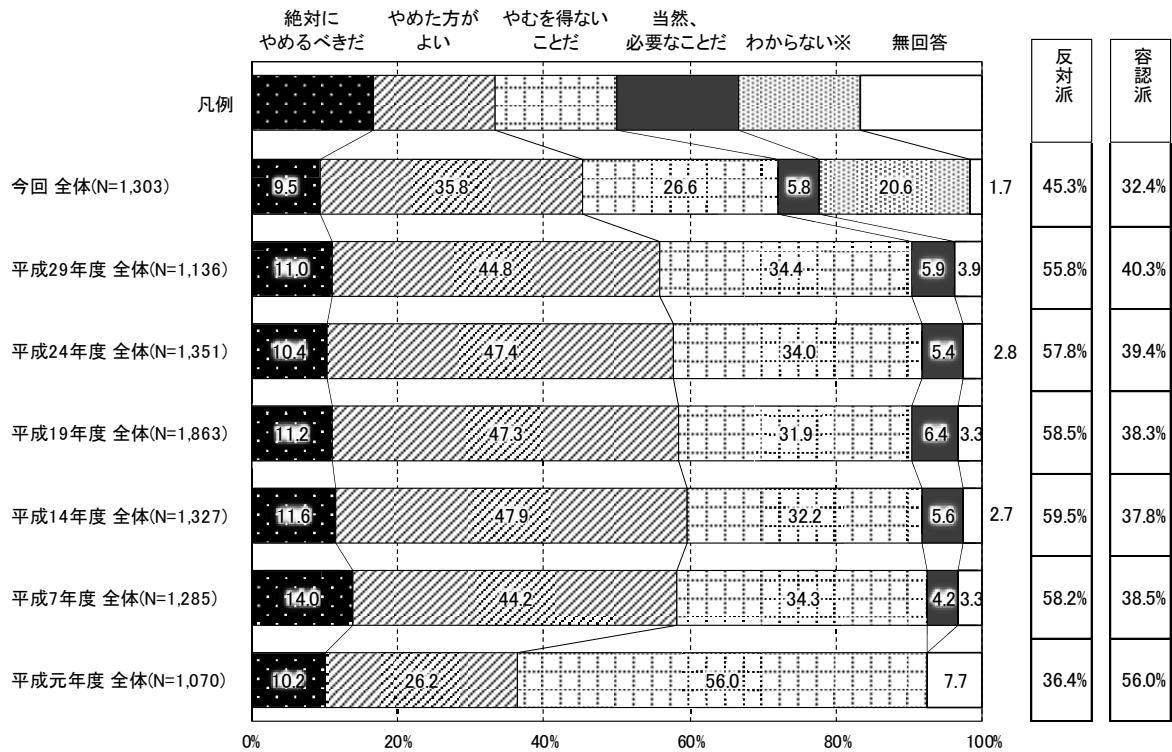
『反対派』 = 「絶対にやめるべきだ」「やめた方がよい」を合計した割合

『容認派』 = 「当然、必要なことだ」「やむを得ないことだ」を合計した割合

結婚や就職のときの身元調査については、「絶対にやめるべきだ」が 9.5%、「やめた方がよい」が 35.8%、これらを合わせた『反対派』は 45.3% となっている。

一方、『容認派』は 32.4%（「やむを得ないことだ」26.6% + 「当然、必要なことだ」5.8%）となっている。

図表9－2 身元調査についての考え方（全体／経年比較）



※「わからない」は、今回調査より追加した選択肢

『反対派』=「絶対にやめるべきだ」「やめた方がよい」を合計した割合

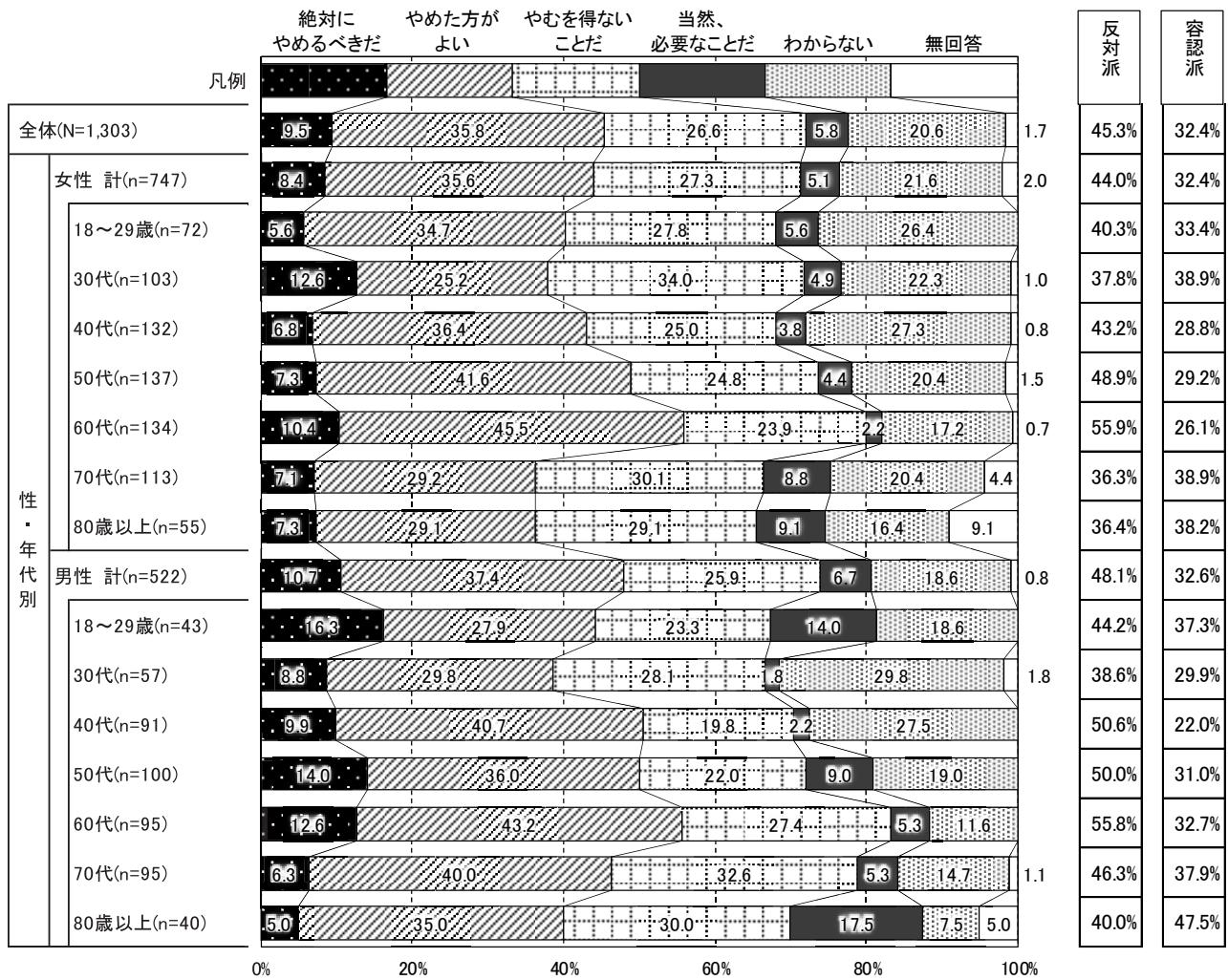
『容認派』=「当然、必要なことだ」「やむを得ないことだ」を合計した割合

平成29年度と比較すると、「絶対にやめるべきだ」は1.5ポイント減少、「やめた方がよい」は9.0ポイント減少し、これらを合わせた『反対派』は10.5ポイントの減少となっている。一方、「当然、必要なことだ」は0.1ポイント減少、「やむを得ないことだ」は7.8ポイント減少し、これらを合わせた『容認派』は7.9ポイントの減少となっている。

過去の調査結果と比較すると、平成14年度から平成29年度にかけて『反対派』が減少し、『容認派』が増加する傾向にあったが、今回調査では「わからない」という選択肢を追加した影響からか、『反対派』『容認派』ともに減少している。

また、「身元調査についての考え方」について、約2割が「わからない」と回答している。

図表9-3 身元調査についての考え方（性・年代別）



性別にみると、大きな違いはみられないが、『反対派』（女性 44.0%、男性 48.1%）、『容認派』（女性 32.4%、男性 32.6%）ともに、女性よりも男性が高い。「わからない」（女性 21.6%、男性 18.6%）は女性が男性より 3.0 ポイント高い。

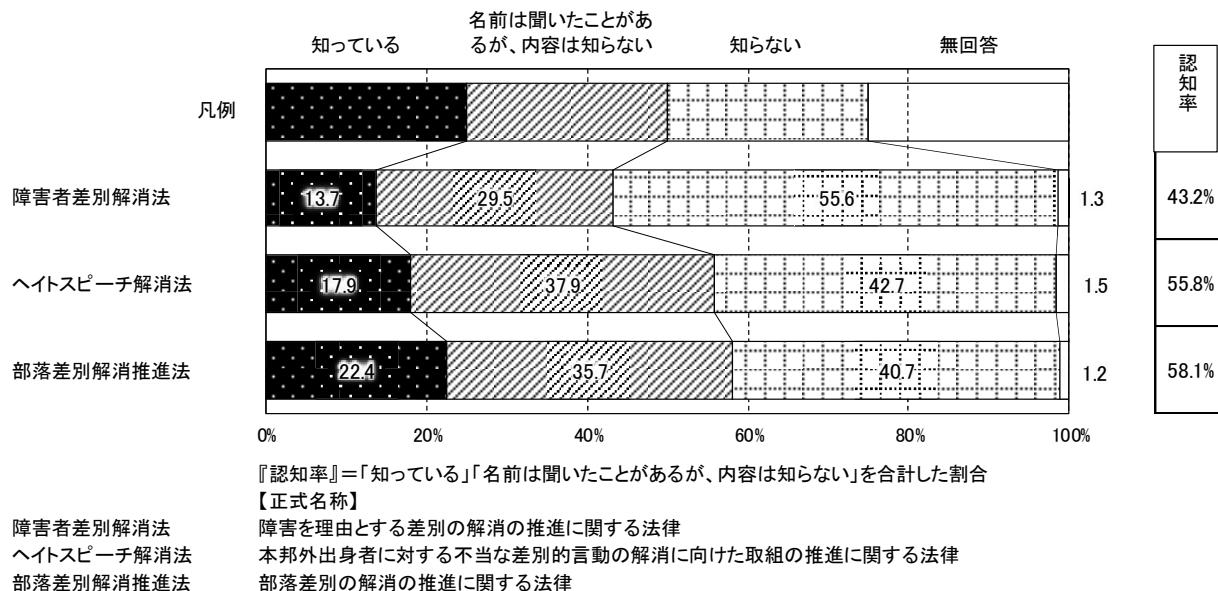
性・年代別にみると、女性 60 代、男性 40～60 代で『反対派』が 5 割以上を占めているが、男女とも 30 代では 4 割に達していない。

## 5 人権に関する3つの法律の認知状況

問10 平成28年に人権に関する3つの法律が施行されましたが、あなたは次の法律を知っていますか。アからウまでのそれぞれに○印をつけてください。  
(ア～ウのすべての事項について、あてはまるもの1つに○)

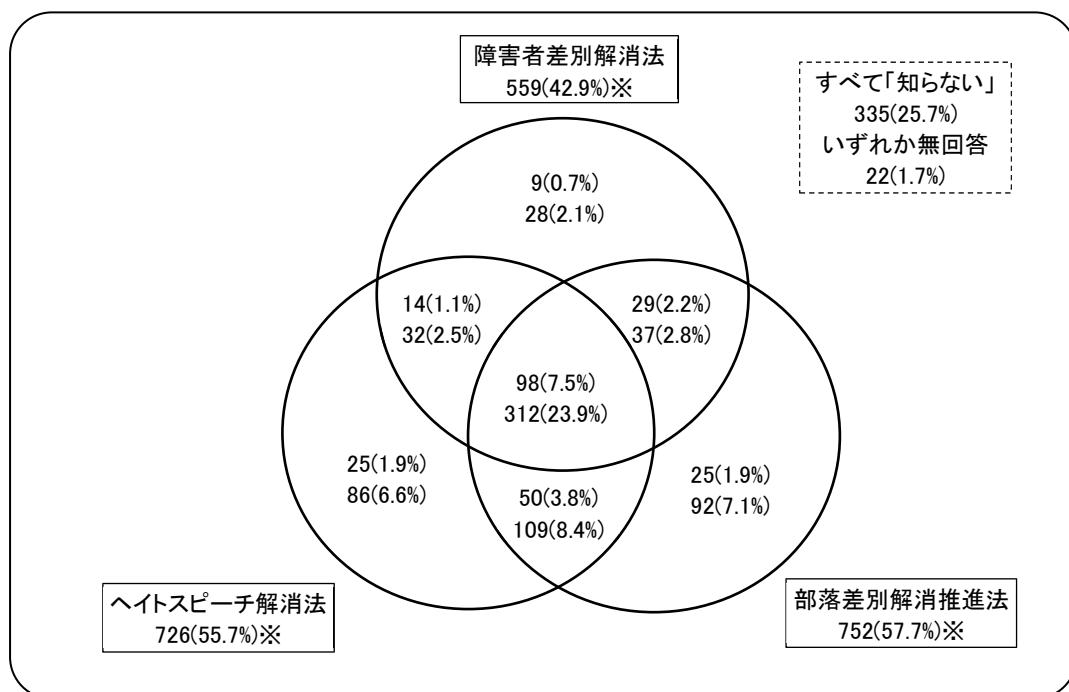
※今回調査から新設

図表10-1 人権に関する3つの法律の認知状況(全体)



人権に関する3つの法律の認知状況をみると、「部落差別解消推進法」(58.1%)の認知率が最も高く、次いで「ヘイトスピーチ解消法」(55.8%)、「障害者差別解消法」(43.2%)となっている。

また、3つの法律の間での認知状況は、下図のようになっており、すべて「知っている」と回答した人は98人(7.5%)、「名前は聞いたことがあるが、内容は知らない」と回答した人を含むと410人(31.4%)となっている。



※この分類は、3つの法律ともに回答している人を対象としており、いずれかで無回答の人は除いている。

※上段はすべて「知っている」という回答をした人数、下段はひとつでも「名前は聞いたことがあるが、内容は知らない」という回答をした人数、( )内の%は、1,303人に対する構成比を表す。

図表 10-2 人権に関する3つの法律の認知状況（性・年代別）

(数値: %)

		サンプル数	しへ3ててつい認のる知法※律2す	ス消障害者チへ差法イ別ト解	別消障害者推部差進落別法差解	別チへ解法イ消・ト推部ス進落ピ法差解	消障害の者み差別解	チへ法イのトみスビ	推部進落法差の別み解消	しへ3ててつい認のな知法い※律2す	あーいる無ず回れ答か」にが
全 体		1,303	31.4	3.6	5.0	12.2	2.8	8.5	9.0	25.7	1.7
性・年代別	女性 計	747	29.9	2.7	5.5	12.0	3.1	7.6	9.4	28.4	1.5
	18~29歳	72	26.4	2.8	6.9	12.5	6.9	2.8	16.7	25.0	-
	30代	103	19.4	4.9	4.9	8.7	4.9	12.6	11.7	32.0	1.0
	40代	132	25.0	2.3	3.0	13.6	3.8	11.4	7.6	33.3	-
	50代	137	36.5	4.4	2.9	11.7	0.7	9.5	8.8	25.5	-
	60代	134	32.1	-	9.7	14.9	3.0	5.2	6.7	28.4	-
	70代	113	37.2	1.8	7.1	14.2	1.8	3.5	6.2	24.8	3.5
	80歳以上	55	27.3	3.6	3.6	3.6	1.8	5.5	14.5	29.1	10.9
	男性 計	522	33.9	4.8	4.8	12.5	1.9	10.2	8.6	21.8	1.5
	18~29歳	43	11.6	4.7	7.0	4.7	2.3	● 18.6	16.3	32.6	2.3
	30代	57	29.8	1.8	5.3	15.8	1.8	10.5	15.8	19.3	-
	40代	91	29.7	2.2	-	15.4	5.5	● 18.7	3.3	25.3	-
	50代	100	32.0	9.0	5.0	13.0	-	10.0	5.0	26.0	-
	60代	95	32.6	9.5	5.3	18.9	1.1	8.4	7.4	16.8	-
	70代	95	● 46.3	2.1	6.3	7.4	2.1	3.2	10.5	17.9	4.2
	80歳以上	40	● 50.0	-	7.5	5.0	-	2.5	10.0	17.5	7.5

※1  = 全体の数値より+5ポイント、● = 全体の数値より+10ポイント

※2 認知 = 「知っている」 + 「名前は聞いたことがあるが、内容は知らない」

性別にみると、大きな違いはみられない。

性・年代別にみると、男性 70 代以上では「3 つの法律すべて認知している」が 5 割前後と高くなっている。

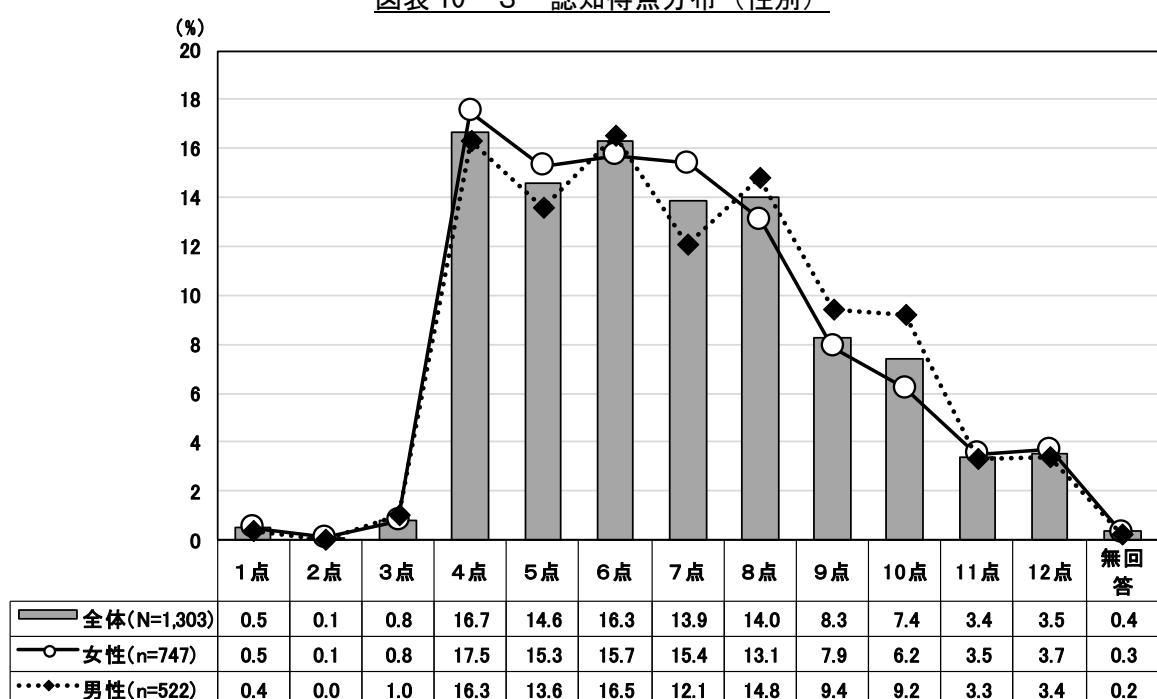
#### 【人権に関する3つの法律及びパートナーシップ宣言制度の認知度分析】

人権に関する3つの法律に、パートナーシップ宣言制度（P111 参照）を加えた4つについて、「知っている」に3点、「名前は聞いたことはあるが、内容は知らない」に2点、「知らない」に1点のスコアを与え、合計点数で認知度ランクを定義した。

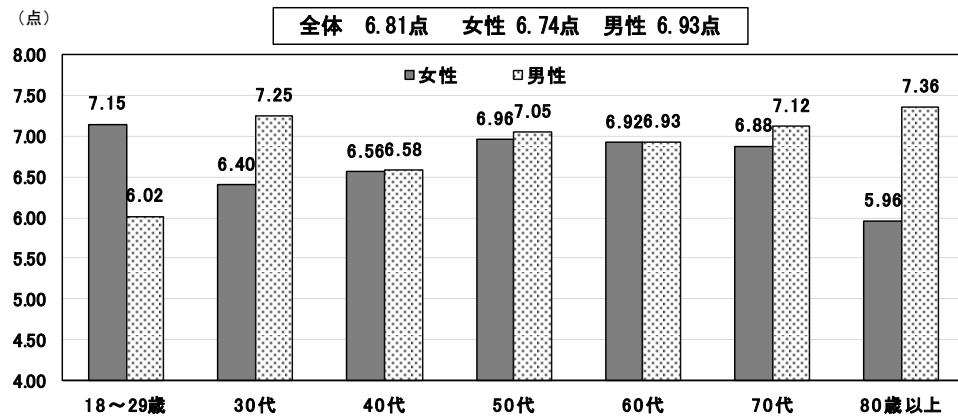
すべてに無回答の人は除き、いすれかに回答している人を対象として、合計得点を算出している。このため合計得点の最低は1点、最高は12点となっている。

認知度は、「1~5点」を低認知、「6~8点」を中認知、「9~12点」を高認知とした。

図表 10-3 認知得点分布（性別）



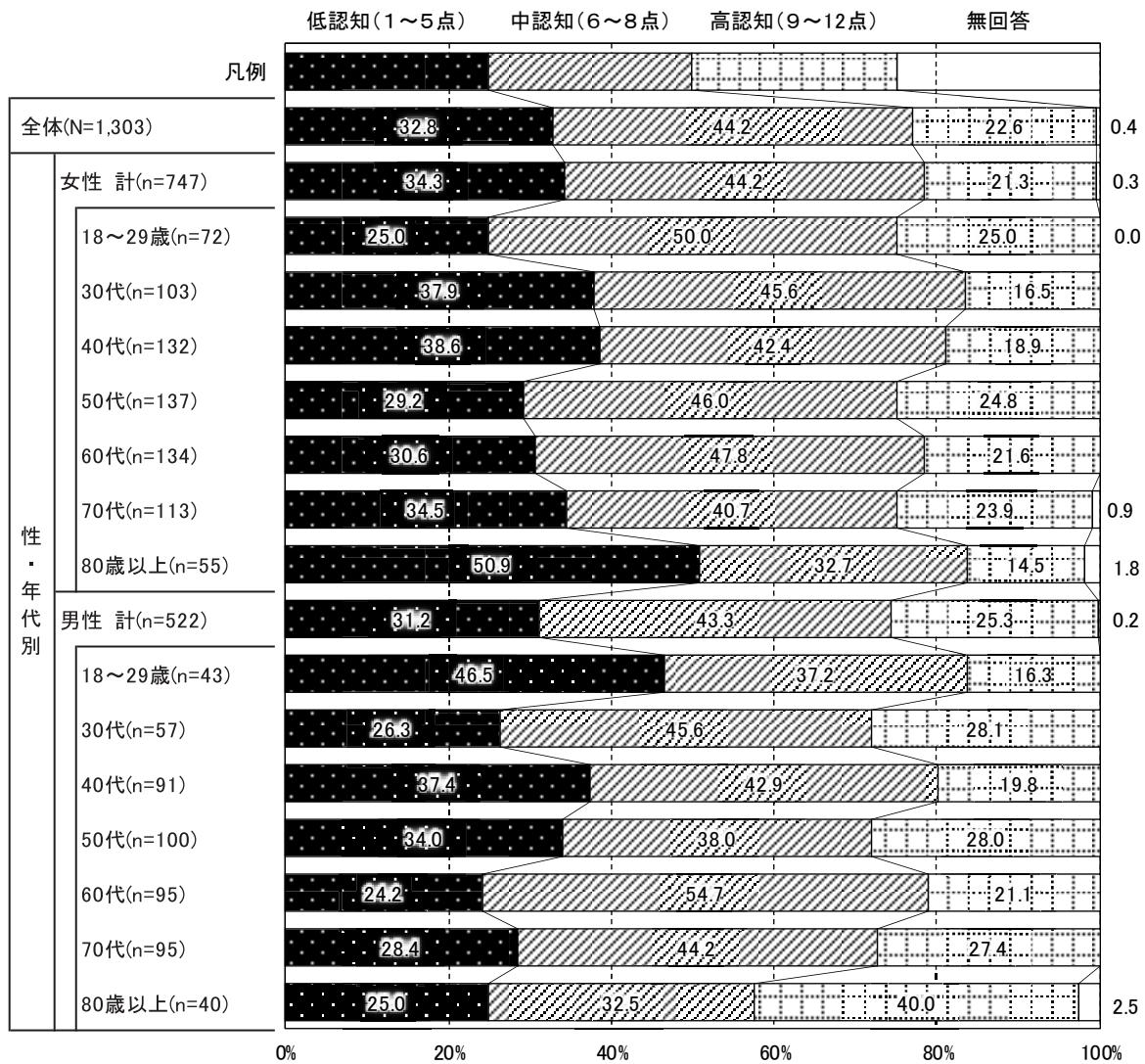
図表 10-4 平均認知得点分布（性・年代別）



平均認知得点をみると、女性は 6.74 点、男性は 6.93 点と、男性の方が得点が高くなっている。

性・年代別にみると、女性 18~29 歳 7.15 点、男性 30 代 7.25 点、50 代 7.05 点、70 代 7.12 点、80 歳以上 7.36 点と 7 点を超えていている。

図表 10-5 認知度ランク（性・年代別）

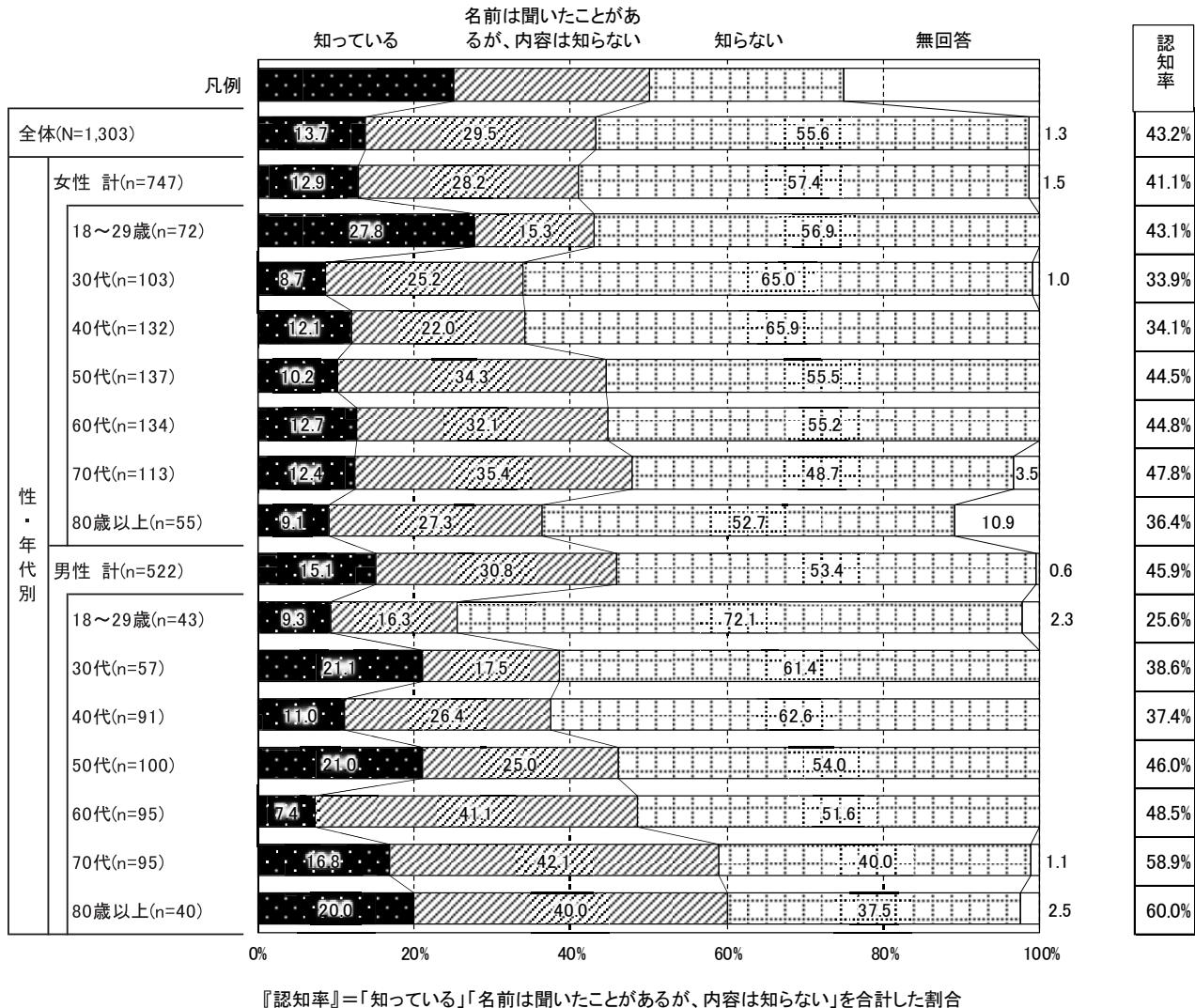


性別にみると、大きな違いはみられない。

性・年代別にみると、低認知は性・年代で大きな差があるが、高認知は女性 30 代・40 代、男性 18~29 歳・40 代の 1 割台、男性 80 歳以上の 4 割台を除き、2 割台となっており、性・年代による差は小さくなっている。

## ア 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）

図表 10-6 障害者差別解消法の認知状況（性・年代別）



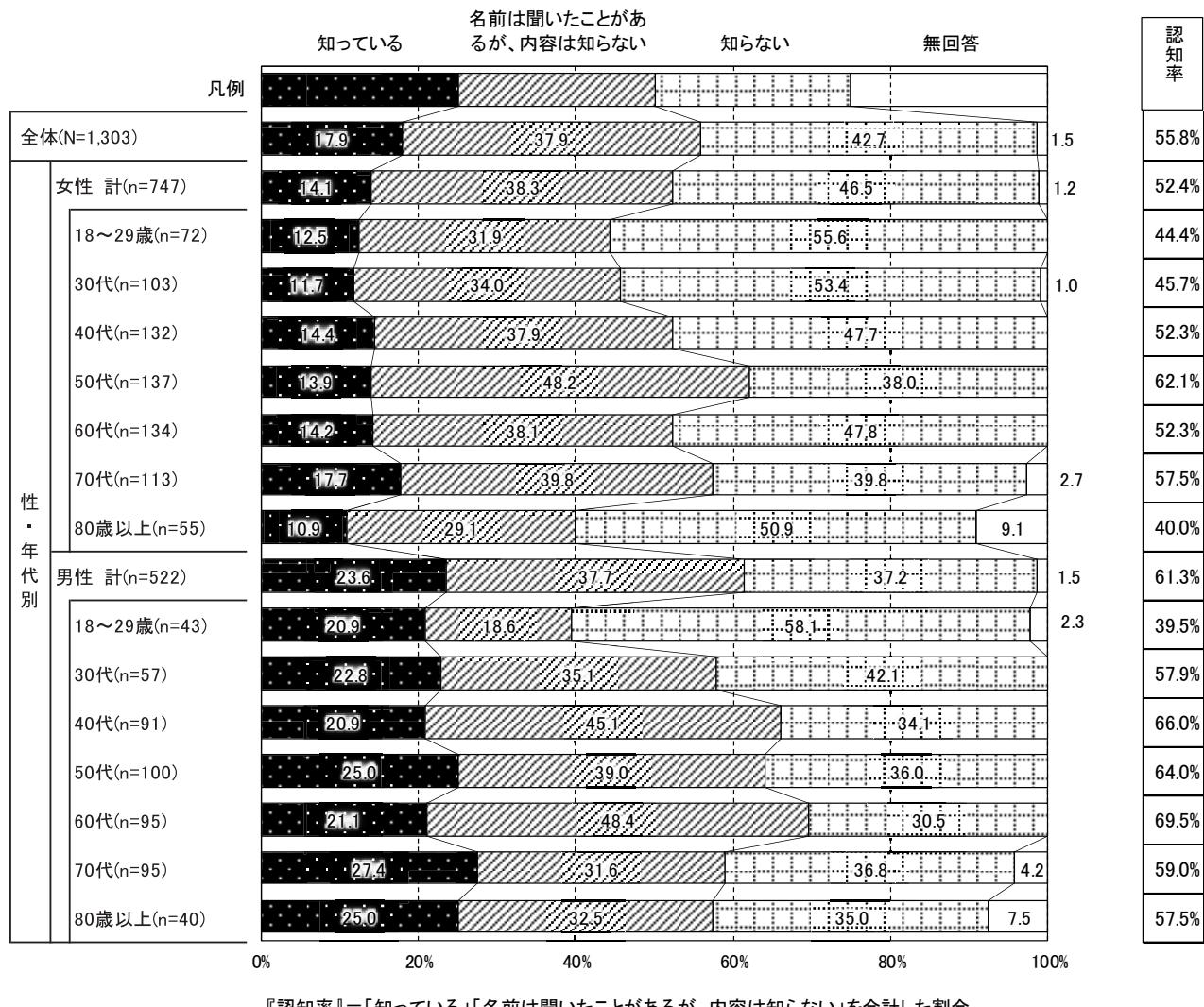
全体では、「知っている」が 13.7%、「名前は聞いたことがあるが、内容は知らない」が 29.5%、これらを合わせた『認知率』は 43.2% となっている。

性別にみると、女性では『認知率』が 41.1% と男性（45.9%）よりも 4.8 ポイント低くなっている。

性・年代別にみると、女性 30 代・40 代、男性 40 代以下で『認知率』が低く、特に男性 18～29 歳では 25.6% と低くなっている。一方、女性 18～29 歳では「知っている」が 27.8% と高くなっている。

## イ 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律 (ヘイトスピーチ解消法)

図表 10-7 ヘイトスピーチ解消法の認知状況（性・年代別）



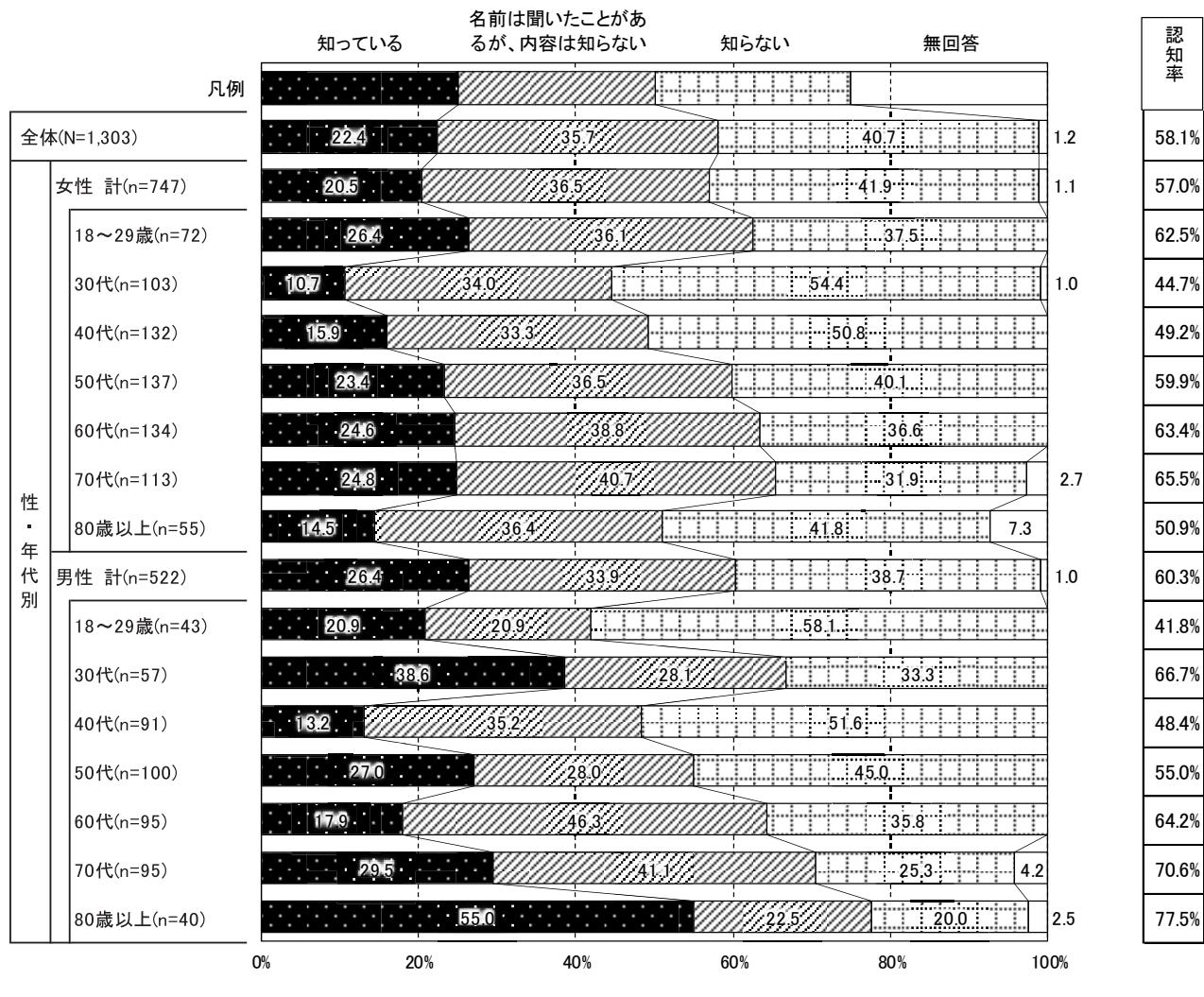
全体では、「知っている」が 17.9%、「名前は聞いたことがあるが、内容は知らない」が 37.9%、これらを合わせた『認知率』は 55.8% となっている。

性別にみると、女性では『認知率』が 52.4% と男性 (61.3%) よりも 8.9 ポイント低くなっている。

性・年代別にみると、男女の 18~29 歳と女性 80 歳以上の『認知率』が他の年代に比べて低くなっている。一方で、女性 50 代、男性 40~60 代では『認知率』が 6 割台と高くなっている。

## ウ 部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）

図表 10-8 部落差別解消推進法の認知状況（性・年代別）



全体では、「知っている」が22.4%、「名前は聞いたことがあるが、内容は知らない」が35.7%、合計した『認知率』は58.1%となっている。

性別にみると、女性では『認知率』が57.0%と男性（60.3%）よりも3.3ポイント低くなっている。

性・年代別にみると、女性18~29歳では『認知率』が62.5%であるが、男性18~29歳では41.8%と低くなっている。また、女性30~40代、男性40代では『認知率』が4割台と低くなっている。

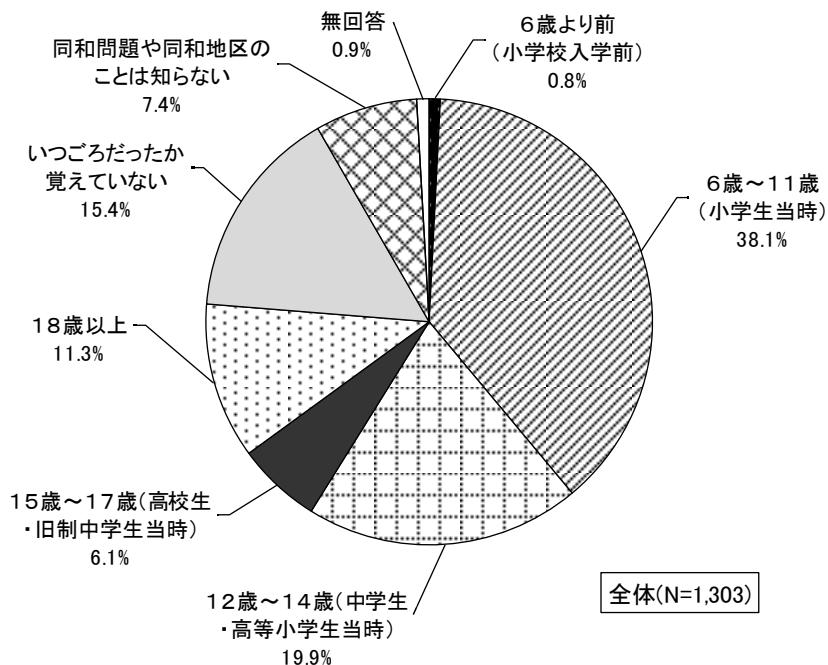
## 第2章 個別の人権問題について

### 1 同和問題について

#### (1) 認知時期

問11 あなたが同和問題や同和地区について初めて知ったのはいつごろでしょうか。  
(○は1つだけ)

図表11-1 同和問題の認知時期（全体）

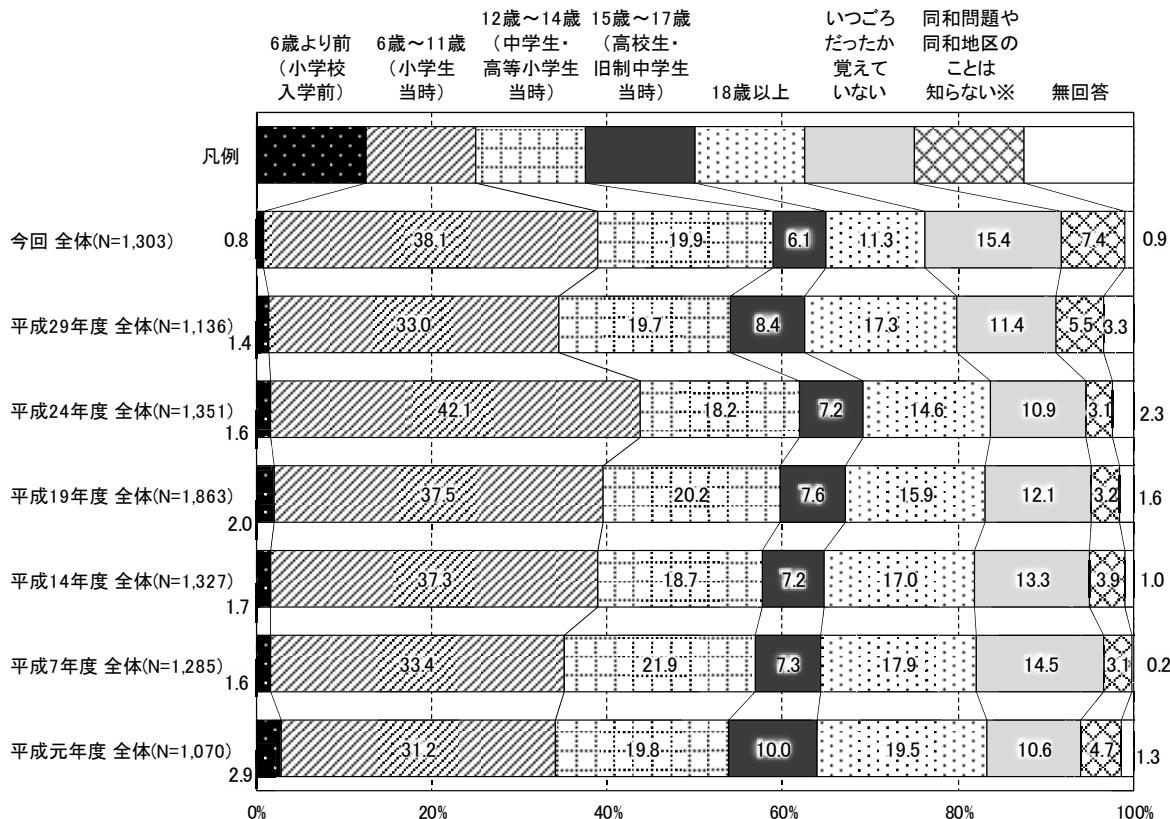


※設問文は、平成29年度調査以前は、「日本の社会に、被差別部落、同和地区などと呼ばれ、「差別」を受けてきた地区（以下、同和地区という。）があることを、あなたが初めて知ったのはいつごろでしょうか。」

同和問題や同和地区について初めて知った時期としては、「6歳～11歳（小学生当時）」が38.1%と最も高くなっている。次いで「12歳～14歳（中学生・高等小学生当時）」(19.9%)、「18歳以上」(11.3%)となっている。

また、「いつごろだったか覚えていない」(15.4%)、「同和問題や同和地区のことは知らない」(7.4%)を選択した人が、合わせて2割強となっている。

図表 11-2 同和問題の認知時期（全体／経年比較）

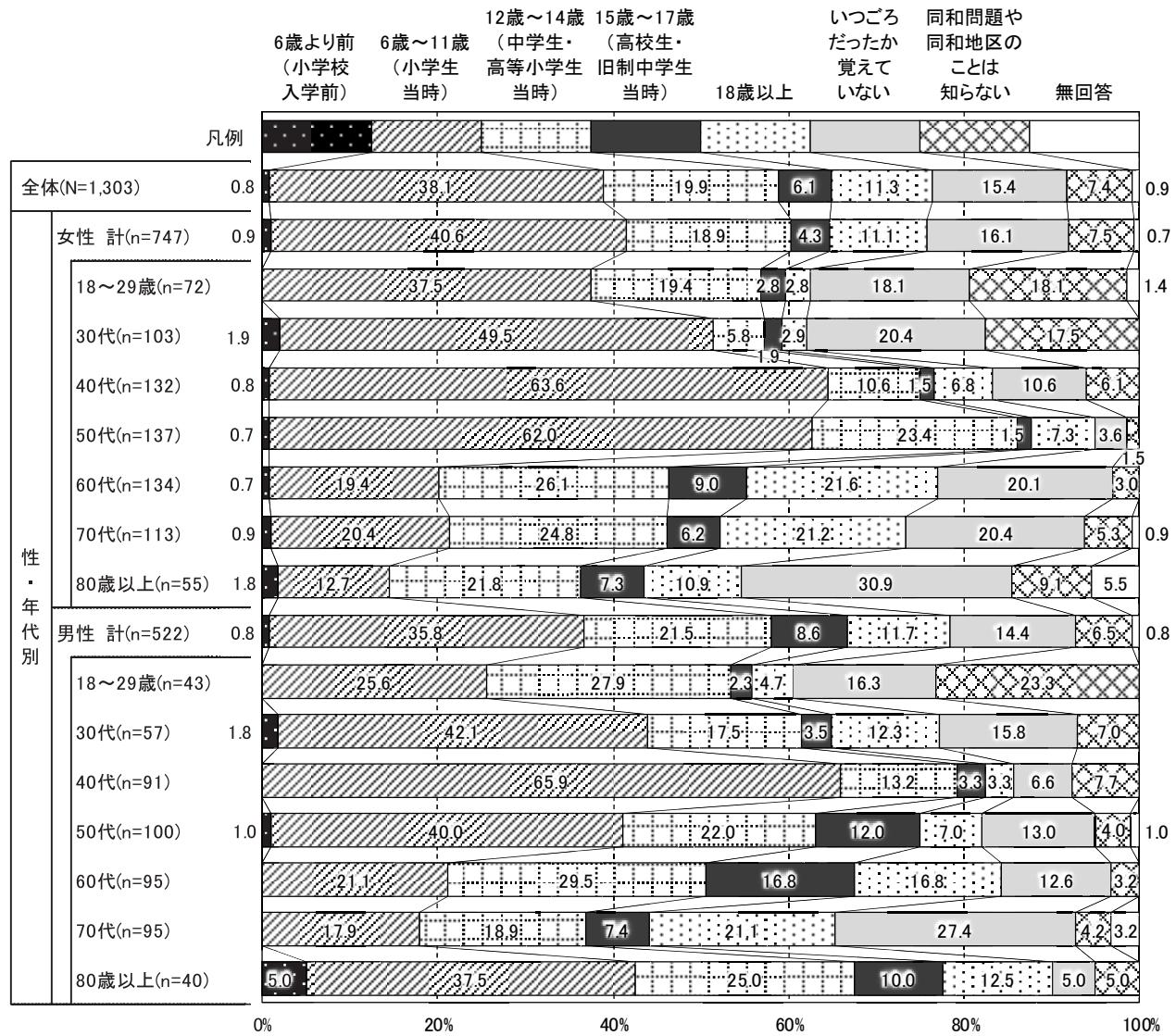


※ 平成29年度調査以前の選択肢は、「同和地区のことは知らない」

平成29年度と比べると、「6歳より前（小学校入学前）」は0.6ポイント減少、「6歳～11歳（小学生当時）」は5.1ポイント増加、「12歳～14歳（中学生・高等小学生当時）」は0.2ポイント増加、「15歳～17歳（高校生・旧制中学生当時）」は2.3ポイント減少、「18歳以上」は6.0ポイント減少、「いつごろだったか覚えていない」は4.0ポイント増加、「同和問題や同和地区のことは知らない」は1.9ポイント増加している。

過去の調査結果と比較すると、知った時期の多い「6歳～11歳（小学生当時）」が4割弱、「12歳～14歳（中学生・高等小学生当時）」が平成元年度以降、2割前後で推移しており、大きな変化はみられない。ただし、「18歳以上」の割合は、平成元年度の19.5%から減少傾向にあったが、平成29年度に17.3%に増加し、今回調査では11.3%に減少している。

図表 11-3 同和問題の認知時期（性・年代別）



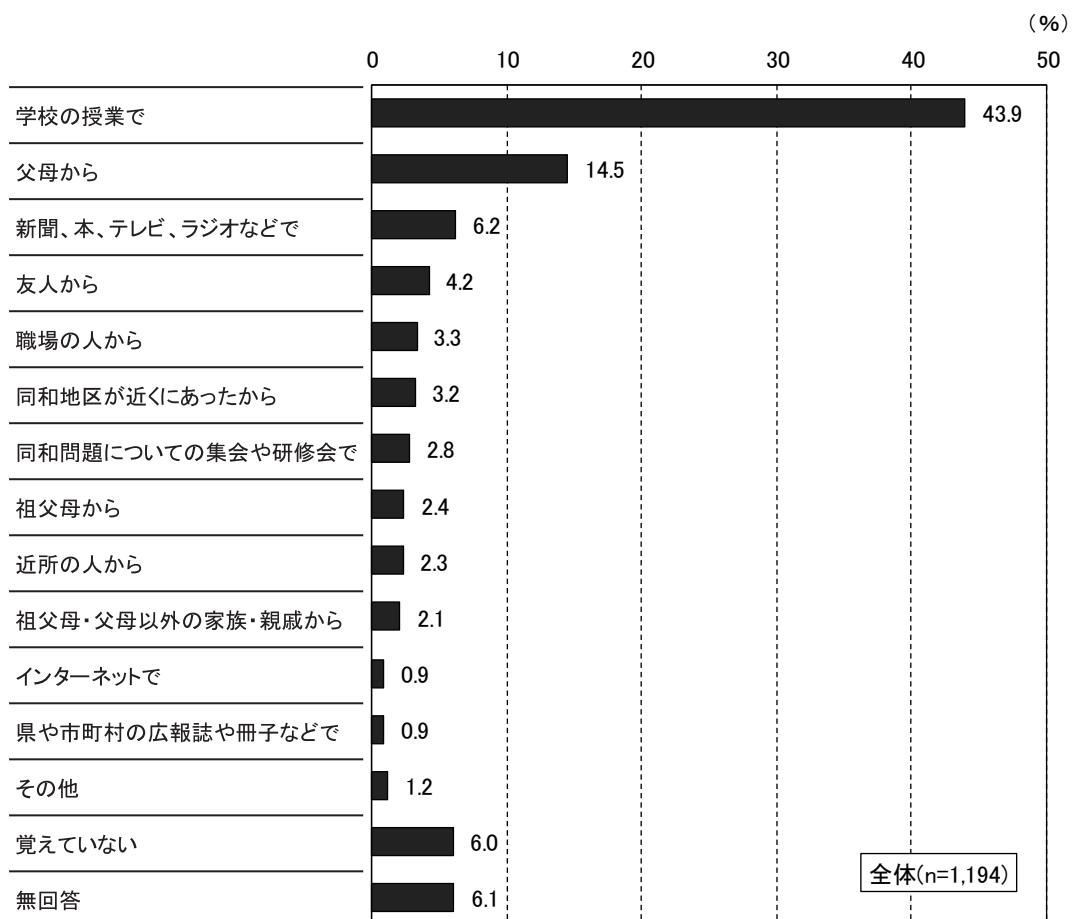
性別にみると、女性では「6歳～11歳（小学生当時）」が40.6%と男性（35.8%）よりも4.8ポイント高く、「15歳～17歳（高校生・旧制中学生当時）」が4.3%と男性（8.6%）よりも4.3ポイント低くなっている。

性・年代別にみると、男女とも30～50代では「6歳～11歳（小学生当時）」の割合が他の性・年代に比べて高くなっている。また、男性 18～29歳では「同和問題や同和地区のことは知らない」（23.3%）の割合が高くなっている。

## (2) 認知経路

問12 (問11で1～6に○印をつけられた方に、お尋ねします。)  
 あなたが初めて同和問題や同和地区について知ったのは、何によってでしょうか。  
 (○は1つだけ)

図表12-1 同和問題の認知経路（全体）



※設問文は、平成29年度調査以前は、「あなたが初めてそのことを知ったのは、何によってでしょうか。」

何によって同和問題や同和地区について初めて知ったかをみると、「学校の授業で」が43.9%と最も高くなっている。次いで「父母から」(14.5%)、「新聞、本、テレビ、ラジオなどで」(6.2%)、「友人から」(4.2%)となっている。

図表 12-2 同和問題の認知経路（全体／経年比較）

選択肢	今回 (n=1,194)	平成29年度 (n=1,035)	平成24年度 (n=1,278)	平成19年度 (n=1,775)	平成14年度 (n=1,262)	平成7年度 (n=1,243)	平成元年度 (n=1,006)
学校の授業で	43.9%	33.5%	41.5%	35.3%	29.6%	26.9%	12.8%
父母から	14.5%	12.9%	17.1%	17.2%	16.7%	17.1%	19.9%
新聞、本、テレビ、ラジオなどで	6.2%	6.2%	6.7%	6.6%	6.8%	6.8%	6.8%
友人から※1	4.2%	4.9%	5.0%	6.3%	6.3%	7.8%	10.3%
職場の人から	3.3%	3.4%	5.1%	4.1%	4.2%	4.0%	4.9%
同和地区が近くにあったから	3.2%	3.7%	4.1%	5.4%	5.0%	6.7%	4.6%
同和問題についての集会や研修会で	2.8%	3.6%	3.4%	4.3%	5.9%	4.6%	4.4%
祖父母から※2	2.4%	2.2%	2.7%				
近所の人から	2.3%	2.6%	3.9%	6.4%	4.6%	5.4%	7.3%
祖父母・父母以外の家族・親戚から※2	2.1%	2.2%	1.9%				
インターネットで※3	0.9%	0.5%	0.2%	0.2%	0.1%		
県や市町村の広報誌や冊子などで	0.9%	1.3%	1.3%	1.3%	2.2%	2.0%	2.7%
その他	1.2%	1.2%	1.5%	1.5%	1.7%	2.6%	2.0%
覚えていない	6.0%	4.7%	5.2%	3.8%	5.6%	6.7%	8.1%
無回答	6.1%	17.2%	0.7%	1.0%	4.1%	0.6%	4.8%

※1 平成29年度調査以前は「学校の友達から」

※2 平成24年度調査より追加した選択肢

※3 平成14年度調査より追加した選択肢

平成29年度と比べると、上位項目では「学校の授業で」は10.4ポイント増加、「父母から」は1.6ポイント増加、「新聞、本、テレビ、ラジオなどで」は同率となっている。

過去の調査結果と比較すると、平成7年度から「学校の授業で」が最も高く、平成24年度に初めて4割台となり、平成29年度は3割台に減少したものの、今回調査では43.9%と、これまでで一番高くなっている。

その他の認知経路については、大きな変化はみられない。

図表 12-3 同和問題の認知経路（性・年代別）

(数値: %)

	サンプル数	学校の授業で	父母から	ジオなどで新聞、本、テレビ、ラジオなど	友人から	職場の人から	た同和地区が近くにあつ	会や和問題修習会についての集	祖父母から	近所の人から	族・祖父母から親戚・父母以外の家	インターネットで	冊子や市町村の広報誌や	その他	覚えていない	無回答	
全 体	1,194	43.9	14.5	6.2	4.2	3.3	3.2	2.8	2.4	2.3	2.1	0.9	0.9	1.2	6.0	6.1	
性・年代別	女性 計	686	45.6	15.2	5.2	3.5	2.3	2.8	3.2	2.6	1.7	1.2	0.7	0.7	1.2	6.7	7.3
	18~29歳	58	74.1	10.3	-	-	-	-	1.7	-	-	5.2	-	-	3.4	5.2	
	30代	85	60.0	5.9	8.2	1.2	3.5	-	-	3.5	-	-	1.2	-	-	9.4	7.1
	40代	124	66.1	8.1	0.8	0.8	2.4	3.2	0.8	0.8	0.8	1.6	0.8	-	0.8	6.5	6.5
	50代	135	60.7	16.3	3.0	3.0	1.5	2.2	1.5	2.2	1.5	-	-	-	-	1.5	6.7
	60代	130	34.6	17.7	6.2	5.4	3.1	2.3	5.4	0.8	-	3.1	-	3.1	1.5	6.2	10.8
	70代	106	7.5	23.6	10.4	9.4	3.8	3.8	7.5	6.6	5.7	1.9	-	0.9	2.8	9.4	6.6
	80歳以上	47	4.3	25.5	10.6	2.1	-	10.6	8.5	4.3	6.4	-	-	-	4.3	17.0	6.4
	男性 計	484	42.6	12.8	7.2	5.2	4.8	3.9	2.1	2.3	2.5	3.5	1.2	1.2	1.2	4.8	4.8
	18~29歳	33	69.7	3.0	6.1	-	-	-	-	-	-	3.0	6.1	-	-	6.1	6.1
	30代	53	54.7	7.5	11.3	-	3.8	-	-	1.9	1.9	-	3.8	-	3.8	7.5	3.8
	40代	84	71.4	8.3	3.6	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	-	2.4	-	1.2	2.4	3.6
	50代	95	60.0	10.5	4.2	3.2	5.3	1.1	-	3.2	1.1	1.1	-	-	1.1	5.3	4.2
	60代	92	27.2	14.1	7.6	14.1	4.3	5.4	2.2	2.2	2.2	4.3	-	3.3	1.1	6.5	5.4
	70代	88	6.8	18.2	13.6	6.8	11.4	6.8	6.8	3.4	5.7	8.0	-	3.4	-	4.5	4.5
	80歳以上	38	15.8	28.9	2.6	2.6	2.6	● 15.8	2.6	2.6	5.3	10.5	-	-	2.6	-	7.9

※ =全体の数値より+5ポイント、●=全体の数値より+10ポイント

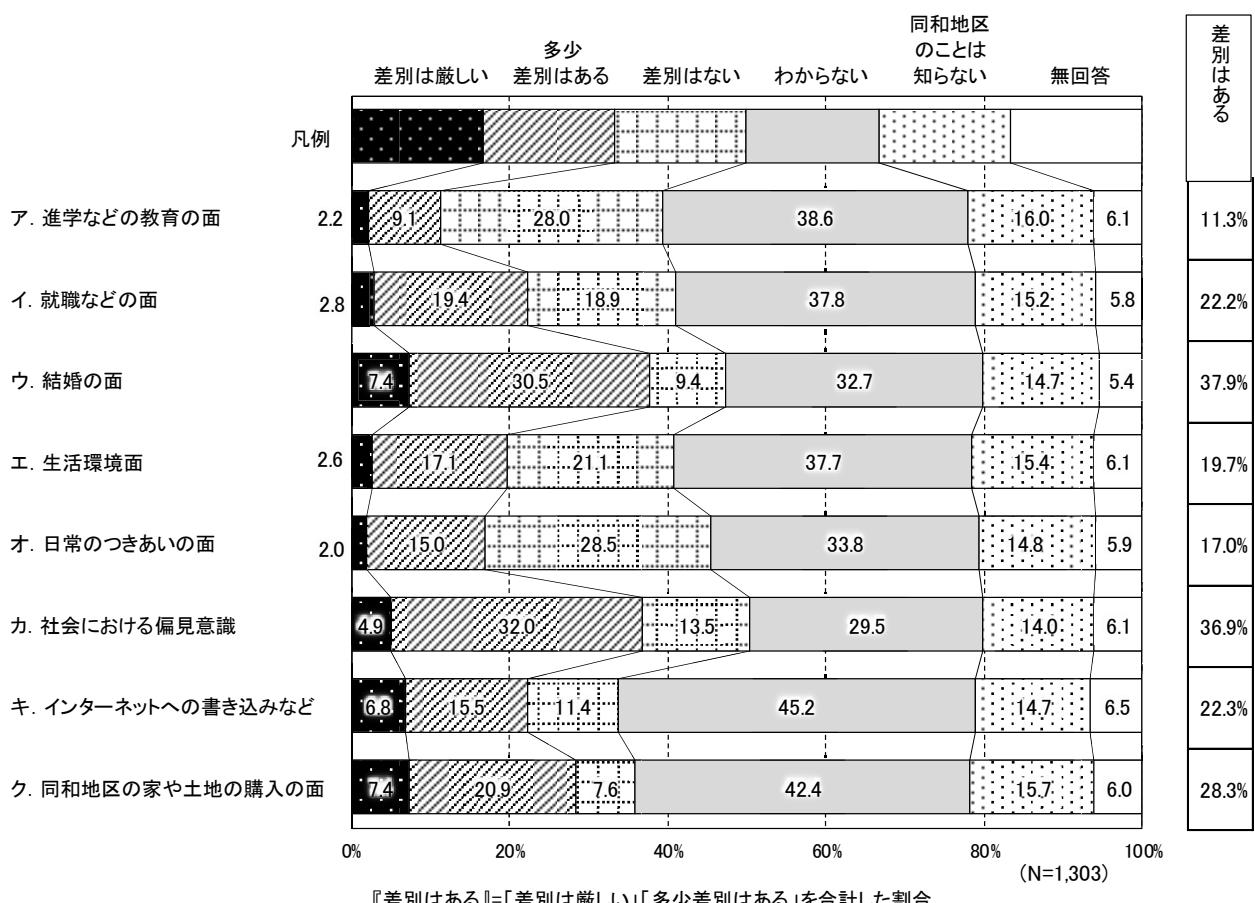
性別にみると、男女とも「学校の授業で」(女性 45.6%、男性 42.6%) が最も高く、次いで「父母から」(女性 15.2%、男性 12.8%)、「新聞、本、テレビ、ラジオなどで」(女性 5.2%、男性 7.2%) となっている。

性・年代別にみると、男女とも 50 代以下では「学校の授業で」の割合が高くなっている。また、男女とも 80 歳以上では「父母から」の割合が他の性・年代に比べて高くなっている。

### (3) いまなお差別があると思うかどうか

問13 同和地区や、その地区に住んでいる人々に対する差別についてどう思いますか。  
アからクまでのそれぞれに○印をつけてください。  
(ア～クのすべての事項について、あなたのお考えに最も近い1つに○)

図表13-1 いまなお差別があると思うかどうか（全体）

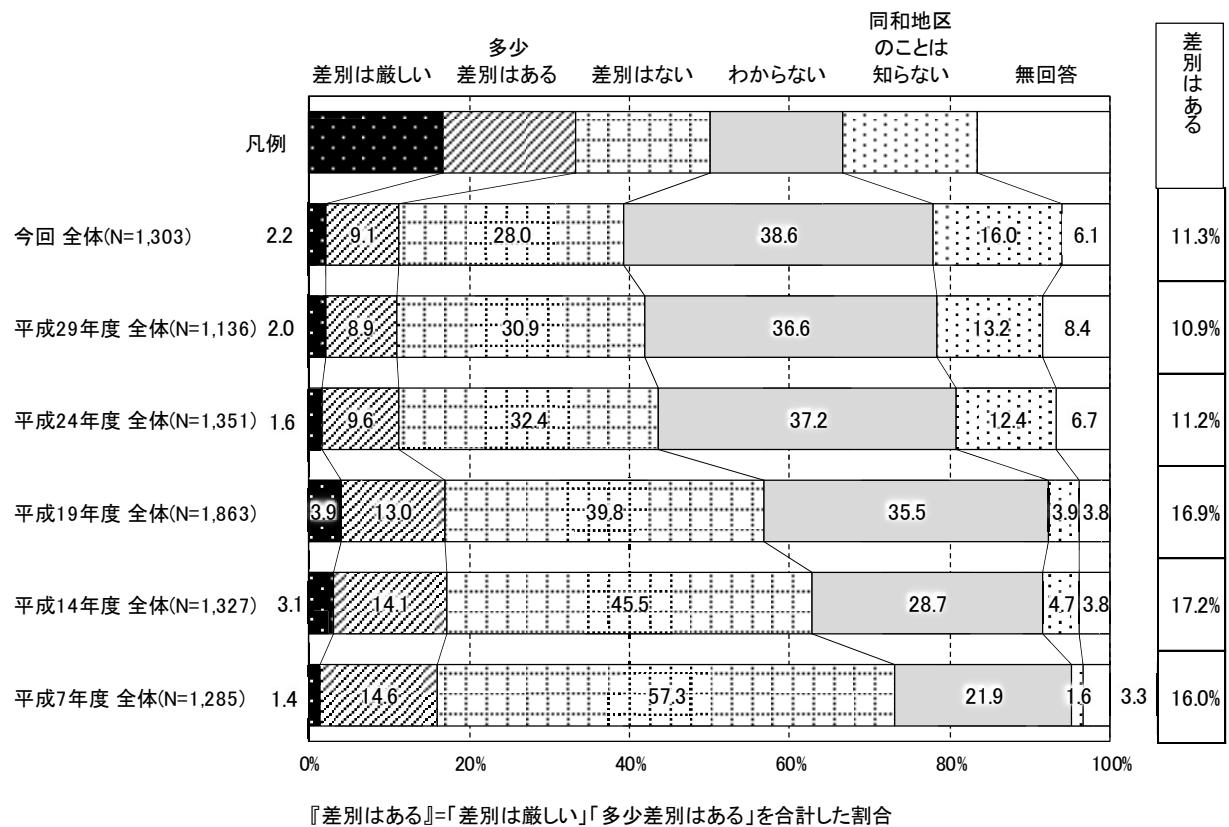


同和地区や、その地区に住んでいる人々に対するア～クに示す状況について、差別があると思うかどうかについてたずねたところ、『差別はある』の割合は、結婚の面（37.9%）、社会における偏見意識（36.9%）が3割台と高く、次いで、同和地区の家や土地の購入の面（28.3%）、インターネットへの書き込みなど（22.3%）、就職などの面（22.2%）となっている。最も低いのは、進学などの教育の面（11.3%）である。

また、「インターネットへの書き込みなど」「同和地区の家や土地の購入の面」については、「わからない」と回答した割合が4割を超えてい。

## ア 進学などの教育の面

図表 13-2 いまなお差別があると思うかどうか（進学などの教育の面）（全体／経年比較）

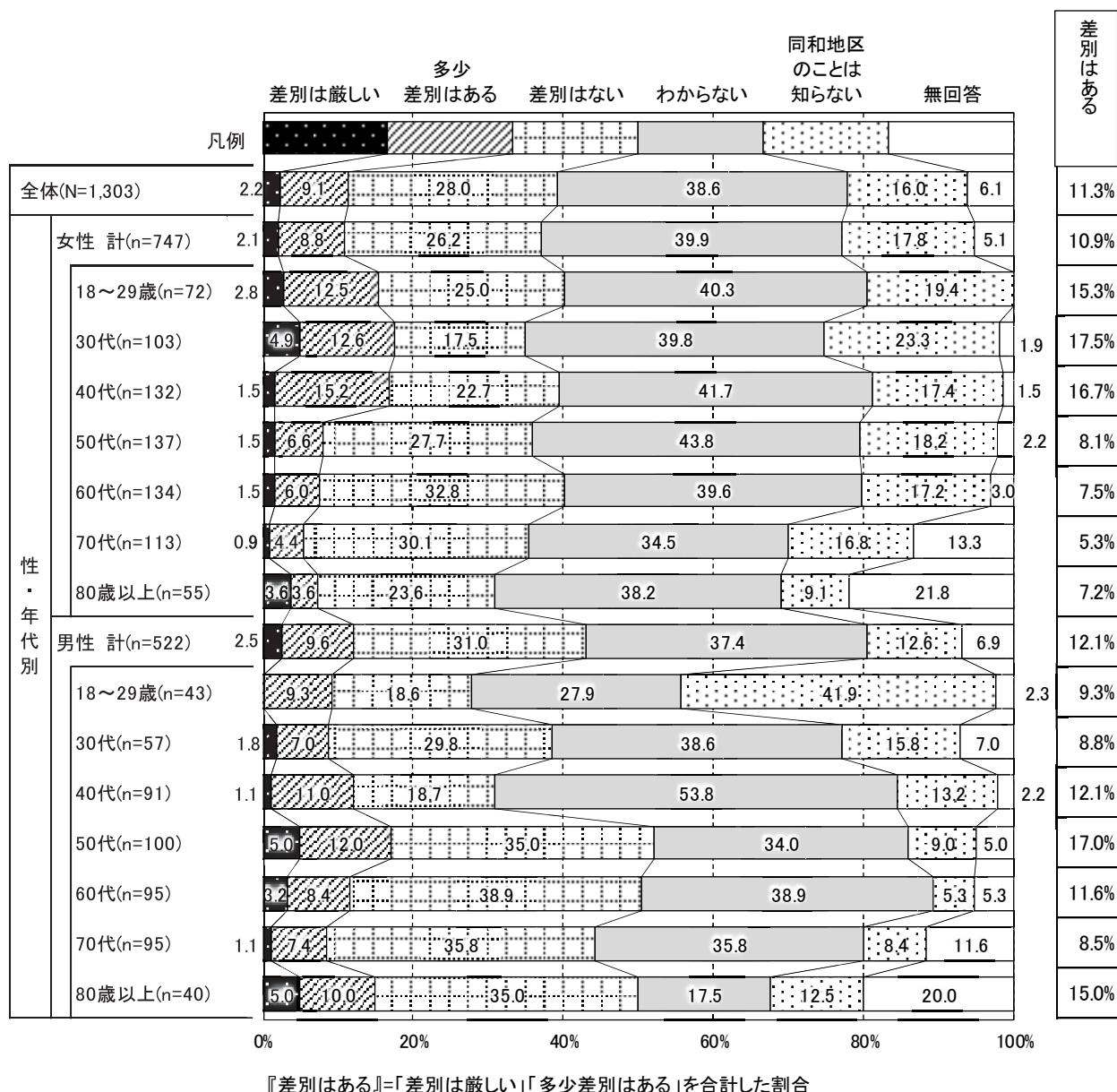


平成 29 年度と比較すると、「差別は厳しい」は 0.2 ポイント増加、「多少差別はある」は 0.2 ポイント増加、これらを合わせた『差別はある』は 0.4 ポイント増加している。一方、「差別はない」は 2.9 ポイント減少している。また、「わからない」は 2.0 ポイント増加、「同和地区のことは知らない」は 2.8 ポイント増加している。

過去の調査結果と比較すると、『差別はある』の割合は、平成 14 年度の 17.2% が最も高く、平成 24 年度以降は、約 1 割でほぼ横ばいで推移している。

その一方で、「差別はない」の割合は、平成 7 年度の 57.3% から 29.3 ポイント減の 28.0% となり、「わからない」は平成 7 年度から 21.9% から 16.7 ポイント増の 38.6%、「同和地区のことは知らない」が 1.6% から 14.4 ポイント増の 16.0% となっている。

図表13-3 いまなお差別があると思うかどうか（進学などの教育の面）（性・年代別）



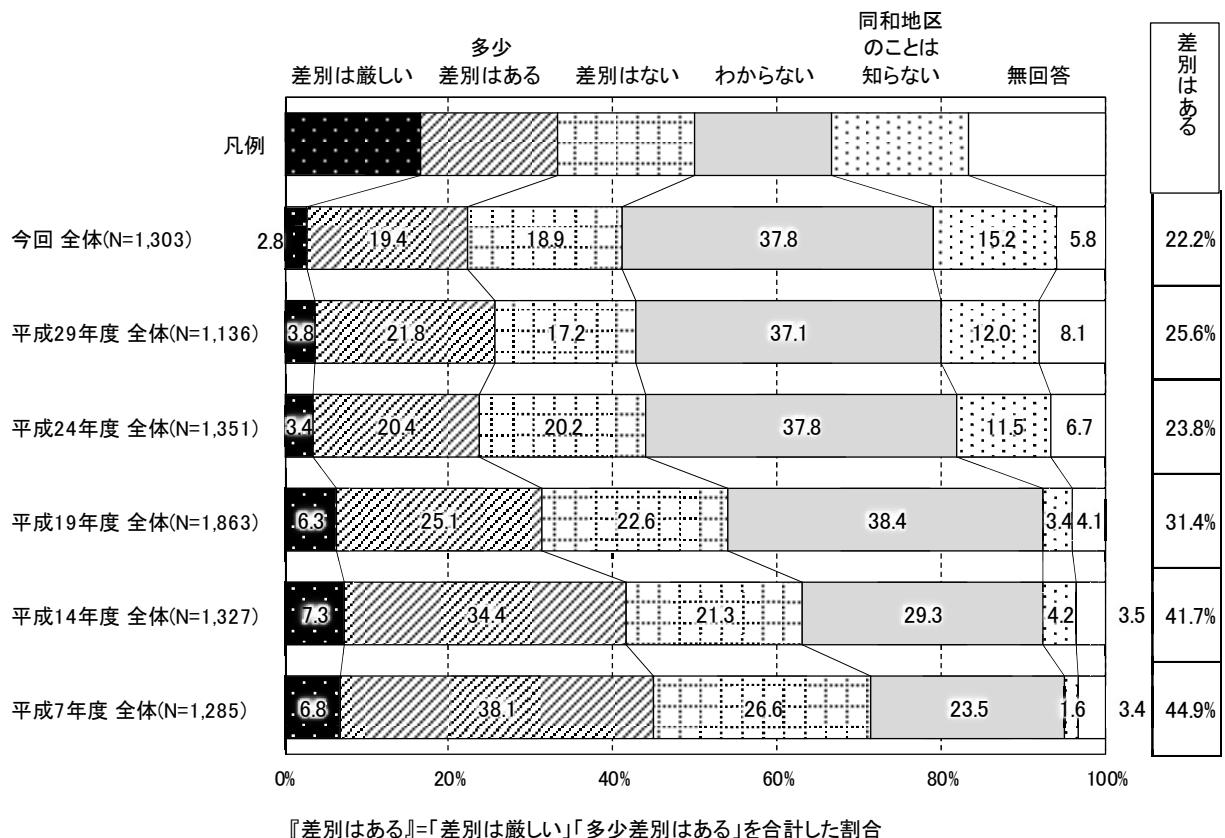
性別にみると、「差別はない」の割合は、男性が女性より 4.8 ポイント高い。

性・年代別にみると、女性では 40 代以下で『差別はある』の割合が 1 割を超えるが、50 代以上で 1 割未満と低くなっている。一方、男性では 30 代以下では 1 割未満で、40 代以上（70 代を除く）では 1 割を超えており、男女で対照的な結果となっている。

また、アヘクの設問に共通するが、男性 18~29 歳は「同和地区のことは知らない」が他の性・年代と比べ非常に高い。

## イ 就職などの面

図表 13-4 いまなお差別があると思うかどうか（就職などの面）（全体／経年比較）

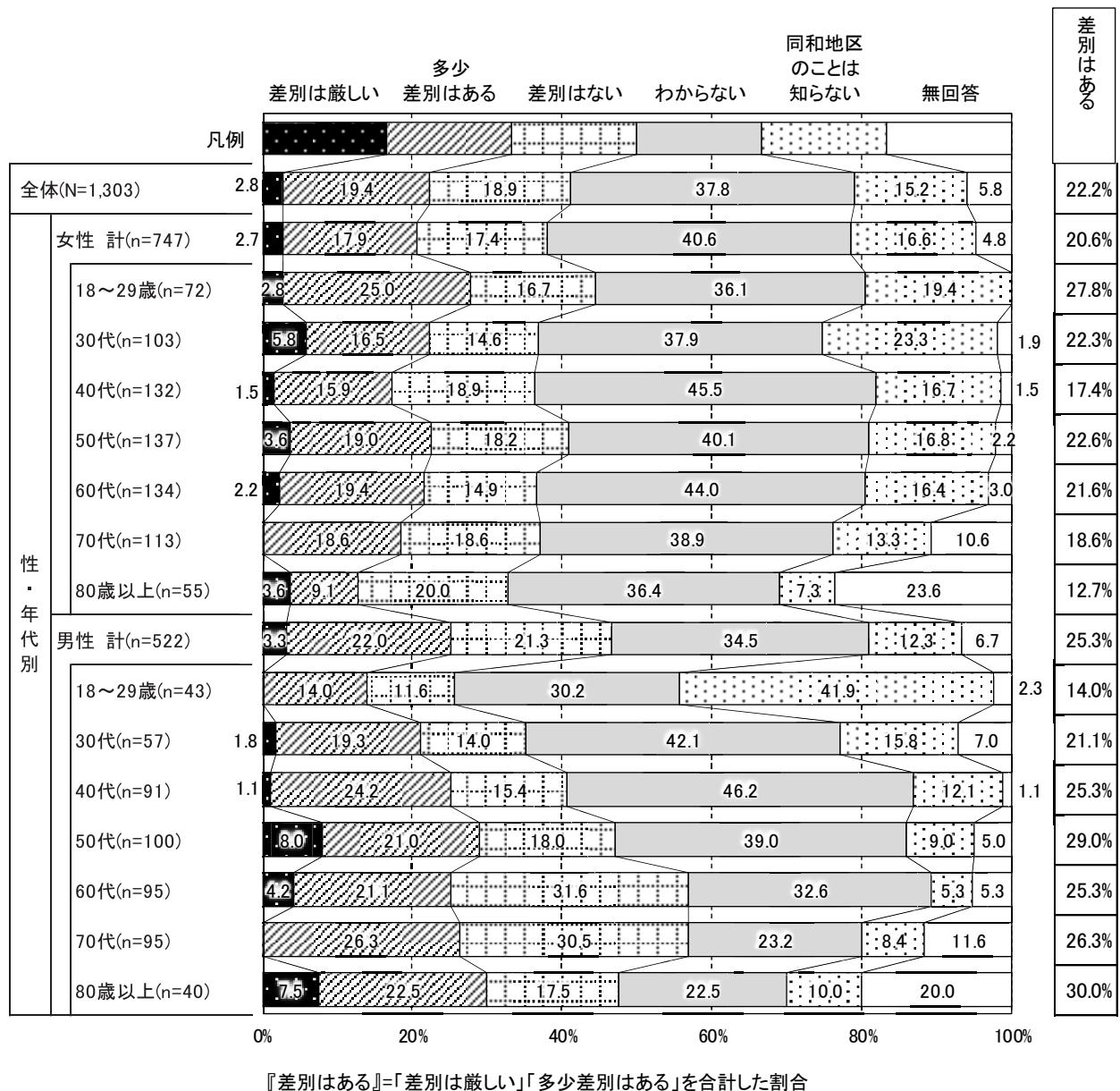


平成 29 年度と比較すると、「差別は厳しい」は 1.0 ポイント減少、「多少差別はある」は 2.4 ポイント減少、これらを合わせた『差別はある』は 3.4 ポイント減少している。一方、「差別はない」は 1.7 ポイント増加している。また、「わからない」は 0.7 ポイント増加、「同和地区のことは知らない」は 3.2 ポイント増加している。

過去の調査結果と比較すると、『差別はある』の割合は、最も高かった平成 7 年度の 44.9% と比べると、今回調査では 22.7 ポイント減の 22.2% となっている。

その一方で、「差別はない」の割合は、平成 7 年度の 26.6% から 7.7 ポイント減の 18.9% となり、「わからない」が 23.5% から 14.3 ポイント増の 37.8%、「同和地区のことは知らない」が 1.6% から 13.6 ポイント増の 15.2% となっている。

図表13-5 いまなお差別があると思うかどうか（就職などの面）（性・年代別）

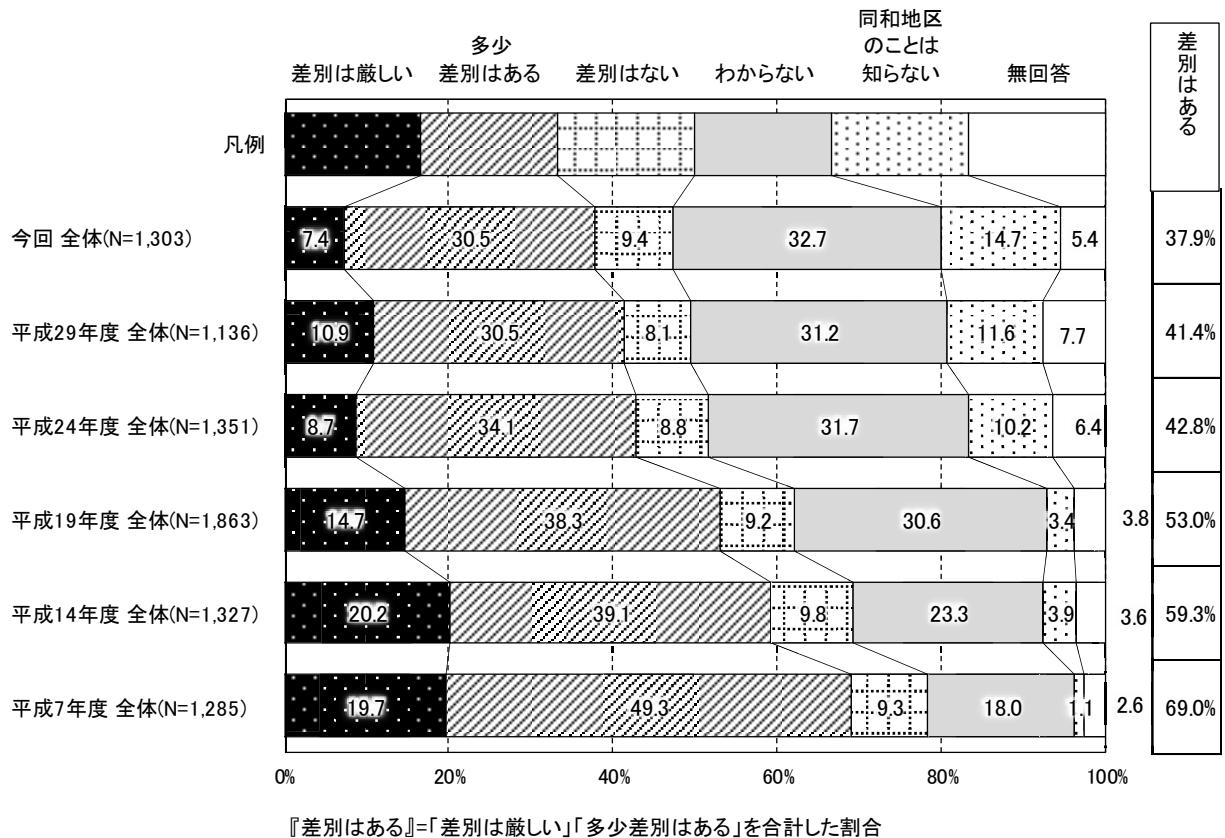


性別にみると、『差別はある』は男性の方が女性より 4.7 ポイント高くなっている。また、「わからない」は女性（40.6%）の方が男性（34.5%）より 6.1 ポイント高くなっている。

性・年代別にみると、女性 40 代・70 代・80 歳以上、男性 18～29 歳で『差別はある』の割合が 1 割台と、他の性・年代に比べて低くなっている。

## ウ 結婚の面

図表 13-6 いまなお差別があると思うかどうか（結婚の面）（全体／経年比較）

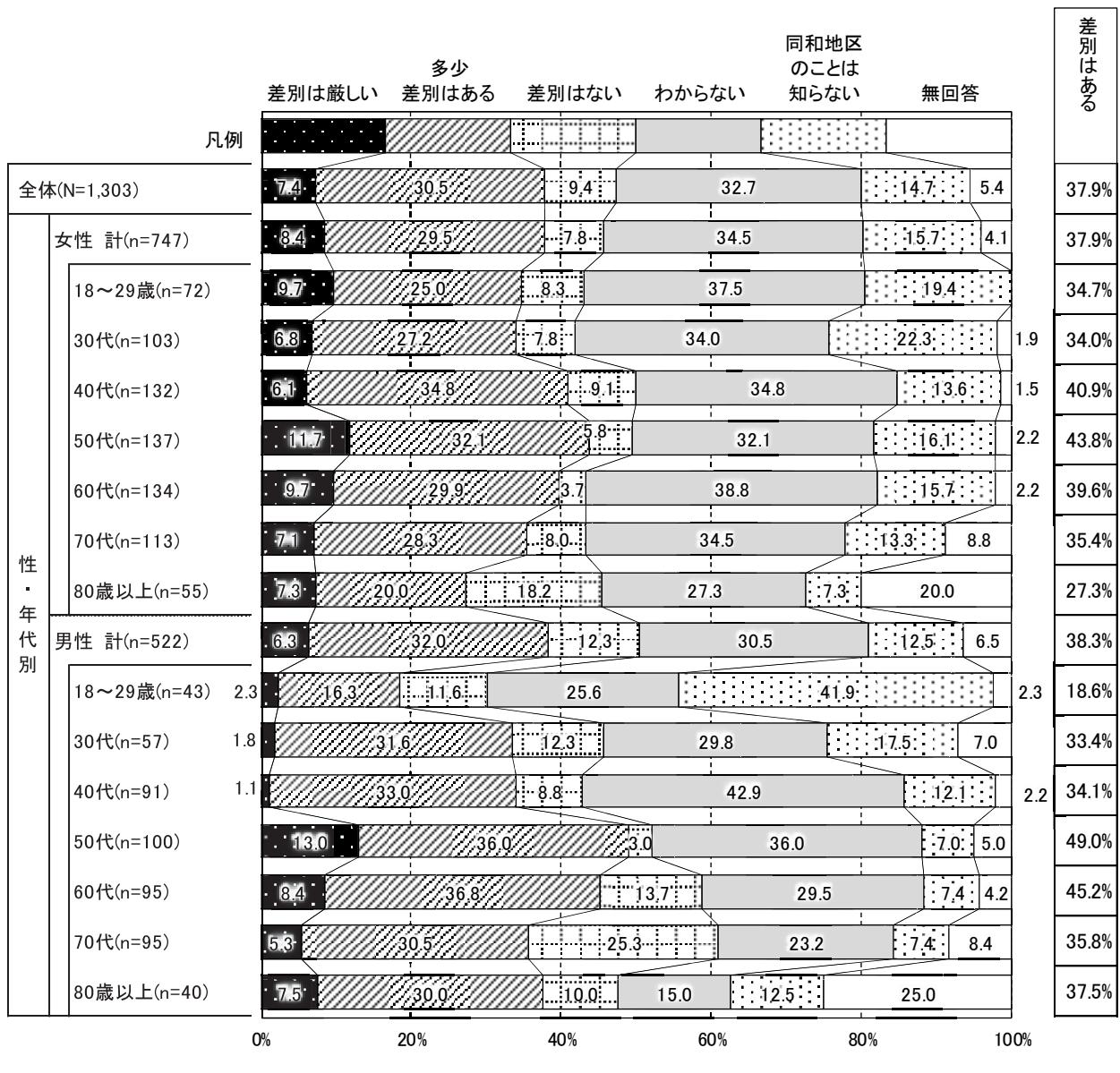


平成 29 年度と比較すると、「差別は厳しい」は 3.5 ポイント減少、「多少差別はある」は同率、これらを合わせた『差別はある』は 3.5 ポイント減少している。一方、「差別はない」は 1.3 ポイント増加している。また、「わからない」は 1.5 ポイント増加、「同和地区のことは知らない」は 3.1 ポイント増加している。

過去の調査結果と比較すると、『差別はある』の割合は、調査ごとに減少しており、最も高かった平成 7 年度の 69.0% と比べると、今回調査では 31.1 ポイント減の 37.9% となっている。

その一方で、「わからない」の割合は、平成 7 年度の 18.0% から 14.7 ポイント増の 32.7%、「同和地区のことは知らない」が 1.1% から 13.6 ポイント増の 14.7% となっている。

図表13-7 いまなお差別があると思うかどうか（結婚の面）（性・年代別）

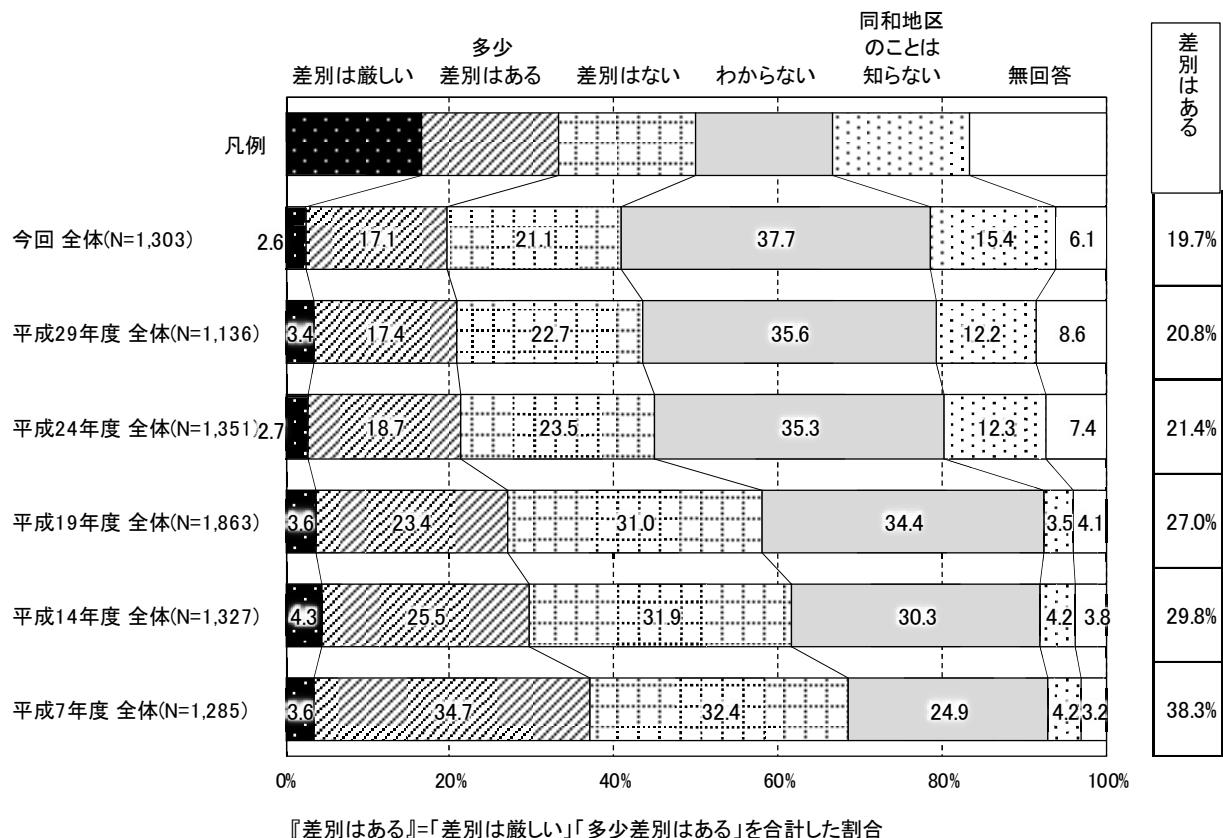


性別にみると、『差別はある』は女性（37.9%）と男性（38.3%）で大きな違いはみられない。

性・年代別にみると、女性 40代・50代、男性 50代・60代で『差別はある』の割合が4割台と高くなっている。

## 工 生活環境面

図表 13-8 いまなお差別があると思うかどうか（生活環境面）（全体／経年比較）

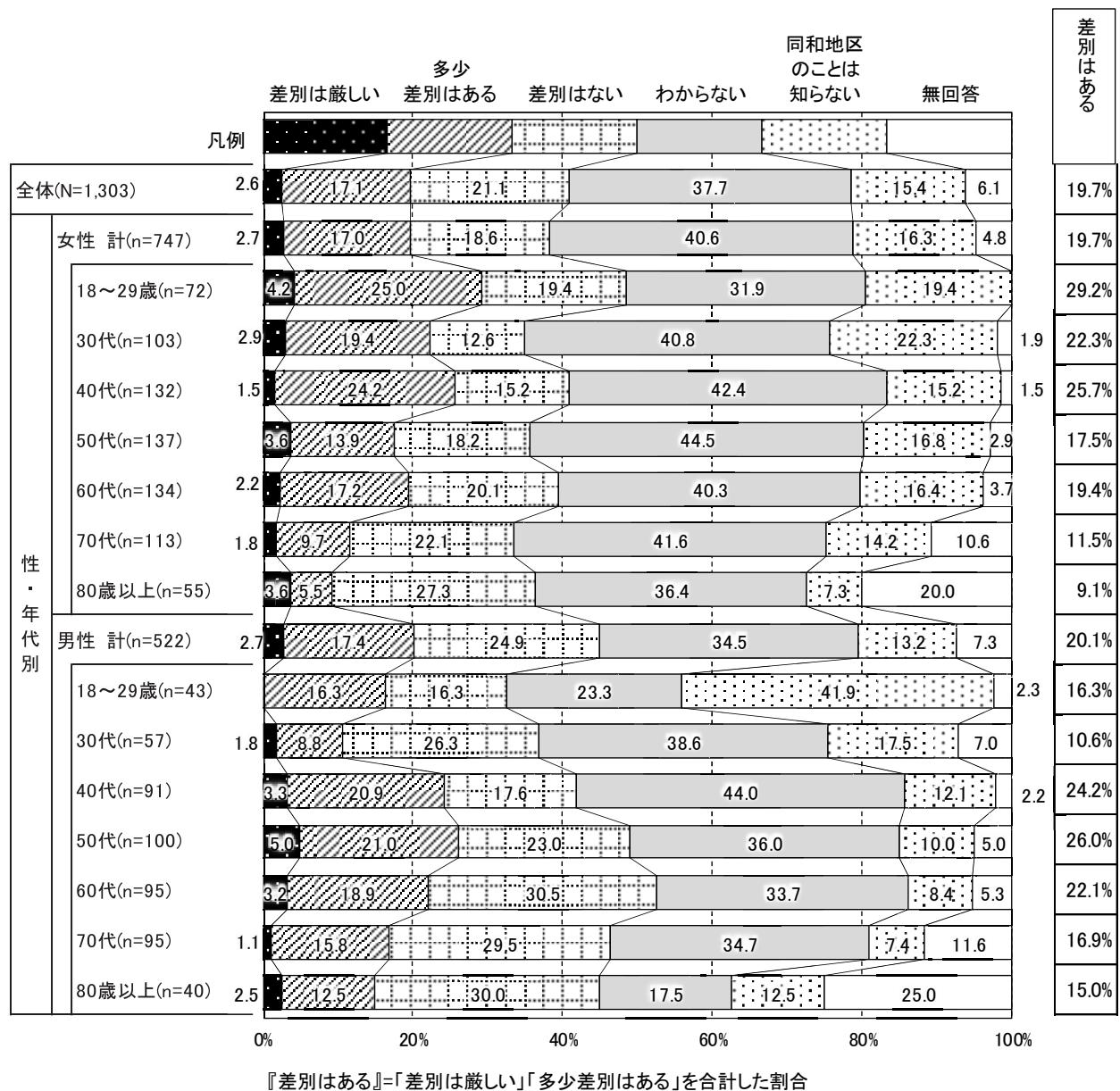


平成 29 年度と比較すると、「差別は厳しい」は 0.8 ポイント減少、「多少差別はある」は 0.3 ポイント減少、これらを合わせた『差別はある』は 1.1 ポイント減少している。一方、「差別はない」は 1.6 ポイント減少している。また、「わからない」は 2.1 ポイント増加、「同和地区のことは知らない」は 3.2 ポイント増加している。

過去の調査結果と比較すると、『差別はある』の割合は、調査ごとに減少しており、最も高かった平成 7 年度の 38.3% と比べると、今回調査では 18.6 ポイント減の 19.7% となっている。

その一方で、「差別はない」の割合は、平成 7 年度の 32.4% から 11.3 ポイント減の 21.1% となり、「わからない」が 24.9% から 12.8 ポイント増の 37.7%、「同和地区のことは知らない」が 4.2% から 11.2 ポイント増の 15.4% となっている。

図表13-9 いまなお差別があると思うかどうか（生活環境面）（性・年代別）

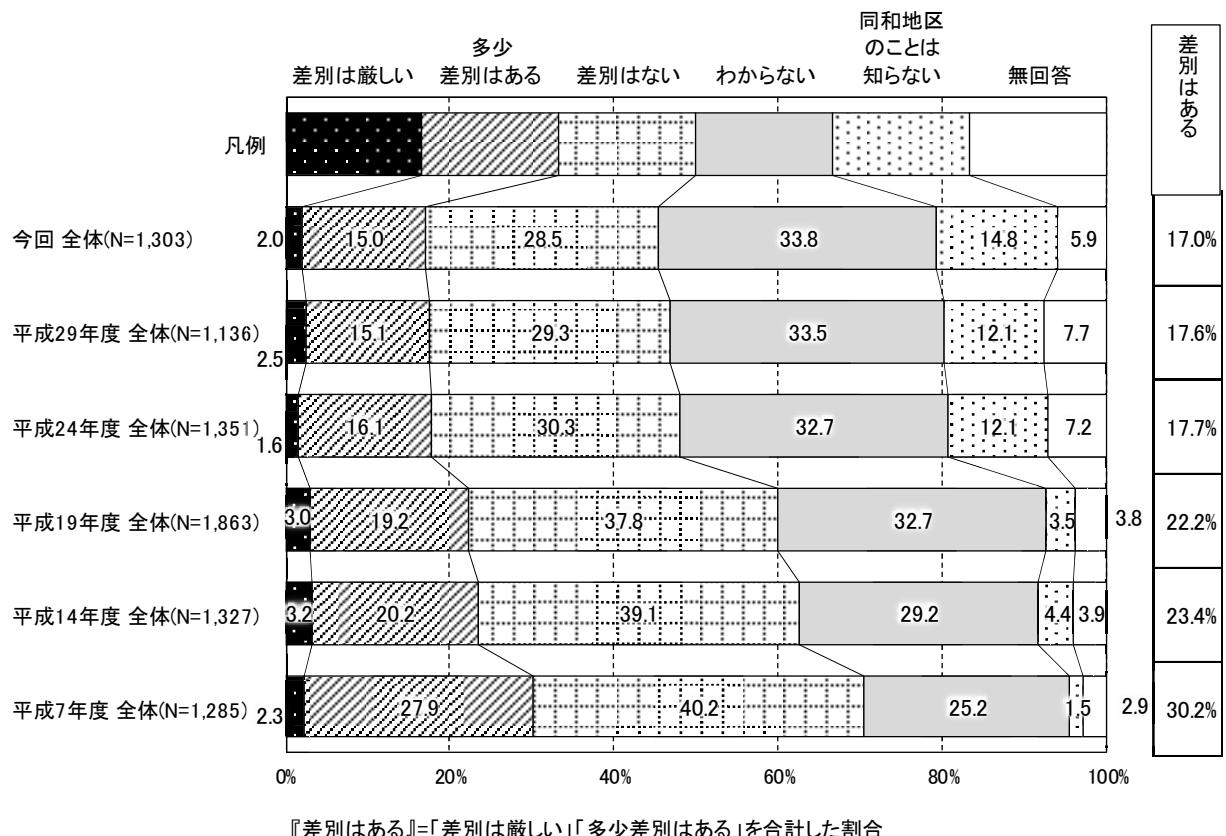


性別にみると、「差別はない」は男性（24.9%）の方が女性（18.6%）よりも 6.3 ポイント高く、「わからない」は女性（40.6%）の方が男性（34.5%）よりも 6.1 ポイント高くなっている。また、『差別はある』は女性（19.7%）と男性（20.1%）で大きな違いはみられない。

性・年代別にみると、女性 40 代以下、男性 40～60 代で『差別はある』の割合が 2 割台と高くなっている。

## オ 日常のつきあいの面

図表 13-10 いまなお差別があると思うかどうか（日常のつきあいの面）（全体／経年比較）

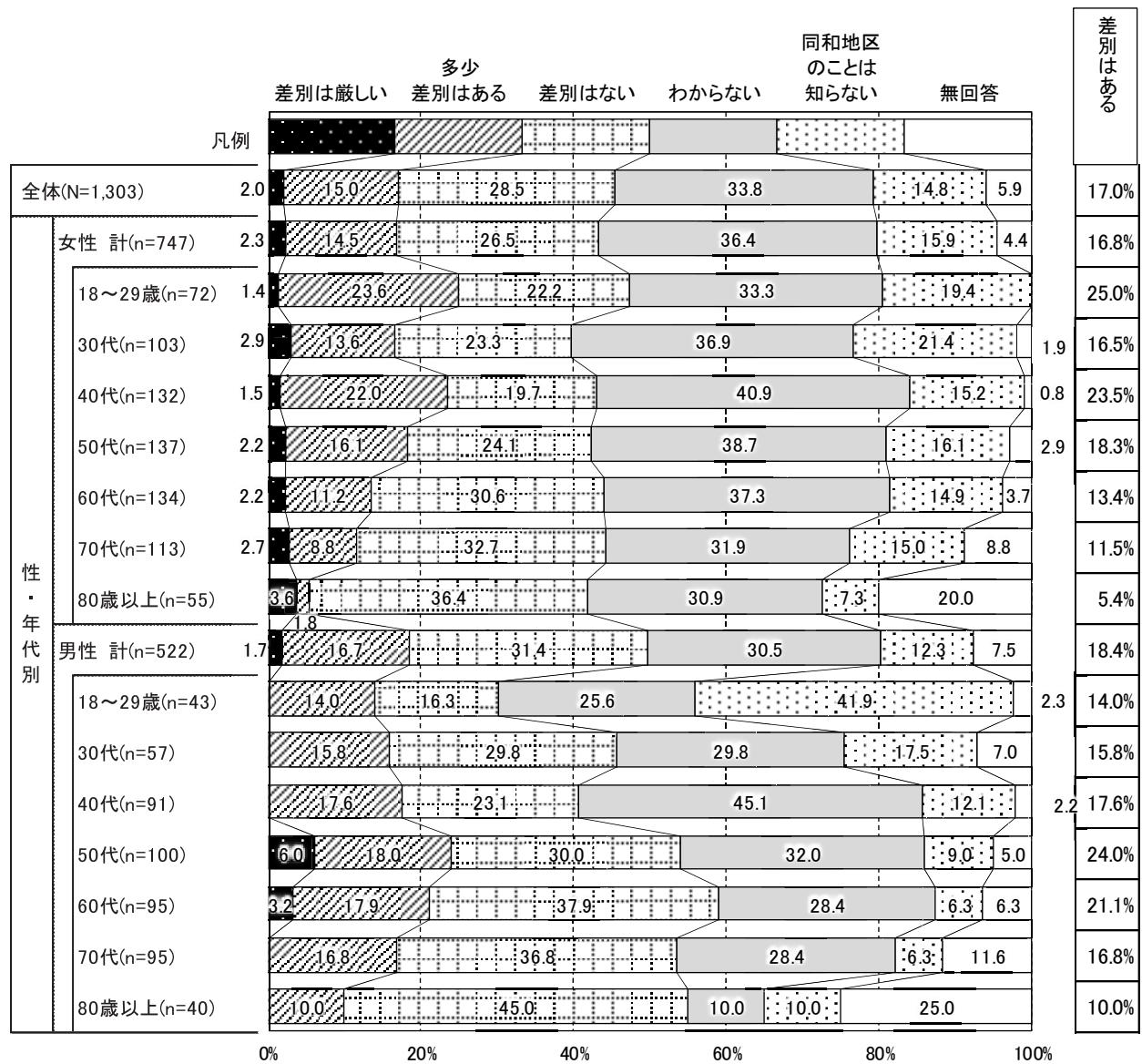


平成 29 年度と比較すると、「差別は厳しい」は 0.5 ポイント減少、「多少差別はある」は 0.1 ポイント減少、これらを合わせた『差別はある』は 0.6 ポイントの減少となっている。一方、「差別はない」は 0.8 ポイント減少している。また、「わからない」は 0.3 ポイント増加、「同和地区のことは知らない」は 2.7 ポイント増加している。

過去の調査結果と比較すると、『差別はある』の割合は、調査ごとに減少しており、最も高かった平成 7 年度の 30.2% と比べると、今回調査では 13.2 ポイント減の 17.0% となっている。

その一方で、「差別はない」の割合は、平成 7 年度の 40.2% から 11.7 ポイント減の 28.5% となり、「わからない」が 25.2% から 8.6 ポイント増の 33.8%、「同和地区のことは知らない」が 1.5% から 13.3 ポイント増の 14.8% となっている。

図表13-11 いまなお差別があると思うかどうか（日常のつきあいの面）（性・年代別）

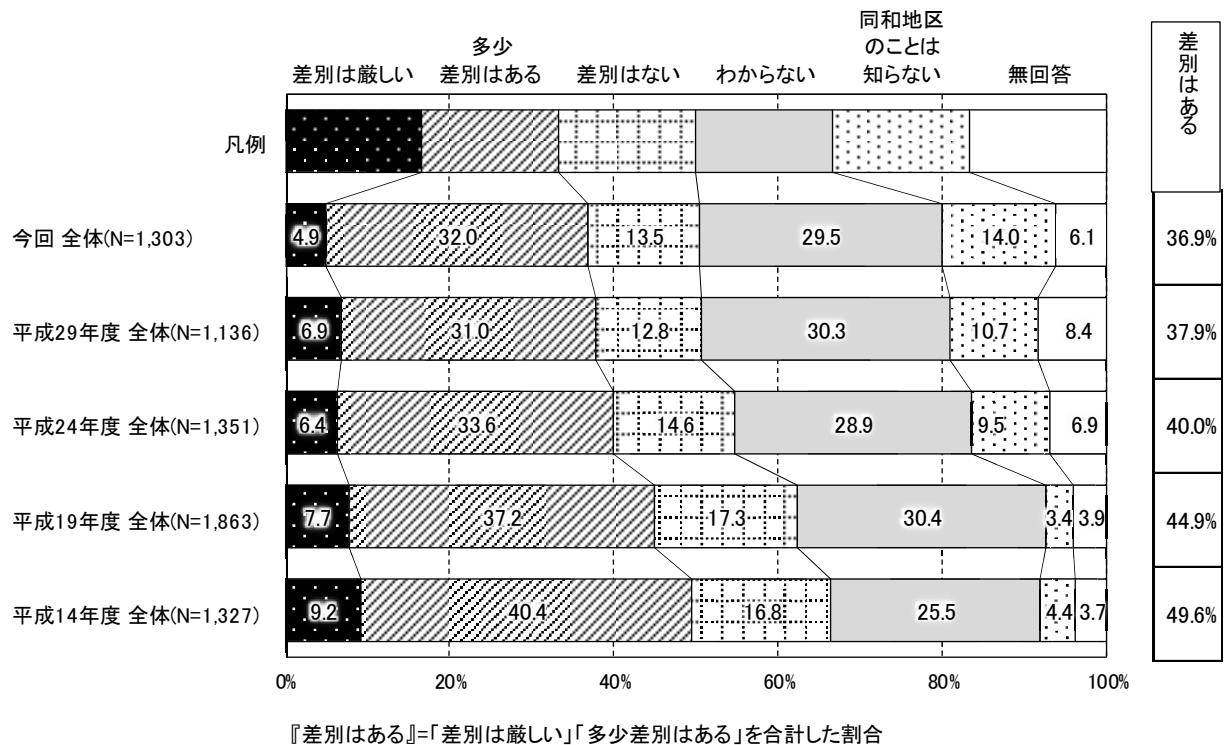


性別にみると、「差別はない」は男性（31.4%）の方が女性（26.5%）よりも 4.9 ポイント高く、「わからない」は女性（36.4%）の方が男性（30.5%）よりも 5.9 ポイント高くなっている。また、『差別はある』は女性（16.8%）と男性（18.4%）で大きな違いはみられない。

性・年代別にみると、女性 18~29 歳・40 代、男性 50 代・60 代で『差別はある』の割合が 2 割台と高くなっている。

## 力 社会における偏見意識

図表 13-12 いまなお差別があると思うかどうか（社会における偏見意識）（全体／経年比較）

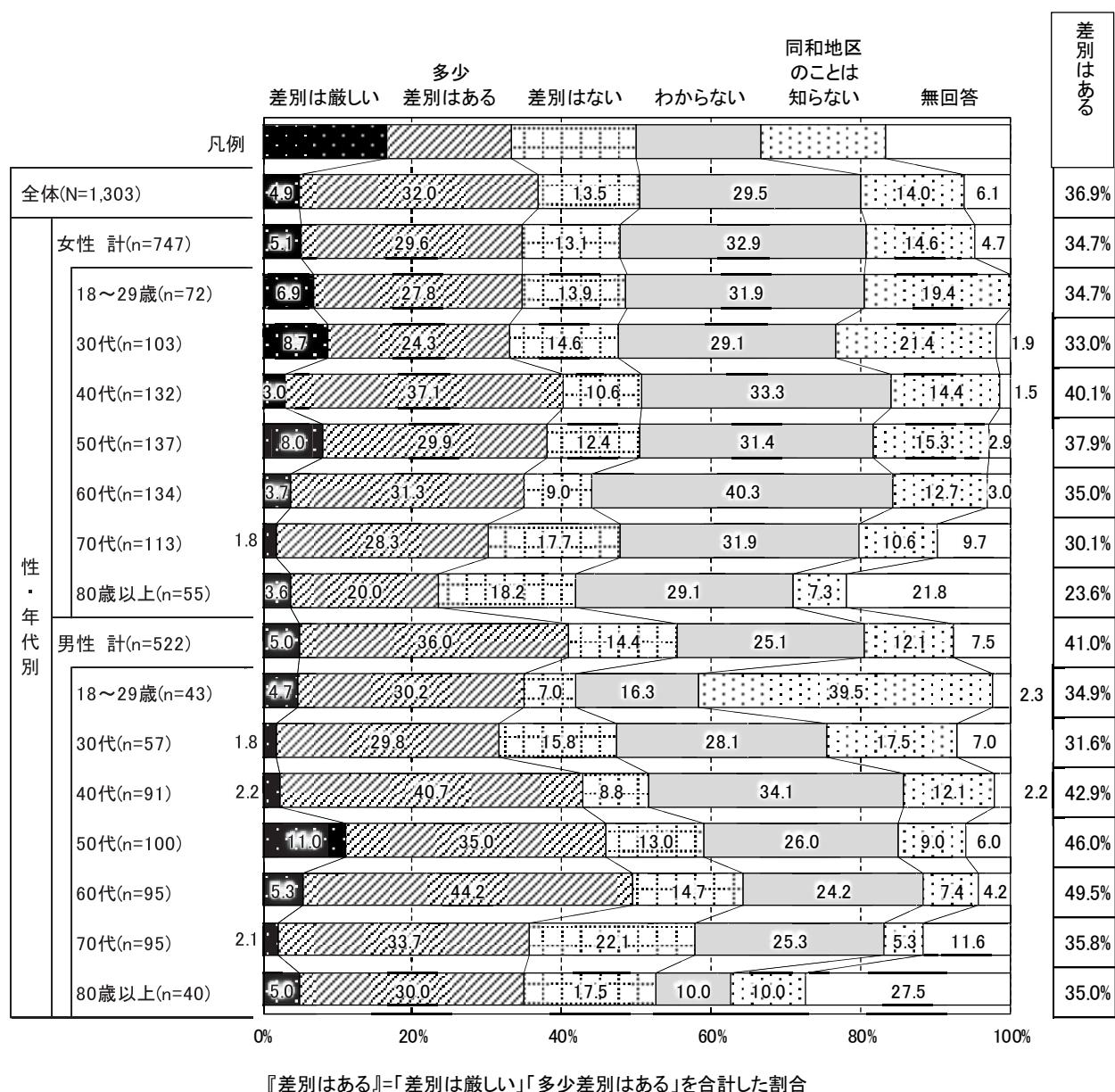


平成 29 年度と比較すると、「差別は厳しい」は 2.0 ポイント減少、「多少差別はある」は 1.0 ポイント増加、これらを合わせた『差別はある』は 1.0 ポイント減少している。一方、「差別はない」は 0.7 ポイント増加している。また、「わからない」は 0.8 ポイント減少、「同和地区のことは知らない」は 3.3 ポイント増加している。

過去の調査結果と比較すると、『差別はある』の割合は調査ごとに減少しており、最も高かった平成 7 年度の 49.6% と比べると、今回調査では 12.7 ポイント減の 36.9% となっている。

その一方で、「差別はない」の割合は、平成 7 年度の 16.8% から 3.3 ポイント減の 13.5% となり、「わからない」が 25.5% から 4.0 ポイント増の 29.5%、「同和地区のことは知らない」が 4.4% から 9.6 ポイント増の 14.0% となっている。

図表13-13 いまなお差別があると思うかどうか（社会における偏見意識）（性・年代別）

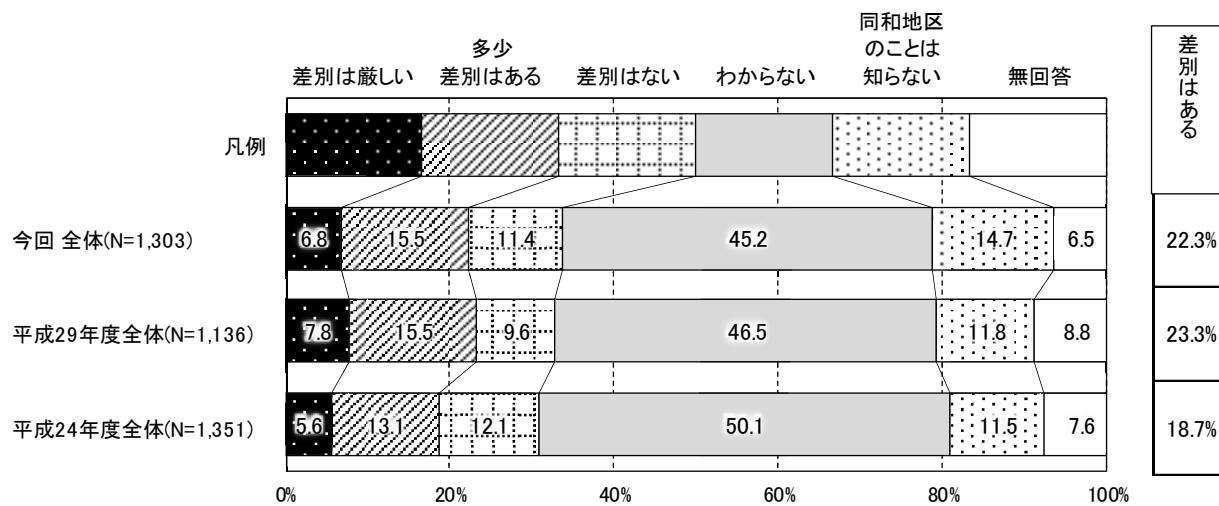


性別にみると、女性では『差別はある』が34.7%と男性（41.0%）よりも6.3ポイント低く、「わからない」が32.9%と男性（25.1%）よりも7.8ポイント高くなっている。

性・年代別にみると、女性40代、男性40～60代で『差別はある』の割合が4割台と高くなっている。

## キ インターネットへの書き込みなど

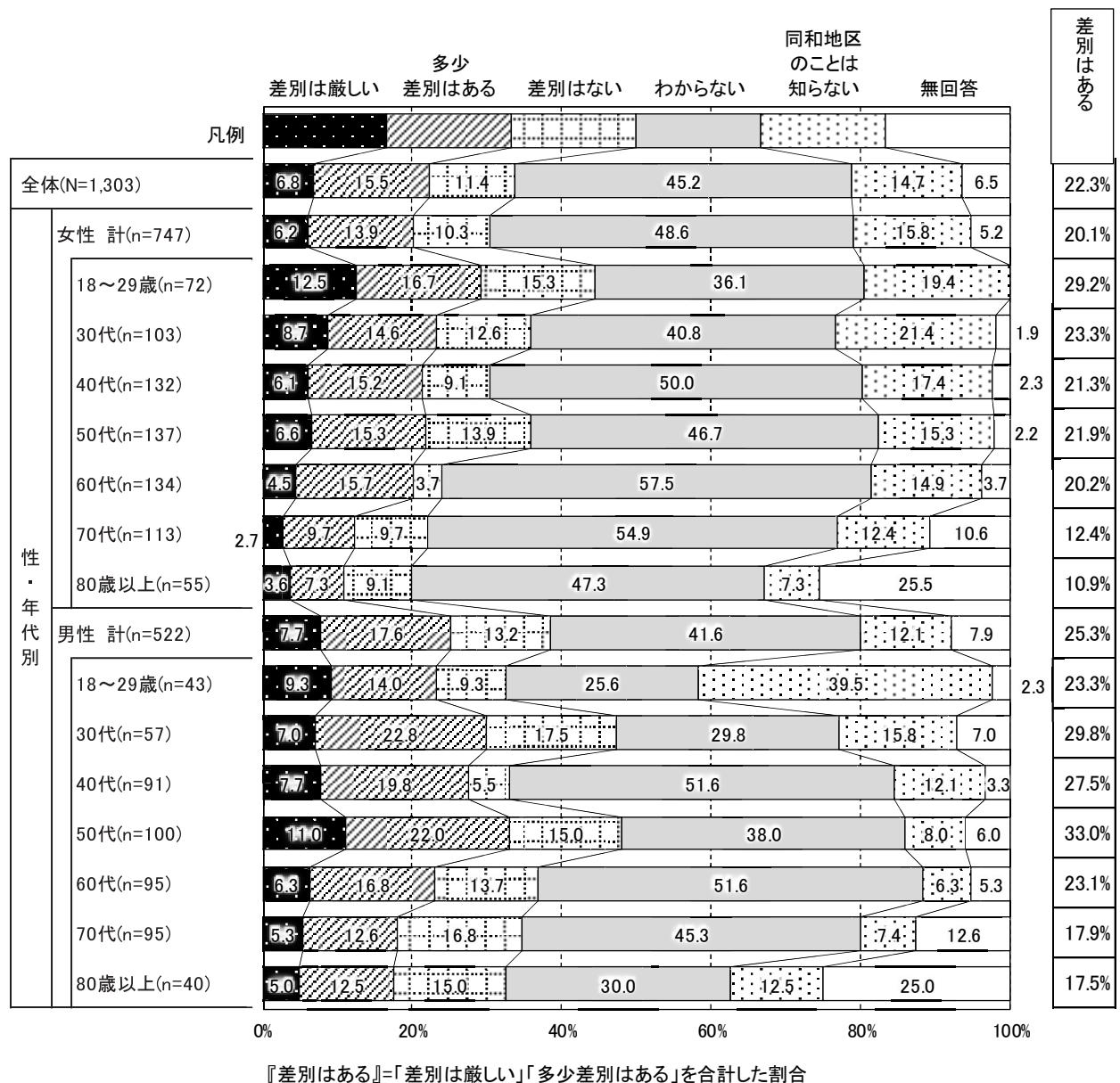
図表 13-14 いまなお差別があると思うかどうか（インターネットへの書き込みなど）（全体／経年比較）



平成 29 年度と比較すると、「差別は厳しい」は 1.0 ポイント減少、「多少差別はある」は同率、これらを合わせた『差別はある』は 1.0 ポイント減少している。一方、「差別はない」は 1.8 ポイント増加している。また、「わからない」は 1.3 ポイント減少、「同和地区のことは知らない」は 2.9 ポイント増加している。

過去の調査結果と比較すると、『差別はある』の割合は、平成 24 年度の 18.7% から平成 29 年度は 23.3% と 4.6 ポイント増加したが、今回調査では平成 29 年度から 1.0 ポイント減の 22.3% となつてある。

図表 13-15 いまなお差別があると思うかどうか（インターネットへの書き込みなど）（性・年代別）

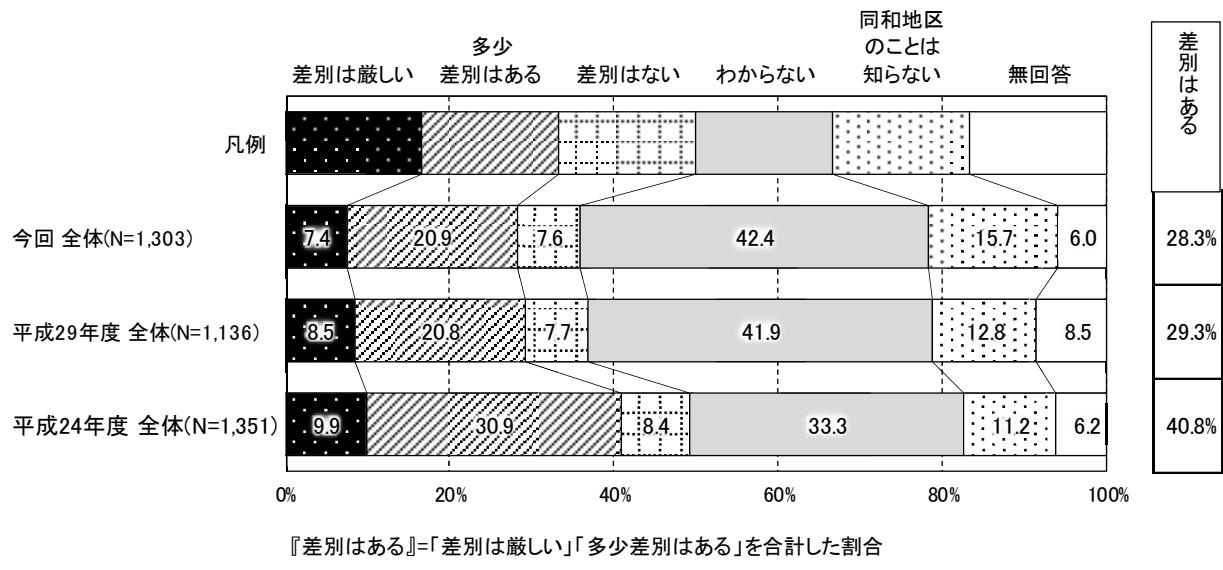


性別にみると、女性では『差別はある』が20.1%と男性（25.3%）よりも5.2ポイント低く、「わからない」が48.6%と男性（41.6%）よりも7.0ポイント高くなっている。

性・年代別にみると、女性18~29歳、男性30~50代で『差別はある』の割合が25%を超え、高くなっている。また、女性40代・60代・70代、男性40代・60代では「わからない」が5割を超えていている。

## ク 同和地区の家や土地の購入の面

図表 13-16 いまなお差別があると思うかどうか（同和地区の家や土地の購入の面）（全体／経年比較）

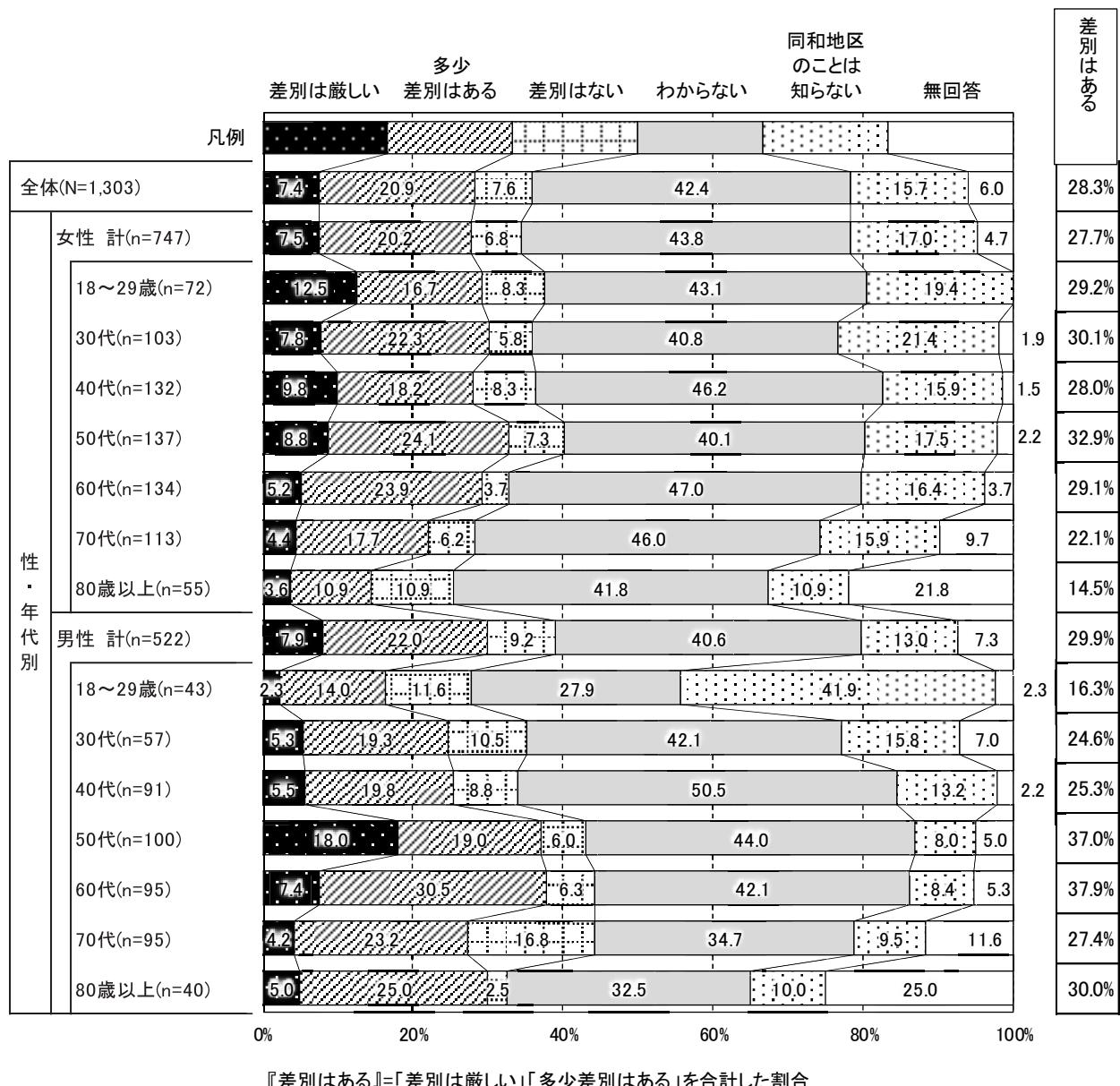


平成 29 年度と比較すると、「差別は厳しい」は 1.1 ポイント減少、「多少差別はある」は 0.1 ポイント増加、これらを合わせた『差別はある』は 1.0 ポイント減少している。一方、「差別はない」は 0.1 ポイント減少している。また、「わからない」は 0.5 ポイント増加、「同和地区のことは知らない」は 2.9 ポイント増加している。

過去の調査結果と比較すると、『差別はある』の割合は調査ごとに減少しており、最も高かった平成 24 年度の 40.8% と比べると、今回調査では 12.5 ポイント減の 28.3% となっている。

その一方で、「わからない」は 33.3% から 9.1 ポイント増の 42.4%、「同和地区のことは知らない」が 11.2% から 4.5 ポイント増の 15.7% となっている。

図表 13-17 いまなお差別があると思うかどうか（同和地区の家や土地の購入の面）（性・年代別）



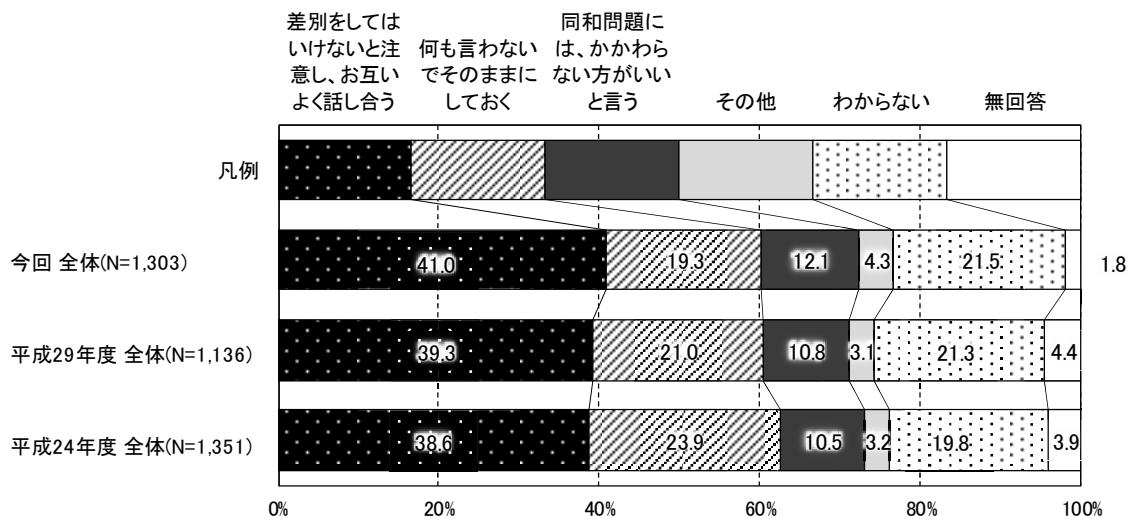
性別にみると、『差別はある』は女性（27.7%）と男性（29.9%）で大きな違いはみられない。性・年代別にみると、男性 50 代・60 代で『差別はある』の割合が、他の性・年代に比べて高くなっている。

#### (4) 同和問題に関する考え方

問 14 以下の場合において、あなたのお考えに最も近いものはどれですか。  
それぞれ、その立場となつた場合にどうするかをお考えの上、お答えください。

ア あなたの身近な人が、同和地区の出身者に対して差別的な発言をしたり、態度を示した場合

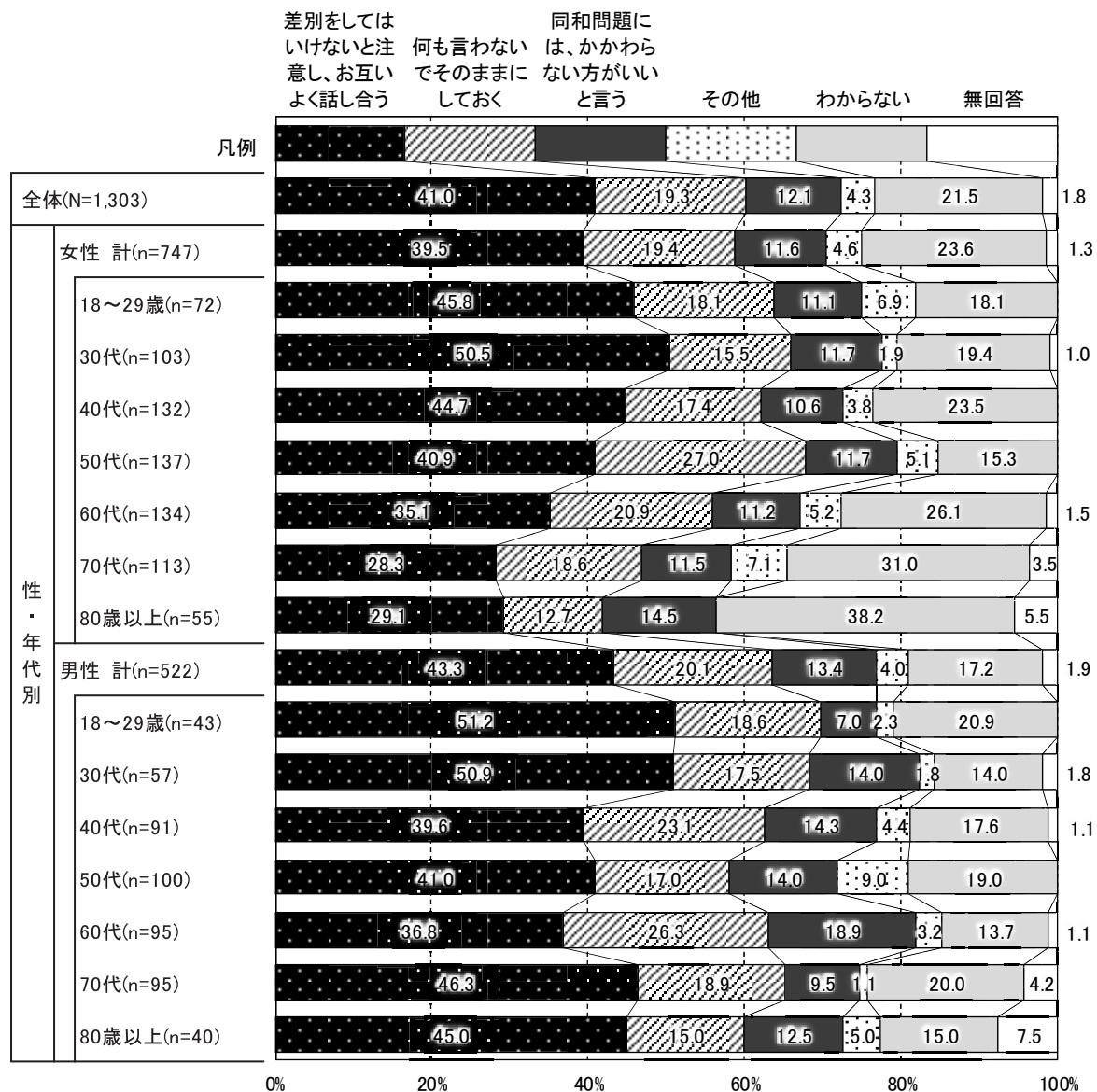
図表 14-1 身近な人が同和地区の出身者に対して差別的な言動を示した場合の対応（全体／経年比較）



平成 29 年度と比較すると、「差別をしてはいけないと注意し、お互いよく話し合う」は 1.7 ポイント増加、「何も言わないでそのままにしておく」は 1.7 ポイント減少、「同和問題には、かかわらない方がいいと言う」は 1.3 ポイント増加、「わからない」は 0.2 ポイント増加している。

過去の調査と比較すると、平成 24 年度から大きな変化はみられない。

図表 14-2 身近な人が同和地区の出身者に対して差別的な言動を示した場合の対応（性・年代別）



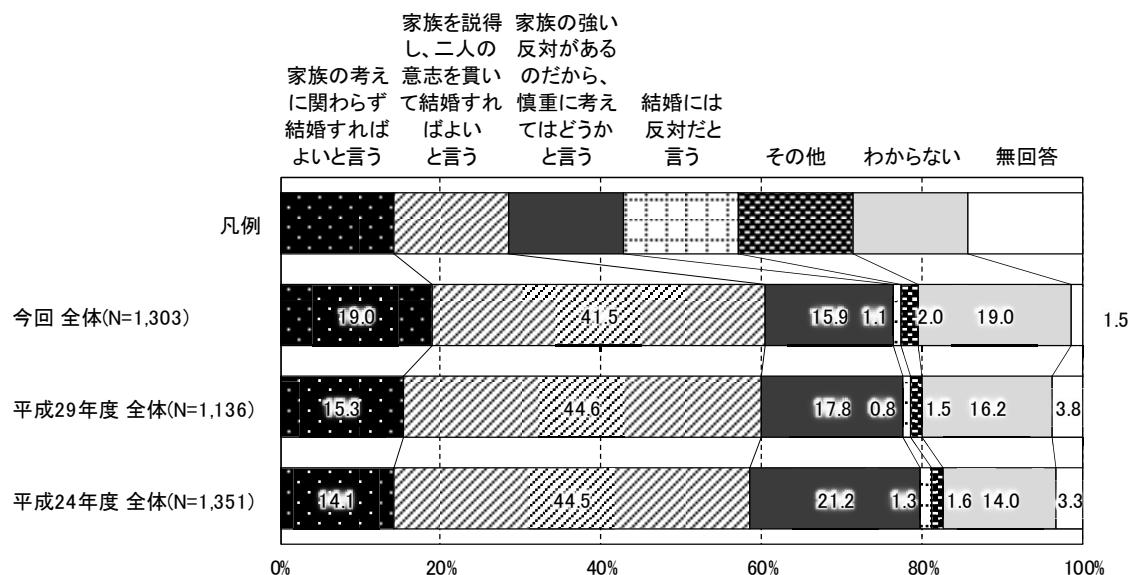
性別にみると、女性では「わからない」が23.6%と男性（17.2%）よりも6.4ポイント高くなっている。

性・年代別にみると、女性では、30代で「差別をしてはいけないと注意し、お互いよく話し合う」の割合が5割と最も高くなり、その後は年代が高くなるほど割合は低くなり、70代以上では3割を切っている。

一方、男性では30代以下で「差別をしてはいけないと注意し、お互いよく話し合う」の割合が5割と高いものの、40～60代で4割前後と低くなり、70代以上では4割台の半ばとなっている。

イ あなたの身近な人から「同和地区の出身者との結婚について、家族から強い反対を受けている」と相談を受けた場合

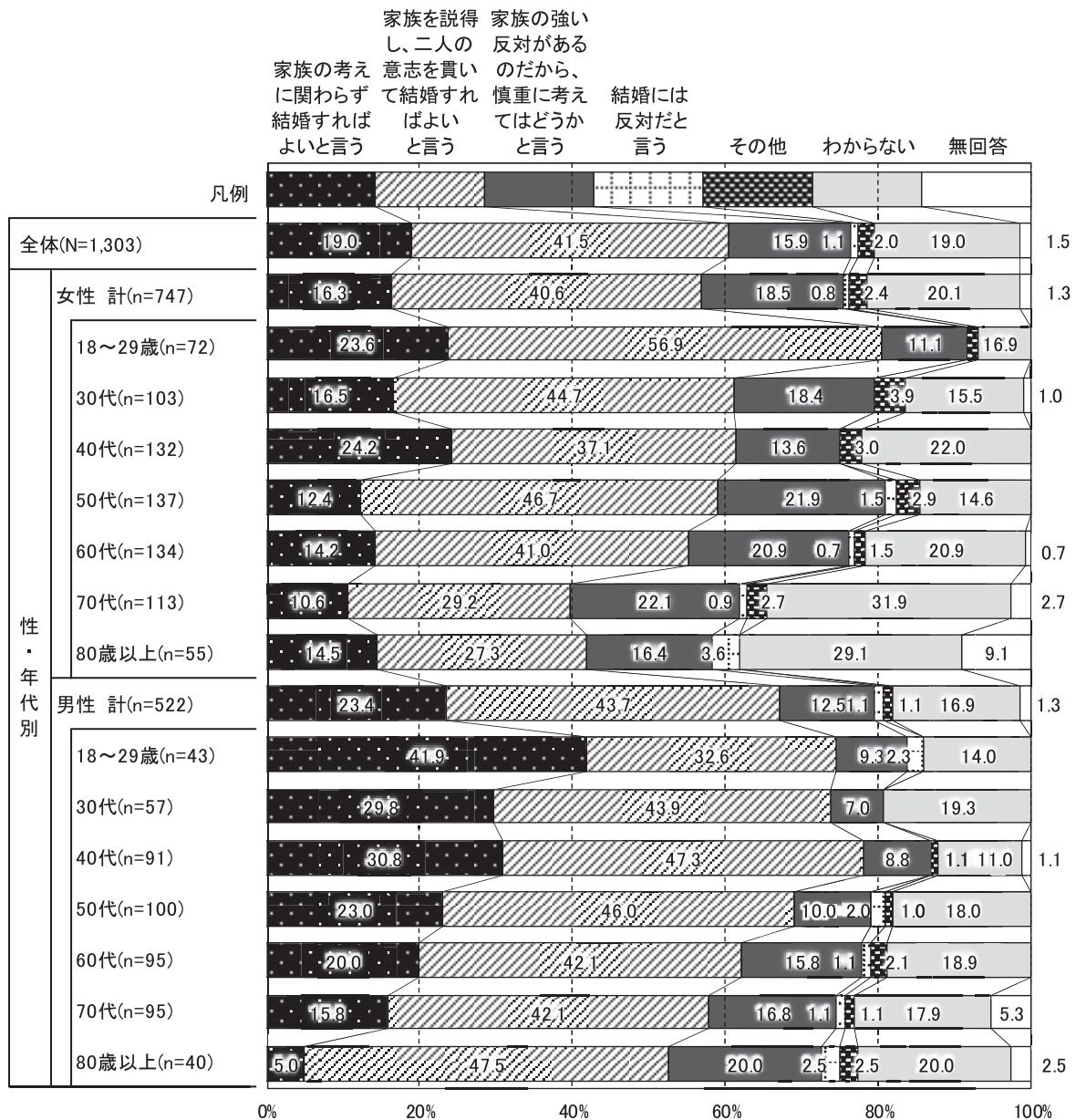
図表 14-3 同和地区の出身者との結婚について相談を受けた場合の対応（全体／経年比較）



平成 29 年度と比較すると、「家族の考えに関わらず結婚すればよいと言う」は 3.7 ポイント増加、「家族を説得し、二人の意志を貫いて結婚すればよいと言う」は 3.1 ポイント減少、「家族の強い反対があるのだから、慎重に考えてはどうかと言う」は 1.9 ポイント減少、「結婚には反対だと言う」は 0.3 ポイント増加、「わからない」は 2.8 ポイント増加している。

過去の調査結果と比較すると、割合の最も高い「家族を説得し、二人の意志を貫いて結婚すればよいと言う」は今回調査では減少した。また、「家族の強い反対があるのだから、慎重に考えてはどうかと言う」の割合が減少し、「家族の考えに関わらず結婚すればよいと言う」の割合は増加している。

図表 14-4 同和地区の出身者との結婚について相談を受けた場合の対応（性・年代別）



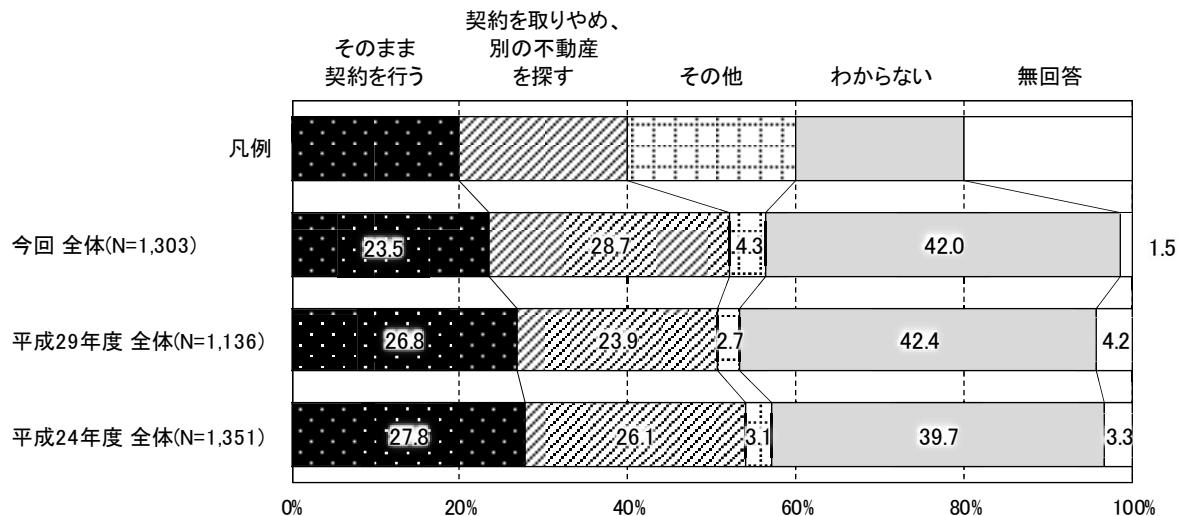
性別にみると、男性では「家族の考えに関わらず結婚すればよいと思う」が 23.4%であるが、女性では 16.3%と、男性よりも 7.1 ポイント低くなっている。一方で、女性では「家族の強い反対があるのだから、慎重に考えてはどうかと思う」が 18.5%と、男性 (12.5%) に比べて 6.0 ポイント高くなっている。

性・年代別にみると、女性 18～29 歳では「家族を説得し、二人の意志を貫いて結婚すればよいと思う」の割合が 5 割を超え、他の性・年代よりも高くなっている。また、男性では、年代が低いほど「家族の考えに関わらず結婚すればよいと思う」の割合が高い傾向にあり、18～29 歳では 4 割を超えていている。

男女ともに年齢が若くなるにつれて、「家族の考えに関わらず結婚すればよいと思う」と「家族を説得し、二人の意志を貫いて結婚すればよいと思う」を合わせた割合が高くなる傾向がある。一方で、女性 50～70 代、男性 80 歳以上では「家族の強い反対があるのだから、慎重に考えてはどうかと思う」の割合が 20%を超えていている。

ウ あなたが、引っ越しのため不動産を探していたところ、希望する条件にあう不動産が見つかったため、契約をしようと考えていたが、そこが同和地区内にあることが分かった場合

図表 14-5 希望する条件にあう不動産が同和地区内にあった場合の対応（全体／経年比較）

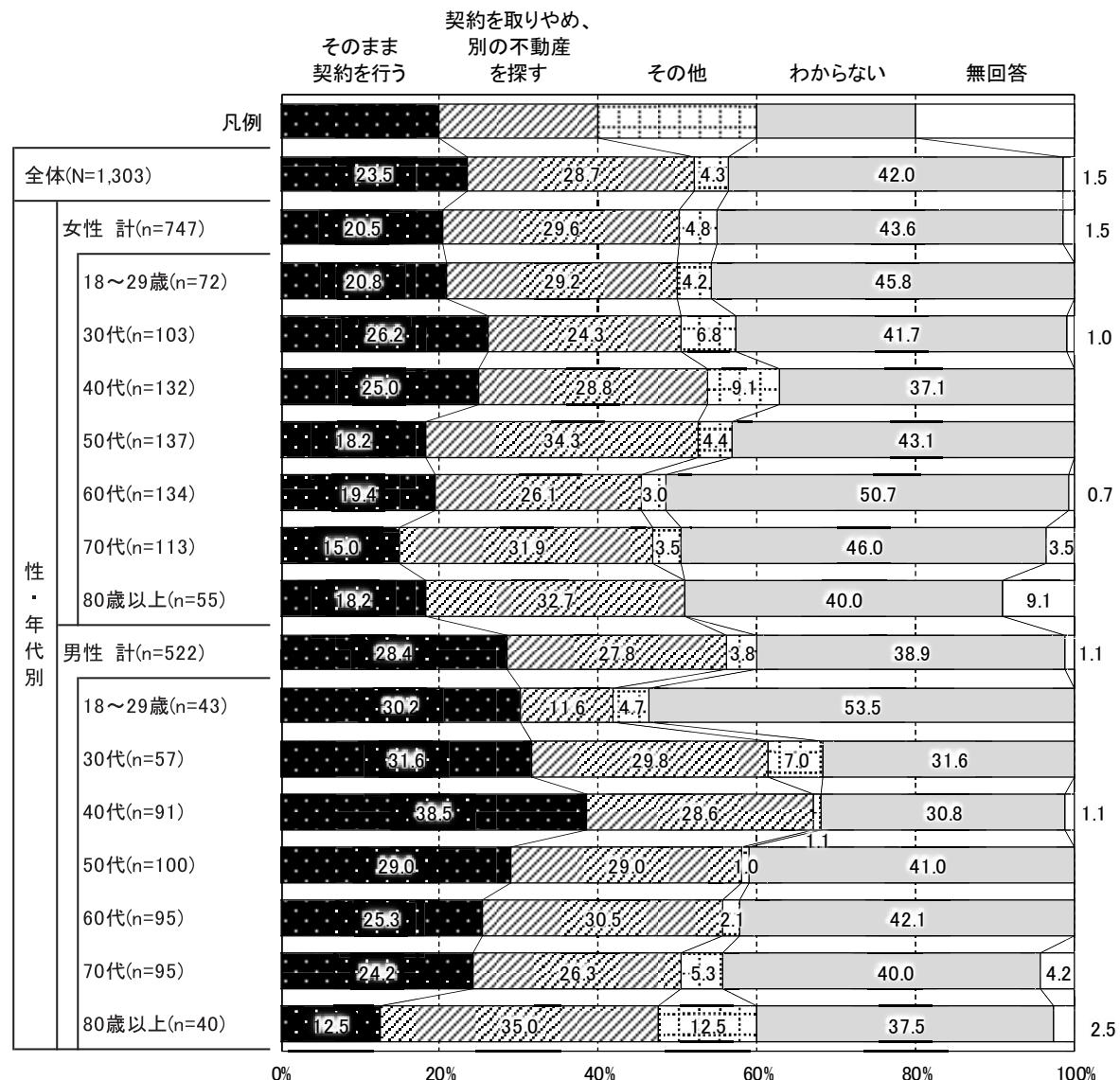


※設問文は、平成 29 年度調査以前は、「あなたが引っ越しや住居の購入などの理由で不動産を探していたところ、希望する条件にあう不動産が見つかったため、賃貸もしくは購入の契約をしようと考えていたが、そこが同和地区内または同和地区と同じ校区内にあることが分かった場合」

平成 29 年度と比較すると、「そのまま契約を行う」は 3.3 ポイント減少、「契約を取りやめ、別の不動産を探す」は 4.8 ポイント増加、「わからない」は 0.4 ポイント減少している。

過去の調査結果と比較すると、平成 24 年度では、「そのまま契約を行う」の割合は 27.8% であったが、今回調査では 4.3 ポイント減少し 23.5% となり、「契約を取りやめ、別の不動産を探す」の割合は 26.1% から 2.6 ポイント増加し 28.7% となっている。また、平成 29 年度以降「わからない」が 4 割を超えている。

図表 14-6 希望する条件にあう不動産が同和地区内にあった場合の対応（性・年代別）



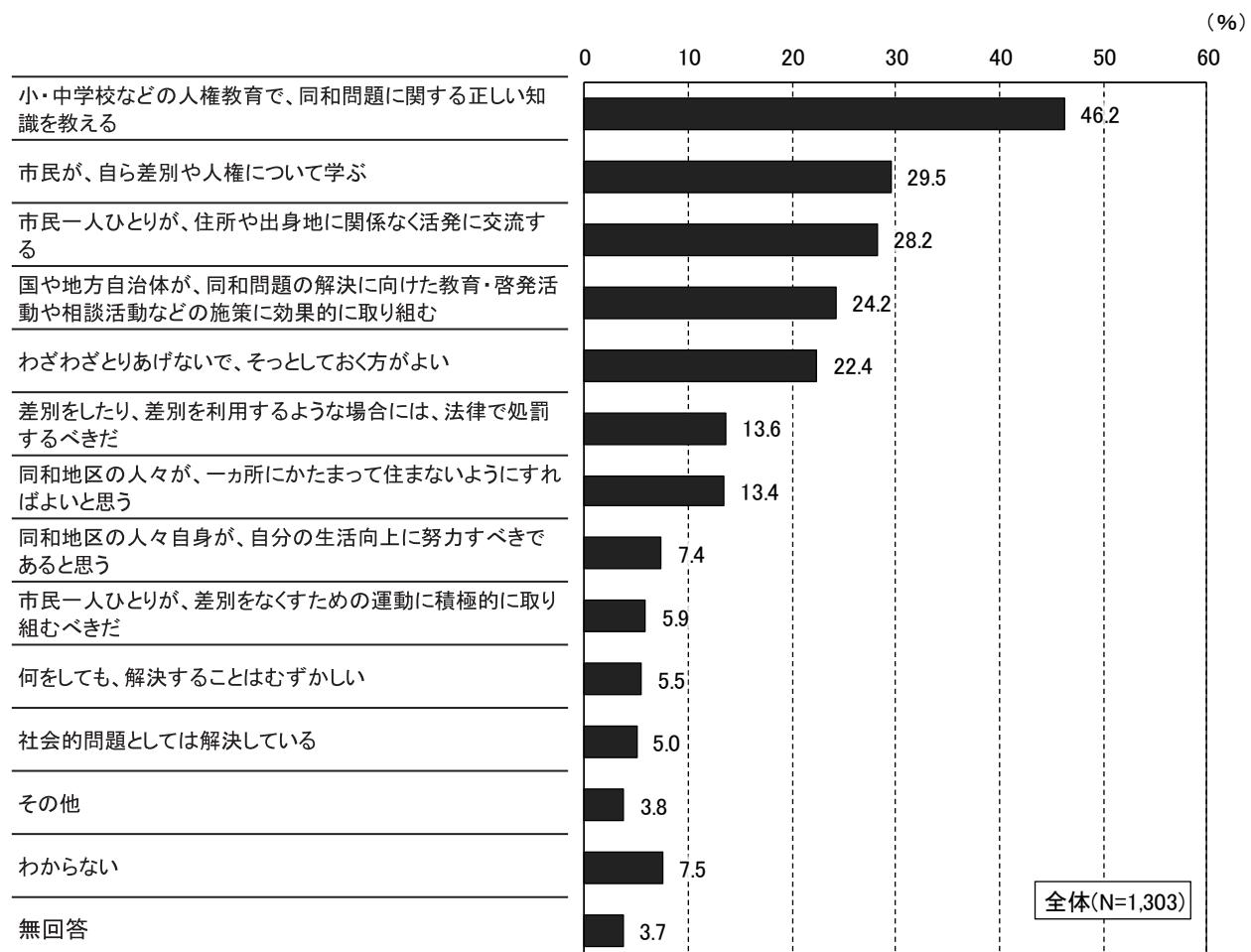
性別にみると、男性では「そのまま契約を行う」が 28.4% となっているが、女性では 20.5% と、男性よりも 7.9 ポイント低くなっている。女性では「そのまま契約を行う」より「契約を取りやめ、別の不動産を探す」が高く、男性では「契約を取りやめ、別の不動産を探す」より「そのまま契約を行う」が高くなっている。また、男女とも「わからない」が最も高くなっている。

性・年代別にみると、女性ではすべての年代で、男性では 30 代・40 代を除き「わからない」が最も高くなっている。また、男性 40 代以下では「そのまま契約を行う」の方が「契約を取りやめ、別の不動産を探す」よりも高いが、50 代で同率となり、60 代以上では「そのまま契約を行う」よりも「契約を取りやめ、別の不動産を探す」の方が高くなっている。

## (5) 同和問題解決への望ましい方向性

問 15 あなたは同和問題を解決するためには、どのような方向が望ましいと思いますか。  
(○は3つまで)

図表 15-1 同和問題解決への望ましい方向性（全体）



同和問題を解決するための方向としては、「小・中学校などの人権教育で、同和問題に関する正しい知識を教える」が46.2%と最も高くなっている。次いで「市民が、自ら差別や人権について学ぶ」(29.5%)、「市民一人ひとりが、住所や出身地に関係なく活発に交流する」(28.2%)、「国や地方自治体が、同和問題の解決に向けた教育・啓発活動や相談活動などの施策に効果的に取り組む」(24.2%)、「わざわざとりあげないで、そっとしておく方がよい」(22.4%)となっている。

図表 15-2 同和問題解決への望ましい方向性（全体／経年比較）

選択肢	今回 (N=1,303)	平成29年度 (N=1,136)	平成24年度 (N=1,351)	平成19年度 (N=1,863)	平成14年度 (N=1,327)	平成7年度 (N=1,285)	平成元年度 (N=1,070)
小・中学校などの人権教育で、同和問題に関する正しい知識を教える	46.2%	46.1%	47.9%	48.0%			
市民が、自ら差別や人権について学ぶ※1	29.5%	35.3%	25.8%				
市民一人ひとりが、住所や出身地に関係なく活発に交流する※2	28.2%						
国や地方自治体が、同和問題の解決に向けた教育・啓発活動や相談活動などの施策に効果的に取り組む※3	24.2%	32.6%	32.9%	25.0%	29.0%	30.7%	
わざわざとりあげないで、そつとしておく方がよい	22.4%	22.0%	26.9%	28.7%	34.5%	36.3%	37.2%
差別をしたり、差別を利用するような場合には、法律で処罰するべきだ※4	13.6%	14.3%	13.5%	14.9%	17.9%	15.1%	15.9%
同和地区の人々が、一ヵ所にかたまって住まないようにすればよいと思う	13.4%	12.1%	19.1%	17.2%	24.2%	26.9%	25.9%
同和地区の人々自身が、自分の生活向上に努力すべきであると思う	7.4%	10.3%	18.5%	20.7%	31.8%	37.4%	37.8%
市民一人ひとりが、差別をなくすための運動に積極的に取り組むべきだ※5	5.9%	4.4%	4.6%	5.1%	9.3%	11.0%	
何をしても、解決することはむずかしい	5.5%	6.4%	8.4%	6.7%	8.1%	1.2%	
社会的問題としては解決している※6	5.0%	6.5%					
その他	3.8%	1.7%	2.3%	4.5%	4.9%	3.4%	2.3%
わからない※7	7.5%	7.0%	4.5%	4.5%	4.7%	3.2%	10.9%
無回答	3.7%	3.3%	2.4%	2.3%	2.1%	1.9%	7.8%

※1 平成24年度調査より追加した選択肢、平成29年度調査以前は「市民が、自ら差別や人権について学ぶべきだと思う」

※2 今回調査より追加した選択肢

※3 平成29年度調査は「国や地方自治体が、同和問題の解決に向けた教育・啓発活動や相談活動などの施策に効果的に取り組むべきだと思う」、平成24年度調査以前は「国や地方自治体(県・市)が、同和問題の解決に向けた施策に効果的に取り組むべきであると思う」

※4 平成29年度調査以前は「差別をしたり、差別を利用するような場合には、法律で処罰するべきだと思う」

※5 平成7年度調査より追加した選択肢、平成29年度調査以前は「差別をなくすための解放運動を積極的に取り組むべきであると思う」

※6 平成29年度調査より追加した選択肢

※7 平成29年度調査以前は「どうすればよいかわからない」

平成29年度と比較すると、上位項目では、「小・中学校などの人権教育で、同和問題に関する正しい知識を教える」は0.1ポイント増加、「市民が、自ら差別や人権について学ぶ」は5.8ポイント減少している。

過去の調査結果と比較すると、上位項目に大きな変化はみられず、平成19年度以降、「小・中学校などの人権教育で、同和問題に関する正しい知識を教える」が最も高くなっている。

また、平成29年度に3番目に多かった「国や地方自治体が、同和問題の解決に向けた教育・啓発活動や相談活動などの施策に効果的に取り組む」を抜いて、今回調査で追加した「市民一人ひとりが、住所や出身地に関係なく活発に交流する」が28.2%で第3位となっている。

図表 15-3 同和問題解決への望ましい方向性（性・年代別）

(数値: %)

		サンプル数	正育小して・い、中知同学識和学校を問な教題どのにる関人する教	に市民が、ついで自ぶら差別や人権	にや市民交外出身一地入るにひと關係ながく活住発所	策發題國や効動解地方的相に談向取活組な教むど育同の施啓問	よでわい、ざそわつざとしりあげくな方いが	法用差別で處罰する場ベ合べきだは、利	所同に和地區にかたれまのばよてり住が、とま思な一ういカ	べき同和で自分地の生区のと向人思上々に自努力がす	極を市に取組めとむのりべ運が、き動だに差積別
全 体		1,303	46.2	29.5	28.2	24.2	22.4	13.6	13.4	7.4	5.9
性・年代別	女性 計	747	46.9	28.5	29.6	21.8	22.9	14.1	15.9	6.8	4.8
	18~29歳	72	● 58.3	● 43.1	22.2	23.6	18.1	22.2	5.6	-	9.7
	30代	103	● 57.3	34.0	26.2	24.3	18.4	22.3	13.6	4.9	5.8
	40代	132	48.5	24.2	28.0	22.7	21.2	12.9	16.7	4.5	2.3
	50代	137	47.4	24.1	33.6	24.8	25.5	14.6	19.7	5.8	3.6
	60代	134	44.8	29.9	32.1	16.4	26.1	11.2	20.1	7.5	4.5
	70代	113	37.2	25.7	30.1	23.9	25.7	9.7	13.3	15.0	4.4
	80歳以上	55	32.7	23.6	32.7	14.5	21.8	5.5	16.4	7.3	7.3
	男性 計	522	45.8	31.0	26.8	27.2	22.2	13.0	10.0	8.4	7.5
	18~29歳	43	44.2	● 46.5	30.2	25.6	18.6	14.0	4.7	2.3	7.0
	30代	57	40.4	21.1	15.8	24.6	28.1	5.3	3.5	5.3	-
	40代	91	48.4	29.7	25.3	24.2	24.2	● 25.3	8.8	6.6	6.6
	50代	100	49.0	37.0	29.0	24.0	22.0	18.0	14.0	8.0	3.0
	60代	95	49.5	26.3	30.5	27.4	21.1	7.4	9.5	11.6	7.4
	70代	95	42.1	34.7	29.5	31.6	23.2	6.3	13.7	12.6	13.7
	80歳以上	40	40.0	20.0	22.5	● 35.0	15.0	12.5	10.0	7.5	15.0

		サンプル数	と何はむすてかも、しい解決するこ	して社会的問題としては解決	その他	わからぬい	無回答
全 体		1,303	5.5	5.0	3.8	7.5	3.7
性・年代別	女性 計	747	5.0	4.1	4.3	7.2	3.6
	18~29歳	72	4.2	2.8	2.8	4.2	1.4
	30代	103	3.9	2.9	1.9	6.8	1.0
	40代	132	4.5	5.3	6.8	6.8	2.3
	50代	137	3.6	3.6	5.8	6.6	2.2
	60代	134	5.2	4.5	4.5	2.2	6.0
	70代	113	8.0	4.4	4.4	14.2	4.4
	80歳以上	55	3.6	5.5	-	12.7	10.9
	男性 計	522	6.3	6.5	2.9	7.1	3.6
	18~29歳	43	9.3	4.7	4.7	9.3	-
	30代	57	10.5	5.3	10.5	5.3	3.5
	40代	91	5.5	11.0	4.4	5.5	1.1
	50代	100	7.0	6.0	2.0	6.0	5.0
	60代	95	6.3	6.3	1.1	9.5	1.1
	70代	95	3.2	5.3	-	7.4	3.2
	80歳以上	40	5.0	5.0	-	7.5	● 17.5

※ =全体の数値より+5ポイント、●=全体の数値より+10ポイント

性別にみると、男女とも「小・中学校などの人権教育で、同和問題に関する正しい知識を教える」(女性 46.9%、男性 45.8%) が最も高いが、次いで女性では「市民一人ひとりが、住所や出身地に関係なく活発に交流する」(29.6%)、「市民が、自ら差別や人権について学ぶ」(28.5%)、男性では「市民が、自ら差別や人権について学ぶ」(31.0%)、「国や地方自治体が、同和問題の解決に向けた教育・啓発活動や相談活動などの施策に効果的に取り組む」(27.2%) となっている。

また、男性では「国や地方自治体が、同和問題の解決に向けた教育・啓発活動や相談活動などの施策に効果的に取り組む」が27.2%と女性(21.8%)に比べて5.4ポイント高く、女性では「同和地区の人々が、一ヵ所にかたまって住まないようすればよいと思う」が15.9%と男性(10.0%)に比べて5.9ポイント高くなっている。

性・年代別にみると、女性30代以下では「小・中学校などの人権教育で、同和問題に関する正しい知識を教える」の割合が高くなっているが、男性30代以下では女性ほど高くない。また、男女とも18~29歳では「市民が、自ら差別や人権について学ぶ」の割合が高くなっている。

図表15-4 同和問題解決への望ましい方向性(居住年数別)

(数値: %)

		サンプル数	知で小識・を同中教和学え問校る題など関のする人権正教育し	い市民が、自ら差別や人権につ	る身市民に一人關係ひとりが、発に住交所やす出	果動の國やに相決地取談に方り活向自組動け治むなた体ど教が、の育施・同策啓和に發問題効活題	そわざとわざとりおきあげがなよいで	罰するよな場たり、には差別を法利用で処す	れかば同よま地といて思住人々が、なよ一カに所すに	の同和地と思向の上に人々努力自身が、べきで自あ分	りく市組す民むためひだ運りに積極差別に取な
全 体		1,303	46.2	29.5	28.2	24.2	22.4	13.6	13.4	7.4	5.9
居住年数別	3年未満	72	41.7	31.9	22.2	25.0	13.9	18.1	6.9	4.2	5.6
	3~5年未満	55	49.1	29.1	27.3	27.3	10.9	16.4	10.9	7.3	7.3
	5~10年未満	83	55.4	26.5	26.5	19.3	18.1	19.3	12.0	4.8	8.4
	10~20年未満	226	48.7	● 40.7	27.9	23.9	21.2	12.8	13.3	6.2	5.3
	20~30年未満	193	46.1	30.1	27.5	22.8	24.4	16.6	11.9	4.7	3.6
	30年以上	665	44.7	25.9	29.6	25.1	24.7	11.6	15.0	9.2	6.5

		サンプル数	む何ずをかしていも、解決することは	い社会的問題としては解決して	その他	わからぬ	無回答
全 体		1,303	5.5	5.0	3.8	7.5	3.7
居住年数別	3年未満	72	2.8	11.1	5.6	5.6	4.2
	3~5年未満	55	7.3	-	5.5	12.7	5.5
	5~10年未満	83	6.0	1.2	3.6	12.0	-
	10~20年未満	226	7.1	4.4	3.5	4.9	2.2
	20~30年未満	193	6.7	5.2	3.6	7.3	2.1
	30年以上	665	4.7	5.4	3.3	7.7	4.8

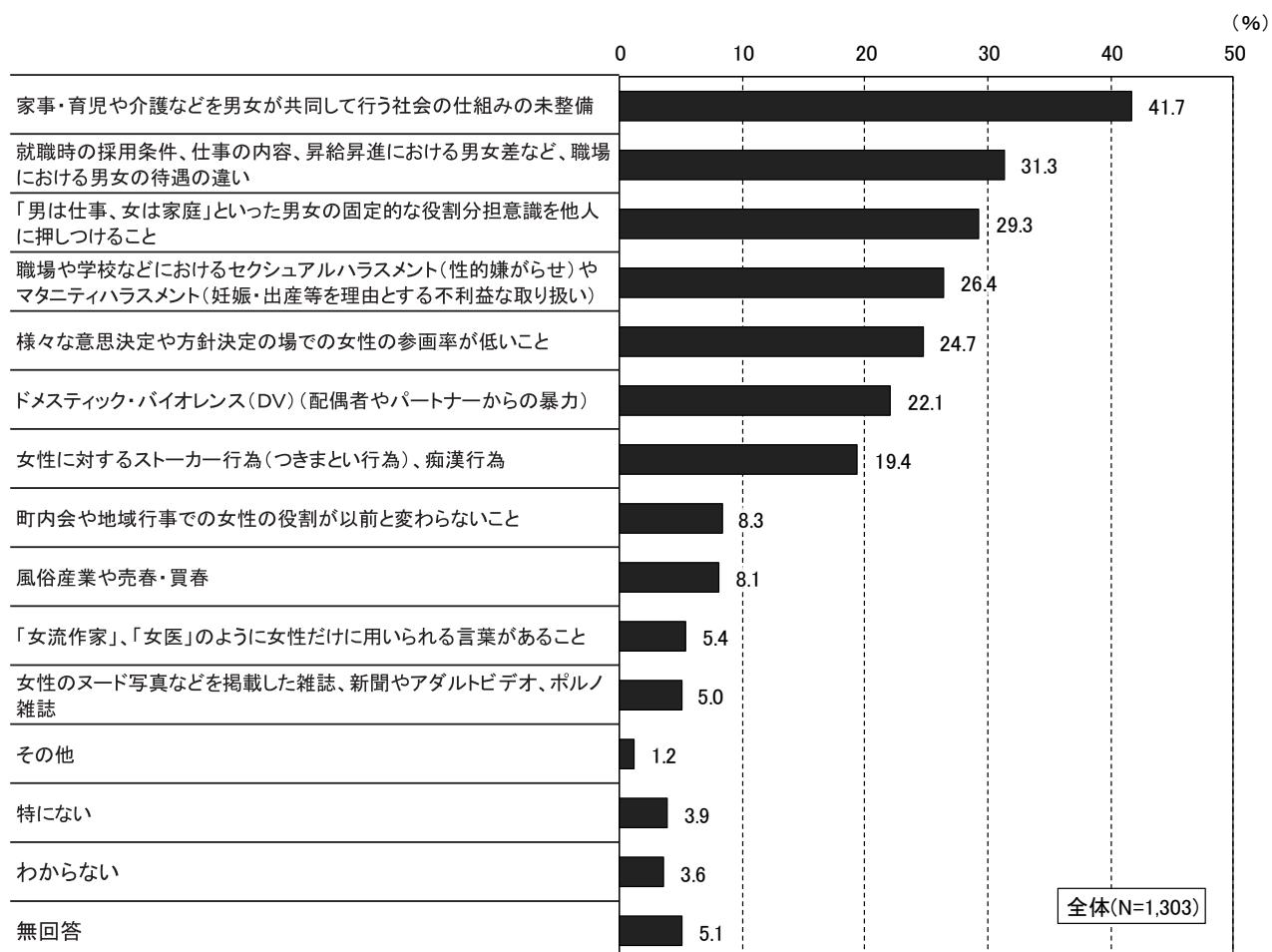
※ =全體の数値より+5ポイント、●=全體の数値より+10ポイント

居住年数別にみると、「小・中学校などの人権教育で、同和問題に関する正しい知識を教える」「市民が、自ら差別や人権について学ぶ」「市民一人ひとりが、住所や出身地に関係なく活発に交流する」などが上位にある点は共通している。そうした中で、居住年数が5~10年未満で「小・中学校などの人権教育で、同和問題に関する正しい知識を教える」が55.4%、10~20年未満で「市民が、自ら差別や人権について学ぶ」が40.7%と高くなっている。また、居住年数が長くなるにつれて「わざわざとりあげないで、そっとしておく方がよい」「同和地区の人々が、一ヵ所にかたまって住まないようすればよいと思う」の割合が高くなる傾向にある。

## 2 女性に関する問題について

問 16 あなたが、女性に関する事柄で、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は3つまで)

図表 16-1 女性に関する事柄で、人権上問題があると思われること（全体）



女性に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われることとしては、「家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みの未整備」が 41.7%と最も高くなっている。次いで「就職時の採用条件、仕事の内容、昇給昇進における男女差など、職場における男女の待遇の違い」(31.3%)、「男は仕事、女は家庭」といった男女の固定的な役割分担意識を他人に押しつけること」(29.3%)、「職場や学校などにおけるセクシュアルハラスメント(性的嫌がらせ) やマタニティハラスメント(妊娠・出産等を理由とする不利益な取り扱い)」(26.4%) となっている。

図表 16-2 女性に関する事柄で、人権上問題があると思われること（全体／経年比較）

選択肢	今回 (N=1,303)	平成29年度 (N=1,136)	平成24年度 (N=1,351)	平成19年度 (N=1,863)
家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みの未整備	41.7%	40.1%	36.7%	36.8%
就職時の採用条件、仕事の内容、昇給昇進における男女差など、職場における男女の待遇の違い	31.3%	34.9%	43.7%	43.8%
「男は仕事、女は家庭」といった男女の固定的な役割分担意識を他人に押しつけること	29.3%	34.1%	32.3%	31.2%
職場や学校などにおけるセクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)やマタニティ・ハラスメント(妊娠・出産等を理由とする不利益な取り扱い)※1	26.4%	36.2%	30.5%	29.2%
様々な意思決定や方針決定の場での女性の参画率が低いこと※5	24.7%			
ドメスティック・バイオレンス(DV)(配偶者やパートナーからの暴力)※2	22.1%	22.4%	27.9%	22.2%
女性に対するストーカー行為(つきまとい行為)、痴漢行為	19.4%	23.7%	29.8%	21.2%
町内会や地域行事での女性の役割が以前と変わらないこと※5	8.3%			
風俗産業や売春・買春※3	8.1%	14.9%	15.0%	14.8%
「女流作家」、「女医」のように女性だけに用いられる言葉があること※4	5.4%	5.7%	5.2%	4.6%
女性のヌード写真などを掲載した雑誌、新聞やアダルトビデオ、ポルノ雑誌	5.0%	8.4%	10.1%	12.7%
その他	1.2%	0.8%	0.4%	1.3%
特ない	3.9%	6.6%	5.6%	6.2%
わからない※5	3.6%			
無回答	5.1%	3.3%	3.2%	3.2%

※1 平成24年度調査以前は「職場や学校などにおけるセクシュアルハラスメント(性的いやがらせ)」

※2 平成24年度調査以前は「ドメスティック・バイオレンス(DV)(配偶者や恋人からの心身に与える暴力)」

※3 平成29年度調査では「風俗産業や売春・買春(いわゆる「JKビジネス」を含む)」、平成24年度調査以前は「風俗産業や売春・買春(いわゆる「援助交際」を含む)」

※4 平成24年度調査以前は「「女流作家」、「未亡人」のように女性だけに用いられる言葉」

※5 今回調査より追加した選択肢

平成29年度と比較すると、上位項目では、「家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みの未整備」が1.6ポイント増加、「就職時の採用条件、仕事の内容、昇給昇進における男女差など、職場における男女の待遇の違い」は3.6ポイント減少、「男は仕事、女は家庭」といった男女の固定的な役割分担意識を他人に押しつけること」は4.8ポイント減少している。また、今回新たに追加した、「様々な意思決定や方針決定の場での女性の参画率が低いこと」が24.7%と5番目に高くなっている。

過去の調査結果と比較すると、「家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みの未整備」は、平成19年度は36.8%で、2番目に高かったが、平成29年度には40.1%で最も高くなり、今回調査でも41.7%と最も高くなっている。

平成19年度、24年度に最も高かった「就職時の採用条件、仕事の内容、昇給昇進における男女差など、職場における男女の待遇の違い」の割合は減少傾向にあり、今回調査では31.3%となっている。

図表 16-3 女性に関する事柄で、人権上問題があると思われること（性・年代別）

(数値: %)

		サンプル数	組女家 みが事 の共・ 未同育 整し児 備てや 行介 う護 社など のを 仕男	女内就 の差容職 待な時 遇ど昇の の、給採 用の、 違職昇用 い場進条 件に、 おおけ仕 るる事 男男の	分い「 こ担つ男 と意たは 識男仕 を女事、 他の人 人固女 に定は 押的家 しな庭 つ役「 け割と	由ス嫌シ職 とメがユ場 すンラアや るトセラ学 不(ハ)ハ校 利妊やラな 益妊娠マス な・タメに 押ニント 取り産テ 扱等イへ いをハ性セ 理ラ的ク	いの様 こ場々と でなの意 女思性決 の定参画 の画方針 率針が決 低定	パンド ースメ トヘス ナDテ ーVツ からへ クの配 暴力者 バイオ レ	漢為女 行へ性為 につきま とるスト 為)カレ 痴行	この町 と役内 割会が 以地域 前と変 事わら のな女 い性
	全 体	1,303	41.7	31.3	29.3	26.4	24.7	22.1	19.4	8.3
性・ 年 代 別	女性 計	747	45.0	30.8	29.6	27.0	23.4	24.6	20.1	9.0
	18~29歳	72	● 56.9	38.9	38.9	● 37.5	25.0	9.7	18.1	6.9
	30代	103	● 68.0	37.9	35.0	34.0	16.5	11.7	8.7	11.7
	40代	132	47.0	28.0	33.3	26.5	21.2	19.7	15.2	14.4
	50代	137	50.4	31.4	34.3	24.8	20.4	● 35.0	26.3	7.3
	60代	134	36.6	26.1	20.9	29.1	28.4	● 33.6	26.1	2.2
	70代	113	27.4	31.0	23.0	23.0	28.3	28.3	27.4	11.5
	80歳以上	55	25.5	23.6	21.8	10.9	25.5	23.6	10.9	9.1
	男性 計	522	37.5	32.6	29.7	26.2	26.6	18.8	18.4	7.1
	18~29歳	43	41.9	34.9	27.9	30.2	23.3	23.3	20.9	4.7
性・ 年 代 別	30代	57	40.4	36.8	33.3	24.6	22.8	10.5	5.3	5.3
	40代	91	38.5	34.1	30.8	30.8	28.6	18.7	23.1	7.7
	50代	100	45.0	23.0	28.0	30.0	22.0	22.0	15.0	7.0
	60代	95	37.9	31.6	26.3	25.3	28.4	23.2	17.9	5.3
	70代	95	27.4	35.8	35.8	21.1	32.6	15.8	22.1	10.5
	80歳以上	40	32.5	40.0	20.0	17.5	25.0	12.5	25.0	7.5

		サンプル数	風俗産業や売春・買春	るよ「 言う女葉に流 が女作あ性家 るだ、 とに「 用女い医 られの	ト載女 ビし性 デたの 才雑又 、誌一 ボル新 写ノ聞真 雜やな 誌アド ダをル 掲	その 他	特 に な い	わ か ら な い	無 回 答
	全 体	1,303	8.1	5.4	5.0	1.2	3.9	3.6	5.1
性・ 年 代 別	女性 計	747	8.7	5.2	6.2	1.1	2.8	2.8	5.4
	18~29歳	72	8.3	8.3	2.8	-	-	1.4	4.2
	30代	103	5.8	4.9	4.9	1.0	1.0	1.9	4.9
	40代	132	4.5	3.8	4.5	1.5	3.0	3.0	6.1
	50代	137	7.3	3.6	8.0	1.5	2.2	1.5	2.9
	60代	134	13.4	8.2	5.2	-	2.2	3.0	6.0
	70代	113	9.7	5.3	7.1	1.8	4.4	3.5	4.4
	80歳以上	55	12.7	1.8	10.9	1.8	9.1	7.3	12.7
	男性 計	522	6.9	5.4	3.1	1.3	5.2	4.2	4.6
	18~29歳	43	2.3	4.7	2.3	-	11.6	-	-
性・ 年 代 別	30代	57	3.5	12.3	3.5	5.3	10.5	7.0	1.8
	40代	91	6.6	5.5	3.3	2.2	2.2	2.2	-
	50代	100	4.0	6.0	2.0	-	8.0	4.0	6.0
	60代	95	10.5	5.3	4.2	-	5.3	4.2	3.2
	70代	95	10.5	2.1	3.2	2.1	1.1	6.3	6.3
	80歳以上	40	7.5	2.5	2.5	-	-	5.0	● 20.0

※ =全体の数値より+5ポイント、●=全体の数値より+10ポイント

性別にみると、男女とも「家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みの未整備」(女性 45.0%、男性 37.5%) が最も高く、次いで「就職時の採用条件、仕事の内容、昇給昇進における男女差など、職場における男女の待遇の違い」(女性 30.8%、男性 32.6%)、「男は仕事、女は家庭」とい

った男女の固定的な役割分担意識を他人に押しつけること」(女性 29.6%、男性 29.7%) となっている。

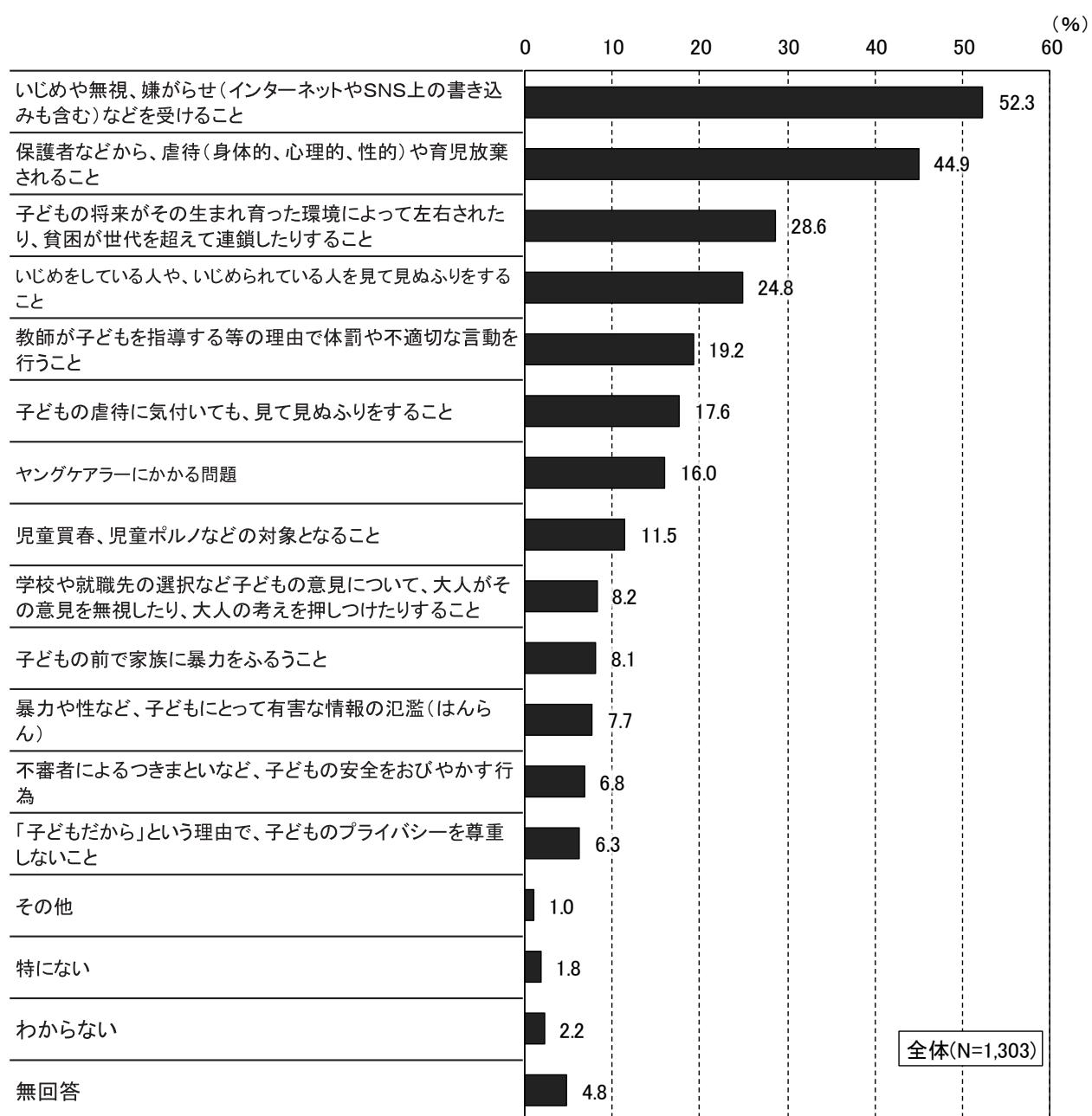
また、女性では「家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みの未整備」が 45.0%と男性(37.5%)に比べて 7.5 ポイント、「ドメスティック・バイオレンス(DV)(配偶者やパートナーからの暴力)」が 24.6%と男性(18.8%)に比べて 5.8 ポイント高い。

性・年代別にみると、男性では特に高い割合はみられないが、女性では、30 代以下で「家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みの未整備」、18~29 歳で「職場や学校などにおけるセクシュアルハラスメント(性的嫌がらせ) やマタニティハラスメント(妊娠・出産等を理由とする不利な取り扱い)」、50 代・60 代で「ドメスティック・バイオレンス(DV)(配偶者やパートナーからの暴力)」の割合が全体より 10 ポイント以上高くなっている、性別により差がみられる。

### 3 子どもに関する問題について

問17 あなたが、子どもに関する事柄で、人権上、特に問題があると思うのはどのようにことですか。(○は3つまで)

図表17-1 子どもに関する事柄で、人権上問題があると思われること（全体）



子どもに関する事柄で、人権上、特に問題があると思うこととしては、「いじめや無視、嫌がらせ(インターネットやSNS上の書き込みも含む)などを受けること」が52.3%と最も高くなっている。次いで「保護者などから、虐待(身体的、心理的、性的)や育児放棄されること」(44.9%)、「子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されたり、貧困が世代を超えて連鎖したりすること」(28.6%)、「いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをすること」(24.8%)となっている。

図表 17-2 子どもに関する事柄で、人権上問題があると思われること（全体／経年比較）

選択肢	今回 (N=1,303)	平成29年度 (N=1,136)	平成24年度 (N=1,351)	平成19年度 (N=1,863)
いじめや無視、嫌がらせ（インターネットやSNS上の書き込みも含む）などを受けること※1	52.3%	46.9%	52.5%	48.7%
保護者などから、虐待（身体的、心理的、性的）や育児放棄されること※2	44.9%	48.7%	44.0%	36.1%
子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されたり、貧困が世代を超えて連鎖したりすること※3	28.6%	33.9%		
いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをすること	24.8%	36.5%	35.3%	35.3%
教師が子どもを指導する等の理由で体罰や不適切な言動を行うこと※4	19.2%	10.3%	5.4%	7.2%
子どもの虐待に気付いても、見て見ぬふりをすること	17.6%	21.0%	28.2%	26.0%
ヤングケアラーにかかる問題※5	16.0%			
児童買春、児童ポルノなどの対象となること※6	11.5%	15.3%	23.1%	21.1%
子どもの前で家族に暴力をふるうこと※7	8.6%	12.8%	14.4%	12.3%
学校や就職先の選択など子どもの意見について、大人がその意見を無視したり、大人の考えを押しつけたりすること	8.2%	13.3%	21.3%	27.7%
暴力や性など、子どもにとって有害な情報の氾濫（はんらん）	7.7%	11.5%	20.1%	21.7%
不審者によるつきまといなど、子どもの安全をおびやかす行為	6.8%	10.4%	11.0%	11.1%
「子どもだから」という理由で、子どものプライバシーを尊重しないこと	6.3%	7.4%	15.0%	14.6%
その他	1.0%	0.8%	0.4%	1.0%
特ない	1.8%	2.5%	2.4%	1.8%
わからない※5	2.2%			
無回答	4.8%	3.3%	1.9%	2.6%

※1 平成29年度調査は「いじめや無視、嫌がらせなどを受けること」、平成24年度以前は「子ども同士で、仲間はずれや無視、身体への直接攻撃や相手が嫌がることをしたり、させたりするなど、いじめを行うこと」

※2 平成24年度調査以前は「保護者などが子どもを身体的、心理的（放任や無視を含む）、性的に虐待すること」

※3 平成29年度調査より追加した選択肢

※4 平成29年度調査以前は「教師が子どもを指導する等の理由で体罰を加えること」

※5 今回調査より追加した選択肢

※6 平成24年度調査以前は「児童買春・売春、児童ポルノなど」

※7 平成24年度調査以前は「子どもの前で配偶者に暴力をふるうこと」

平成29年度と比較すると、上位項目では、「いじめや無視、嫌がらせ（インターネットやSNS上の書き込みも含む）などを受けること」は5.4ポイント増加、「保護者などから、虐待（身体的、心理的、性的）や育児放棄されること」は3.8ポイント減少、「子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されたり、貧困が世代を超えて連鎖したりすること」は5.3ポイント減少、「いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをすること」は11.7ポイント減少している。

過去の調査結果と比較すると、上位項目に大きな変化はみられず、「いじめや無視、嫌がらせ（インターネットやSNS上の書き込みも含む）などを受けること」と「保護者などから、虐待（身体的、心理的、性的）や育児放棄されること」の2つが特に高くなっている。

また、平成29年度は11番目だった「教師が子どもを指導する等の理由で体罰や不適切な言動を行

うこと」の割合が増加傾向にあり、今回は5番目に高くなっている。

図表17-3 子どもに関する事柄で、人権上問題があると思われること（性・年代別）

		サンプル数	を上へい 受け書んめ るきタや こ込一無 とみネ視 もツ、 含ト嫌 む) Sら なNせ どS	児童保護者 棄心など 理的か こと性 的)の 虐待 やへ 育身	連れ育子 連たつど 鎖りたも し、環の た貧境将 り困に来 すがよが つそ ことを左 超右ま えされ	ぬじい じめじめ をし する世 いる人 見や て見い	動の教 を理師 を行由 うで子 ども 見て見 ぬふり に氣付 か く い て 見 い	とも 見 て 見 ぬ ふ り に 氣 付 か く い て 見 い	題 ヤ ン グ ケ ア ラ ー に か か る 問	児童買春、 児童ボルノ など	(数値: %)
全 体		1,303	52.3	44.9	28.6	24.8	19.2	17.6	16.0	11.5	8.2
性・ 年 代 別	女性 計	747	51.0	47.7	28.9	22.4	20.2	17.1	18.3	13.8	9.2
	18~29歳	72	58.3	48.6	36.1	19.4	23.6	15.3	● 26.4	9.7	16.7
	30代	103	56.3	43.7	29.1	22.3	21.4	15.5	13.6	13.6	13.6
	40代	132	48.5	48.5	26.5	22.7	15.9	14.4	● 27.3	15.9	7.6
	50代	137	50.4	● 57.7	32.1	19.7	18.2	14.6	21.2	● 22.6	5.8
	60代	134	58.2	50.7	32.8	25.4	17.9	17.9	11.9	11.9	10.4
	70代	113	41.6	45.1	26.5	20.4	22.1	23.0	16.8	9.7	5.3
	80歳以上	55	41.8	25.5	12.7	29.1	29.1	20.0	7.3	3.6	9.1
	男性 計	522	55.2	42.0	28.7	27.8	17.6	18.4	12.6	8.6	6.7
	18~29歳	43	48.8	● 60.5	23.3	27.9	25.6	16.3	14.0	9.3	7.0
	30代	57	52.6	35.1	22.8	22.8	22.8	12.3	10.5	5.3	10.5
	40代	91	● 63.7	48.4	29.7	17.6	12.1	15.4	22.0	17.6	6.6
	50代	100	62.0	43.0	29.0	30.0	18.0	18.0	12.0	7.0	6.0
	60代	95	57.9	38.9	31.6	34.7	15.8	15.8	12.6	9.5	5.3
	70代	95	50.5	41.1	28.4	31.6	16.8	27.4	9.5	5.3	5.3
	80歳以上	40	35.0	22.5	32.5	27.5	17.5	22.5	2.5	2.5	10.0

		サンプル数	ふ 子 ど も う の こ と 前 で 家 族 に 暴 力 を	( は っ た ん て や ら ん ) な ど、 情 報 の ど 氾 濫 に	か ど 不 す 行 子 為 ど も の る 安 つ 全 き を お と び や な	シ 由 一 で、 子 を 尊 重 し も か な の ら い ブ ニ ラ と い バ ラ 理	そ の 他	特 に な い	わ か ら な い	無 回 答	
全 体		1,303	8.1	7.7	6.8	6.3	1.0	1.8	2.2	4.8	
性・ 年 代 別	女性 計	747	8.7	8.6	7.6	6.7	0.5	1.1	1.5	5.1	
	18~29歳	72	2.8	5.6	2.8	8.3	1.4	-	-	2.8	
	30代	103	4.9	7.8	9.7	11.7	-	-	-	7.8	
	40代	132	8.3	11.4	9.8	7.6	0.8	0.8	0.8	3.8	
	50代	137	4.4	8.0	6.6	4.4	-	-	1.5	3.6	
	60代	134	6.7	6.0	6.7	6.0	-	0.7	3.0	5.2	
	70代	113	16.8	12.4	8.0	3.5	1.8	3.5	2.7	4.4	
	80歳以上	55	● 23.6	7.3	9.1	7.3	-	3.6	1.8	10.9	
	男性 計	522	7.3	6.5	5.4	5.7	1.5	2.7	2.9	4.4	
	18~29歳	43	4.7	2.3	7.0	7.0	4.7	2.3	2.3	-	
	30代	57	3.5	3.5	5.3	12.3	3.5	5.3	5.3	3.5	
	40代	91	6.6	5.5	6.6	6.6	1.1	1.1	-	3.3	
	50代	100	9.0	5.0	4.0	6.0	-	4.0	3.0	3.0	
	60代	95	7.4	9.5	3.2	1.1	-	2.1	4.2	4.2	
	70代	95	7.4	8.4	5.3	6.3	2.1	2.1	3.2	5.3	
	80歳以上	40	12.5	10.0	10.0	2.5	2.5	2.5	2.5	● 15.0	

※ =全体の数値より+5ポイント、●=全体の数値より+10ポイント

性別にみると、男女とも「いじめや無視、嫌がらせ（インターネットやSNS上の書き込みも含む）などを受けること」（女性 51.0%、男性 55.2%）が最も高く、次いで「保護者などから、虐待（身体的、心理的、性的）や育児放棄されること」（女性 47.7%、男性 42.0%）、「子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されたり、貧困が世代を超えて連鎖したりすること」（女性 28.9%、男性 28.7%）となっている。

また、女性では「保護者などから、虐待（身体的、心理的、性的）や育児放棄されること」が 47.7% と男性（42.0%）に比べて 5.7 ポイント、「児童買春、児童ポルノなどの対象となること」が 13.8% と、男性（8.6%）に比べて 5.2 ポイント高く、男性では「いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをすること」が 27.8% と女性（22.4%）に比べて 5.4 ポイント高くなっている。

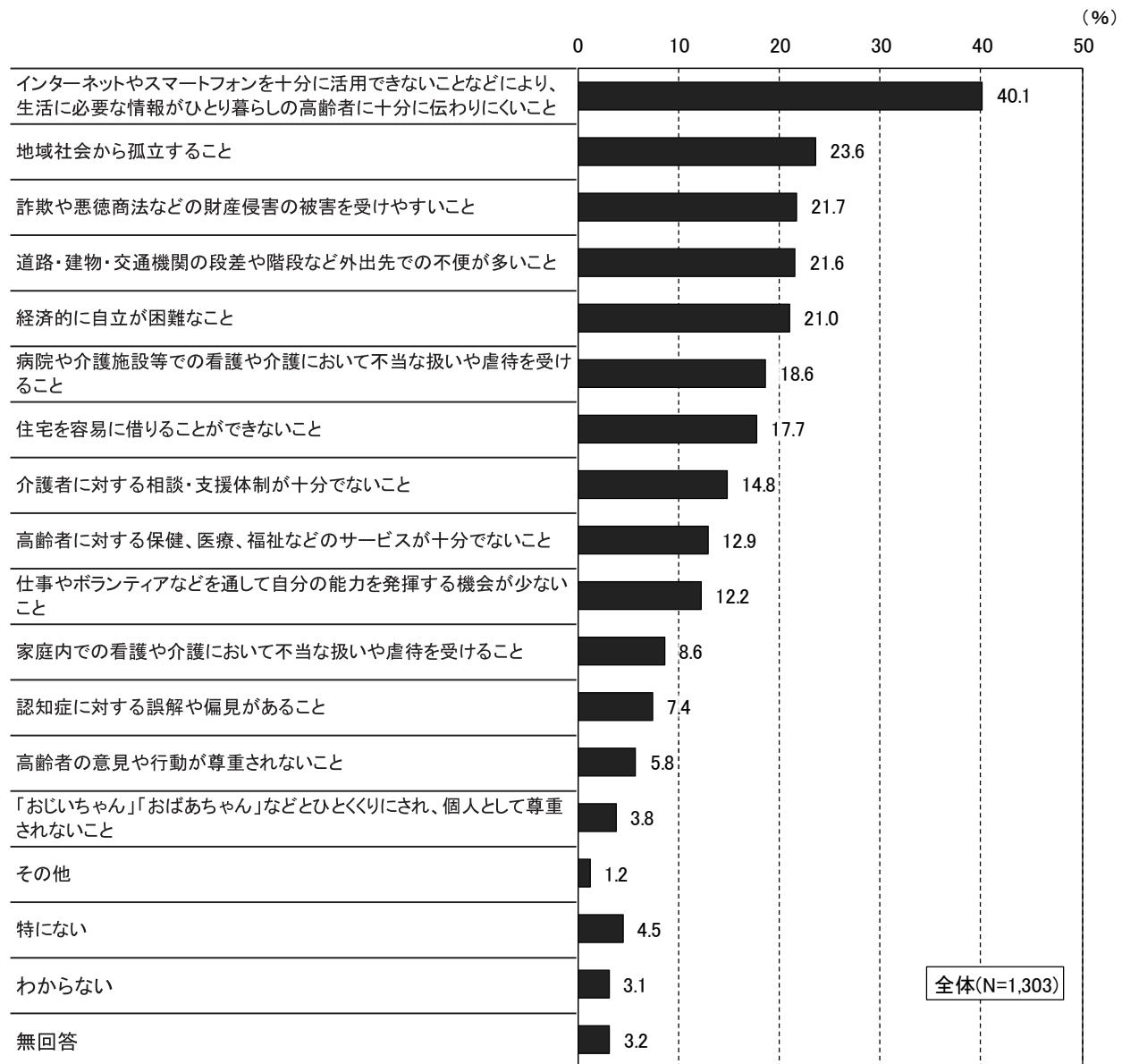
性・年代別にみると、男性 40~60 代では「いじめや無視、嫌がらせ（インターネットやSNS上の書き込みも含む）などを受けること」、女性 50 代・60 代及び男性 18~29 歳では「保護者などから、虐待（身体的、心理的、性的）や育児放棄されること」が他の性・年代に比べて高くなっている。

また、今回新たに追加した「ヤングケアラーにかかる問題」は、女性 18~29 歳・40 代・50 代が他の性・年代に比べて高い。

## 4 高齢者に関する問題について

問 18 あなたが、高齢者に関する事柄で、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は3つまで)

図表 18-1 高齢者に関する事柄で、人権上問題があると思われること（全体）



高齢者に関する事柄で、人権上、特に問題があると思うこととしては、「インターネットやスマートフォンを十分に活用できないことなどにより、生活に必要な情報がひとり暮らしの高齢者に十分に伝わりにくいこと」が40.1%と最も高くなっている。次いで「地域社会から孤立すること」(23.6%)、「詐欺や悪徳商法などの財産侵害の被害を受けやすいこと」(21.7%)、「道路・建物・交通機関の段差や階段など外出先での不便が多いこと」(21.6%)、「経済的に自立が困難なこと」(21.0%)となっている。

図表 18-2 高齢者に関する事柄で、人権上問題があると思われること（全体／経年比較）

選択肢	今回 (N=1,303)	平成29年度 (N=1,136)	平成24年度 (N=1,351)	平成19年度 (N=1,863)
インターネットやスマートフォンを十分に活用できないことなどにより、生活に必要な情報がひとり暮らしの高齢者に十分に伝わりにくいこと※1	40.1%	26.8%	30.1%	22.3%
地域社会から孤立すること※2	23.6%	31.8%		
詐欺や悪徳商法などの財産侵害の被害を受けやすいこと※3	21.7%	24.0%	30.1%	25.2%
道路の段差や建物の階段など外出先での不便が多いこと	21.6%	23.9%	25.3%	28.7%
経済的に自立が困難なこと	21.0%	27.1%	31.4%	26.4%
病院や介護施設等での看護や介護において不当な扱いや虐待を受けること※4	18.6%	23.2%	24.6%	28.4%
住宅を容易に借りることができないこと	17.7%	13.3%	14.7%	15.7%
介護者に対する相談・支援体制が十分でないこと※5	14.8%			
高齢者に対する保健、医療、福祉などのサービスが十分でないこと	12.9%	21.9%	27.8%	36.4%
仕事やボランティアなどを通して自分の能力を発揮する機会が少ないこと	12.2%	18.1%	21.6%	20.3%
家庭内での看護や介護において不当な扱いや虐待を受けること	8.6%	9.2%	13.5%	13.6%
認知症に対する誤解や偏見があること※6	7.4%	10.7%	12.2%	9.8%
高齢者の意見や行動が尊重されないこと	5.8%	6.4%	11.3%	11.8%
「おじいちゃん」「おばあちゃん」などとひとくくりにされ、個人として尊重されないこと※7	3.8%	4.3%	5.0%	4.6%
その他	1.2%	0.1%	0.7%	1.1%
特になし	4.5%	4.8%	3.6%	3.0%
わからない※5	3.1%			
無回答	3.2%	2.5%	1.8%	2.5%

※1 平成29年度調査以前は「生活に必要な情報がひとり暮らしの高齢者に十分に伝わりにくいこと」

※2 平成29年度調査より追加した選択肢

※3 平成24年度調査以前は「詐欺や悪徳商法の被害を受けやすいこと」

※4 平成24年度調査以前は「病院や特別養護老人ホーム等での看護や介護において不当な扱いや虐待を受けること」

※5 今回調査より追加した選択肢

※6 平成24年度調査以前は「認知症に対する誤解や偏見に基づく不当な扱いを受けること」

※7 平成24年度調査以前は「名前を知っているのに「おじいちゃん」「おばあちゃん」などと一括して呼ぶこと」

平成 29 年度と比較すると、上位項目では、「インターネットやスマートフォンを十分に活用できないことなどにより、生活に必要な情報がひとり暮らしの高齢者に十分に伝わりにくいこと」は 13.3 ポイント増加、「地域社会から孤立すること」は 8.2 ポイント減少、「詐欺や悪徳商法などの財産侵害の被害を受けやすいこと」は 2.3 ポイント減少となっている。

過去の調査結果と比較すると、「インターネットやスマートフォンを十分に活用できないことなどにより、生活に必要な情報がひとり暮らしの高齢者に十分に伝わりにくいこと」の割合は、平成 29 年度に減少しているが、今回 40.1% と最も高くなっている。概ね増加傾向にある。また、「家庭内での看護や介護において不当な扱いや虐待を受けること」「高齢者に対する保健、医療、福祉などのサービスが十

分でないこと」「仕事やボランティアなどを通して自分の能力を発揮する機会が少ないとある」は減少傾向にある。

図表 18-3 高齢者に関する事柄で、人権上問題があると思われること（性・年代別）

(数値: %)

		サンプル数	者活動に十分に必要な情報から孤立すること	地域社会から孤立すること	詐欺を受けや悪徳商いなどの財産侵害の被害	道路外・建物での交通不便機関が多い段差と階段	経済的に自立が困難なこと	お宅を容易に借りることができないこと	病院や介護施設での虐待を受け介護に	介護者に対する相談・支援体制が十分でないこと	高齢者に対する保健、医療、こと福祉など	仕事やボランティアなどを通して少なないことを
全 体		1,303	40.1	23.6	21.7	21.6	21.0	18.6	17.7	14.8	12.9	12.2
性・年代別	女性 計	747	42.4	22.9	21.2	23.4	21.2	22.5	16.7	16.3	11.4	12.0
	18~29歳	72	33.3	29.2	● 33.3	● 34.7	16.7	● 30.6	1.4	22.2	9.7	11.1
	30代	103	37.9	25.2	14.6	21.4	11.7	● 29.1	11.7	● 25.2	8.7	12.6
	40代	132	35.6	30.3	22.0	20.5	23.5	25.0	14.4	18.2	10.6	15.2
	50代	137	48.2	23.4	20.4	23.4	24.8	23.4	21.9	13.1	9.5	13.1
	60代	134	47.8	22.4	20.1	24.6	20.1	18.7	23.1	15.7	16.4	12.7
	70代	113	42.5	15.0	23.0	18.6	23.9	17.7	21.2	8.8	14.2	10.6
	80歳以上	55	● 50.9	9.1	16.4	27.3	25.5	10.9	14.5	12.7	7.3	3.6
	男性 計	522	37.4	25.7	22.4	19.5	20.7	12.8	19.0	13.0	14.9	13.0
	18~29歳	43	16.3	32.6	25.6	25.6	11.6	7.0	7.0	9.3	9.3	14.0
性・年代別	30代	57	35.1	21.1	31.6	19.3	10.5	14.0	24.6	10.5	5.3	10.5
	40代	91	31.9	● 36.3	16.5	16.5	24.2	18.7	● 31.9	19.8	7.7	11.0
	50代	100	39.0	27.0	20.0	21.0	26.0	19.0	17.0	17.0	13.0	20.0
	60代	95	45.3	24.2	24.2	13.7	18.9	12.6	17.9	11.6	● 25.3	9.5
	70代	95	46.3	22.1	22.1	17.9	26.3	6.3	13.7	8.4	20.0	15.8
	80歳以上	40	32.5	7.5	22.5	● 35.0	12.5	5.0	12.5	10.0	20.0	5.0

		サンプル数	家庭と不庭当内なで扱い看護や虐待介護を受けおるい	ある認知症に対する誤解や偏見が	高齢者の意見や行動が尊重さ	いさやかに個個人などとしとんてひ尊と「おさくばれりあなに	その他	特にない	わからない	無回答
全 体		1,303	8.6	7.4	5.8	3.8	1.2	4.5	3.1	3.2
性・年代別	女性 計	747	9.1	7.2	5.4	4.0	1.2	3.5	3.1	3.1
	18~29歳	72	13.9	9.7	-	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4
	30代	103	14.6	4.9	1.9	1.0	1.0	4.9	5.8	1.9
	40代	132	6.8	6.1	7.6	1.5	0.8	3.8	3.8	3.0
	50代	137	11.7	6.6	8.0	4.4	2.9	2.2	2.2	2.2
	60代	134	7.5	6.0	3.0	8.2	-	-	2.2	4.5
	70代	113	7.1	10.6	4.4	7.1	1.8	5.3	3.5	4.4
	80歳以上	55	-	9.1	12.7	1.8	-	10.9	1.8	3.6
	男性 計	522	8.0	7.7	6.5	3.6	1.0	5.4	3.4	3.1
	18~29歳	43	16.3	4.7	2.3	2.3	-	11.6	7.0	-
性・年代別	30代	57	12.3	5.3	3.5	5.3	1.8	5.3	7.0	-
	40代	91	8.8	12.1	3.3	1.1	-	3.3	1.1	1.1
	50代	100	9.0	8.0	8.0	4.0	1.0	6.0	3.0	3.0
	60代	95	5.3	6.3	7.4	2.1	-	4.2	4.2	4.2
	70代	95	4.2	5.3	8.4	8.4	2.1	5.3	2.1	4.2
	80歳以上	40	5.0	12.5	12.5	-	2.5	5.0	2.5	10.0

※ =全体の数値より+5ポイント、●=全体の数値より+10ポイント

性別にみると、男女とも「インターネットやスマートフォンを十分に活用できることなどにより、生活に必要な情報がひとり暮らしの高齢者に十分に伝わりにくいこと」（女性 42.4%、男性 37.4%）が最も高いが、次いで女性では「道路・建物・交通機関の段差や階段など外出先での不便が多いこと」（23.4%）、「地域社会から孤立すること」（22.9%）となっているが、男性では「地域社会から孤立すること」（25.7%）、「詐欺や悪徳商法などの財産侵害の被害を受けやすいこと」（22.4%）の順となっている。また、女性では「インターネットやスマートフォンを十分に活用できることなどにより、生活に必要な情報がひとり暮らしの高齢者に十分に伝わりにくいこと」が 42.4% と男性（37.4%）に比べて 5.0 ポイント高くなっている。

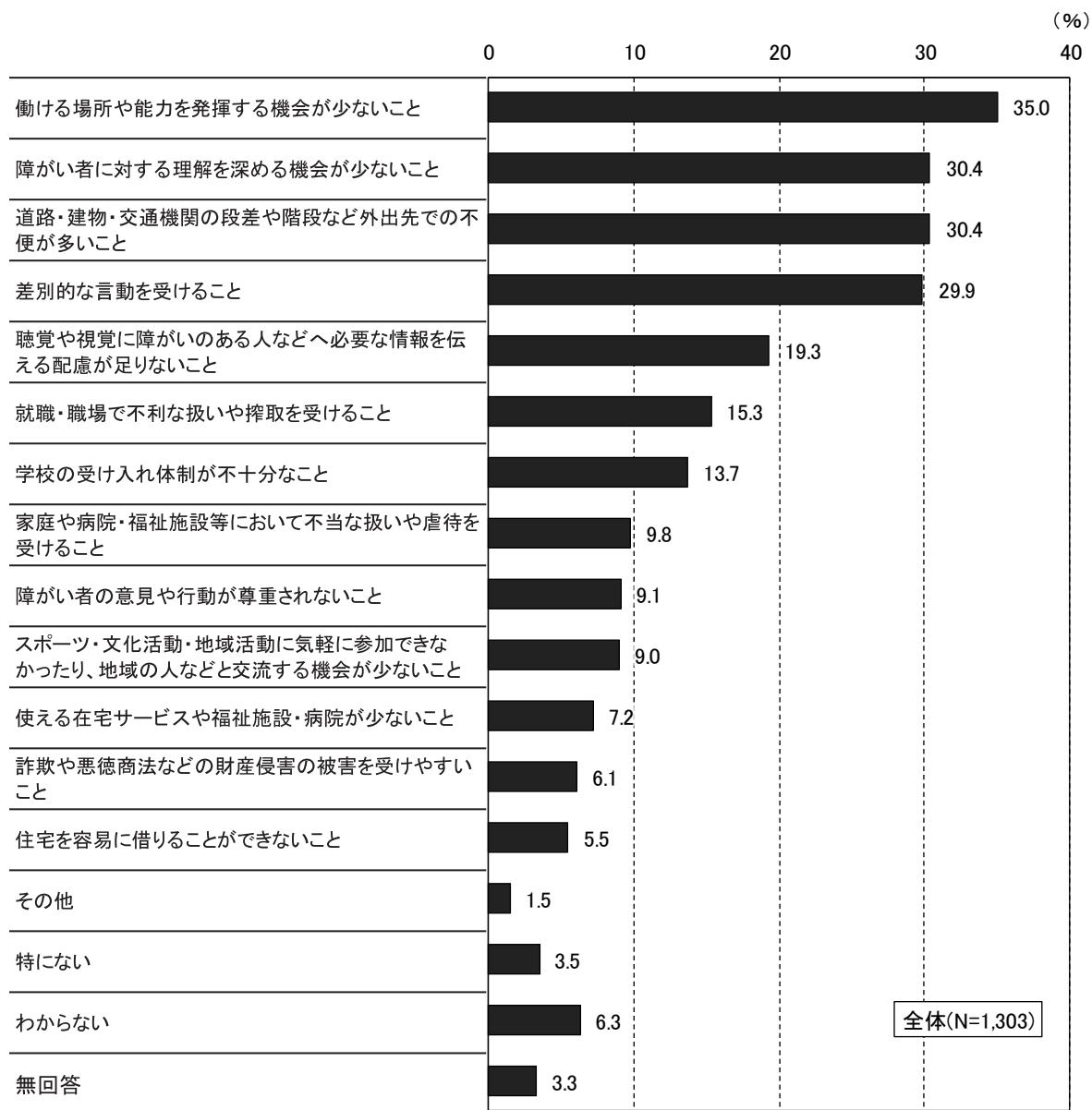
性・年代別にみると、女性 18～29 歳では「道路・建物・交通機関の段差や階段など外出先での不便が多いこと」、「詐欺や悪徳商法などの財産侵害の被害を受けやすいこと」、「病院や介護施設等での看護や介護において不当な扱いや虐待を受けること」の割合が、他の性・年代に比べて高くなっている。

また、女性 50 代以上、男性 60 代・70 代は「インターネットやスマートフォンを十分に活用できないことなどにより、生活に必要な情報がひとり暮らしの高齢者に十分に伝わりにくいこと」が高く、男性 60 代以上で「高齢者に対する保健、医療、福祉などのサービスが十分でないこと」が他に比べて高くなっている。

## 5 障がい者に関する問題について

問 19 あなたが、障がい者に関する事柄で、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は3つまで)

図表 19-1 障がい者に関する事柄で、人権上問題があると思われること（全体）



障がい者に関する事柄で、人権上、特に問題があると思うこととしては、「働く場所や能力を発揮する機会が少ないこと」が 35.0% と最も高くなっている。次いで「障がい者に対する理解を深める機会が少ないこと」(30.4%)、「道路・建物・交通機関の段差や階段など外出先での不便が多いこと」(30.4%)、「差別的な言動を受けること」(29.9%) となっている。

図表 19-2 障がい者に関する事柄で、人権上問題があると思われること（全体／経年比較）

選択肢	今回 (N=1,303)	平成29年度 (N=1,136)	平成24年度 (N=1,351)	平成19年度 (N=1,863)
働く場所や能力を発揮する機会が少ないこと	35.0%	38.2%	43.3%	43.0%
障がい者に対する理解を深める機会が少ないこと※1	30.4%	31.6%	31.7%	29.7%
道路・建物・交通機関の段差や階段など外出先での不便が多いこと※2	30.4%	29.8%	26.7%	28.6%
差別的な言動を受けること	29.9%	33.0%	30.8%	29.9%
聴覚や視覚に障がいのある人などへ必要な情報を伝える配慮が足りないこと※3	19.3%	21.1%	18.5%	15.9%
就職・職場で不利な扱いや搾取を受けること※4	15.3%	15.4%	17.8%	16.6%
学校の受け入れ体制が不十分なこと	13.7%	14.3%	17.2%	18.0%
家庭や病院・福祉施設等において不当な扱いや虐待を受けること※5	9.8%	8.5%	8.8%	7.9%
障がい者の意見や行動が尊重されないこと※6	9.1%	14.7%	19.1%	18.7%
スポーツ・文化活動・地域活動に気軽に参加できなかったり、地域の人などと交流する機会が少ないこと※7	9.0%	4.6%	5.0%	4.7%
使える在宅サービスや福祉施設・病院が少ないこと	7.2%	10.5%	11.3%	14.3%
詐欺や悪徳商法などの財産侵害の被害を受けやすいこと※8	6.1%	6.8%	6.3%	7.6%
住宅を容易に借りることができないこと	5.5%	4.0%	5.0%	4.8%
その他	1.5%	0.4%	0.5%	1.2%
特になし	3.5%	5.5%	4.1%	3.6%
わからない※9	6.3%			
無回答	3.3%	3.2%	3.8%	3.5%

※1 平成24年度調査以前は「人々の障がい者に対する理解を深める機会が少ないこと」

※2 平成29年度調査以前は「道路の段差や建物の階段など外出先での不便が多いこと」

※3 平成24年度調査以前は「聴覚や視覚に障がいのある人などへ必要な情報を伝える配慮が足らないこと」

※4 平成24年度調査以前は「就職・職場で不利な扱いを受けること」

※5 平成24年度調査以前は「病院や福祉施設において不当な扱いや虐待を受けること」

※6 平成24年度調査以前は「障がい者の意見や行動が尊重されないこと（結婚、就職に際しての周囲の反対等）」

※7 平成29年度調査以前は「スポーツ・文化活動・地域活動に気軽に参加できないこと」

※8 平成24年度調査以前は「詐欺や悪徳商法の被害を受けやすいこと」

※9 今回調査より追加した選択肢

平成29年度と比較すると、上位項目では、「働く場所や能力を発揮する機会が少ないこと」は3.2ポイント減少、「障がい者に対する理解を深める機会が少ないこと」は1.2ポイント減少、「道路・建物・交通機関の段差や階段など外出先での不便が多いこと」は0.6ポイント増加している。

過去の調査結果と比較すると、上位項目に順位の変動はあるものの、大きな変化はみられない。ただし、平成19年度以降、「働く場所や能力を発揮する機会が少ないこと」が最も高くなっているが、平成24年度の43.3%から35.0%に8.3ポイント減少するなど、減少傾向にある。

図表 19-3 障がい者に関する事柄で、人権上問題があると思われること（性・年代別）

(数値: %)

		サンプル数	機働会がれる少な所いやこ能力と力を發揮する	る障がい者が少対するこ理解を深め	多や道段・と建外・出交で機の関不の便段が差	差別的な言動を受けること	慮が足りないに情報がい伝える人	就職・職場で不利な扱いや擁	な学校と受け入れ体制が不十分	るい家庭と不當な扱い・福祉施設等を受けお	されない者の意見や行動が尊重	機会にスポーツで地域に参加文化活動などと交流なかつする地域活	設・病院が在宅サービスや福祉施
全 体		1,303	35.0	30.4	30.4	29.9	19.3	15.3	13.7	9.8	9.1	9.0	7.2
性・年代別	女性 計	747	32.7	29.2	31.9	30.0	19.8	15.4	14.9	11.1	9.1	8.7	7.6
	18~29歳	72	30.6	37.5	18.1	● 45.8	18.1	● 33.3	12.5	16.7	13.9	4.2	4.2
	30代	103	27.2	38.8	31.1	● 48.5	21.4	21.4	19.4	7.8	7.8	4.9	7.8
	40代	132	40.9	28.0	36.4	23.5	20.5	12.9	20.5	7.6	7.6	13.6	8.3
	50代	137	37.2	29.2	38.0	26.3	15.3	15.3	18.2	15.3	9.5	10.2	5.8
	60代	134	34.3	23.9	37.3	29.9	17.9	12.7	16.4	9.0	10.4	6.7	9.7
	70代	113	30.1	28.3	23.0	22.1	27.4	9.7	5.3	9.7	8.0	12.4	8.8
	80歳以上	55	16.4	18.2	30.9	14.5	18.2	5.5	1.8	16.4	7.3	1.8	7.3
	男性 計	522	38.9	33.3	28.0	30.7	19.2	15.5	12.1	8.0	9.2	9.2	6.9
性・年代別	18~29歳	43	34.9	32.6	14.0	● 51.2	16.3	● 27.9	7.0	9.3	9.3	7.0	4.7
	30代	57	42.1	33.3	26.3	33.3	10.5	15.8	17.5	5.3	5.3	3.5	-
	40代	91	● 45.1	● 41.8	23.1	38.5	14.3	20.9	14.3	12.1	8.8	5.5	4.4
	50代	100	44.0	● 41.0	27.0	31.0	22.0	10.0	11.0	11.0	16.0	8.0	7.0
	60代	95	37.9	27.4	34.7	29.5	17.9	15.8	14.7	4.2	3.2	9.5	9.5
	70代	95	32.6	32.6	27.4	20.0	28.4	7.4	8.4	6.3	10.5	15.8	10.5
	80歳以上	40	30.0	12.5	● 45.0	12.5	17.5	22.5	7.5	7.5	10.0	15.0	10.0

		サンプル数	害詐欺被害を受ける法やなどいのこ財と産侵	き住宅を容易に借りることがで	その他	特にない	わからぬ	無回答
全 体		1,303	6.1	5.5	1.5	3.5	6.3	3.3
性・年代別	女性 計	747	5.9	5.6	1.7	2.3	7.1	3.2
	18~29歳	72	1.4	1.4	4.2	-	6.9	2.8
	30代	103	3.9	2.9	-	1.0	3.9	1.0
	40代	132	4.5	6.8	-	0.8	5.3	3.0
	50代	137	7.3	5.1	2.9	1.5	7.3	0.7
	60代	134	4.5	9.7	1.5	1.5	6.0	3.0
	70代	113	9.7	4.4	3.5	4.4	9.7	6.2
	80歳以上	55	10.9	7.3	-	10.9	14.5	9.1
	男性 計	522	6.3	5.4	1.0	5.0	5.0	3.1
性・年代別	18~29歳	43	-	4.7	-	2.3	4.7	2.3
	30代	57	5.3	3.5	-	8.8	5.3	1.8
	40代	91	7.7	11.0	-	2.2	4.4	1.1
	50代	100	4.0	5.0	1.0	3.0	5.0	-
	60代	95	5.3	3.2	1.1	6.3	5.3	3.2
	70代	95	7.4	3.2	3.2	8.4	5.3	5.3
	80歳以上	40	● 17.5	7.5	-	2.5	5.0	12.5

※ =全体の数値より+5ポイント、●=全体の数値より+10ポイント

性別にみると、男女とも「働く場所や能力を発揮する機会が少ないこと」(女性 32.7%、男性 38.9%) が最も高くなっているが、次いで女性では「道路・建物・交通機関の段差や階段など外出先での不便が多いこと」(31.9%)、「差別的な言動を受けること」(30.0%)、男性では「障がい者に対する理解を深める機会が少ないこと」(33.3%)、「差別的な言動を受けること」(30.7%) となっている。

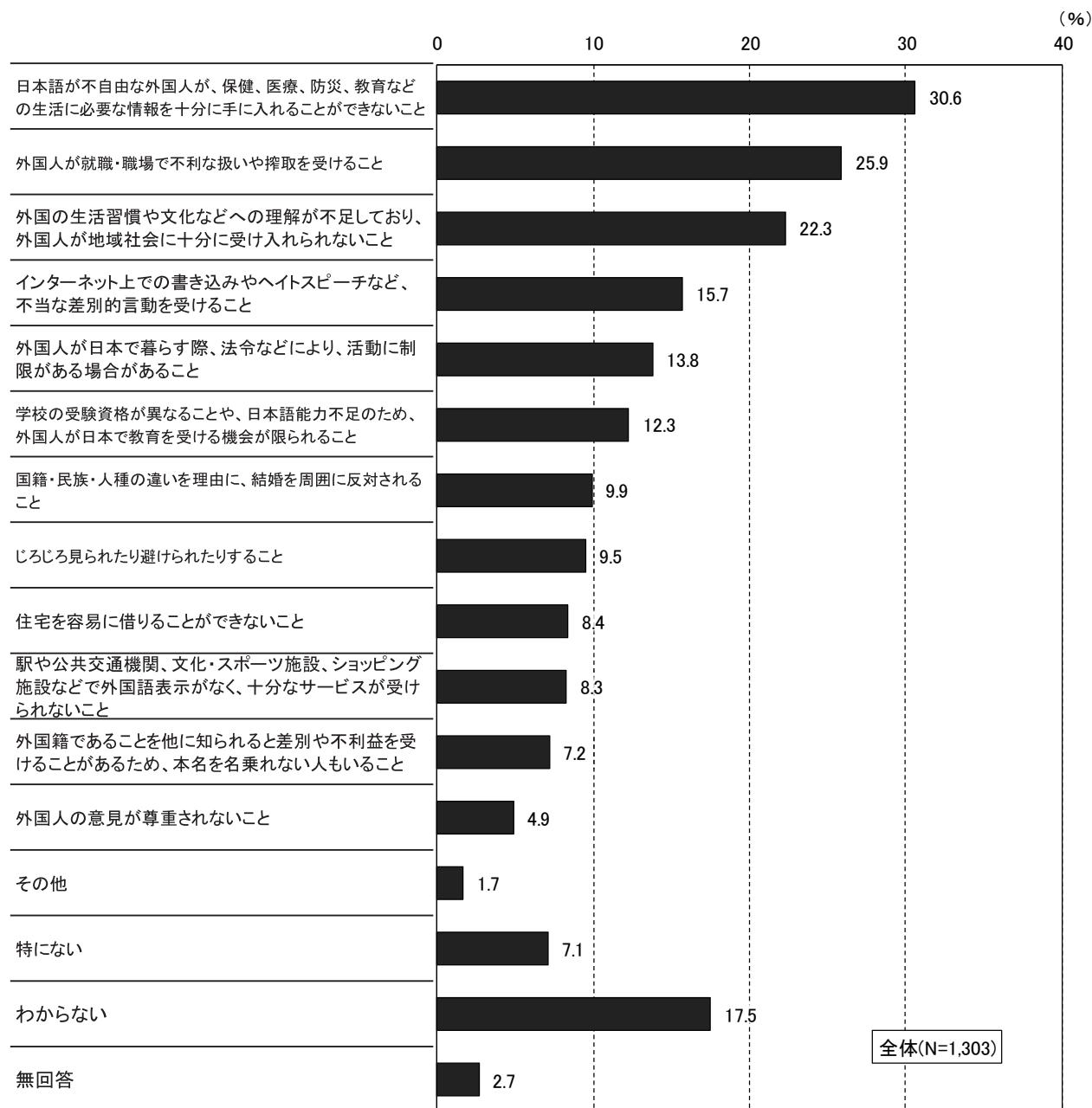
また、男性では「働く場所や能力を発揮する機会が少ないこと」が 38.9% と、女性 (32.7%) に比べて 6.2 ポイント高くなっている。

性・年代別にみると、女性 18~29 歳・30 代、男性 18~29 歳では「差別的な言動を受けること」、男性 40 代・50 代では「働く場所や能力を発揮する機会が少ないこと」、「障がい者に対する理解を深める機会が少ないこと」の割合が、他の性・年代に比べて高くなっている。また、男女とも 18~29 歳は、「就職・職場で不利な扱いや搾取を受けること」が高くなっている。

## 6 外国人に関する問題について

問 20 あなたが、日本に居住する外国人に関する事柄で、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は3つまで)

図表 20-1 日本に居住する外国人に関する事柄で、人権上問題があると思われること（全体）



日本に居住する外国人に関する事柄で、人権上、特に問題があると思うこととしては、「日本語が不自由な外国人が、保健、医療、防災、教育などの生活に必要な情報を十分に手に入れることができないこと」が30.6%と最も高くなっている。次いで「外国人が就職・職場で不利な扱いや搾取を受けること」(25.9%)、「外国の生活習慣や文化などへの理解が不足しており、外国人が地域社会に十分に受け入れられないこと」(22.3%)となっている。

また、「わからない」が17.5%と高くなっている。

図表 20-2 日本に居住する外国人に関する事柄で、人権上問題があると思われること（全体／経年比較）

選択肢	今回 (N=1,303)	平成29年度 (N=1,136)	平成24年度 (N=1,351)	平成19年度 (N=1,863)
日本語が不自由な外国人が、保健、医療、防災、教育などの生活に必要な情報を十分に手に入れることができないこと※1	30.6%	31.7%	34.2%	23.2%
外国人が就職・職場で不利な扱いや搾取を受けること※2	25.9%	20.8%	19.0%	24.0%
外国の生活習慣や文化などへの理解が不足しており、外国人が地域社会に十分に受け入れられないこと	22.3%	28.1%	27.7%	34.3%
インターネット上の書き込みやヘイトスピーチなど、不当な差別的言動を受けること※3	15.7%	16.8%	7.5%	18.3%
外国人が日本で暮らす際、法令などにより、活動に制限がある場合があること※4	13.8%	15.0%	15.2%	
学校の受験資格が異なることや、日本語能力不足のため、外国人が日本で教育を受ける機会が限られること※5	12.3%	13.6%	16.3%	8.5%
国籍・民族・人種の違いを理由に、結婚を周囲に反対されること※6	9.9%	9.1%	14.4%	13.0%
じろじろ見られたり避けられたりすること※9	9.5%			
住宅を容易に借りることができないこと※7	8.4%	9.2%	9.7%	11.3%
駅や公共交通機関、文化・スポーツ施設、ショッピング施設などで外国語表示がなく、十分なサービスが受けられないこと	8.3%	14.0%	11.8%	13.8%
外国籍であることを他に知られると差別や不利益を受けることがあるため、本名を名乗れない人もいること	7.2%	12.6%	17.3%	7.4%
外国人の意見が尊重されないこと※8	4.9%	5.5%	4.7%	6.7%
その他	1.7%	0.4%	0.7%	2.3%
特にない	7.1%	16.0%	16.4%	13.0%
わからない※9	17.5%			
無回答	2.7%	7.3%	8.1%	5.6%

※1 平成24年度調査以前は「日本語が不自由な外国人が、保健、医療、防災、教育などの生活に必要な情報を十分に手に入れることが困難であること」

※2 平成24年度調査以前は「外国人が就職や仕事の内容、待遇で不利な扱いや搾取を受けること」

※3 平成24年度調査以前は「インターネットや落書き、または直接に、外国人が差別的な言動を受けること」

※4 平成24年度調査より追加した選択肢で、平成24年度調査以前は「外国人が日本で暮らす際、法令などにより、活動に制限がある場合が多いこと」

※5 平成19年度調査では「学校の受験資格の扱いや、受け入れ体制が十分でないこと」

※6 平成24年度調査では「国籍・民族・人種の違いを理由に、結婚を周囲が反対すること」、平成19年度調査では「国籍を理由に、結婚に周囲が反対すること」

※7 平成24年度調査以前は「外国人が住宅を借りることが容易でないこと」

※8 平成19年度調査では「外国人の意見や行動が尊重されないこと」

※9 今回調査より追加した選択肢

平成29年度と比較すると、上位項目では「日本語が不自由な外国人が、保健、医療、防災、教育などの生活に必要な情報を十分に手に入れることができないこと」は1.1ポイント減少、「外国人が就職・職場で不利な扱いや搾取を受けること」は5.1ポイント増加、「外国の生活習慣や文化などへの理解が不足しており、外国人が地域社会に十分に受け入れられないこと」は5.8ポイント減少している。

過去の調査結果と比較すると、平成24年度以降「日本語が不自由な外国人が、保健、医療、防災、教育などの生活に必要な情報を十分に手に入れることができないこと」が唯一3割台で最も高くなっている。

なお、多くの項目で平成29年度に比べて減少しているが、今回調査より追加した「わからない」(17.5%)による影響が考えられる。

図表 20-3 日本に居住する外国人に関する事柄で、人権上問題があると思われること（性・年代別）

(数値: %)

		サンプル数	と手の保日本に生健康本入活語に医人や人取が理地解の域が生不活社会足習慣十てや分お文化にり化受外など入國へ	扱い國外人理が域が生い社不活社会足習慣十てや分お文化にり化受外など入國へ	れ人の外らが理國外人理が域が生い社不活社会足習慣十てや分お文化にり化受外など入國へ	当みいなやンタ差ヘイ別トスイ動ビト上お文化にり化受外など入國へ	ある令外人場合に人ががより、でこ活と動らに受チでけなど、書きと不込	ある令外人場合に人ががより、でこ活と動らに受チでけなど、書きと不込	機外や学校が人日本語能資育足な受制限が法	由に、結婚本能資育足な受制限が法	国籍・民族・人種に反対され理	たりする見られたり避けられ
全 体		1,303	30.6	25.9	22.3	15.7	13.8	12.3	9.9	9.5		
性・年代別	女性 計	747	32.0	27.7	20.7	13.8	14.2	12.9	11.0	8.8		
	18~29歳	72	25.0	● 43.1	27.8	9.7	15.3	8.3	● 25.0	● 20.8		
	30代	103	37.9	30.1	23.3	22.3	21.4	7.8	18.4	8.7		
	40代	132	34.1	32.6	17.4	17.4	13.6	13.6	9.1	8.3		
	50代	137	37.2	28.5	22.6	15.3	10.2	13.1	7.3	7.3		
	60代	134	32.8	27.6	21.6	11.9	14.2	15.7	10.4	6.7		
	70代	113	23.9	15.9	18.6	9.7	13.3	17.7	5.3	3.5		
	80歳以上	55	27.3	14.5	12.7	3.6	12.7	7.3	5.5	12.7		
	男性 計	522	29.3	23.8	25.1	18.4	14.2	11.7	8.8	10.5		
	18~29歳	43	14.0	32.6	9.3	20.9	16.3	7.0	16.3	18.6		
	30代	57	19.3	21.1	19.3	19.3	8.8	12.3	12.3	19.3		
	40代	91	31.9	28.6	27.5	19.8	13.2	8.8	12.1	8.8		
	50代	100	26.0	28.0	28.0	● 26.0	12.0	9.0	7.0	9.0		
	60代	95	27.4	20.0	28.4	11.6	16.8	9.5	6.3	10.5		
	70代	95	● 42.1	21.1	29.5	17.9	14.7	15.8	4.2	5.3		
	80歳以上	40	35.0	12.5	17.5	7.5	20.0	● 25.0	10.0	10.0		

		サンプル数	きなさいこと住宅を容易に借りることがで	い十設ポーなど公サで施共一外設交ビ国語シ機が表ヨ開受示ツ受けがビ文らなン化られく、施ス	れこれ外とどる国ないがと人あ差でもあいため不こと本益を名を他を受に名け知乗るら	こ外国人の意見が尊重されない	その他	特にない	わからない	無回答	
全 体		1,303	8.4	8.3	7.2	4.9	1.7	7.1	17.5	2.7	
性・年代別	女性 計	747	8.4	8.2	7.5	4.3	1.6	5.4	19.9	2.1	
	18~29歳	72	5.6	2.8	6.9	11.1	2.8	2.8	6.9	-	
	30代	103	7.8	5.8	11.7	4.9	-	3.9	13.6	-	
	40代	132	11.4	12.9	11.4	2.3	-	4.5	18.2	0.8	
	50代	137	9.5	6.6	5.1	5.8	2.9	4.4	19.0	1.5	
	60代	134	10.4	9.7	6.0	3.0	1.5	5.2	23.9	2.2	
	70代	113	7.1	8.8	7.1	0.9	2.7	8.0	● 28.3	4.4	
	80歳以上	55	1.8	7.3	1.8	3.6	1.8	10.9	● 29.1	9.1	
	男性 計	522	8.6	8.6	7.3	5.9	1.7	9.6	13.8	2.9	
	18~29歳	43	7.0	9.3	4.7	7.0	-	16.3	11.6	-	
	30代	57	10.5	7.0	3.5	5.3	3.5	12.3	17.5	-	
	40代	91	9.9	7.7	8.8	4.4	2.2	6.6	13.2	3.3	
	50代	100	9.0	7.0	11.0	9.0	1.0	10.0	9.0	1.0	
	60代	95	8.4	5.3	7.4	3.2	-	10.5	18.9	2.1	
	70代	95	6.3	13.7	4.2	5.3	4.2	7.4	13.7	3.2	
	80歳以上	40	10.0	12.5	10.0	10.0	-	7.5	12.5	● 15.0	

※ =全体の数値より+5ポイント、●=全体の数値より+10ポイント

性別にみると、男女とも「日本語が不自由な外国人が、保健、医療、防災、教育などの生活に必要な情報を十分に手に入れることができないこと」(女性 32.0%、男性 29.3%) が最も高くなっているが、次いで女性では「外国人が就職・職場で不利な扱いや搾取を受けること」(27.7%)、「外国の生活習慣や文化などへの理解が不足しており、外国人が地域社会に十分に受け入れられないと」(20.7%)、男性では「外国の生活習慣や文化などへの理解が不足しており、外国人が地域社会に十分に受け入れられないこと」(25.1%)、「外国人が就職・職場で不利な扱いや搾取を受けること」(23.8%) となっている。

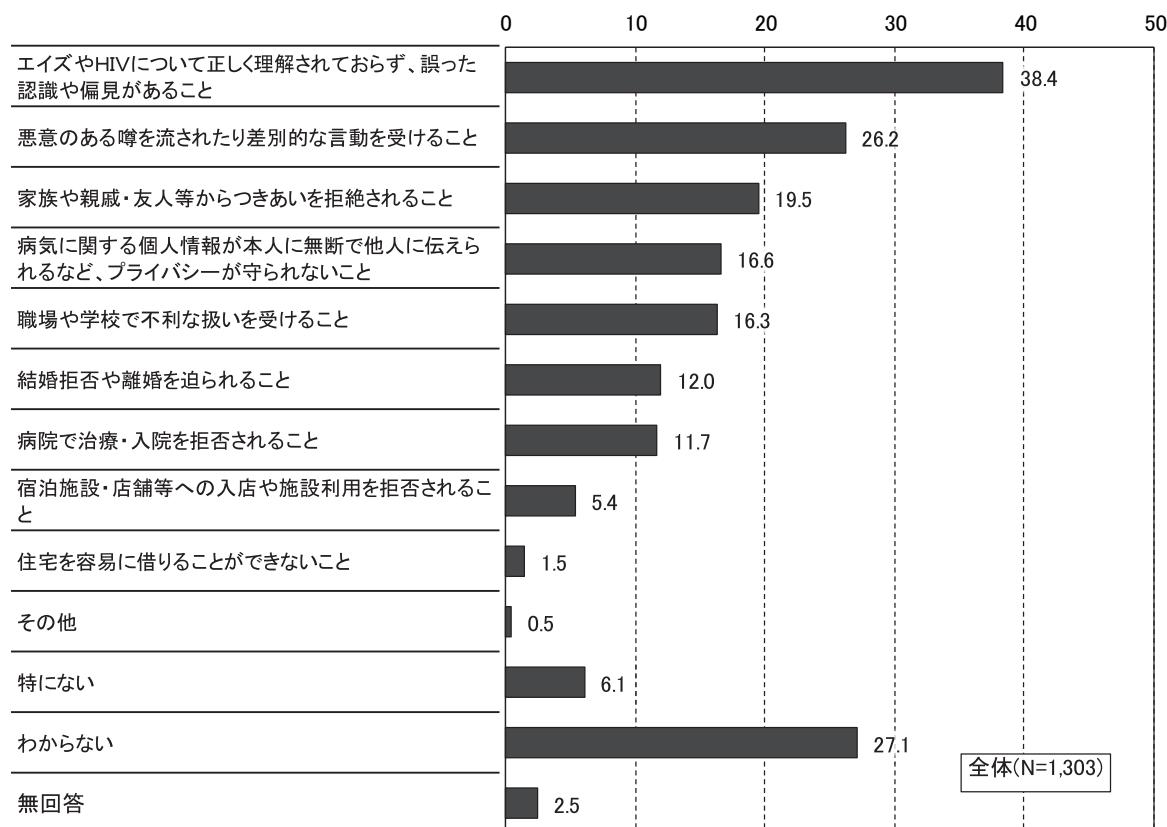
また、男性では「外国の生活習慣や文化などへの理解が不足しており、外国人が地域社会に十分に受け入れられないと」が 25.1% と女性 (20.7%) より 4.4 ポイント、「インターネット上での書き込みやヘイトスピーチなど、不当な差別的言動を受けること」が 18.4% と女性 (13.8%) より 4.6 ポイント高くなっている。一方、女性では「わからない」が 19.9% と、男性 (13.8%) より 6.1 ポイント高い。これら以外の項目については、性別による大きな違いはみられない。

性・年代別にみると、女性 18~29 歳で「外国人が就職・職場で不利な扱いや搾取を受けること」、男性 70 代で「日本語が不自由な外国人が、保健、医療、防災、教育などの生活に必要な情報を十分に手に入れることができないこと」の割合が 4 割を超えており、また、女性 60 代以上では「わからない」の割合が、他の性・年代に比べて高くなっている。

## 7 エイズ患者・HIV感染者に関する問題について

問21 あなたが、エイズ患者・HIV感染者に関する事柄で、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は3つまで)

図表21-1 エイズ患者・HIV感染者に関する事柄で、人権上問題があると思われること（全体）  
(%)



※設問文は、平成29年度調査以前は、「あなたが、HIV（エイズウィルス）感染者などに関する事柄で、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。」

エイズ患者・HIV感染者に関する事柄で、人権上、特に問題があると思うこととしては、「エイズやHIVについて正しく理解されておらず、誤った認識や偏見があること」が38.4%と最も高くなっている。次いで「悪意のある噂を流されたり差別的な言動を受けること」(26.2%)、「家族や親戚・友人等からつきあいを拒絶されること」(19.5%)、「病気に関する個人情報が本人に無断で他人に伝えられるなど、プライバシーが守られないこと」(16.6%)、「職場や学校で不利な扱いを受けること」(16.3%)となっている。

また、「わからない」が27.1%と高くなっている。

図表 21-2 エイズ患者・HIV感染者に関する事柄で、人権上問題があると思われること（全体／経年比較）

選択肢	今回 (N=1,303)	平成29年度 (N=1,136)	平成24年度 (N=1,351)	平成19年度 (N=1,863)
エイズやHIVについて正しく理解されておらず、誤った認識や偏見があること※1	38.4%	22.2%	26.8%	24.7%
悪意のある噂を流されたり差別的な言動を受けること※2	26.2%	36.1%	45.7%	41.7%
家族や親戚・友人等からつきあいを拒絶されること	19.5%	30.6%	34.3%	37.4%
病気に関する個人情報が本人に無断で他人に伝えられるなど、プライバシーが守られないこと※3	16.6%	24.7%	26.0%	22.4%
職場や学校で不利な扱いを受けること	16.3%	28.9%	31.9%	35.3%
結婚拒否や離婚を迫られること	12.0%	14.9%	19.4%	20.1%
病院で治療・入院を拒否されること	11.7%	23.5%	29.0%	30.8%
宿泊施設・店舗等への入店や施設利用を拒否されること※4	5.4%	9.1%	-	-
住宅を容易に借りることができないこと	1.5%	3.7%	4.3%	4.1%
その他	0.5%	-	0.1%	1.5%
特になし	6.1%	13.0%	9.5%	7.4%
わからない※5	27.1%	-	-	-
無回答	2.5%	8.8%	6.1%	5.8%

※1 平成29年度調査は「マスメディアによって誤った内容を報道されること」、平成24年度調査以前は「メディアによって誤った内容を報道されること」

※2 平成24年度調査以前は「悪い噂を流されたり差別的な言動を受けること」

※3 平成24年度調査以前は「病気に関する個人情報が他人に伝えられるなど、プライバシーが守られないこと」

※4 平成29年度調査より追加した選択肢

※5 今回調査より追加した選択肢

平成29年度と比較すると、上位項目では、「エイズやHIVについて正しく理解されておらず、誤った認識や偏見があること」は16.2ポイント増加、「悪意のある噂を流されたり差別的な言動を受けること」は9.9ポイント減少、「家族や親戚・友人等からつきあいを拒絶されること」は11.1ポイント減少している。

過去の調査結果と比較すると、平成29年度には6番目の「エイズやHIVについて正しく理解されておらず、誤った認識や偏見があること」が、今回調査では38.4%と最も高くなっている。平成19年度以降最も高かった「悪意のある噂を流されたり差別的な言動を受けること」は、平成29年度の36.1%から9.9ポイント減少し、26.2%となっている。

なお、多くの項目で平成29年度よりも減少しているが、今回調査より追加した「わからない」(27.1%)による影響が考えられる。

図表 21-3 エイズ患者・HIV感染者に関する事柄で、人権上問題があると思われること（性・年代別）

(数値: %)

		サンプル数	と誤しあつた理ズ認解や識さHやれI偏てV見おにがらつあずいるてこ正	差悪意的なある動を流されたり	き家あ族いやを親戚絶・さ友人等こからつ	らる人病されなど、無にない断開するとラ他人個人バに人シ伝情え報がらが守れ本	受職場や学校で不利な扱いを	こと結婚拒否や離婚を迫られる	れ病院で治療・入院を拒否さ	とや宿泊施設設利用・店舗等拒否される入店	できないこと借りることが
全 体		1,303		38.4	26.2	19.5	16.6	16.3	12.0	11.7	5.4 1.5
性・年代別	女性 計	747		39.9	26.2	19.8	17.7	16.6	11.9	12.4	5.4 1.9
	18~29歳	72	● 51.4	● 38.9	26.4	15.3	13.9	● 22.2	5.6	9.7	-
	30代	103	● 48.5	35.9	26.2	18.4	18.4	17.5	16.5	5.8	1.9
	40代	132	45.5	28.8	15.9	15.2	21.2	11.4	9.8	4.5	0.8
	50代	137	34.3	27.0	16.8	22.6	19.0	8.0	16.8	8.0	3.6
	60代	134	46.3	20.9	23.9	19.4	16.4	8.2	10.4	3.0	2.2
	70代	113	26.5	17.7	15.9	17.7	10.6	9.7	14.2	2.7	1.8
	80歳以上	55	21.8	14.5	14.5	9.1	12.7	12.7	9.1	5.5	-
	男性 計	522		37.4	27.4	19.0	15.7	16.9	11.9	10.9	5.7 1.0
	18~29歳	43		34.9	27.9	20.9	16.3	7.0	16.3	14.0	- 2.3
	30代	57		31.6	24.6	12.3	14.0	15.8	14.0	10.5	7.0
	40代	91		36.3	35.2	26.4	26.4	22.0	8.8	11.0	6.6 2.2
	50代	100		44.0	35.0	24.0	13.0	18.0	11.0	16.0	3.0 2.0
	60代	95		40.0	21.1	10.5	7.4	14.7	11.6	8.4	7.4
	70代	95		35.8	27.4	20.0	16.8	11.6	9.5	9.5	2.1
	80歳以上	40		30.0	10.0	15.0	17.5	● 30.0	20.0	2.5	● 20.0

		サンプル数	その他の	特にない	わからない	無回答
全 体		1,303		0.5	6.1	27.1 2.5
性・年代別	女性 計	747		0.4	4.4	27.3 2.1
	18~29歳	72		-	1.4	16.7
	30代	103		-	2.9	19.4
	40代	132		0.8	3.8	23.5 2.3
	50代	137		0.7	4.4	31.4 0.7
	60代	134		0.7	4.5	24.6 2.2
	70代	113		-	4.4	● 39.8 3.5
	80歳以上	55		-	12.7	36.4 9.1
	男性 計	522		0.4	7.9	26.6 2.5
	18~29歳	43		-	4.7	30.2
	30代	57		-	14.0	26.3 1.8
	40代	91		-	7.7	22.0
	50代	100		-	5.0	23.0 1.0
	60代	95		-	8.4	33.7 2.1
	70代	95		2.1	9.5	28.4 4.2
	80歳以上	40		-	5.0	22.5 ● 12.5

※ =全体の数値より+5ポイント、●=全体の数値より+10ポイント

性別にみると、男女とも「エイズやHIVについて正しく理解されておらず、誤った認識や偏見があること」(女性 39.9%、男性 37.4%) が最も高く、次いで「悪意のある噂を流されたり差別的な言動

を受けること」(女性 26.2%、男性 27.4%)、「家族や親戚・友人等からつきあいを拒絶されること」(女性 19.8%、男性 19.0%) となっている。

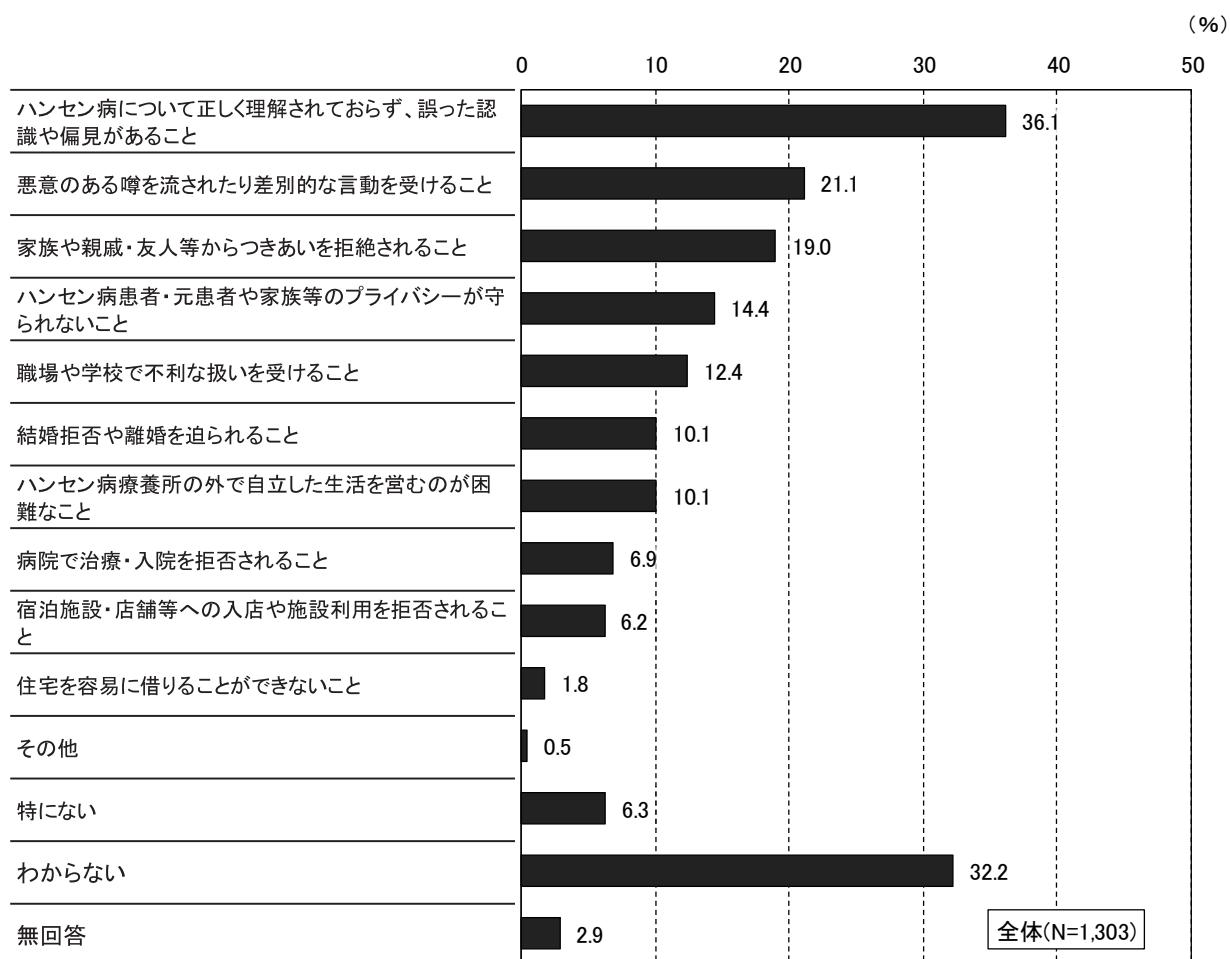
性・年代別にみると、女性 30 代以下で「エイズやHIVについて正しく理解されておらず、誤った認識や偏見があること」や「悪意のある噂を流されたり差別的な言動を受けること」「結婚拒否や離婚を迫られること」が高くなっている。また、男性 40 代では「悪意のある噂を流されたり差別的な言動を受けること」「家族や親戚・友人等からつきあいを拒絶されること」「病気に関する個人情報が本人に無断で他人に伝えられるなど、プライバシーが守られないこと」「職場や学校で不利な扱いを受けること」、男性 80 歳以上では「職場や学校で不利な扱いを受けること」「宿泊施設・店舗等への入店や施設利用を拒否されること」が高くなっている。

## 8 ハンセン病患者等に関する問題について

問 22 あなたが、ハンセン病患者・元患者やその家族等に関する事柄で、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は3つまで)

※今回調査から新設

図表 22-1 ハンセン病患者・元患者やその家族等に関する事柄で、人権上問題があると思われること（全体）



ハンセン病患者・元患者やその家族等に関する事柄で、人権上、特に問題があると思うこととしては、「ハンセン病について正しく理解されておらず、誤った認識や偏見があること」が 36.1%と最も高くなっている。次いで「悪意のある噂を流されたり差別的な言動を受けること」(21.1%)、「家族や親戚・友人等からつきあいを拒絶されること」(19.0%) となっている。

また、「わからない」が32.2%と高くなっている。

図表 22-2 ハンセン病患者・元患者やその家族等に関する事柄で、人権上問題があると思われること（性・年代別）

(数値: %)

		サンプル数	こ誤くハ とつ理ン た解セ 認サン 識れ病 やてに 偏おつ 見らい がずて あ、正 るし	こり悪意 と差別の 的ある なる言 噂を流 受され けられた	とつ家 族あや い親戚 拒・絶友 人され等 るから	がやハ 守家ン ら族セ れ等ン な病い 普患者 こラ者 とイ・ バ元シ 者	を職 場や る学 校と で不 利な 扱い	る結 婚拒 否や 離婚 を迫られ	困自ハ 難立ン なしセ こたン と生 活を 養を 營む の外 がで	され る病 院で 治療・ 入院を 拒否	る店 宿泊 こと 施設利 用店舗 拒否へ のされ 入
全 体		1,303	36.1	21.1	19.0	14.4	12.4	10.1	10.1	6.9	6.2
性・ 年 代 別	女性 計	747	38.3	20.6	21.6	14.3	12.6	11.0	10.6	7.9	7.0
	18~29歳	72	40.3	25.0	20.8	19.4	9.7	12.5	9.7	6.9	6.9
	30代	103	43.7	● 35.0	22.3	13.6	20.4	11.7	11.7	6.8	3.9
	40代	132	38.6	22.7	15.9	16.7	14.4	7.6	9.8	8.3	5.3
	50代	137	35.8	23.4	21.2	16.1	12.4	11.7	15.3	10.2	8.0
	60代	134	42.5	14.9	● 30.6	15.7	10.4	13.4	7.5	7.5	10.4
	70代	113	35.4	8.8	18.6	9.7	9.7	8.8	13.3	5.3	7.1
	80歳以上	55	27.3	14.5	20.0	5.5	7.3	12.7	1.8	9.1	5.5
	男性 計	522	34.7	22.2	15.3	15.1	12.5	8.8	9.8	5.6	5.6
	18~29歳	43	27.9	20.9	18.6	11.6	7.0	9.3	7.0	9.3	4.7
	30代	57	24.6	19.3	12.3	12.3	10.5	7.0	7.0	5.3	8.8
	40代	91	35.2	25.3	18.7	19.8	15.4	8.8	9.9	8.8	5.5
	50代	100	42.0	24.0	17.0	8.0	16.0	12.0	9.0	8.0	7.0
	60代	95	31.6	20.0	12.6	15.8	7.4	7.4	13.7	2.1	3.2
	70代	95	40.0	24.2	13.7	16.8	10.5	6.3	9.5	4.2	4.2
	80歳以上	40	30.0	15.0	● 25.0	20.0	12.5	10.0	-	-	7.5

		サンプル数	が住 でき を容 易に こと 借り ること	その 他	特 にな い	わ か ら な い	無 回 答
全 体		1,303	1.8	0.5	6.3	32.2	2.9
性・ 年 代 別	女性 計	747	2.0	0.3	5.1	31.5	2.5
	18~29歳	72	1.4	-	4.2	30.6	-
	30代	103	1.9	-	2.9	29.1	-
	40代	132	1.5	0.8	3.0	34.8	2.3
	50代	137	2.9	0.7	3.6	32.1	0.7
	60代	134	2.2	-	3.7	28.4	3.7
	70代	113	-	-	8.8	33.6	4.4
	80歳以上	55	3.6	-	14.5	30.9	9.1
	男性 計	522	1.7	0.6	7.7	33.3	2.9
	18~29歳	43	2.3	-	7.0	39.5	-
	30代	57	1.8	-	14.0	36.8	1.8
	40代	91	2.2	-	4.4	35.2	1.1
	50代	100	1.0	1.0	4.0	31.0	1.0
	60代	95	1.1	-	10.5	35.8	2.1
	70代	95	1.1	2.1	8.4	32.6	4.2
	80歳以上	40	5.0	-	7.5	20.0	● 15.0

※ =全体の数値より+5ポイント、●=全体の数値より+10ポイント

性別にみると、男女とも「ハンセン病について正しく理解されておらず、誤った認識や偏見があること」(女性 38.3%、男性 34.7%) が最も高くなっているが、次いで女性では「家族や親戚・友人等からつきあいを拒絶されること」(21.6%)、「悪意のある噂を流されたり差別的な言動を受けること」

(20.6%)、男性では「悪意のある噂を流されたり差別的な言動を受けること」(22.2%)、「家族や親戚・友人等からつきあいを拒絶されること」(15.3%) となっている。

また、女性では「家族や親戚・友人等からつきあいを拒絶されること」が 21.6%と男性 (15.3%) に比べて 6.3 ポイント高くなっている。

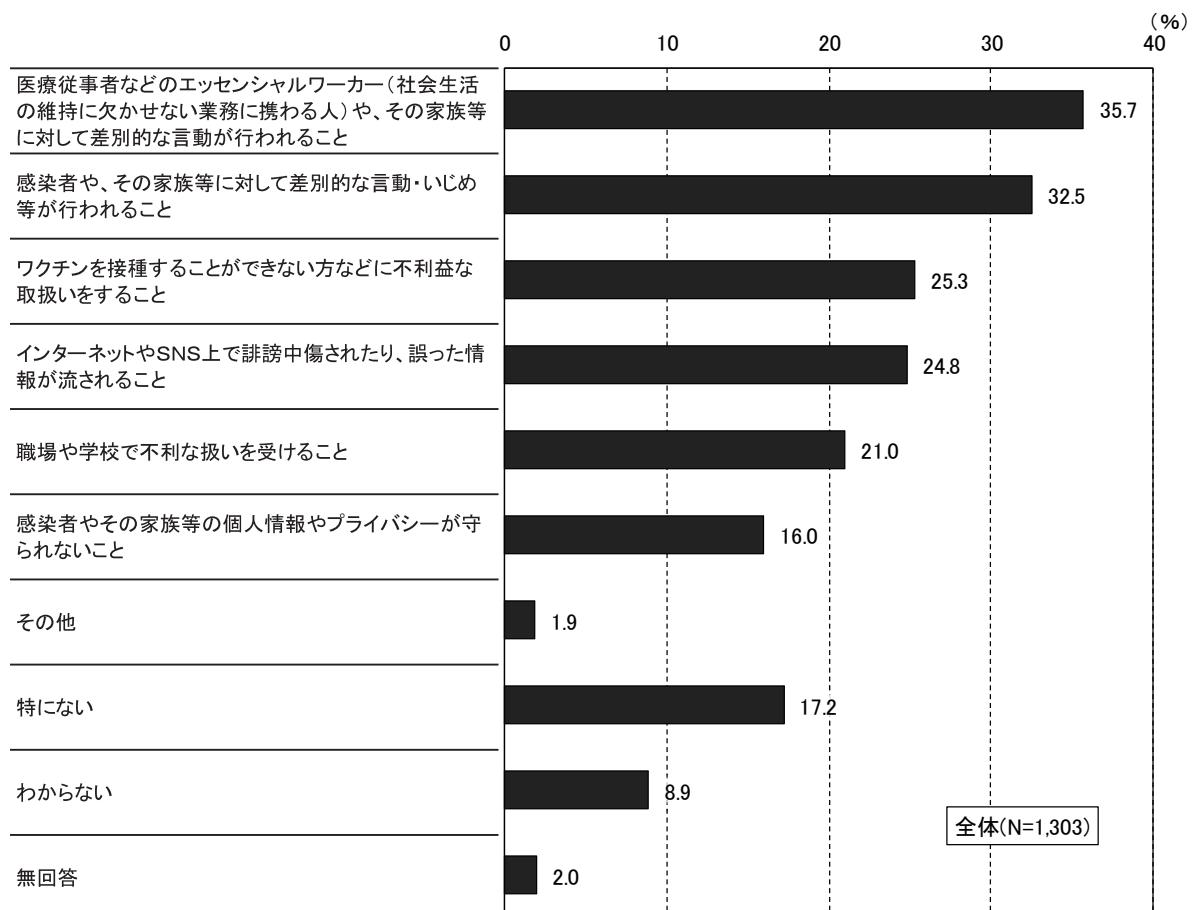
性・年代別にみると、女性 30 代で「悪意のある噂を流されたり差別的な言動を受けること」、女性 60 代で「家族や親戚・友人等からつきあいを拒絶されること」が 3 割を超え、他の性・年代に比べて高くなっている。男性 80 歳以上では、「ハンセン病患者・元患者や家族等のプライバシーが守られないこと」が 25.0%と他の性・年代に比べて特に高い。

## 9 新型コロナウイルス感染症にかかる人権問題について

問 23 あなたが、新型コロナウイルス感染症に関する事柄で、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は3つまで)

※今回調査から新設

図表 23-1 新型コロナウイルス感染症に関する事柄で、人権上問題があると思われること（全体）



新型コロナウイルス感染症に関する事柄で、人権上、特に問題があると思うこととしては、「医療従事者などのエッセンシャルワーカー（社会生活の維持に欠かせない業務に携わる人）や、その家族等に対して差別的な言動が行われること」が 35.7%と最も高くなっている。次いで「感染者や、その家族等に対して差別的な言動・いじめ等が行われること」(32.5%)、「ワクチンを接種することができない方などに不利益な取扱いをすること」(25.3%)、「インターネットやSNS上で誹謗中傷されたり、誤った情報が流されること」(24.8%) となっている。

図表 23-2 新型コロナウイルス感染症に関する事柄で、人権上問題があると思われること（性・年代別）

(数値: %)

		サンプル数	て務力医療差に医療別携へ従事的わ社会者言人生な動）活どがやのの行、維エわそ持ツれのにセる家欠ンこ族かシと等せヤになル対いワし業一	な感染動者や、いじめ等家が族等にれ対して差別的	なワクチンを接種することができない方などに不利益な取扱いをすること	されたり、誤つた情報がSNS上で誹謗中傷	職場や学校で不利な扱いを受けること	感染者やその家族等の個人情報やプライバシーが守られないこと	その他	特にない	わからぬ	無回答
全 体		1,303	35.7	32.5	25.3	24.8	21.0	16.0	1.9	17.2	8.9	2.0
性・年代別	女性 計	747	39.8	33.3	27.7	23.3	20.6	17.4	1.5	14.9	9.2	1.5
	18~29歳	72	38.9	37.5	26.4	29.2	22.2	18.1	1.4	15.3	8.3	-
	30代	103	39.8	35.0	29.1	27.2	24.3	29.1	1.9	6.8	5.8	-
	40代	132	39.4	31.1	31.1	22.7	21.2	11.4	2.3	15.9	11.4	0.8
	50代	137	● 47.4	35.0	33.6	21.9	19.0	16.8	-	16.8	5.1	0.7
	60代	134	44.8	29.9	28.4	22.4	17.9	16.4	1.5	14.2	11.2	1.5
	70代	113	31.0	31.0	20.4	23.0	15.9	19.5	2.7	16.8	12.4	2.7
	80歳以上	55	27.3	38.2	18.2	16.4	29.1	9.1	-	20.0	10.9	7.3
	男性 計	522	30.3	31.6	21.5	27.4	21.1	14.0	2.5	20.9	8.4	2.3
	18~29歳	43	23.3	32.6	16.3	25.6	20.9	9.3	4.7	● 27.9	7.0	-
	30代	57	21.1	33.3	28.1	26.3	22.8	12.3	7.0	24.6	3.5	1.8
	40代	91	35.2	40.7	20.9	● 36.3	● 31.9	14.3	1.1	16.5	4.4	1.1
	50代	100	35.0	31.0	22.0	30.0	19.0	10.0	2.0	24.0	6.0	-
	60代	95	27.4	13.7	29.5	16.8	11.6	10.5	-	26.3	14.7	1.1
	70代	95	35.8	36.8	14.7	28.4	18.9	24.2	2.1	14.7	9.5	4.2
	80歳以上	40	20.0	37.5	15.0	27.5	25.0	15.0	5.0	12.5	15.0	● 12.5

※ =全体の数値より+5ポイント、●=全体の数値より+10ポイント

性別にみると、女性では「医療従事者などのエッセンシャルワーカー（社会生活の維持に欠かせない業務に携わる人）や、その家族等に対して差別的な言動が行われること」（39.8%）、「感染者や、その家族等に対して差別的な言動・いじめ等が行われること」（33.3%）、「ワクチンを接種することができない方などに不利益な取扱いをすること」（27.7%）の順となっているが、男性では「感染者や、その家族等に対して差別的な言動・いじめ等が行われること」（31.6%）、「医療従事者などのエッセンシャルワーカー（社会生活の維持に欠かせない業務に携わる人）や、その家族等に対して差別的な言動が行われること」（30.3%）、「インターネットやSNS上で誹謗中傷されたり、誤った情報が流されること」（27.4%）となっている。

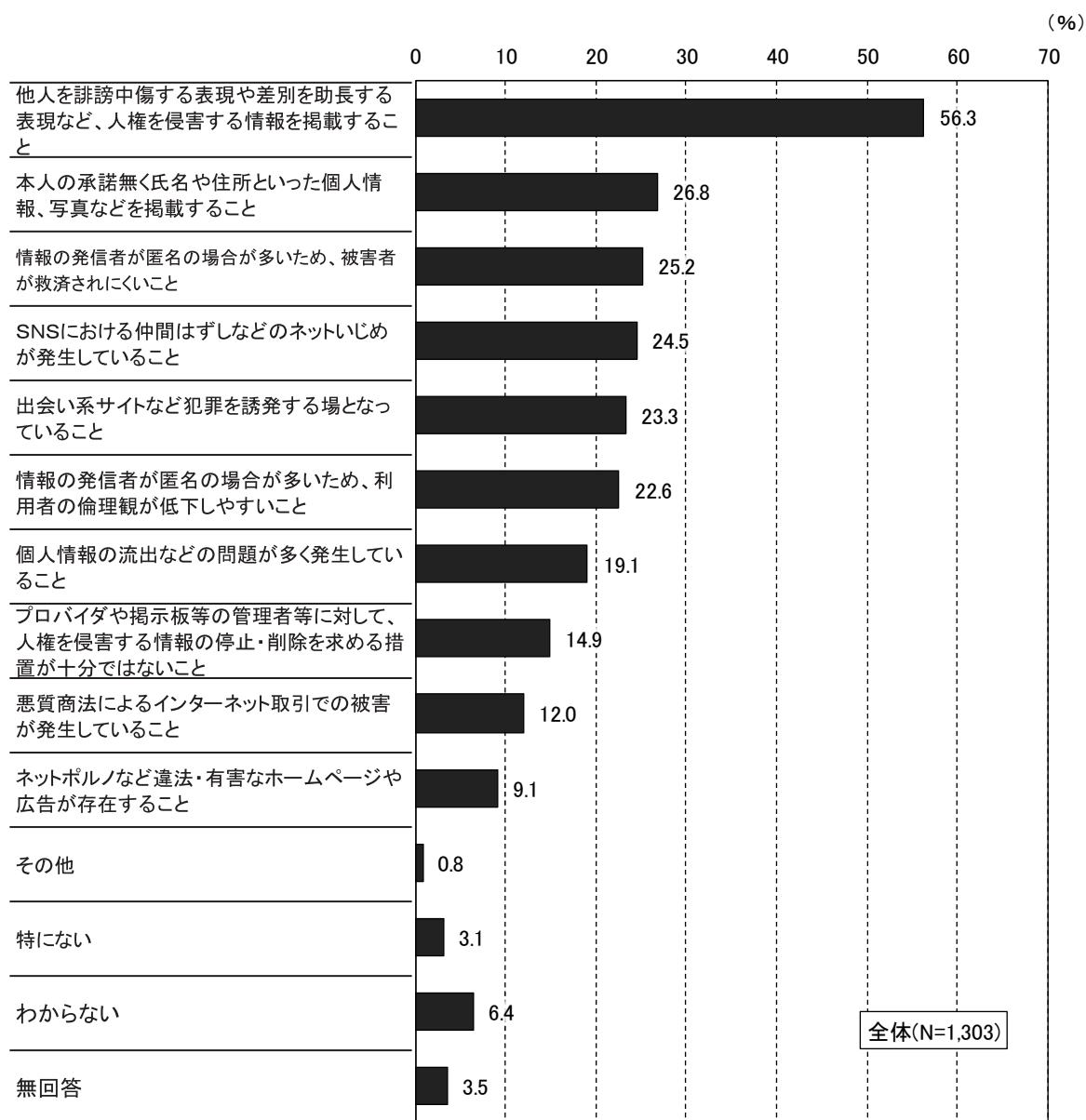
また、女性では「医療従事者などのエッセンシャルワーカー（社会生活の維持に欠かせない業務に携わる人）や、その家族等に対して差別的な言動が行われること」が39.8%と、男性（30.3%）を9.5ポイント、「ワクチンを接種することができない方などに不利益な取扱いをする」が27.7%と、男性（21.5%）を6.2ポイント上回っている。

性・年代別にみると、女性 50代で「医療従事者などのエッセンシャルワーカー（社会生活の維持に欠かせない業務に携わる人）や、その家族等に対して差別的な言動が行われること」、女性 30代で「感染者やその家族等の個人情報やプライバシーが守られないこと」、男性 40代で「インターネットやSNS上で誹謗中傷されたり、誤った情報が流されること」と「職場や学校で不利な扱いを受けること」の割合が、他の性・年代に比べて高くなっている。

## 10 インターネットによる人権侵害について

問 24 あなたが、インターネットに関する事柄で、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は3つまで)

図表 24-1 インターネットに関する事柄で、人権上問題があると思われること（全体）



インターネットに関する事柄で、人権上、特に問題があると思うこととしては、「他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現など、人権を侵害する情報を掲載すること」が 56.3%と最も高くなっている。次いで「本人の承諾無く氏名や住所といった個人情報、写真などを掲載すること」(26.8%)、「情報の発信者が匿名の場合多いため、被害者が救済されにくいこと」(25.2%)、「SNSにおける仲間はずしなどのネットいじめが発生していること」(24.5%) となっている。

図表 24-2 インターネットに関する事柄で、人権上問題があると思われること（全体／経年比較）

選択肢	今回 (N=1,303)	平成29年度 (N=1,136)	平成24年度 (N=1,351)	平成19年度 (N=1,863)
他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現など、人権を侵害する情報を掲載すること	56.3%	56.7%	60.3%	62.3%
本人の承諾無く氏名や住所といった個人情報、写真などを掲載すること※1	26.8%	38.9%	44.9%	
情報の発信者が匿名の場合が多いため、被害者が救済されにくいこと	25.2%	21.7%	27.3%	29.5%
SNSにおける仲間はずしなどのネットいじめが発生していること※2	24.5%	33.1%		
出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること	23.3%	29.8%	29.8%	44.1%
情報の発信者が匿名の場合が多いため、利用者の倫理観が低下しやすいこと	22.6%	20.0%	25.7%	24.2%
個人情報の流出などの問題が多く発生していること	19.1%	23.9%	32.2%	28.0%
プロバイダや掲示板等の管理者等に対して、人権を侵害する情報の停止・削除を求める措置が十分ではないこと※3	14.9%			
悪質商法によるインターネット取引での被害が発生していること※4	12.0%	14.7%	17.5%	19.9%
ネットポルノなど違法・有害なホームページが存在すること	9.1%	12.2%	14.0%	26.0%
その他	0.8%	0.3%	0.1%	1.1%
特にない	3.1%	4.2%	4.4%	4.5%
わからない※3	6.4%			
無回答	3.5%	4.8%	4.7%	4.1%

※1 平成24年度調査より追加した選択肢

※2 平成29年度調査より追加した選択肢

※3 今回調査より追加した選択肢

※4 平成24年度調査以前は「悪質商法によるインターネット取引での被害」

平成29年度と比較すると、上位項目では、「他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現など、人権を侵害する情報を掲載すること」は0.4ポイント減少、「本人の承諾無く氏名や住所といった個人情報、写真などを掲載すること」は12.1ポイント減少、「情報の発信者が匿名の場合が多いため、被害者が救済されにくいこと」は3.5ポイント増加している。

過去の調査結果と比較すると、平成19年度以降、「他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現など、人権を侵害する情報を掲載すること」が最も高くなっている。次いで高い「本人の承諾無く氏名や住所といった個人情報、写真などを掲載すること」は平成24年度の44.9%から18.1ポイント減の26.8%となっている。

なお、多くの項目の割合が平成29年度よりも減少しているが、今回調査より追加した「わからない」(6.4%)による影響が考えられる。

図表 24-3 インターネットに関する事柄で、人権上問題があると思われること（性・年代別）

(数値: %)

		サンプル数	する人差他 る権別人 こををと と侵 助誹 害長誇 すす中 る傷 情表す 報現る をな表 掲ど現 載、や な所	どと本 をい人 掲つの 載た承 す個諾 る人無 こ情く と報氏、 名写や 真住な 所	さが情 れ多報 にいの くた發 信の くい 者と 被 害匿 名の 救 場 済合	しなS てどN いのS るネに こと と い じ め が は 発 す 生 し	と誘出 發会 する系 サ と い と な な い ト な ど い 犯 罪 こ を	観が情 が多報 低い下 た發 信しめ や す利 い用匿 名の 者と の 倫 理 合	が個 多く情 報生の し て い な ど の 問 題	措 置 が 報 に バ 十 分 停 止 で は な い こ と を 求 め る	ブ ロ イ ダ や 人 示 板 等 の 管 理	しネ 悪 質 商 取 法 に と で の 被 害 が 発 生
全 体		1,303	56.3	26.8	25.2	24.5	23.3	22.6	19.1	14.9	12.0	
性・ 年 代 別	女性 計	747	55.7	29.7	23.3	25.4	24.6	20.7	20.6	14.5	11.5	
	18~29歳	72	56.9	● 37.5	23.6	26.4	19.4	● 36.1	23.6	12.5	6.9	
	30代	103	62.1	● 41.7	23.3	27.2	16.5	24.3	26.2	17.5	9.7	
	40代	132	53.8	29.5	26.5	● 34.8	23.5	22.7	16.7	12.1	11.4	
	50代	137	58.4	35.0	25.5	22.6	23.4	18.2	26.3	17.5	19.0	
	60代	134	60.4	23.1	29.1	28.4	23.9	21.6	22.4	14.2	10.4	
	70代	113	50.4	23.0	16.8	18.6	● 33.6	14.2	16.8	17.7	7.1	
	80歳以上	55	40.0	14.5	7.3	10.9	● 36.4	7.3	5.5	3.6	14.5	
	男性 計	522	58.2	23.0	28.5	23.8	22.0	25.9	17.0	15.5	12.6	
	18~29歳	43	● 67.4	32.6	32.6	23.3	14.0	20.9	9.3	9.3	11.6	
	30代	57	57.9	21.1	22.8	31.6	14.0	● 35.1	14.0	7.0	3.5	
	40代	91	59.3	33.0	24.2	● 37.4	18.7	● 33.0	27.5	17.6	11.0	
	50代	100	57.0	19.0	● 37.0	27.0	22.0	32.0	19.0	18.0	10.0	
	60代	95	57.9	23.2	30.5	16.8	22.1	26.3	17.9	22.1	14.7	
	70代	95	57.9	16.8	25.3	15.8	29.5	16.8	14.7	13.7	21.1	
	80歳以上	40	50.0	17.5	22.5	10.0	32.5	7.5	5.0	10.0	12.5	

		サンプル数	存 害 ネ 在 な ツ す ホ ト る 一 ポ こ ム ル と ペ ノ 一 な ジ や 違 広 法 告 ・ が 有	そ の 他	特 に な い	わ か ら な い	無 回 答
全 体		1,303	9.1	0.8	3.1	6.4	3.5
性・ 年 代 別	女性 計	747	10.0	0.8	2.4	6.7	3.3
	18~29歳	72	18.1	-	-	2.8	1.4
	30代	103	8.7	-	-	1.9	1.0
	40代	132	11.4	0.8	-	5.3	3.0
	50代	137	13.1	0.7	2.2	1.5	1.5
	60代	134	8.2	0.7	3.0	7.5	2.2
	70代	113	6.2	1.8	5.3	14.2	6.2
	80歳以上	55	1.8	1.8	9.1	● 20.0	12.7
	男性 計	522	7.7	0.8	3.4	5.9	2.9
	18~29歳	43	7.0	2.3	2.3	-	-
	30代	57	7.0	3.5	7.0	3.5	7.0
	40代	91	8.8	-	1.1	-	-
	50代	100	5.0	-	1.0	6.0	2.0
	60代	95	6.3	-	4.2	10.5	-
	70代	95	12.6	1.1	5.3	6.3	5.3
	80歳以上	40	5.0	-	5.0	● 17.5	10.0

※ = 全体の数値より+5ポイント、●=全体の数値より+10ポイント

性別にみると、男女とも「他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現など、人権を侵害する情報

を掲載すること」(女性 55.7%、男性 58.2%) が最も高くなっているが、次いで女性では「本人の承諾無く氏名や住所といった個人情報、写真などを掲載すること」(29.7%)、「SNSにおける仲間はずしなどのネットいじめが発生していること」(25.4%)、男性では「情報の発信者が匿名の場合が多いため、被害者が救済されにくいこと」(28.5%)、「情報の発信者が匿名の場合が多いため、利用者の倫理観が低下しやすいこと」(25.9%) となっている。

また、男性では「情報の発信者が匿名の場合が多いため、被害者が救済されにくいこと」が 28.5% と、女性 (23.3%) より 5.2 ポイント、「情報の発信者が匿名の場合が多いため、利用者の倫理観が低下しやすいこと」が 25.9% と、女性 (20.7%) よりも 5.2 ポイント高くなっている。女性では、「本人の承諾無く氏名や住所といった個人情報、写真などを掲載すること」が 29.7% と、男性 (23.0%) よりも 6.7 ポイント高くなっている。

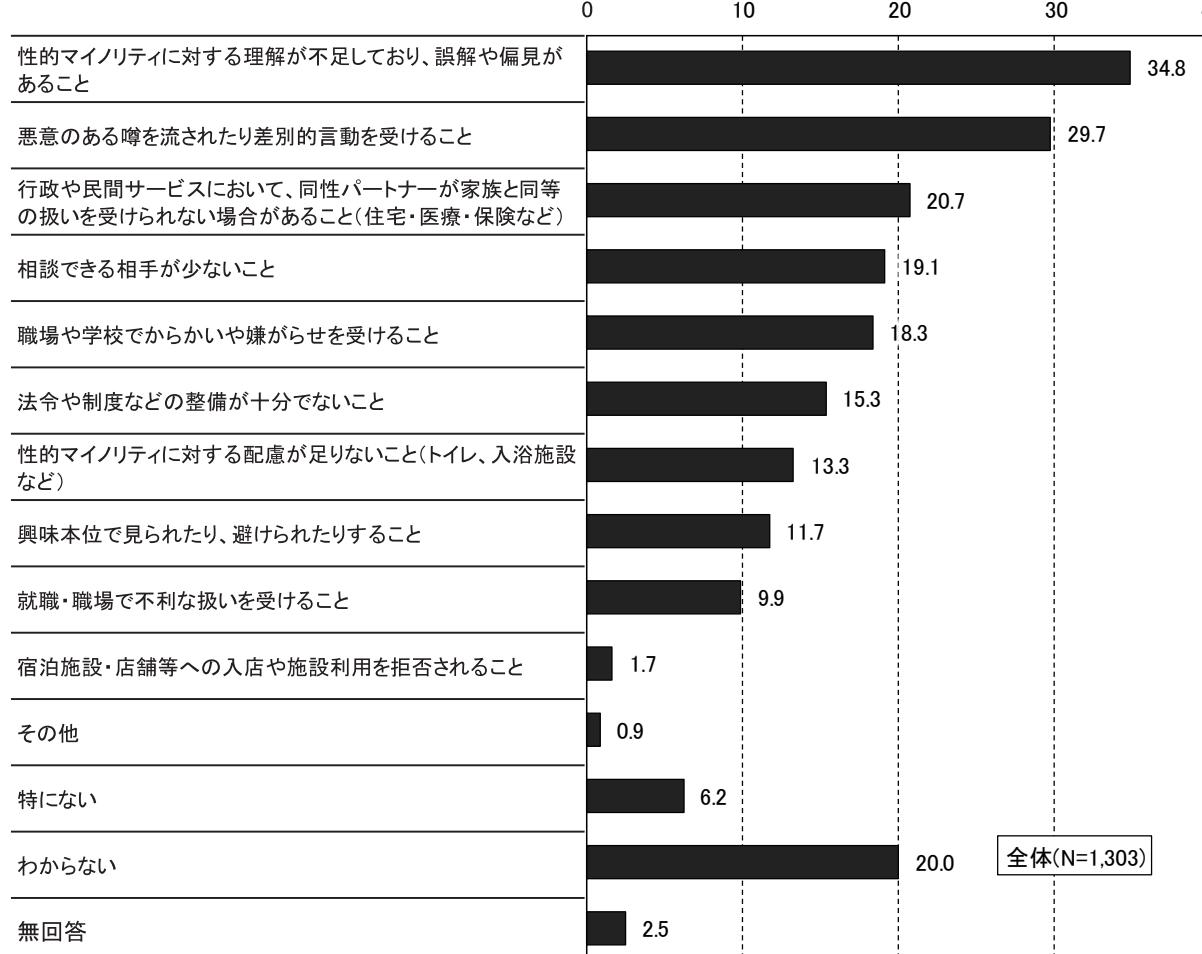
性・年代別にみると、男性 18~29 歳で「他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現など、人権を侵害する情報を掲載すること」、女性 30 代以下で「本人の承諾無く氏名や住所といった個人情報、写真などを掲載すること」、男性 50 代で「情報の発信者が匿名の場合が多いため、被害者が救済されにくいこと」、女性 40 代、男性 40 代で「SNSにおける仲間はずしなどのネットいじめが発生していること」、女性 70 代以上で「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること」、女性 18~29 歳、男性 30 代・40 代で「情報の発信者が匿名の場合が多いため、利用者の倫理観が低下しやすいこと」が全体よりも 10 ポイント以上高くなっている。

## 11 性的マイノリティに関する問題について

### (1) 性的マイノリティに関する事柄で、人権上問題があると思われること

問25 あなたが、性的マイノリティに関する事柄で、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は3つまで)

図表25-1 性的マイノリティに関する事柄で、人権上問題があると思われること（全体）  
(%)



※設問文は、平成29年度調査以前は、「あなたが、性同一性障がい（からだの性とこころの性が一致しない状態）や、同性愛・両性愛の方など性的マイノリティに関する事柄で、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。」

性的マイノリティに関する事柄で、人権上、特に問題があると思うこととしては、「性的マイノリティに対する理解が不足しており、誤解や偏見があること」が34.8%と最も高くなっている。次いで「悪意のある噂を流されたり差別的言動を受けること」(29.7%)、「行政や民間サービスにおいて、同性パートナーが家族と同等の扱いを受けられない場合があること(住宅・医療・保険など)」(20.7%)となっている。また、「わからない」が20.0%と高くなっている。

図表 25-2 性的マイノリティに関する事柄で、人権上問題があると思われること（全体／経年比較）

選択肢	今回 (N=1,303)	平成29年度 (N=1,136)	平成24年度 (N=1,351)
性的マイノリティに対する理解が不足しており、誤解や偏見があること※1	34.8%	31.7%	39.7%
悪意のある噂を流されたり差別的言動を受けること※2	29.7%	39.4%	45.2%
行政や民間サービスにおいて、同性パートナーが家族と同等の扱いを受けられない場合があること（住宅・医療・保健など）※3	20.7%	19.1%	
相談できる相手が少ないとこと※3	19.1%	26.5%	
職場や学校でからかいや嫌がらせを受けること※4	18.3%	26.8%	36.6%
法令や制度などの整備が十分でないこと※3	15.3%	13.4%	
性的マイノリティに対する配慮が足りないこと（トイレ、入浴施設など）※3	13.3%	10.7%	
興味本位で見られたり、避けられたりすること※5	11.7%	20.6%	25.0%
就職・職場で不利な扱いを受けること	9.9%	12.5%	24.2%
宿泊施設・店舗等への入店や施設利用を拒否されること※6	1.7%	2.8%	4.2%
その他	0.9%	0.1%	0.3%
特にない	6.2%	13.6%	18.1%
わからない※7	20.0%		
無回答	2.5%	6.5%	7.1%

※1 平成24年度調査では「性的少数者に対する理解が足りないこと」

※2 平成24年度調査では「差別的言動を受けること」

※3 平成29年度調査より追加した選択肢

※4 平成24年度調査では「職場や学校で嫌がらせをされること」

※5 平成24年度調査では「じろじろ見られたり、避けられたりすること」

※6 平成24年度調査では「店舗等への入店や施設利用を拒否されること」

※7 今回調査より追加した選択肢

平成29年度と比較すると、上位項目では、「性的マイノリティに対する理解が不足しており、誤解や偏見があること」は3.1ポイント増加、「悪意のある噂を流されたり差別的言動を受けること」は9.7ポイント減少、「行政や民間サービスにおいて、同性パートナーが家族と同等の扱いを受けられない場合があること（住宅・医療・保健など）」は1.6ポイント増加している。

過去の調査結果と比較すると、「性的マイノリティに対する理解が不足しており、誤解や偏見があること」が今回調査で初めて最も高くなっている。「悪意のある噂を流されたり差別的言動を受けること」は平成24年度、29年度は最も高かったが、今回調査では9.7ポイント減少し、2番目になっている。

なお、多くの項目で平成29年度よりも減少しているが、今回調査より追加した「わからない」(20.0%)による影響が考えられる。

図表 25-3 性的マイノリティに関する事柄で、人権上問題があると思われること（性・年代別）

(数値: %)

		サンプル数	あが性 る不 足マ としイ おりテ 誤解 や解 偏見 理が解	的 意 言 動 の ある こと を 受け る こ と を さ れ た り 差 別	悪 意 言 動 の ある こと を 受け る こ と を さ れ た り 差 別	こ と い 性 政 （ を 受 一 住 宅 け ト 間 ・ ら ナ サ 医 れ 一 い 家 ス 保 場 族 に お な が 同 い ど あ 等 て 、 の の	行 政 （ を バ や 一 民 間 ・ ら ナ サ 医 れ 一 い 家 ス 保 場 族 に お な が 同 い ど あ 等 て 、 の の	相 談 で き る 相 手 が 少 な い こ と	職 場 や 学 校 で か ら か い や 嫌 が ら	法 令 や 制 度 な ど の 整 備 が 十 分 で	施 設 な ど （ が 性 足 り マ イ ノ リ テ イ ト イ レ 、 の 配 浴 慮	興 味 本 位 す る こ と で 見 ら れ た り 、 避 け ら	就 職 ・ 職 場 で 不 利 な 扱 い を 受 け
全 体		1,303	34.8	29.7	20.7	19.1	18.3	15.3	13.3	11.7	9.9		
性 ・ 年 代 別	女性 計	747	35.1	30.5	24.4	20.5	19.7	15.4	15.0	11.5	9.8		
	18~29歳	72	● 48.6	37.5	● 34.7	23.6	● 30.6	18.1	20.8	11.1	12.5		
	30代	103	40.8	● 44.7	● 32.0	18.4	28.2	16.5	17.5	13.6	10.7		
	40代	132	37.1	26.5	21.2	25.8	17.4	18.2	● 25.8	10.6	7.6		
	50代	137	34.3	29.9	26.3	21.9	16.8	18.2	15.3	11.7	10.2		
	60代	134	35.8	29.9	24.6	18.7	15.7	17.2	6.0	12.7	11.2		
	70代	113	28.3	21.2	20.4	17.7	13.3	9.7	12.4	12.4	9.7		
	80歳以上	55	16.4	27.3	5.5	14.5	25.5	3.6	3.6	5.5	3.6		
	男性 計	522	35.4	28.2	15.7	17.6	16.7	15.7	10.9	11.9	10.7		
	18~29歳	43	39.5	30.2	18.6	18.6	18.6	14.0	14.0	7.0	7.0		
性 ・ 年 代 別	30代	57	35.1	21.1	12.3	● 29.8	● 29.8	10.5	12.3	17.5	8.8		
	40代	91	36.3	39.6	16.5	22.0	22.0	23.1	12.1	11.0	6.6		
	50代	100	● 45.0	30.0	23.0	18.0	14.0	15.0	9.0	10.0	10.0		
	60代	95	36.8	15.8	12.6	11.6	7.4	16.8	13.7	12.6	8.4		
	70代	95	25.3	27.4	13.7	10.5	13.7	11.6	8.4	8.4	13.7		
	80歳以上	40	25.0	35.0	10.0	20.0	20.0	17.5	7.5	● 22.5	● 25.0		

		サンプル数	と や 宿 泊 設 施 利 設 用 ・ を 店 拒 否 等 さ れ る 入 こ 店	そ の 他	特 に な い	わ か ら な い	無 回 答
全 体		1,303	1.7	0.9	6.2	20.0	2.5
性 ・ 年 代 別	女性 計	747	1.5	0.9	4.3	19.4	2.3
	18~29歳	72	2.8	1.4	2.8	4.2	-
	30代	103	1.0	-	-	12.6	-
	40代	132	-	1.5	3.8	16.7	1.5
	50代	137	1.5	0.7	3.6	17.5	2.2
	60代	134	1.5	-	4.5	21.6	2.2
	70代	113	0.9	0.9	8.0	● 30.1	4.4
	80歳以上	55	3.6	3.6	9.1	● 36.4	7.3
	男性 計	522	2.1	0.6	8.8	20.3	2.7
	18~29歳	43	4.7	-	7.0	16.3	2.3
性 ・ 年 代 別	30代	57	1.8	1.8	8.8	14.0	1.8
	40代	91	2.2	1.1	7.7	8.8	2.2
	50代	100	2.0	1.0	5.0	26.0	-
	60代	95	-	-	11.6	25.3	3.2
	70代	95	3.2	-	12.6	28.4	4.2
	80歳以上	40	2.5	-	7.5	15.0	7.5

※ = 全体の数値より+5ポイント、●=全体の数値より+10ポイント

性別にみると、男女とも「性的マイノリティに対する理解が不足しており、誤解や偏見があること」(女性 35.1%、男性 35.4%) が最も高く、次いで「悪意のある噂を流されたり差別的言動を受けるこ

と」(女性 30.5%、男性 28.2%) となっているが、第3位には女性は「行政や民間サービスにおいて、同性パートナーが家族と同等の扱いを受けられない場合があること(住宅・医療・保険など)」(24.4%)、男性は「相談できる相手が少ないとこと」(17.6%) となっている。

また、女性では「行政や民間サービスにおいて、同性パートナーが家族と同等の扱いを受けられない場合があること(住宅・医療・保険など)」が 24.4% と、男性(15.7%) よりも 8.7 ポイント高くなっている。

性・年代別にみると、女性 30 代以下で「性的マイノリティに対する理解が不足しており、誤解や偏見があること」、「悪意のある噂を流されたり差別的言動を受けること」、「行政や民間サービスにおいて、同性パートナーが家族と同等の扱いを受けられない場合があること(住宅・医療・保険など)」、「職場や学校でからかいや嫌がらせを受けること」の割合が他の性・年代より高くなっている。

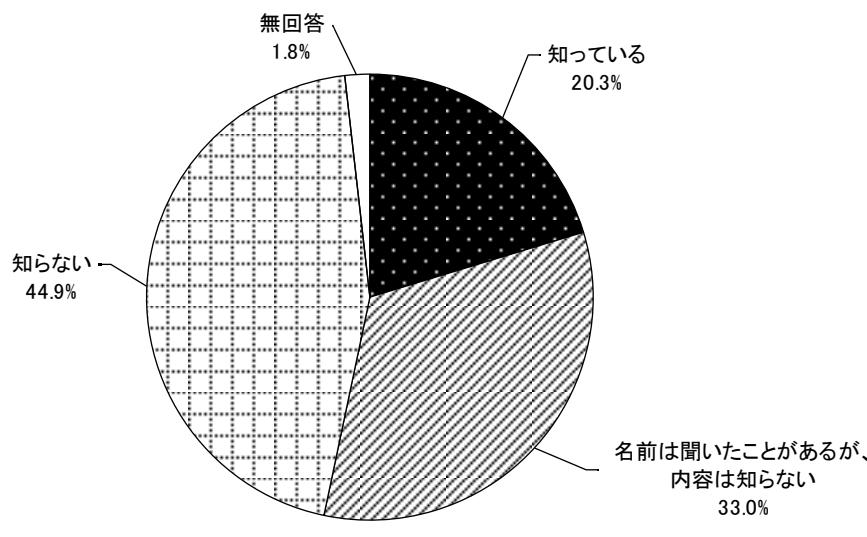
また、「わからない」は女性 70 代・80 歳以上、男性 50~70 代で、他の性・年代に比べて高くなっている。

## (2) 「パートナーシップ宣誓制度」の認知状況

問 26 あなたは、福岡市が実施している、「パートナーシップ宣誓制度」を知っていますか。  
(○は1つだけ)

※今回調査から新設

図表 26-1 パートナーシップ宣誓制度の認知状況（全体）



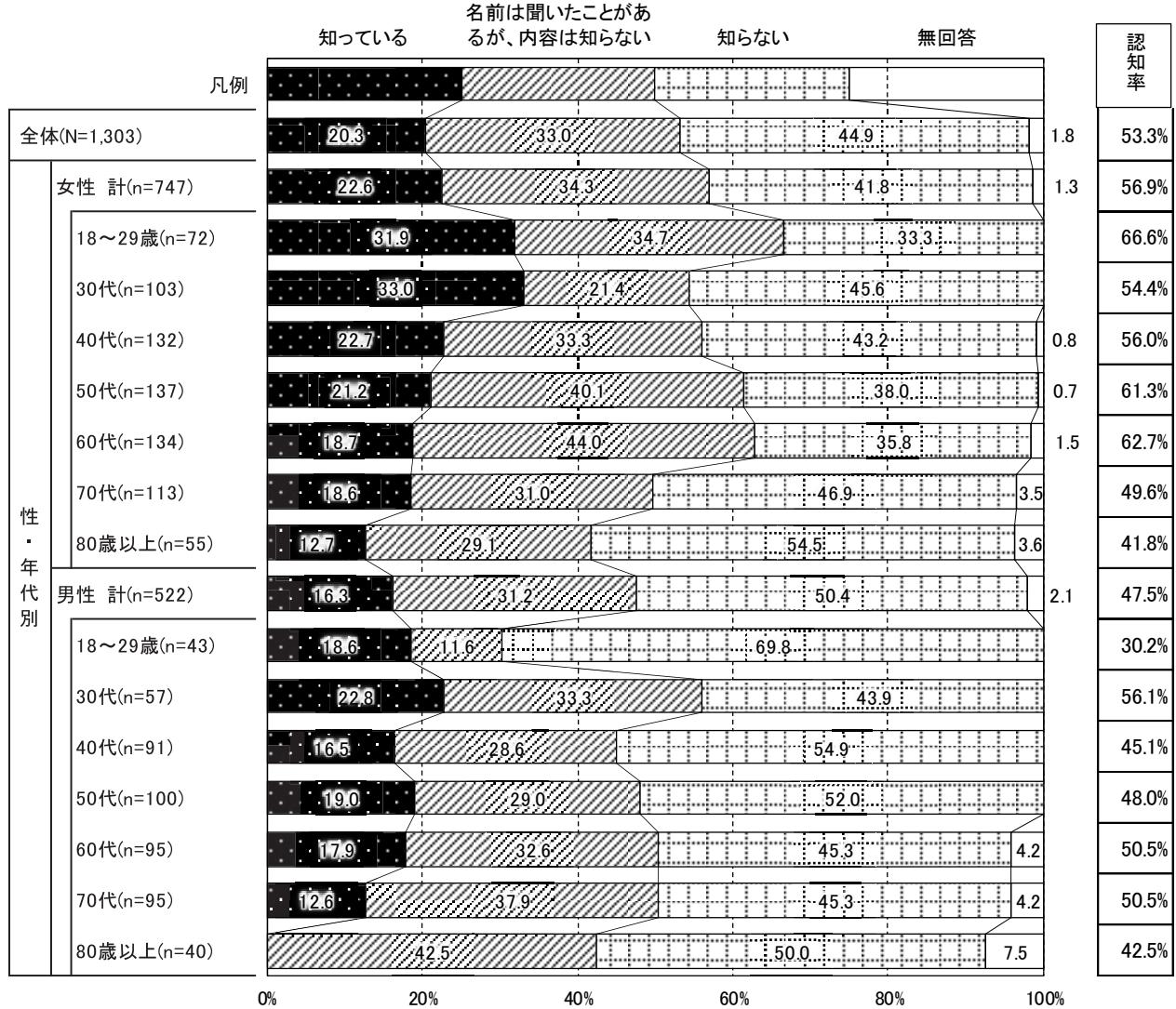
『認知率』 53.3%

『認知率』 = 「知っている」「名前は聞いたことがあるが、内容は知らない」を合計した割合

福岡市の実施している「パートナーシップ宣誓制度」については、「知っている」が20.3%、「名前は聞いたことがあるが、内容は知らない」が33.0%となっており、合計した『認知率』は53.3%となっている。

なお、「知らない」は44.9%となっている。

図表 26-2 パートナーシップ宣誓制度の認知状況（性・年代別）



『認知率』＝「知っている」「名前は聞いたことがあるが、内容は知らない」を合計した割合

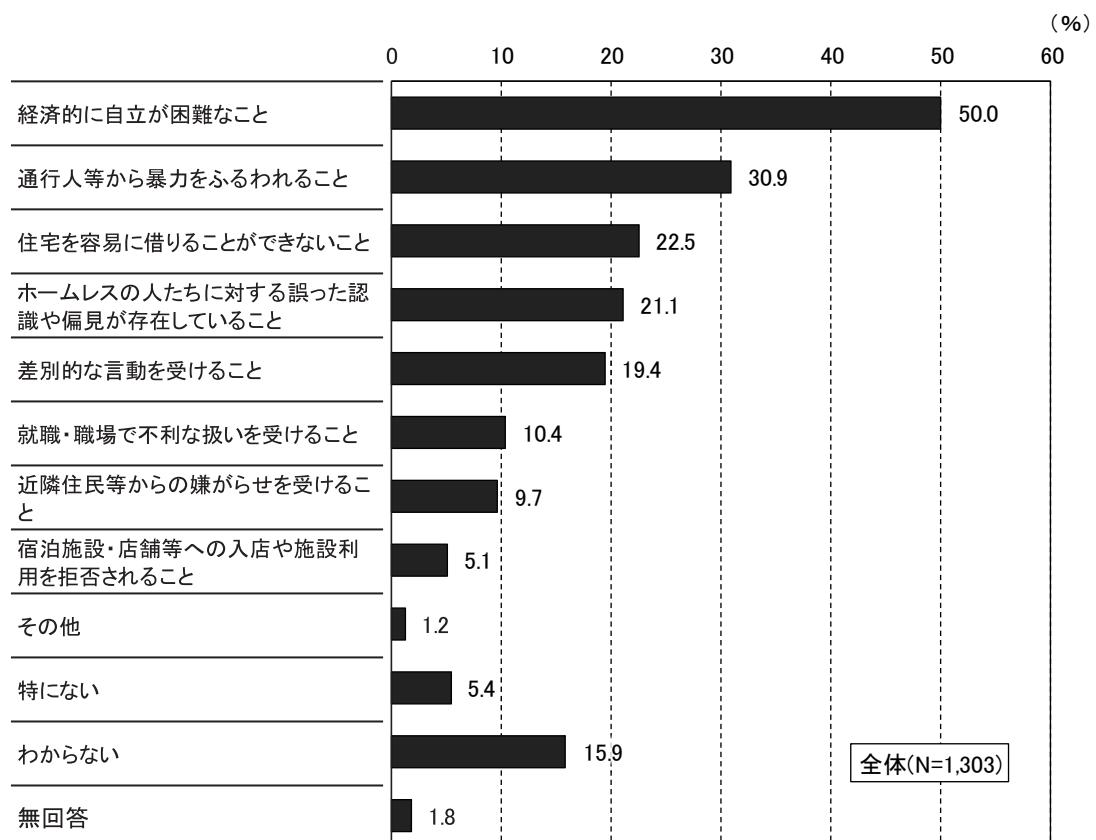
性別にみると、女性の『認知率』は 56.9% と男性 (47.5%) よりも 9.4 ポイント高くなっている。性・年代別にみると、女性 30 代以下では「知っている」が 3 割を超えており、男性 30 代以下では 2 割前後にとどまっている。

女性 18~29 歳では、『認知率』が 6 割台と高くなっているが、男性 18~29 歳では 3 割台となっている。

## 12 ホームレスに関する問題について

問27 あなたが、ホームレスに関する事柄で、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は3つまで)

図表27-1 ホームレスに関する事柄で、人権上問題があると思われること（全体）



ホームレスに関する事柄で、人権上、特に問題があると思うこととしては、「経済的に自立が困難なこと」が50.0%と最も高くなっている。次いで「通行人等から暴力をふるわれること」(30.9%)、「住宅を容易に借りることができないこと」(22.5%)、「ホームレスの人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること」(21.1%)となっている。

図表 27-2 ホームレスに関する事柄で、人権上問題があると思われること（全体／経年比較）

選択肢	今回 (N=1,303)	平成29年度 (N=1,136)	平成24年度 (N=1,351)
経済的に自立が困難なこと※1	50.0%	51.8%	
通行人等から暴力をふるわれること	30.9%	34.7%	46.2%
住宅を容易に借りりうることができないこと	22.5%	22.8%	25.9%
ホームレスの人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること	21.1%	26.3%	32.1%
差別的な言動を受けること	19.4%	23.3%	29.9%
就職・職場で不利な扱いを受けること※2	10.4%	11.2%	30.6%
近隣住民等からの嫌がらせを受けること	9.7%	13.3%	14.7%
宿泊施設・店舗等への入店や施設利用を拒否されること※3	5.1%	5.5%	10.7%
その他	1.2%	0.4%	0.1%
特になし	5.4%	11.9%	13.1%
わからない※4	15.9%		
無回答	1.8%	4.9%	5.3%

※1 平成29年度調査より追加した選択肢

※2 平成24年度調査では「就職や仕事の内容、待遇で不利な扱いを受けること」

※3 平成24年度調査では「店舗等への入店や施設利用を拒否されること」

※4 今回調査より追加した選択肢

平成 29 年度と比較すると、上位項目では、「経済的に自立が困難なこと」は 1.8 ポイント減少、「通行人等から暴力をふるわれること」は 3.8 ポイント減少、「住宅を容易に借りりうることができないこと」は 0.3 ポイント減少している。

過去の調査結果と比較すると、平成 29 年度に続き、「経済的に自立が困難なこと」の割合が最も高く、次いで「通行人等から暴力をふるわれること」となっており、全体では順位の入れ替わりはあるものの、上位項目は平成 29 年度と大きな違いはみられない。

なお、多くの項目の割合が、平成 29 年度よりも減少しているが、今回調査より追加した「わからぬ」(15.9%) による影響が考えられる。

図表 27-3 ホームレスに関する事柄で、人権上問題があると思われること（性・年代別）

(数値: %)

		サンプル数	経済的に自立が困難なこと	れ通行人等から暴力をふるわ	で住宅を容易に借りること	しる誤った認識や偏見が存在すること	差別的な言動を受けること	受けれる職場で不利な扱いを	を近隣住民等からの嫌がらせ	とや宿泊施設利用・を店舗否等されれる入店	その他	特にない	わからない	無回答
全 体		1,303	50.0	30.9	22.5	21.1	19.4	10.4	9.7	5.1	1.2	5.4	15.9	1.8
性・年代別	女性 計	747	52.1	34.7	22.8	17.5	20.5	8.7	9.4	4.7	0.7	3.1	17.8	1.5
	18~29歳	72	48.6	33.3	18.1	11.1	● 40.3	15.3	18.1	4.2	-	4.2	13.9	-
	30代	103	54.4	● 43.7	22.3	21.4	23.3	9.7	12.6	5.8	-	1.9	8.7	-
	40代	132	51.5	34.1	17.4	11.4	21.2	4.5	5.3	4.5	-	1.5	23.5	0.8
	50代	137	54.0	● 41.6	25.5	15.3	17.5	7.3	7.3	3.6	1.5	3.6	14.6	1.5
	60代	134	54.5	32.1	24.6	17.9	14.2	10.4	8.2	4.5	-	3.0	20.9	0.7
	70代	113	54.9	22.1	29.2	24.8	20.4	5.3	7.1	5.3	1.8	2.7	22.1	3.5
	80歳以上	55	38.2	34.5	18.2	23.6	10.9	14.5	14.5	5.5	1.8	7.3	18.2	5.5
	男性 計	522	47.7	24.9	22.2	26.2	18.6	12.6	10.3	5.9	1.5	8.4	13.2	1.9
	18~29歳	43	41.9	18.6	25.6	20.9	14.0	18.6	9.3	4.7	2.3	11.6	14.0	-

※ =全体の数値より+5ポイント、●=全体の数値より+10ポイント

性別にみると、男女とも「経済的に自立が困難なこと」(女性 52.1%、男性 47.7%) が最も高いが、次いで女性では「通行人等から暴力をふるわれること」(34.7%)、「住宅を容易に借りることができないこと」(22.8%)、男性では「ホームレスの人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること」(26.2%)、「通行人等から暴力をふるわれること」(24.9%) となっている。

また、女性では「通行人等から暴力をふるわれること」が 34.7%と、男性 (24.9%) よりも 9.8 ポイント高くなっている。男性では「ホームレスの人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること」が 26.2%と、女性 (17.5%) よりも 8.7 ポイント高くなっている。

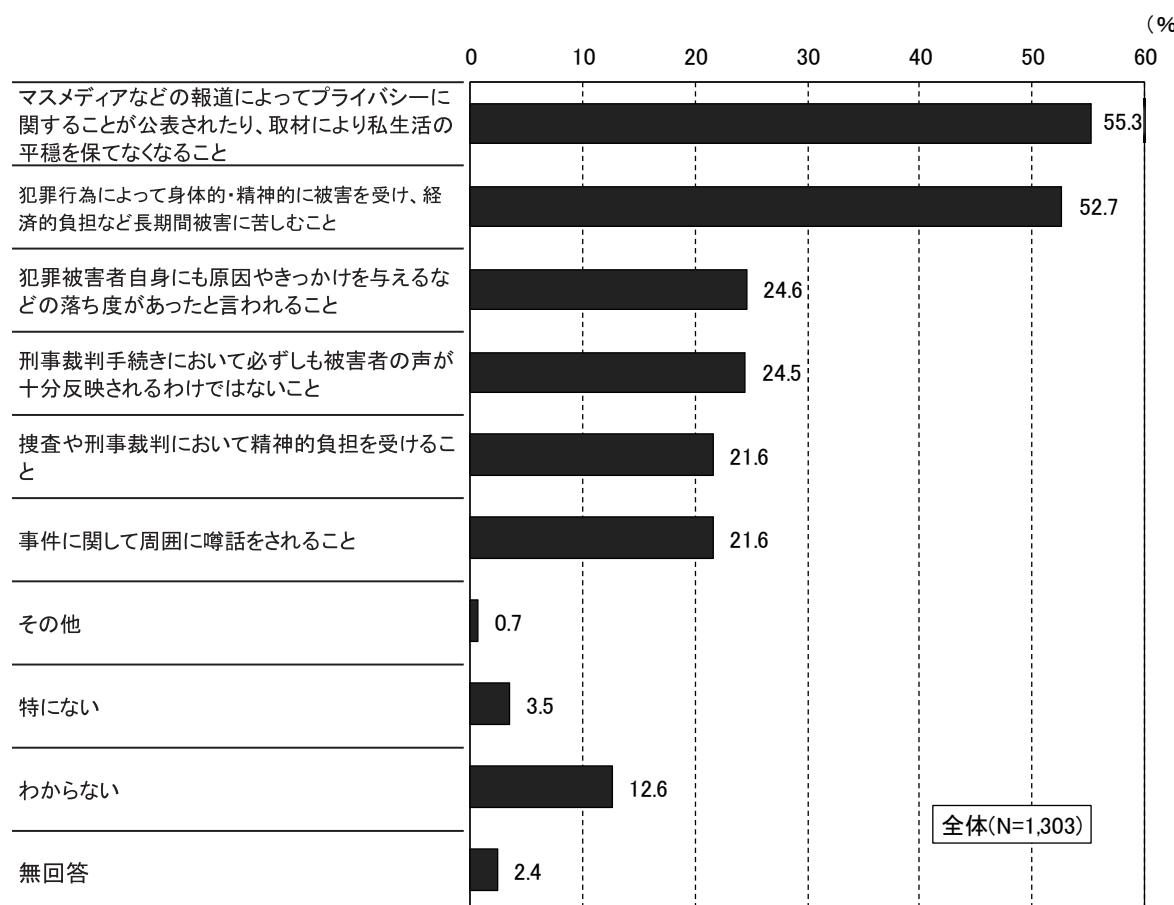
性・年代別にみると、女性 18~29 歳では「差別的な言動を受けること」、女性 30 代・50 代では、「通行人等から暴力をふるわれること」が 4 割と、他の性・年代に比べて高くなっている。

また、男性 70 代以上では、「ホームレスの人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること」が他の性・年代に比べて高くなっている。

## 13 犯罪被害者やその家族に関する問題について

問 28 あなたが、犯罪被害者やその家族に関する事柄で、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は3つまで)

図表 28-1 犯罪被害者やその家族に関する事柄で、人権上問題があると思われること（全体）



犯罪被害者やその家族に関する事柄で、人権上、特に問題があると思うこととしては、「マスメディアなどの報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材により私生活の平穏を保てなくなること」(55.3%) と「犯罪行為によって身体的・精神的に被害を受け、経済的負担など長期間被害に苦しむこと」(52.7%) が5割を超えており、次いで「犯罪被害者自身にも原因やきっかけを与えるなどの落ち度があったと言われること」(24.6%)、「刑事裁判手続きにおいて必ずしも被害者の声が十分反映されるわけではないこと」(24.5%) となっている。

図表 28-2 犯罪被害者やその家族に関する事柄で、人権上問題があると思われること（全体／経年比較）

選択肢	今回 (N=1,303)	平成29年度 (N=1,136)	平成24年度 (N=1,351)
マスメディアなどの報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材により私生活の平穏を保てなくなること	55.3%	63.4%	66.0%
犯罪行為によって身体的・精神的に被害を受け、経済的負担など長期間被害に苦しむこと	52.7%	63.8%	65.5%
犯罪被害者自身にも原因やきっかけを与えるなどの落ち度があったと言われること	24.6%	23.5%	20.5%
刑事裁判手続きにおいて必ずしも被害者の声が十分反映されるわけではないこと	24.5%	27.3%	29.2%
捜査や刑事裁判において精神的負担を受けること	21.6%	25.6%	31.6%
事件に関して周囲に噂話をされること	21.6%	21.2%	19.6%
その他	0.7%	0.6%	0.2%
特にない	3.5%	7.5%	5.8%
わからない※1	12.6%		
無回答	2.4%	4.2%	5.2%

※1 今回調査より追加した選択肢

平成 29 年度と比較すると、上位項目では、「マスメディアなどの報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材により私生活の平穏を保てなくなること」は 8.1 ポイント減少、「犯罪行為によって身体的・精神的に被害を受け、経済的負担など長期間被害に苦しむこと」は 11.1 ポイント減少、「犯罪被害者自身にも原因やきっかけを与えるなどの落ち度があったと言われること」は 1.1 ポイント増加している。

過去の調査結果と比較すると、平成 24 年度以降、「マスメディアなどの報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材により私生活の平穏を保てなくなること」と「犯罪行為によって身体的・精神的に被害を受け、経済的負担など長期間被害に苦しむこと」の 2 つが 5 割を超える高い割合で推移している点に変化はみられない。また、その他の項目も順位の変動はあるものの、平成 24 年度から傾向に大きな変化はみられない。

なお、多くの項目で、平成 29 年度よりも減少しているが、今回調査より追加した「わからない」(12.6%) による影響が考えられる。

図表 28-3 犯罪被害者やその家族に関する事柄で、人権上問題があると思われること（性・年代別）

(数値：%)

		サンプル数	活公てマ の表ブス 平さラメ 穏れイデ をたバイ 保りシア て、いな な取にど く材関の なにす報 るよる道 こりこに と私とよ 生がつ	ど的犯 長に罪 期被行 間害為 被をに 害受よ にけつ 苦、て し経身 む済体 的的 と負・ 担精 な神	あか犯 つけ罪 たを被 と与害 言え者 わる自 れな身 るどに このも と落原 ち因 度や がきつ	わも刑 け被事 で害裁 は者判 ない手 の手續 こがき と十に 分お 反い 映て され 必ず るし	負担 捜査 をや を受 刑事 裁判 とに かと に十 お反 いと され 必ず るし	捜査 をや を受 刑事 裁判 とに かと に十 お反 いと され 必ず るし	る事 件と に關 して 周囲 にお いて 精神 的	その 他	特 にない	わ から ない	無 回 答
全 体		1,303	55.3	52.7	24.6	24.5	21.6	21.6	0.7	3.5	12.6	2.4	
性 ・ 年 代 別	女性 計	747	58.8	53.7	25.3	22.6	22.1	24.0	0.7	2.7	12.4	2.3	
	18~29歳	72	56.9	51.4	30.6	18.1	25.0	● 36.1	2.8	2.8	6.9	1.4	
	30代	103	● 74.8	48.5	27.2	15.5	22.3	● 35.0	—	—	10.7	—	
	40代	132	61.4	55.3	29.5	24.2	20.5	18.9	—	—	13.6	2.3	
	50代	137	64.2	59.9	32.8	29.2	21.2	29.9	—	1.5	5.8	1.5	
	60代	134	56.0	59.0	25.4	24.6	25.4	14.9	—	4.5	12.7	1.5	
	70代	113	50.4	48.7	15.9	24.8	16.8	17.7	0.9	6.2	18.6	4.4	
	80歳以上	55	34.5	43.6	3.6	12.7	27.3	20.0	3.6	5.5	● 23.6	7.3	
	男性 計	522	51.3	52.9	24.3	27.2	21.3	18.6	0.6	4.4	12.6	2.3	
	18~29歳	43	60.5	48.8	25.6	14.0	25.6	30.2	2.3	4.7	2.3	—	
	30代	57	59.6	49.1	26.3	22.8	22.8	24.6	1.8	7.0	7.0	5.3	
	40代	91	59.3	60.4	27.5	29.7	27.5	15.4	—	2.2	9.9	—	
	50代	100	52.0	57.0	32.0	31.0	20.0	17.0	1.0	1.0	15.0	2.0	
	60代	95	49.5	43.2	17.9	24.2	13.7	17.9	—	6.3	16.8	1.1	
	70代	95	43.2	52.6	20.0	31.6	20.0	14.7	—	7.4	14.7	4.2	
	80歳以上	40	32.5	57.5	17.5	30.0	25.0	20.0	—	2.5	17.5	5.0	

※ =全体の数値より+5ポイント、●=全体の数値より+10ポイント

性別にみると、女性では「マスメディアなどの報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材により私生活の平穏を保てなくなること」(58.8%)が最も高く、次いで「犯罪行為によって身体的・精神的に被害を受け、経済的負担など長期間被害に苦しむこと」(53.7%)、「犯罪被害者自身にも原因やきっかけを与えるなどの落ち度があったと言われること」(25.3%)となっているが、男性では「犯罪行為によって身体的・精神的に被害を受け、経済的負担など長期間被害に苦しむこと」(52.9%)が最も高く、次いで「マスメディアなどの報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材により私生活の平穏を保てなくなること」(51.3%)、「刑事裁判手続きにおいて必ずしも被害者の声が十分反映されるわけではないこと」(27.2%)となっている。

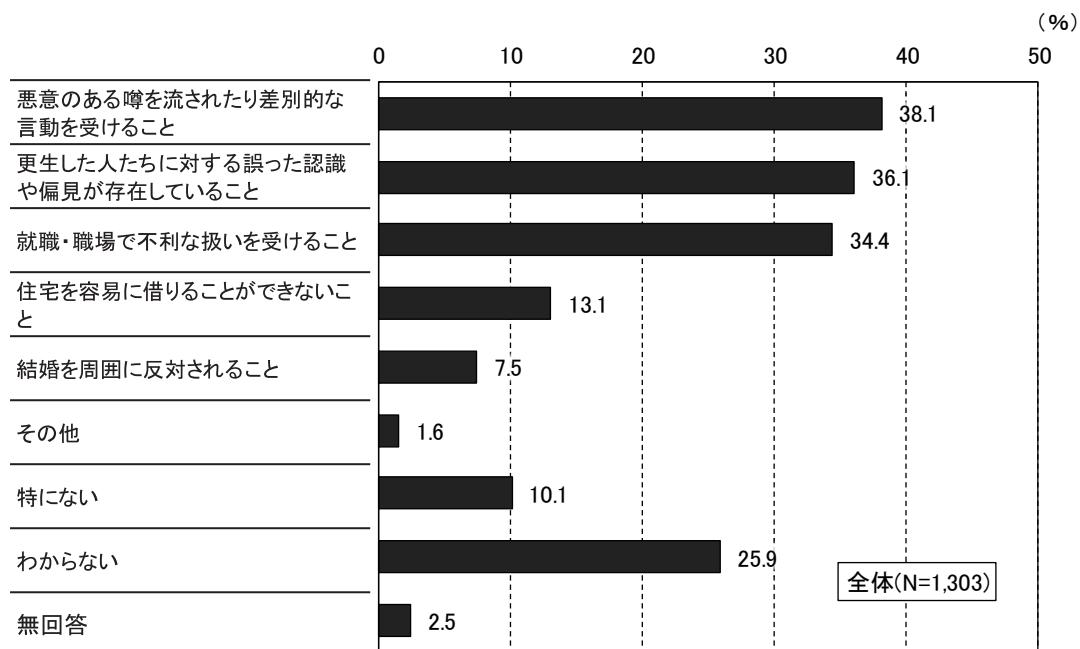
また、女性では「マスメディアなどの報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材により私生活の平穏を保てなくなること」が58.8%と、男性(51.3%)よりも7.5ポイント高くなっている。

性・年代別にみると、女性30代で「マスメディアなどの報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材により私生活の平穏を保てなくなること」、女性18~29歳・30代で「事件に関して周囲に噂話をされること」が他の性・年代に比べて高くなっている。

## 14 刑を終えて出所した人に関する問題について

問 29 あなたが、刑を終えて出所した人に関する事柄で、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は3つまで)

図表 29-1 刑を終えて出所した人に関する事柄で、人権上問題があると思われること（全体）



刑を終えて出所した人に関する事柄で、人権上、特に問題があると思うこととしては、「悪意のある噂を流されたり差別的な言動を受けること」が 38.1% と最も高くなっている。次いで「更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること」(36.1%)、「就職・職場で不利な扱いを受けること」(34.4%) となっている。

また、「わからない」が 25.9% と高くなっている。

図表 29-2 刑を終えて出所した人に関する事柄で、人権上問題があると思われること（全体／経年比較）

選択肢	今回 (N=1,303)	平成29年度 (N=1,136)	平成24年度 (N=1,351)
悪意のある噂を流されたり差別的な言動を受けること※1	38.1%	42.5%	
更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること	36.1%	49.9%	53.7%
就職・職場で不利な扱いを受けること※2	34.4%	42.6%	48.4%
住宅を容易に借りることができないこと	13.1%	16.1%	21.2%
結婚を周囲に反対されること	7.5%	8.6%	10.6%
その他	1.6%	0.4%	0.4%
特ない	10.1%	18.8%	20.4%
わからない※3	25.9%		
無回答	2.5%	7.0%	7.1%

※1 平成29年度調査より追加した選択肢

※2 平成24年度調査では「就職や仕事の内容、待遇で不利な扱いを受けること」

※3 今回調査より追加した選択肢

平成 29 年度と比較すると、上位項目では、「悪意のある噂を流されたり差別的な言動を受けること」は 4.4 ポイント減少、「更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること」は 13.8 ポイント減少、「就職・職場で不利な扱いを受けること」は 8.2 ポイント減少している。

過去の調査結果と比較すると、平成 29 年度同様、「悪意のある噂を流されたり差別的な言動を受けること」「更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること」「就職・職場で不利な扱いを受けること」の 3 つの割合が高くなっている。

なお、多くの項目で平成 29 年度よりも減少しているが、今回調査より追加した「わからない」(25.9%) による影響が考えられる。

图表 29-3 刑を終えて出所した人に関する事柄で、人権上問題があると思われること（性・年代別）

(数值：%)

		サンプル数	をれ悪 受けりの かる差 あるこ 別的 な言 を流 動さ	見す更 がる生 存誤し 在し て認 いのや に偏対	扱い職 を・職 場で 受け るこ と利 な	こ住 宅を 容 きな い借 りこ と	れ結 婚を周 囲に反 対さ	そ の他	特 にない	わ か ら な い	無 回 答
全 体	1,303	38.1	36.1	34.4	13.1	7.5	1.6	10.1	25.9	2.5	
性 年 代 別	女性 計	747	38.7	35.9	34.9	13.0	8.4	1.7	7.9	28.6	1.9
	18～29歳	72	47.2	30.6	33.3	6.9	● 18.1	1.4	16.7	18.1	1.4
	30代	103	45.6	37.9	36.9	14.6	10.7	-	10.7	18.4	-
	40代	132	35.6	29.5	28.0	12.9	3.0	3.0	7.6	32.6	0.8
	50代	137	38.7	32.1	38.0	12.4	6.6	2.2	7.3	32.8	0.7
	60代	134	35.8	43.3	38.1	13.4	8.2	1.5	5.2	29.9	2.2
	70代	113	38.1	43.4	35.4	17.7	5.3	0.9	5.3	31.0	3.5
	80歳以上	55	30.9	30.9	34.5	9.1	14.5	3.6	5.5	34.5	7.3
	男性 計	522	38.1	37.2	34.5	13.6	6.3	0.8	13.6	21.8	2.9
	18～29歳	43	● 51.2	34.9	30.2	4.7	7.0	-	18.6	18.6	-
	30代	57	28.1	21.1	24.6	10.5	10.5	3.5	19.3	29.8	3.5
	40代	91	36.3	28.6	34.1	● 24.2	3.3	-	17.6	18.7	1.1
	50代	100	42.0	40.0	41.0	19.0	10.0	1.0	11.0	18.0	1.0
	60代	95	34.7	40.0	30.5	6.3	5.3	-	12.6	25.3	1.1
	70代	95	41.1	45.3	36.8	10.5	1.1	1.1	9.5	26.3	4.2
	80歳以上	40	32.5	● 50.0	40.0	15.0	12.5	-	10.0	12.5	● 15.0

※□=全体の数値より+5ポイント、●=全体の数値より+10ポイント

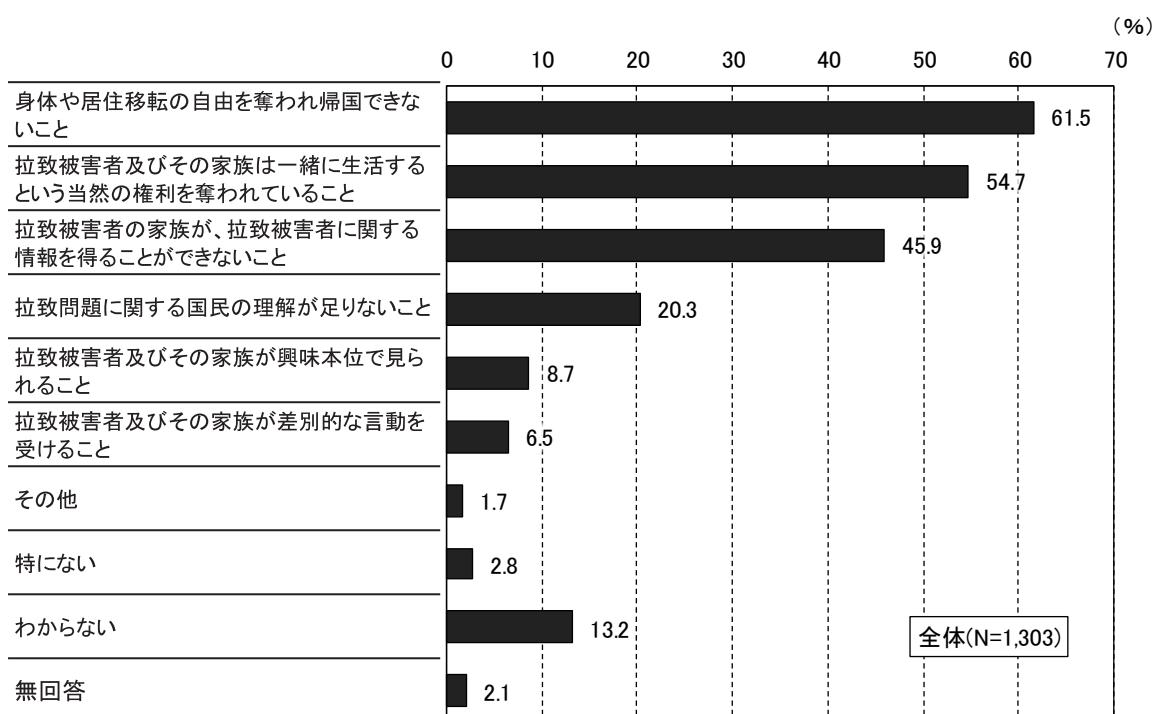
性別にみると、男女とも「悪意のある噂を流されたり差別的な言動を受けること」(女性 38.7%、男性 38.1%) が最も高く、次いで「更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること」(女性 35.9%、男性 37.2%)、「就職・職場で不利な扱いを受けること」(女性 34.9%、男性 34.5%) となっている。

性・年代別にみると、男性 18~29 歳で「悪意のある噂を流されたり差別的な言動を受けること」が 5割、男性 70 歳以上で「更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること」が 45%以上と、他の性・年代よりも高くなっている。また、全体に占める割合は小さいが、女性 18~29 歳で「結婚を周囲に反対されること」が全体より 10 ポイント、男性 40 代で「住宅を容易に借りることができないこと」が全体より 10 ポイント高い。

## 15 北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関する問題について

問30 あなたが、北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関する事柄で、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は3つまで)

図表30-1 北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関する事柄で、人権上問題があると思われること  
(全体)



北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関する事柄で、人権上、特に問題があると思うこととしては、「身体や居住移転の自由を奪われ帰国できないこと」が61.5%と最も高くなっている。次いで「拉致被害者及びその家族は一緒に生活するという当然の権利を奪われていること」(54.7%)、「拉致被害者の家族が、拉致被害者に関する情報を得ことができないこと」(45.9%)となっている。

図表 30-2 北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関する事柄で、人権上問題があると思われること  
(全体／経年比較)

選択肢	今回 (N=1,303)	平成29年度 (N=1,136)	平成24年度 (N=1,351)
身体や居住移転の自由を奪われ帰国できること	61.5%	68.6%	72.4%
拉致被害者及びその家族は一緒に生活するという当然の権利を奪われていること	54.7%	65.6%	68.4%
拉致被害者の家族が、拉致被害者に関する情報を得ることができないこと	45.9%	53.8%	58.2%
拉致問題に関する国民の理解が足りないこと	20.3%	21.2%	26.1%
拉致被害者及びその家族が興味本位で見られること※1	8.7%	14.4%	7.8%
拉致被害者及びその家族が差別的な言動を受けること※2	6.5%	5.5%	4.7%
その他	1.7%	1.0%	1.3%
特にない	2.8%	4.8%	3.7%
わからない※3	13.2%		
無回答	2.1%	3.4%	4.4%

※1 平成24年度調査では「拉致被害者及びその家族を興味本位で見ていること」

※2 平成24年度調査では「拉致被害者及びその家族に対して差別的な言動をすること」

※3 今回調査より追加した選択肢

平成 29 年度と比較すると、上位項目では、「身体や居住移転の自由を奪われ帰国できること」は 7.1 ポイント減少、「拉致被害者及びその家族は一緒に生活するという当然の権利を奪われていること」は 10.9 ポイント減少、「拉致被害者の家族が、拉致被害者に関する情報を得ることができないこと」は 7.9 ポイント減少している。

過去の調査結果と比較すると、平成 24 年度以降、「身体や居住移転の自由を奪われ帰国できること」「拉致被害者及びその家族は一緒に生活するという当然の権利を奪われていること」「拉致被害者の家族が、拉致被害者に関する情報を得ることができないこと」の割合が高くなっていることに大きな変化はみられない。

なお、多くの項目で平成 29 年度よりも減少しているが、今回調査より追加した「わからない」(13.2%) による影響が考えられる。

図表 30-3 北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関する事柄で、人権上問題があると思われること  
(性・年代別)

(数値: %)

		サンプル数	わ身體帰や国居で住き移な転いのこ自由を奪	の一拉致権利に被害を生害者奪活者わす及れるびてとそいいのるう家こ当族と然は	こ被拉と害致が者被害でに害き関者なすのいる家こ情族と報が、を得拉る致	差拉致的被害言動及び受けのる家こ族とが	興拉致被害本位者見及らびれそるの家こ家と族が	解拉致問題足りない関こする国民の理	その他	特にない	わからぬ	無回答
全 体		1,303	61.5	54.7	45.9	6.5	8.7	20.3	1.7	2.8	13.2	2.1
性・年代別	女性 計	747	63.6	56.6	51.3	7.4	8.3	19.7	1.2	2.0	13.0	1.6
	18~29歳	72	65.3	43.1	36.1	13.9	13.9	● 31.9	—	—	8.3	1.4
	30代	103	62.1	50.5	35.9	15.5	13.6	18.4	—	1.0	● 23.3	—
	40代	132	63.6	52.3	50.0	3.8	5.3	15.9	0.8	1.5	15.9	0.8
	50代	137	● 75.2	● 69.3	● 61.3	6.6	6.6	14.6	0.7	1.5	9.5	0.7
	60代	134	57.5	56.7	● 56.7	4.5	11.2	19.4	3.0	4.5	10.4	2.2
	70代	113	62.8	59.3	55.8	4.4	3.5	23.0	1.8	2.7	10.6	3.5
	80歳以上	55	50.9	60.0	● 56.4	5.5	3.6	21.8	1.8	1.8	12.7	3.6
	男性 計	522	59.6	53.4	38.7	5.7	9.2	21.6	2.3	3.8	12.8	2.5
	18~29歳	43	53.5	48.8	25.6	4.7	● 20.9	23.3	2.3	4.7	20.9	—
	30代	57	56.1	40.4	33.3	5.3	5.3	14.0	5.3	3.5	21.1	3.5
	40代	91	56.0	61.5	46.2	13.2	13.2	12.1	1.1	2.2	13.2	—
	50代	100	68.0	59.0	31.0	9.0	10.0	20.0	2.0	4.0	11.0	2.0
	60代	95	61.1	53.7	46.3	1.1	5.3	22.1	—	2.1	12.6	—
	70代	95	65.3	55.8	36.8	2.1	5.3	● 32.6	3.2	5.3	10.5	3.2
	80歳以上	40	40.0	40.0	50.0	—	10.0	27.5	5.0	7.5	2.5	● 15.0

※ =全体の数値より+5ポイント、●=全体の数値より+10ポイント

性別にみると、男女とも「身体や居住移転の自由を奪われ帰国できること」(女性 63.6%、男性 59.6%) が最も高く、次いで「拉致被害者及びその家族は一緒に生活するという当然の権利を奪われていること」(女性 56.6%、男性 53.4%)、「拉致被害者の家族が、拉致被害者に関する情報を得ることができないこと」(女性 51.3%、男性 38.7%) となっている。

また、女性では「拉致被害者の家族が、拉致被害者に関する情報を得ることができないこと」が 51.3% と、男性 (38.7%) よりも 12.6 ポイント高くなっている。

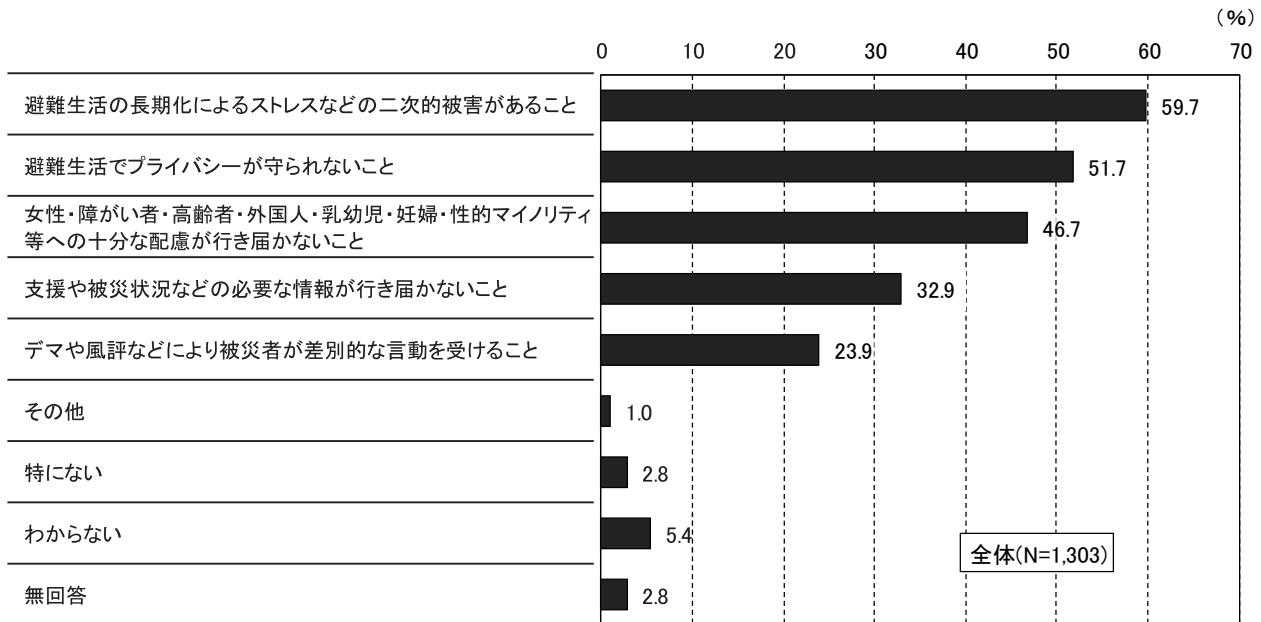
性・年代別にみると、女性 50 代以上で「拉致被害者の家族が、拉致被害者に関する情報を得ことができないこと」の割合が他の性・年代に比べて高くなっている。また、「身体や居住移転の自由を奪われ帰国できること」「拉致被害者及びその家族は一緒に生活するという当然の権利を奪われていること」も、女性 50 代は他の性・年代に比べて高い。

また、全体に占める割合は小さいが、女性 18~29 歳、男性 70 代以上で「拉致問題に関する国民の理解が足りないこと」が高くなっている。

## 16 災害に伴う問題について

問 31 あなたが、地震などの災害が発生した際に、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は3つまで)

図表 31-1 地震などの災害が発生した際に、人権上問題があると思われること（全体）



地震などの災害が発生した際に、人権上、特に問題があると思うこととしては、「避難生活の長期化によるストレスなどの二次的被害があること」が 59.7% と最も高くなっている。次いで「避難生活でプライバシーが守られないこと」(51.7%)、「女性・障がい者・高齢者・外国人・乳幼児・妊婦・性的マイノリティ等への十分な配慮が行き届かないこと」(46.7%)、「支援や被災状況などの必要な情報が行き届かないこと」(32.9%) となっている。

図表 31-2 地震などの災害が発生した際に、人権上問題があると思われること（全体／経年比較）

選択肢	今回 (N=1,303)	平成29年度 (N=1,136)
避難生活の長期化によるストレスなどの二次的被害があること	59.7%	68.6%
避難生活でプライバシーが守られないこと	51.7%	59.3%
女性・障がい者・高齢者・外国人・乳幼児・妊婦・性的マイノリティ等への十分な配慮が行き届かないこと	46.7%	49.2%
支援や被災状況などの必要な情報が行き届かないこと	32.9%	33.5%
デマや風評などにより被災者が差別的な言動を受けること	23.9%	36.4%
その他	1.0%	0.4%
特ない	2.8%	3.4%
わからない※1	5.4%	
無回答	2.8%	2.2%

※1 今回調査より追加した選択肢

平成 29 年度と比較すると、上位項目では、「避難生活の長期化によるストレスなどの二次的被害があること」は 8.9 ポイント減少、「避難生活でプライバシーが守られないこと」は 7.6 ポイント減少、「女性・障がい者・高齢者・外国人・乳幼児・妊婦・性的マイノリティ等への十分な配慮が行き届かないこと」は 2.5 ポイント減少しているものの、順位に大きな変化はみられない。なお、「デマや風評などにより被災者が差別的な言動を受けること」は 36.4% から 23.9% に大きく減少している。

図表 31-3 地震などの災害が発生した際に、人権上問題があると思われること（性・年代別）

(数値：%)

		サンプル数	コレ避 とス難 な生 ど活 のの 二長 期的 化被 に害 よが るあ るト	ら避 れ難 な生 い活 こで とブ ライ バシ ーが 守	がイ国女 行ノ人性 きり・・ 届テ乳障 かイ幼が な等児い いへ・者 この妊・ と十婦高 分・齡 な性者 配的・ 慮マ外	情支 援がや 行被 き災 届状 か況 かな ど此 の必 要な	がデ マや 差別 的風 評など な言 動を 届け る被 災者	その 他	特 に な い	わ か ら な い	無 回 答	
全 体		1,303		59.7	51.7	46.7	32.9	23.9	1.0	2.8	5.4	2.8
性・ 年 代 別	女性 計	747		64.1	55.8	50.1	35.1	20.7	0.8	1.5	4.0	2.4
	18~29歳	72		61.1	40.3	54.2	36.1	● 37.5	-	1.4	1.4	1.4
	30代	103		62.1	54.4	● 64.1	28.2	● 34.0	-	1.0	1.9	-
	40代	132		68.9	54.5	50.8	31.1	16.7	0.8	0.8	5.3	2.3
	50代	137	● 70.8	● 64.2	48.2	41.6	16.8	0.7	1.5	2.2	1.5	-
	60代	134		60.4	61.2	43.3	40.3	21.6	1.5	0.7	3.7	4.5
	70代	113	66.4	53.1	44.2	33.6	10.6	0.9	2.7	7.1	3.5	-
	80歳以上	55	47.3	54.5	49.1	29.1	12.7	1.8	3.6	7.3	3.6	-
	男性 計	522		53.8	46.0	41.0	31.2	29.1	1.1	4.8	7.5	2.9
	18~29歳	43		53.5	46.5	32.6	25.6	● 41.9	2.3	4.7	4.7	-
	30代	57		43.9	31.6	42.1	26.3	● 36.8	3.5	10.5	8.8	1.8
	40代	91	49.5	49.5	42.9	31.9	● 44.0	1.1	2.2	4.4	1.1	-
	50代	100	58.0	45.0	39.0	27.0	33.0	-	5.0	7.0	2.0	-
	60代	95	57.9	57.9	36.8	34.7	14.7	-	4.2	10.5	-	-
	70代	95	54.7	45.3	46.3	37.9	21.1	2.1	4.2	9.5	4.2	-
	80歳以上	40	57.5	35.0	45.0	27.5	12.5	-	5.0	5.0	● 17.5	-

※ =全体の数値より+5ポイント、●=全体の数値より+10ポイント

性別にみると、男女とも「避難生活の長期化によるストレスなどの二次的被害があること」(女性 64.1%、男性 53.8%)が最も高く、次いで「避難生活でプライバシーが守られないこと」(女性 55.8%、男性 46.0%)、「女性・障がい者・高齢者・外国人・乳幼児・妊婦・性的マイノリティ等への十分な配慮が行き届かないこと」(女性 50.1%、男性 41.0%) となっている。

また、多くの項目で女性が男性よりも高くなっているが、「デマや風評などにより被災者が差別的な言動を受けること」は男性が 29.1%と、女性 (20.7%) よりも 8.4 ポイント高くなっている。

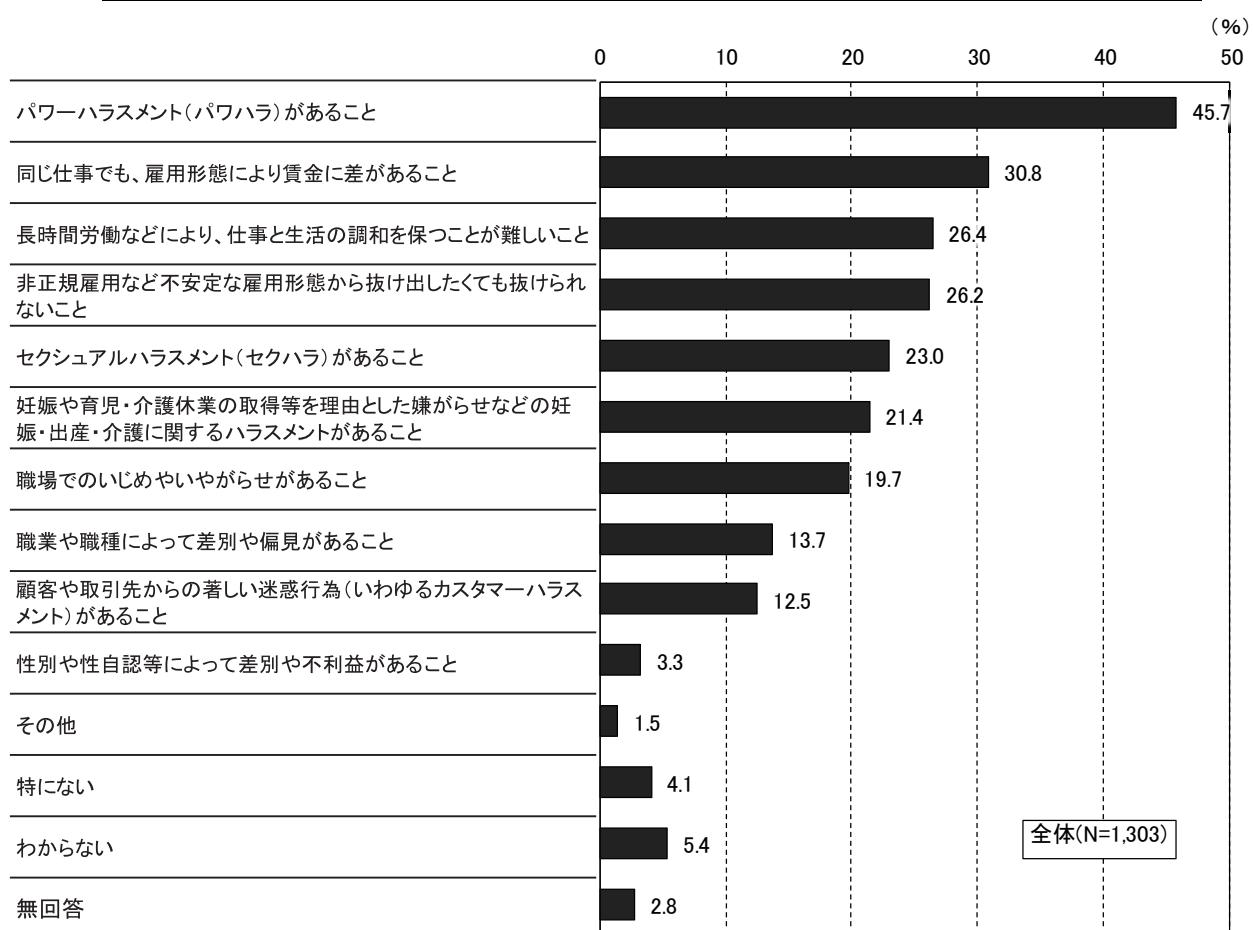
性・年代別にみると、女性 30 代以下、男性 50 代以下で「デマや風評などにより被災者が差別的な言動を受けること」の割合が高くなっている。また、女性 30 代以下では「女性・障がい者・高齢者・外国人・乳幼児・妊婦・性的マイノリティ等への十分な配慮が行き届かないこと」、女性 50 代・60 代では「避難生活でプライバシーが守られないこと」の割合が高くなっている。

## 17 働く人に関する問題について

問 32 あなたが、働く人の人権に関する事柄で、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は3つまで)

※今回調査から新設

図表 32-1 働く人の人権に関する事柄で、人権上問題があると思われること（全体）



働く人の人権に関する事柄で、人権上、特に問題があると思うこととしては、「パワーハラスメント(パワハラ)があること」が45.7%と最も高くなっている。次いで「同じ仕事でも、雇用形態により賃金に差があること」(30.8%)、「長時間労働などにより、仕事と生活の調和を保つことが難しいこと」(26.4%)、「非正規雇用など不安定な雇用形態から抜け出したいても抜けられないこと」(26.2%)となっている。

図表 32-2 働く人の人権に関する事柄で、人権上問題があると思われること（性・年代別）

(数値: %)

		サンプル数	ワパ ハラ ー) ハ がラ あス るメ コント ( パ	と同 じ仕 事で も、 差 が雇 用形 態	仕長 と事 時間が と間 難生 勤し いの な こ調 と和 に を 保 り、 つ	く雇 て用 正 も形 規 抜態 雇 けか 用 らら な れ抜 ど なけ 不 い出 安 こし 定 とた な	トセ ( セシ クユ ハア ラ) ハ ガラ スメ ニ	ト介 が護 あ る理 児 の由 ・ ハ ラ・ シ ス メ ン・ がの	職 場が ある こと いじ めや いや が	や職 偏見 やが 職種 ある こと によ つて 差別	
全 体		1,303	45.7	30.8	26.4	26.2	23.0	21.4	19.7	13.7	
性 ・ 年 代 別	女性 計	747	45.1	31.5	26.8	26.1	22.2	26.2	21.8	12.6	
	18~29歳	72	48.6	22.2	● 47.2	15.3	22.2	● 38.9	13.9	8.3	
	30代	103	49.5	28.2	35.9	19.4	30.1	● 43.7	23.3	11.7	
	40代	132	47.7	37.9	34.1	33.3	11.4	31.1	15.9	12.1	
	50代	137	55.5	29.2	23.4	22.6	● 34.3	18.2	27.0	13.1	
	60代	134	44.8	33.6	16.4	35.1	20.9	16.4	22.4	15.7	
	70代	113	32.7	38.9	14.2	32.7	17.7	19.5	22.1	12.4	
	80歳以上	55	27.3	20.0	25.5	9.1	16.4	23.6	27.3	10.9	
	男性 計	522	47.5	29.7	26.8	26.8	23.9	14.6	16.9	14.9	
	18~29歳	43	● 55.8	23.3	● 46.5	18.6	25.6	16.3	16.3	● 25.6	
	30代	57	47.4	17.5	29.8	15.8	24.6	22.8	21.1	5.3	
	40代	91	51.6	30.8	35.2	22.0	24.2	16.5	17.6	14.3	
	50代	100	● 59.0	21.0	27.0	23.0	26.0	7.0	24.0	17.0	
	60代	95	46.3	31.6	15.8	29.5	28.4	10.5	10.5	14.7	
	70代	95	37.9	40.0	26.3	● 41.1	17.9	17.9	14.7	13.7	
	80歳以上	40	25.0	● 42.5	10.0	32.5	20.0	15.0	12.5	17.5	
		サンプル数	がス い顧 あタ 迷客 るマ 惑や こ 一 行 取 と ハ 為 引 ラ へ 先 ス い か メ わ ら ン ゆ の ト る 著 カ し	差 別 や や 不 性 利 自 益 認 が 等 あ に よ こ と て	その 他	特 に な い	わ か ら な い	無 回 答			
全 体		1,303	12.5	3.3	1.5	4.1	5.4	2.8			
性 ・ 年 代 別	女性 計	747	11.2	4.4	1.3	2.5	5.8	2.7			
	18~29歳	72	18.1	6.9	1.4	-	2.8	4.2			
	30代	103	8.7	5.8	1.0	-	2.9	-			
	40代	132	10.6	6.1	1.5	-	4.5	2.3			
	50代	137	16.8	3.6	2.9	4.4	0.7	0.7			
	60代	134	7.5	2.2	-	3.7	7.5	3.7			
	70代	113	7.1	4.4	1.8	4.4	9.7	4.4			
	80歳以上	55	10.9	1.8	-	5.5	● 18.2	5.5			
	男性 計	522	14.6	1.9	1.7	6.1	4.8	2.5			
	18~29歳	43	● 23.3	9.3	2.3	-	2.3	-			
	30代	57	8.8	1.8	3.5	12.3	3.5	5.3			
	40代	91	20.9	1.1	3.3	3.3	1.1	1.1			
	50代	100	19.0	1.0	1.0	7.0	2.0	1.0			
	60代	95	13.7	1.1	-	7.4	8.4	-			
	70代	95	8.4	1.1	2.1	5.3	8.4	2.1			
	80歳以上	40	5.0	2.5	-	7.5	7.5	● 15.0			

※ =全体の数値より+5ポイント、●=全体の数値より+10ポイント

性別にみると、男女とも「パワーハラスメント（パワハラ）があること」（女性 45.1%、男性 47.5%）が最も高く、次いで「同じ仕事でも、雇用形態により賃金に差があること」（女性 31.5%、男性 29.7%）、「長時間労働などにより、仕事と生活の調和を保つことが難しいこと」（女性 26.8%、男性 26.8%）となっている。

また、女性では「妊娠や育児・介護休業の取得等を理由とした嫌がらせなどの妊娠・出産・介護に関するハラスメントがあること」が26.2%と男性（14.6%）よりも11.6ポイント高くなっている。

性・年代別にみると、男性18～29歳・50代で「パワーハラスメント（パワハラ）があること」、男性80歳以上で「同じ仕事でも、雇用形態により賃金に差があること」、男女18～29歳で「長時間労働などにより、仕事と生活の調和を保つことが難しいこと」、男性70代で「非正規雇用など不安定な雇用形態から抜け出したくても抜けられないこと」、女性50代で「セクシュアルハラスメント（セクハラ）があること」、女性30代以下で「妊娠や育児・介護休業の取得等を理由とした嫌がらせなどの妊娠・出産・介護に関するハラスメントがあること」、男性18～29歳で「職業や職種によって差別や偏見があること」「顧客や取引先からの著しい迷惑行為（いわゆるカスタマーハラスメント）があること」の割合が全体よりも10ポイント以上高くなっている。

図表 32-3 働く人の人権に関する事柄で、人権上問題があると思われること（職業別）

(数値: %)

	サンプル数	ラバーアラスメント（パワハラ）	同じ仕事でも、賃金に差があること	長い時間の労働などにより、仕事と生活の調和を保つことが難しいこと	長時間労働などにより、仕事と生活の調和を保つことが難いこと	非正規雇用（パート、派遣など）	セクハラ	妊娠を理由に産假を取得するなど	職場でいじめやいじめやがられさせ	見職業や職種によって差別や偏
全 体	1,303	45.7	30.8	26.4	26.2	23.0	21.4	19.7	13.7	
職業別	会社等役員	54	38.9	18.5	25.9	24.1	27.8	16.7	20.4	20.4
	会社員(管理職)	102	● 55.9	22.5	30.4	23.5	28.4	14.7	14.7	13.7
	会社員(一般職員)	297	53.2	25.6	● 37.7	19.5	24.6	26.3	18.5	12.1
	契約社員等	257	43.2	● 44.4	20.6	32.7	18.7	17.1	17.1	12.1
	自営業	66	43.9	27.3	22.7	31.8	19.7	22.7	22.7	18.2
	家事専業	177	42.9	33.9	25.4	23.7	24.3	27.7	27.7	13.0
	学生	42	● 64.3	19.0	● 38.1	14.3	● 33.3	21.4	16.7	9.5
	無職	262	39.3	30.9	19.5	29.4	22.5	17.9	19.8	16.4
	その他	27	40.7	22.2	18.5	● 37.0	14.8	29.6	14.8	7.4

	サンプル数	ハラスメント（パワハラ）	性別や利益性が異なる等によって差別	その他	特にない	わからない	無回答	
全 体	1,303	12.5	3.3	1.5	4.1	5.4	2.8	
職業別	会社等役員	54	16.7	1.9	-	9.3	7.4	1.9
	会社員(管理職)	102	15.7	2.9	2.9	6.9	2.0	1.0
	会社員(一般職員)	297	14.5	3.0	2.0	4.0	2.0	1.7
	契約社員等	257	10.9	2.7	0.8	4.3	3.5	2.7
	自営業	66	9.1	3.0	1.5	4.5	4.5	4.5
	家事専業	177	9.6	7.9	1.7	-	7.9	2.3
	学生	42	● 23.8	7.1	2.4	-	7.1	-
	無職	262	11.1	1.1	1.1	4.6	9.5	5.0
	その他	27	7.4	3.7	3.7	7.4	11.1	-

※ =全体の数値より+5ポイント、●=全体の数値より+10ポイント

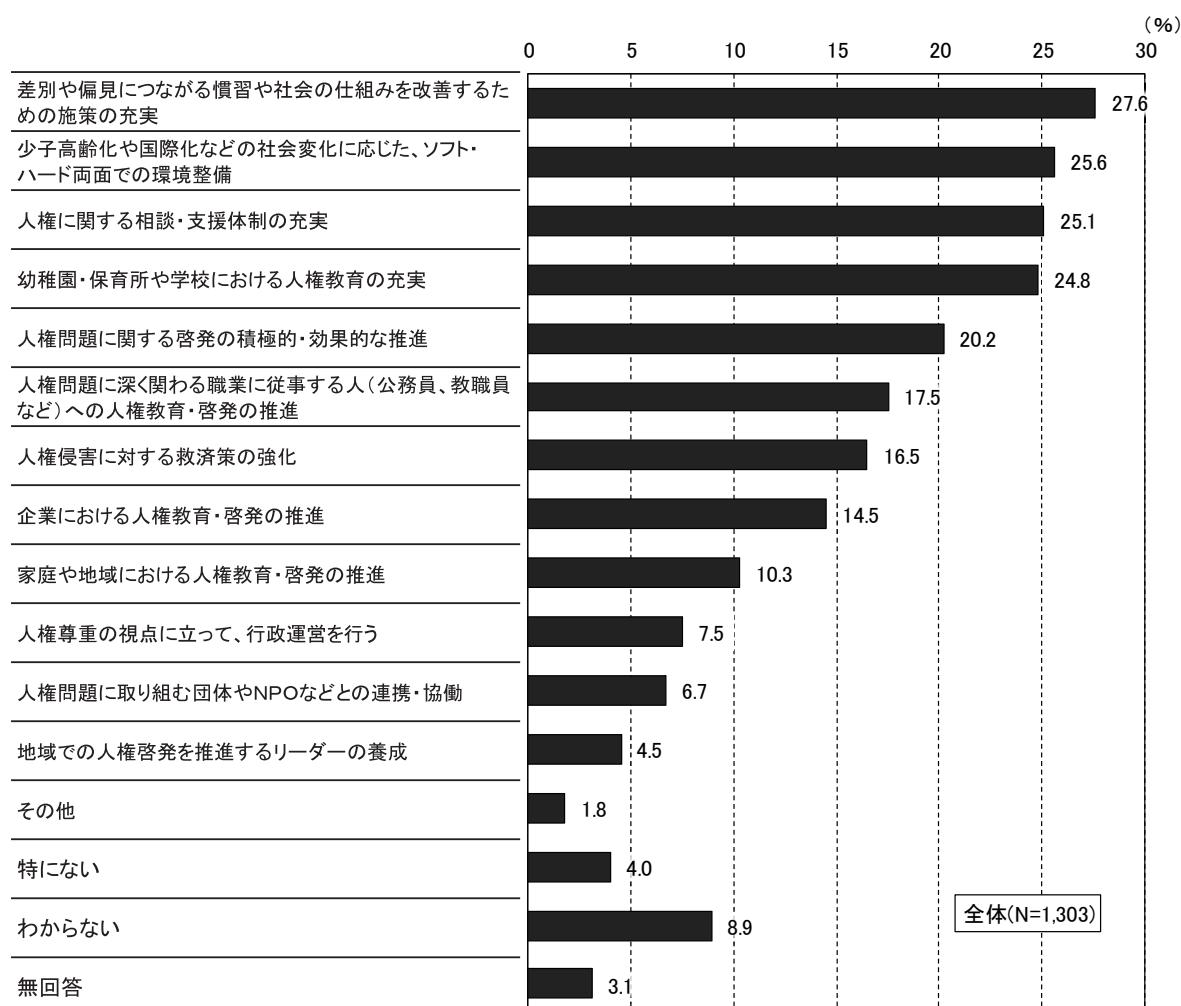
職業別にみると、会社員（管理職）、学生で「パワーハラスメント（パワハラ）があること」、契約社員等で「同じ仕事でも、雇用形態により賃金に差があること」、会社員（一般職員）、学生で「長時間労働などにより、仕事と生活の調和を保つことが難しいこと」、学生で「セクシュアルハラスメント（セクハラ）があること」「顧客や取引先からの著しい迷惑行為（いわゆるカスタマーハラスメント）があること」の割合が全体よりも 10 ポイント以上高くなっている。

## 18 人権問題への取り組みについて

問 33 あなたは市民一人ひとりの人権が尊重されるために、福岡市などの行政機関は、特にどのようなことに取り組む必要があると思いますか。(○は3つまで)

※今回調査から新設

図表 33-1 人権が尊重されるために行政機関が取り組むべきこと (全体)



市民一人ひとりの人権が尊重されるために、行政機関が取り組むべきこととしては、「差別や偏見につながる慣習や社会の仕組みを改善するための施策の充実」が 27.6%と最も高い。次いで「少子高齢化や国際化などの社会変化に応じた、ソフト・ハード両面での環境整備」(25.6%)、「人権に関する相談・支援体制の充実」(25.1%)、「幼稚園・保育所や学校における人権教育の充実」(24.8%)、「人権問題に関する啓発の積極的・効果的な推進」(20.2%) となっている。

図表 33-2 人権が尊重されるため行政機関が取り組むべきこと（性・年代別）

(数值 : %)

性・年代別	サンプル数	する習差やたる社会偏見の会施設に策組みのみな充をが実改る善慣	境の少整ト社会偏備・会高化・変化の両面でた、の環ソ	人権の充実に相談・支援	人制の充実する相談・支援	幼稚園人・権保育教育所のや充学校実校に	積極的問題に果的するなる推進の	権員、教育職事に啓發する深のど)へ公務の職	人権侵害に対する救済策	啓発における人権教育・	教育・啓発における人権
		する習差やたる社会偏見の会施設に策組みのみな充をが実改る善慣	境の少整ト社会偏備・会高化・変化の両面でた、の環ソ	人権の充実に相談・支援	人制の充実する相談・支援	幼稚園人・権保育教育所のや充学校実校に	積極的問題に果的するなる推進の	権員、教育職事に啓發する深のど)へ公務の職	人権侵害に対する救済策	啓発における人権教育・	教育・啓発における人権
全 体	1,303	27.6	25.6	25.1	24.8	20.2	17.5	16.5	14.5	10.3	
女性 計	747	26.5	27.3	25.3	26.9	19.4	16.1	15.1	14.3	10.3	
18~29歳	72	27.8	26.4	20.8	● 36.1	23.6	13.9	13.9	● 26.4	8.3	
30代	103	28.2	29.1	18.4	● 45.6	23.3	12.6	12.6	23.3	15.5	
40代	132	25.0	31.1	26.5	28.0	18.9	11.4	12.9	12.9	7.6	
50代	137	26.3	26.3	32.8	22.6	19.0	16.1	17.5	18.2	14.6	
60代	134	30.6	30.6	29.9	20.9	14.9	16.4	20.1	8.2	11.2	
70代	113	25.7	21.2	23.9	16.8	18.6	26.5	15.0	8.8	6.2	
80歳以上	55	18.2	21.8	14.5	23.6	21.8	14.5	7.3	1.8	5.5	
男性 計	522	28.4	23.8	26.1	22.4	21.6	19.7	19.2	14.8	10.3	
18~29歳	43	23.3	20.9	20.9	32.6	16.3	18.6	23.3	23.3	16.3	
30代	57	29.8	35.1	21.1	● 38.6	21.1	12.3	19.3	8.8	7.0	
40代	91	34.1	27.5	● 37.4	26.4	13.2	14.3	23.1	15.4	7.7	
50代	100	23.0	22.0	27.0	19.0	25.0	18.0	18.0	17.0	11.0	
60代	95	24.2	26.3	24.2	18.9	26.3	26.3	17.9	15.8	11.6	
70代	95	32.6	17.9	24.2	15.8	22.1	25.3	17.9	9.5	8.4	
80歳以上	40	30.0	15.0	20.0	12.5	25.0	20.0	15.0	17.5	15.0	

	サンプル数	て 人 権 行 尊 政 重 運 営 の 視 を 点 行 に う 立 つ	協 や 人 権 働 P O 題 な ど 取 り の 組 連 携 団 ・ 体	す 地 域 で の 人 権 P O リ ー ダ ー の 人 権 啓 発 の 養 成 を 進 推 進	そ の 他	特 に な い	わ か ら な い	無 回 答	
全 体	1,303	7.5	6.7	4.5	1.8	4.0	8.9	3.1	
性 年 代 別	女性 計	747	6.3	5.9	4.0	1.2	3.6	10.0	2.7
	18~29歳	72	4.2	2.8	1.4	2.8	1.4	5.6	-
	30代	103	7.8	6.8	1.9	1.0	-	5.8	-
	40代	132	4.5	6.8	3.0	2.3	3.0	9.1	2.3
	50代	137	8.0	4.4	5.8	0.7	3.6	6.6	2.2
	60代	134	6.0	6.7	3.0	0.7	2.2	11.2	3.0
	70代	113	7.1	8.0	4.4	0.9	6.2	15.9	4.4
	80歳以上	55	5.5	3.6	10.9	-	12.7	● 20.0	9.1
	男性 計	522	9.6	7.9	5.2	2.5	4.4	7.5	2.9
	18~29歳	43	9.3	4.7	4.7	2.3	2.3	7.0	2.3
	30代	57	7.0	7.0	1.8	3.5	5.3	5.3	3.5
	40代	91	9.9	4.4	5.5	4.4	1.1	4.4	2.2
	50代	100	6.0	10.0	7.0	4.0	2.0	9.0	1.0
	60代	95	9.5	9.5	2.1	1.1	3.2	11.6	-
	70代	95	14.7	9.5	7.4	1.1	10.5	7.4	4.2
	80歳以上	40	7.5	7.5	7.5	-	7.5	5.0	12.5

※  =全体の数値より+5ポイント、●=全体の数値より+10ポイント

性別にみると、女性では「少子高齢化や国際化などの社会変化に応じた、ソフト・ハード両面での環境整備」(27.3%) が最も高く、次いで「幼稚園・保育所や学校における人権教育の充実」(26.9%)、「差別や偏見につながる慣習や社会の仕組みを改善するための施策の充実」(26.5%) となっているが、男性では「差別や偏見につながる慣習や社会の仕組みを改善するための施策の充実」(28.4%) が最も高く、次いで「人権に関する相談・支援体制の充実」(26.1%)、「少子高齢化や国際化などの社会変化

に応じた、ソフト・ハード両面での環境整備」(23.8%) の順となっている。

性・年代別にみると、男女とも30代以下では「幼稚園・保育所や学校における人権教育の充実」、女性30代以下、男性18~29歳では「企業における人権教育・啓発の推進」の割合が高くなっている。また、男性40代では、「人権に関する相談・支援体制の充実」の割合が高くなっている。

図表33-3 人権が尊重されるため行政機関が取り組むべきこと（職業別）

(数値: %)

	サンプル数	の社会差別策のやの仕偏充組見実みにつ改な善がする慣た習めや	ハ少子化高齢両面に応化でじやのた、際環境整備などトの社	の人権に関する相談・支援体制	の幼人権園教・保育の充実や学校における	的人権問題的な推進を推進する啓発の積極	従事する人へ人権問題に深く関わる公務員、啓発職業の員に	化人権侵害に対する救済策の強	の企業における人権教育・啓発	育家庭・啓発や地域における人権教
全 体	1,303	27.6	25.6	25.1	24.8	20.2	17.5	16.5	14.5	10.3
職業別	会社等役員	54	24.1	● 37.0	24.1	14.8	14.8	20.4	14.8	14.8 ● 20.4
	会社員(管理職)	102	23.5	32.4	● 36.3	27.5	27.5	16.7	17.6	19.6 9.8
	会社員(一般職員)	297	27.3	28.6	27.9	30.6	19.5	13.5	16.8	18.2 9.1
	契約社員等	257	24.5	21.4	21.4	24.5	21.0	15.6	15.6	14.4 9.7
	自営業	66	21.2	33.3	21.2	21.2	22.7	15.2	9.1	16.7 15.2
	家事専業	177	31.1	22.6	27.1	28.8	20.3	18.6	18.1	11.9 10.2
	学生	42	33.3	26.2	23.8	19.0	26.2	16.7	19.0	23.8 7.1
	無職	262	32.1	20.6	23.3	19.8	17.6	21.8	16.8	8.8 9.5
	その他	27	25.9	33.3	22.2	22.2	14.8	● 29.6	25.9	14.8 7.4

	サンプル数	政運営尊重を行う視点に立つて、行	PO人権などとの取り組み協働団体やN	リ地域で人の人養成啓発を推進する	その他	特にない	わからない	無回答	
職業別	全 体	1,303	7.5	6.7	4.5	1.8	4.0	8.9	3.1
	会社等役員	54	5.6	9.3	5.6	5.6	1.9	5.6	3.7
	会社員(管理職)	102	5.9	4.9	3.9	1.0	1.0	6.9	1.0
	会社員(一般職員)	297	7.7	6.4	3.7	2.7	4.0	6.4	1.3
	契約社員等	257	7.8	5.1	3.9	0.8	4.7	14.0	3.1
	自営業	66	6.1	9.1	6.1	1.5	4.5	4.5	9.1
	家事専業	177	8.5	3.4	5.1	2.3	2.3	8.5	1.1
	学生	42	11.9	4.8	4.8	-	-	4.8	-
	無職	262	6.5	10.3	4.6	1.9	6.5	10.3	4.6
	その他	27	11.1	14.8	7.4	-	3.7	7.4	3.7

※ =全体の数値より+5ポイント、●=全体の数値より+10ポイント

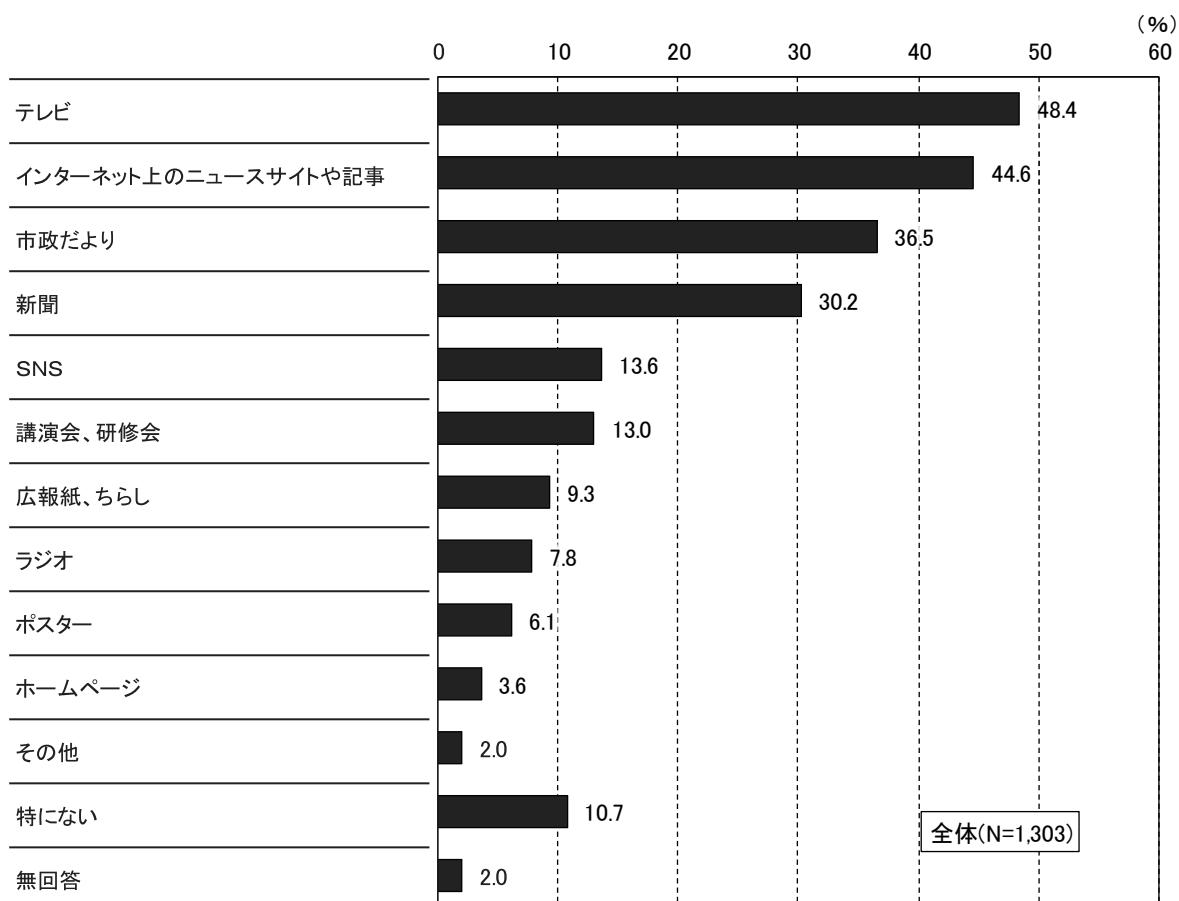
職業別にみると、会社等役員では「少子高齢化や国際化などの社会変化に応じた、ソフト・ハード両面での環境整備」、「家庭や地域における人権教育・啓発の推進」、会社員(管理職)では「人権に関する相談・支援体制の充実」が他の職業層と比べて高くなっている。会社員(一般社員)、契約社員等、自営業、家事専業、学生、無職では、全体の数値より、5ポイント以上高い項目が散見されるものの、他の職業と比べて大きな差はない。

## 第3章 人権問題の教育・啓発について

### 1 人権問題に関する情報の入手経路

問34 あなたは、人権問題に関する情報をどこから得ていますか。（あてはまるものすべてに○）

図表34-1 人権問題に関する情報の入手経路（全体）



人権問題に関する情報の入手経路としては、「テレビ」が48.4%と最も高くなっている。次いで「インターネット上のニュースサイトや記事」(44.6%)、「市政だより」(36.5%)、「新聞」(30.2%)となっている。

図表 34-2 人権問題に関する情報の入手経路（年代別）

(数値: %)

	サンプル数	テレビ	ニュースサイト や上記の事	市政だより	新聞	SNS	講演会、研修会	広報紙、ちらし	ラジオ	ポスター	ホームページ	その他	特にな	無回答
全 体	1,303	48.4	44.6	36.5	30.2	13.6	13.0	9.3	7.8	6.1	3.6	2.0	10.7	2.0
年 代 別	18~29歳	119	44.5	● 61.3	7.6	5.0	● 48.7	9.2	3.4	1.7	4.2	2.5	5.9	13.4
	30代	160	45.6	● 63.8	18.8	10.6	● 29.4	10.6	5.6	5.6	6.3	1.9	1.3	13.1
	40代	226	35.4	53.5	24.8	18.1	11.1	9.7	4.4	7.5	6.2	5.8	1.3	18.1
	50代	241	49.8	52.3	37.3	28.6	12.4	12.9	10.0	8.7	7.9	5.0	1.7	9.1
	60代	233	56.2	41.2	● 47.2	● 40.3	3.9	12.4	10.3	9.4	6.4	3.0	0.9	6.9
	70代	214	55.6	23.4	● 58.4	● 51.9	1.9	18.7	15.4	11.7	4.2	3.7	1.9	7.5
	80歳以上	99	47.5	8.1	● 53.5	● 52.5	2.0	18.2	17.2	6.1	7.1	1.0	4.0	8.1
														6.1

※ =全体の数値より+5ポイント、●=全体の数値より+10ポイント

年代別にみると、30代以下では「インターネット上のニュースサイトや記事」、「SNS」が他の年代に比べて高くなっている。また、年代が高くなるほど「市政だより」、「新聞」が高くなっている。

図表 34-3 人権問題に関する情報の入手経路（性・年代別）

(数値: %)

	サンプル数	テレビ	ニュースサイト や上記の事	市政だより	新聞	SNS	講演会、研修会	広報紙、ちらし	ラジオ	ポスター	ホームページ	その他	特にな	無回答
全 体	1,303	48.4	44.6	36.5	30.2	13.6	13.0	9.3	7.8	6.1	3.6	2.0	10.7	2.0
性 ・ 年 代 別	女性 計	747	51.1	45.4	38.3	26.0	14.2	11.6	8.8	7.0	6.2	2.3	2.1	10.0
	18~29歳	72	50.0	● 68.1	8.3	1.4	● 55.6	2.8	5.6	1.4	2.8	4.2	6.9	6.9
	30代	103	50.5	● 68.0	19.4	6.8	● 32.0	9.7	6.8	4.9	8.7	-	1.0	12.6
	40代	132	37.1	53.8	30.3	16.7	11.4	9.1	4.5	6.8	4.5	3.8	2.3	17.4
	50代	137	55.5	48.9	39.4	26.3	8.8	13.1	8.0	8.0	8.8	1.5	2.2	8.8
	60代	134	57.5	41.0	● 50.0	35.1	3.0	14.9	11.2	6.7	6.0	3.0	-	8.2
	70代	113	● 58.4	21.2	● 62.8	● 49.6	0.9	15.0	10.6	13.3	4.4	2.7	1.8	6.2
	80歳以上	55	45.5	5.5	● 50.9	● 45.5	1.8	14.5	● 20.0	3.6	7.3	-	3.6	7.3
	男性 計	522	44.6	43.3	33.5	36.0	12.5	14.9	10.0	9.2	6.1	5.6	1.9	12.1
	18~29歳	43	37.2	48.8	7.0	11.6	● 37.2	20.9	-	2.3	7.0	-	4.7	● 23.3
	30代	57	36.8	● 56.1	17.5	17.5	● 24.6	12.3	3.5	7.0	1.8	5.3	1.8	14.0
	40代	91	31.9	51.6	16.5	20.9	8.8	11.0	4.4	8.8	8.8	8.8	-	19.8
	50代	100	42.0	● 57.0	33.0	32.0	18.0	11.0	11.0	9.0	6.0	10.0	1.0	10.0
	60代	95	55.8	40.0	43.2	● 48.4	5.3	8.4	8.4	13.7	7.4	2.1	2.1	5.3
	70代	95	53.7	26.3	● 53.7	● 53.7	3.2	● 23.2	● 22.1	9.5	4.2	5.3	2.1	8.4
	80歳以上	40	50.0	12.5	● 55.0	● 62.5	2.5	● 25.0	15.0	10.0	7.5	2.5	5.0	10.0

※ =全体の数値より+5ポイント、●=全体の数値より+10ポイント

性別にみると、女性では「テレビ」が51.1%と男性(44.6%)よりも6.5ポイント高くなっている。男性では「新聞」が36.0%と女性(26.0%)よりも10ポイント高くなっている。

性・年代別にみると、男女とも30代以下では「インターネット上のニュースサイトや記事」、「SNS」、40代・50代では「インターネット上のニュースサイトや記事」、60代以上では「テレビ」、「市政だより」、「新聞」の割合が高くなっている。

図表 34-4 人権問題に関する情報の入手経路（職業別）

(数値: %)

	サンプル数	テレビ	ニュースサイトや上記の記事	市政だより	新聞	SNS	講演会、研修会	広報紙、ちらし	ラジオ	ポスター	ホームページ	その他	特にない	無回答
全 体	1,303	48.4	44.6	36.5	30.2	13.6	13.0	9.3	7.8	6.1	3.6	2.0	10.7	2.0
職業別	会社等役員	54	38.9	● 57.4	31.5	29.6	5.6	16.7	3.7	5.6	11.1	1.9	1.9	5.6
	会社員(管理職)	102	42.2	53.9	25.5	30.4	19.6	21.6	6.9	3.9	4.9	8.8	4.9	14.7
	会社員(一般職員)	297	42.4	50.5	23.2	18.5	18.2	13.1	6.4	11.1	7.4	4.0	2.4	12.8
	契約社員等	257	51.8	47.9	36.6	21.4	13.2	7.0	7.8	6.6	5.1	2.7	0.4	12.8
	自営業	66	36.4	47.0	34.8	36.4	16.7	16.7	12.1	7.6	1.5	4.5	1.5	10.6
	家事専業	177	57.1	39.0	● 50.8	39.5	9.6	12.4	13.6	7.9	6.2	3.4	-	6.8
	学生	42	42.9	● 69.0	7.1	9.5	● 45.2	19.0	4.8	2.4	7.1	2.4	11.9	7.1
	無職	262	52.3	30.5	● 49.6	● 43.9	5.3	12.2	13.0	9.2	6.5	2.7	2.3	9.9
	その他	27	● 63.0	25.9	● 59.3	● 59.3	7.4	22.2	14.8	3.7	3.7	3.7	-	3.7

※ =全体の数値より+5ポイント、●=全体の数値より+10ポイント

職業別にみると、会社等役員、学生では「インターネット上のニュースサイトや記事」、家事専業、無職では「市政だより」、無職で「新聞」、学生で「SNS」の割合が全体よりも10ポイント以上高くなっている。

図表 34-5 人権問題に関する情報の入手経路（人権問題関心度別）

(数値: %)

	サンプル数	テレビ	ニュースサイトや上記の記事	市政だより	新聞	SNS	講演会、研修会	広報紙、ちらし	ラジオ	ポスター	ホームページ	その他	特にない	無回答
全 体	1,303	48.4	44.6	36.5	30.2	13.6	13.0	9.3	7.8	6.1	3.6	2.0	10.7	2.0
人権問題関心度	関心層	856	52.1	50.0	41.1	34.0	15.7	15.4	11.0	8.9	7.6	4.1	2.1	5.3
	関心がある	200	48.5	● 57.0	45.5	36.5	21.5	● 28.5	12.5	12.0	8.5	7.0	3.5	3.5
	多少関心がある	656	53.2	47.9	39.8	33.2	13.9	11.4	10.5	7.9	7.3	3.2	1.7	6.1
	無関心層	322	39.8	30.1	26.1	18.6	9.9	6.8	6.2	6.2	1.9	2.2	1.9	● 26.7
	あまり関心がない	236	41.9	36.0	27.1	18.6	10.2	6.4	7.6	5.1	2.5	2.5	2.1	● 23.3
	関心がない	86	33.7	14.0	23.3	18.6	9.3	8.1	2.3	9.3	-	1.2	1.2	● 36.0
	39歳以下	184	51.1	● 70.7	18.5	7.6	● 42.4	12.0	6.0	3.3	6.5	3.3	2.7	4.9
	40~59歳	305	46.2	● 55.7	35.4	26.9	13.8	14.8	8.9	10.5	9.2	4.9	2.3	7.5
人権問題年齢層別	60歳以上	362	56.9	34.5	● 57.5	● 53.0	3.9	17.4	15.5	10.5	6.9	3.9	1.7	3.6
	無関心層	76	30.3	42.1	3.9	7.9	● 26.3	6.6	2.6	2.6	1.3	-	3.9	● 32.9
	40~59歳	119	37.0	41.2	23.5	14.3	8.4	3.4	4.2	5.0	2.5	5.0	-	● 29.4
	60歳以上	126	48.4	12.7	42.1	29.4	0.8	10.3	9.5	1.6	0.8	2.4	20.6	2.4

※ =全体の数値より+5ポイント、●=全体の数値より+10ポイント

人権問題関心度別にみると、関心のある層では「インターネット上のニュースサイトや記事」「市政だより」「新聞」「SNS」「講演会、研修会」、関心のない層では「特にない」の割合が高くなっている。

関心層の39歳以下では「インターネット上のニュースサイトや記事」「SNS」、40~59歳では「インターネット上のニュースサイトや記事」、60歳以上では「テレビ」「市政だより」「新聞」の割合が高くなっている。また、39歳以下では、関心の有無にかかわらず、「SNS」の割合が高い。

図表 34-6 人権問題に関する情報の入手経路（認知度別）

(数値: %)

サンプル数	テレビ	ニュース －タ－ サネ イツ トト や上 記の 事	市政 だより	新聞	S N S	講 演 会、 研 修 会	広 報 紙、 ちら し	ラ ジ オ	ポ ス タ－	ホ ー ム ペ ー ジ	その 他	特 に ない	無 回 答		
全 体	1,303	48.4	44.6	36.5	30.2	13.6	13.0	9.3	7.8	6.1	3.6	2.0	10.7	2.0	
認 知 度 別	低認知	427	45.9	33.3	27.4	20.8	12.2	5.2	5.2	5.2	4.4	2.1	1.2	19.7	2.6
	中認知	576	51.0	48.8	37.0	31.3	14.1	13.4	9.9	9.0	6.3	3.0	1.9	7.8	1.4
	高認知	295	47.8	53.6	● 48.8	● 41.7	14.9	● 24.1	14.2	9.5	8.1	7.1	3.1	3.7	1.4

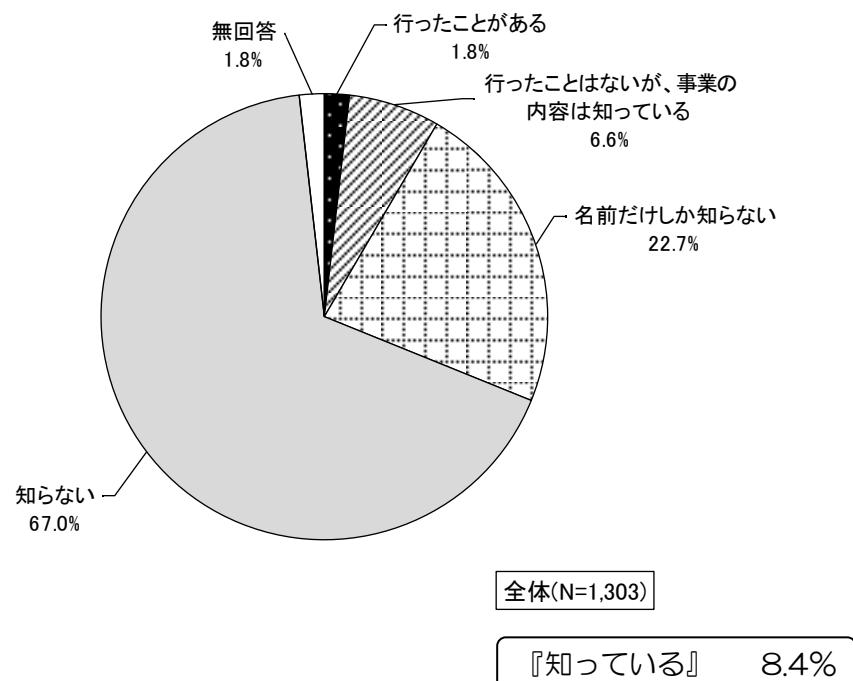
※ =全体の数値より+5ポイント、●=全体の数値より+10ポイント

認知度別にみると、「特にない」を除き、各項目とも低認知よりも中認知、高認知の方の割合が高くなっている。

## 2 「福岡市人権啓発センター(ココロンセンター)」の認知状況

問 35 あなたは、「福岡市人権啓発センター(ココロンセンター)」を知っていますか。  
(○は1つだけ)

図表 35-1 福岡市人権啓発センター(ココロンセンター)の認知状況 (全体)

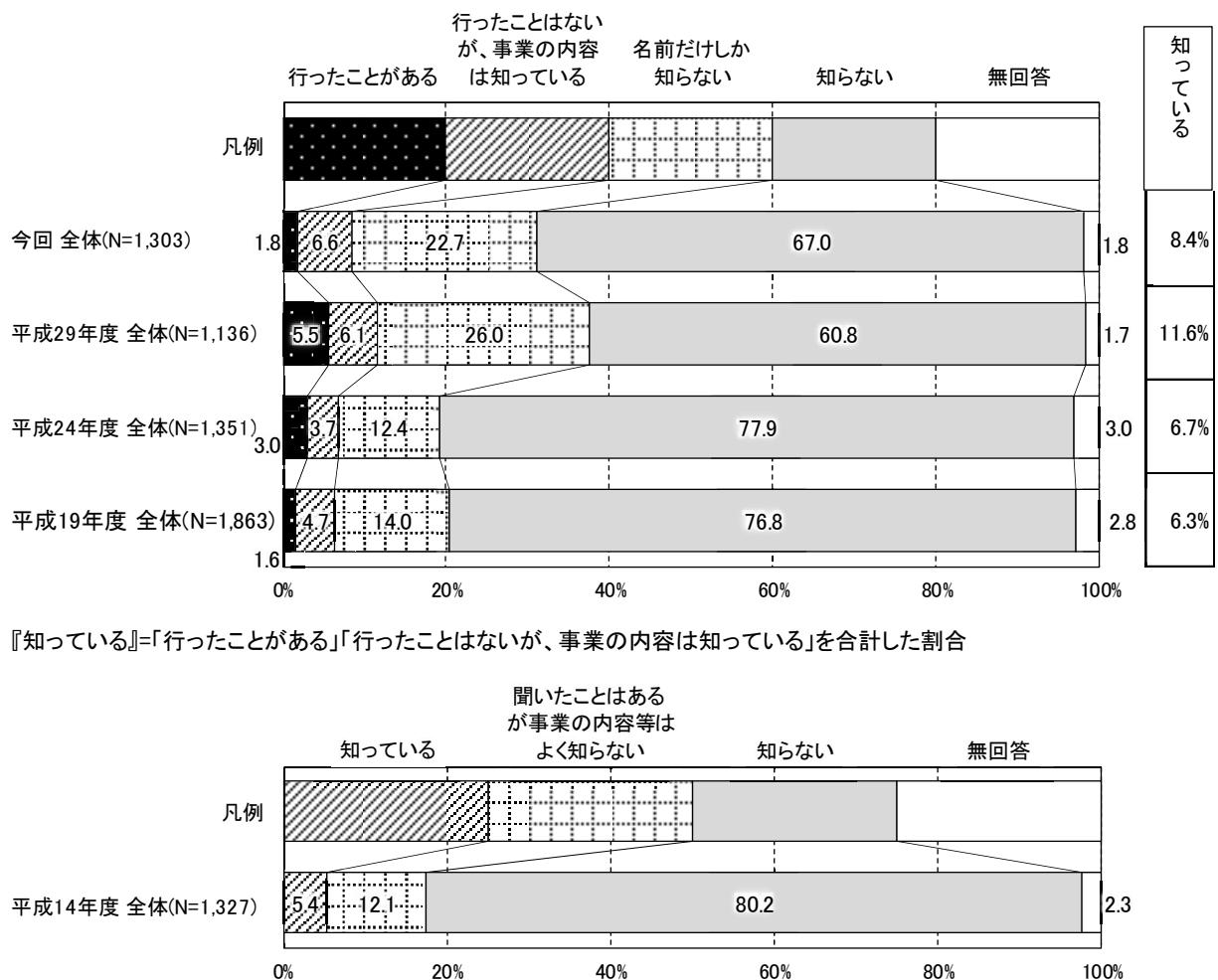


『知っている』 = 「行ったことがある」「行ったことはないが、事業の内容は知っている」を合計した割合

「福岡市人権啓発センター(ココロンセンター)」については、「行ったことがある」が1.8%、「行ったことはないが、事業は知っている」が6.6%、これらを合わせた『知っている』は8.4%となっている。

なお、「名前だけしか知らない」が22.7%、「知らない」が67.0%となっている。

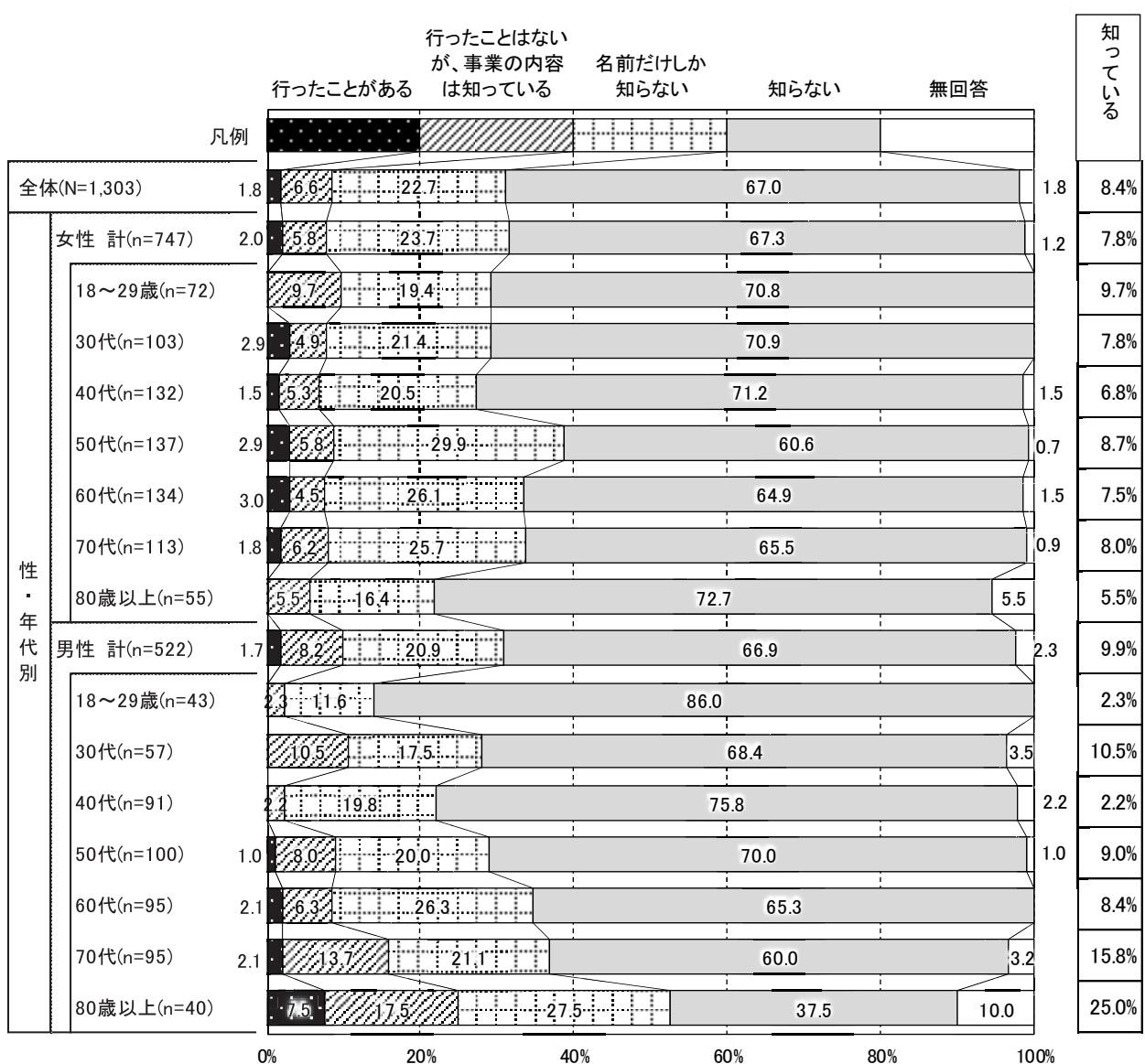
図表 35-2 福岡市人権啓発センター(ココロンセンター)の認知状況(全体/経年比較)



平成 29 年度と比較すると、「行ったことがある」は 3.7 ポイント減少、「行ったことはないが、事業の内容は知っている」は 0.5 ポイント増加、これらを合わせた『知っている』は 3.2 ポイント減少している。また、「名前だけしか知らない」は 3.3 ポイント減少、「知らない」は 6.2 ポイント増加している。

過去の調査結果と比較すると、『知っている』は、平成 19 年度では 6.3% であったが、平成 29 年度は 11.6% まで増加したものの、今回調査では 8.4% と、平成 29 年度から 3.2 ポイント減少している。

図表 35-3 福岡市人権啓発センター(ココロンセンター)の認知状況(性・年代別)



『知っている』=『行ったことがある』+『行ったことはないが、事業の内容は知っている』を合計した割合

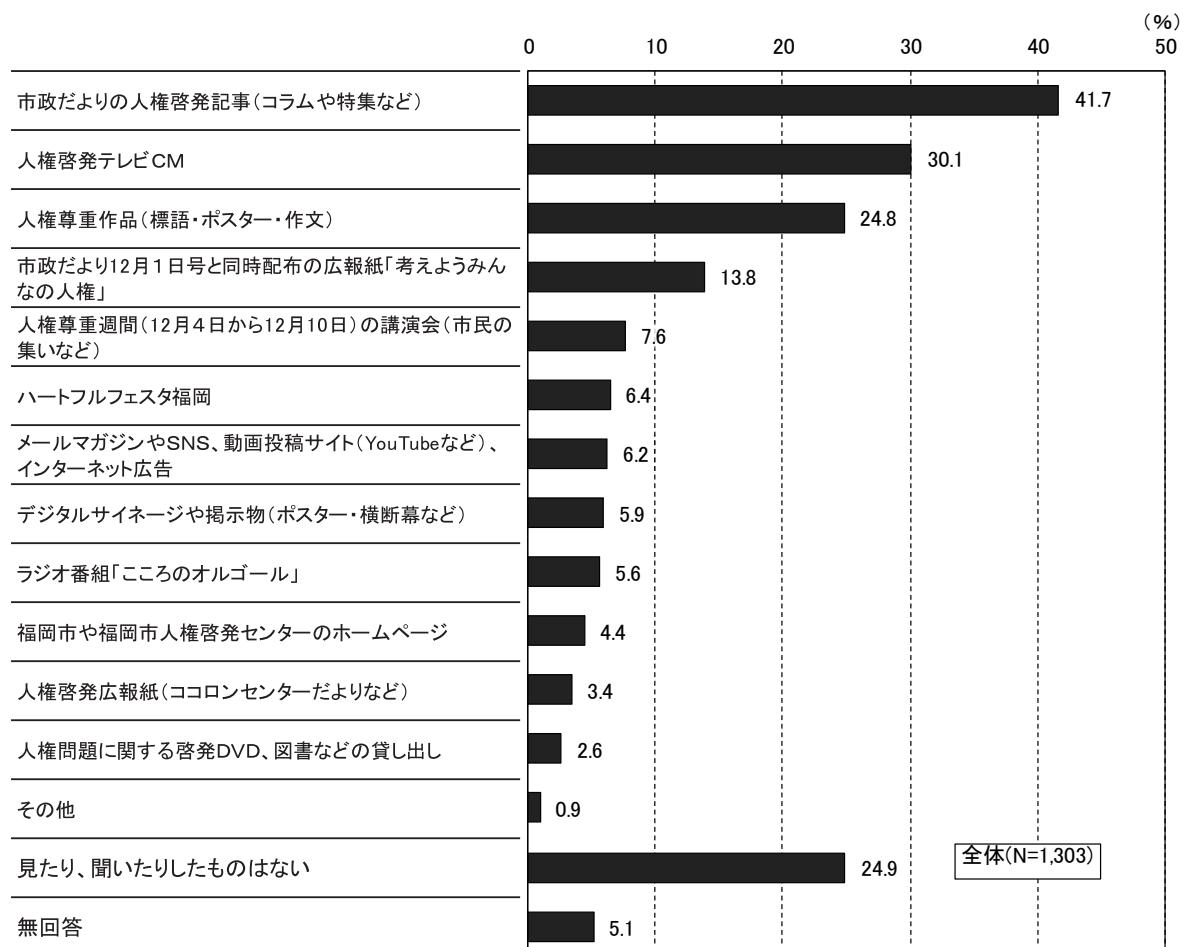
性別にみると、『知っている』は、女性は 7.8%、男性は 9.9%、「知らない」は、女性は 67.3%、男性は 66.9%と、大きな違いはみられない。

性・年代別にみると、男性 18~29 歳、40 代で『知っている』が他の性・年代に比べて低くなっている。

### 3 啓発活動の認知状況

問 36 福岡市では、人権問題についての啓発活動を行っていますが、あなたがこの5年間に、見たり、聞いたりしたことがあるものを、すべて選んでください。(あてはまるものすべてに○)

図表 36-1 啓発活動の認知状況（全体）



この5年間に、見たり、聞いたりしたことがある啓発活動としては、「市政だよりの人権啓発記事（コラムや特集など）」が41.7%と最も高くなっている。次いで「人権啓発テレビCM」（30.1%）、「人権尊重作品（標語・ポスター・作文）」（24.8%）、「市政だより12月1日号と同時配布の広報紙「考え方みんなのしんぶん」」（13.8%）となっている。また、「見たり、聞いたりしたものはない」が24.9%となっている。

図表 36-2 啓発活動の認知状況（性・年代別）

(数値: %)

		サンプル数	市政だよりの特集など（人権啓発記事）	人権啓発テレビCM	人権尊重作文作品	タブレット（標語・ポス	う同市民時政（人権）	会員から市民の集い（人権）	人権週間（月間）	ハートフルフェスタ福岡	動画（YouTube）	メールマガジンやSNS、	デジタルスター・横断幕や掲示	ラジオ番組「こころのオル
全 体		1,303	41.7	30.1	24.8	13.8	7.6	6.4	6.2	5.9	5.6			
性・年代別	女性 計	747	42.4	30.9	28.4	15.3	6.6	7.6	6.4	5.1	5.2			
	18~29歳	72	15.3	11.1	25.0	2.8	2.8	6.9	8.3	9.7	6.9			
	30代	103	31.1	28.2	18.4	17.5	5.8	11.7	14.6	6.8	4.9			
	40代	132	36.4	23.5	28.8	9.8	6.1	6.8	5.3	6.1	3.8			
	50代	137	46.0	30.7	33.6	11.7	10.9	11.7	6.6	5.8	5.8			
	60代	134	48.5	● 51.5	33.6	18.7	3.0	4.5	6.0	4.5	4.5			
	70代	113	● 59.3	38.1	28.3	● 23.9	10.6	5.3	2.7	0.9	8.0			
	80歳以上	55	● 56.4	16.4	25.5	23.6	3.6	5.5	-	1.8	1.8			
	男性 計	522	42.0	29.9	20.7	11.9	9.6	4.8	5.9	7.1	6.1			
	18~29歳	43	14.0	18.6	11.6	-	4.7	-	7.0	2.3	7.0			
	30代	57	28.1	19.3	22.8	3.5	10.5	-	5.3	8.8	3.5			
	40代	91	31.9	27.5	19.8	6.6	7.7	7.7	8.8	14.3	4.4			
	50代	100	44.0	34.0	20.0	9.0	11.0	8.0	12.0	7.0	12.0			
	60代	95	46.3	● 42.1	16.8	9.5	5.3	5.3	1.1	6.3	2.1			
	70代	95	● 62.1	29.5	21.1	21.1	12.6	2.1	2.1	4.2	7.4			
	80歳以上	40	● 52.5	25.0	● 37.5	● 40.0	15.0	5.0	5.0	2.5	5.0			

		サンプル数	福岡市や福岡市人権啓発セ	セントラル市や福岡市人権啓発広報紙（コロコロ）	D人権問題図書など（コロコロ）	人権問題に関する貸し出し発行DV	その他	見たり、聞いたりしたもの	無回答
全 体		1,303	4.4	3.4	2.6	0.9	24.9	5.1	
性・年代別	女性 計	747	4.8	3.1	2.9	1.2	22.1	4.3	
	18~29歳	72	6.9	4.2	1.4	1.4	● 44.4	1.4	
	30代	103	8.7	1.9	1.9	1.9	27.2	1.9	
	40代	132	2.3	0.8	3.0	1.5	34.8	2.3	
	50代	137	2.9	3.6	5.1	0.7	15.3	1.5	
	60代	134	5.2	4.5	0.7	-	14.2	4.5	
	70代	113	3.5	2.7	5.3	2.7	10.6	7.1	
	80歳以上	55	7.3	5.5	1.8	-	10.9	● 18.2	
	男性 計	522	4.0	3.8	2.3	0.4	28.7	5.4	
	18~29歳	43	-	-	2.3	-	● 65.1	-	
	30代	57	7.0	-	1.8	-	● 40.4	3.5	
	40代	91	2.2	3.3	1.1	-	31.9	3.3	
	50代	100	2.0	3.0	4.0	-	24.0	4.0	
	60代	95	2.1	2.1	-	2.1	24.2	1.1	
	70代	95	7.4	4.2	2.1	-	15.8	13.7	
	80歳以上	40	10.0	● 20.0	7.5	-	20.0	12.5	

※ =全体の数値より+5ポイント、●=全体の数値より+10ポイント

性別にみると、女性では「人権尊重作品（標語・ポスター・作文）」が28.4%と男性（20.7%）よりも7.7ポイント高くなっている。

性・年代別にみると、男女とも60代では「人権啓発テレビCM」、70代以上では「市政だよりの人

権啓発記事（コラムや特集など）」や「市政だより 12月1日号と同時配布の広報紙「考え方みんなの  
人権」の割合が高くなっている。また、男女とも40代以下では「見たり、聞いたりしたものはない」  
の割合が高い。

図表 36-3 啓発活動の認知状況（職業別）

（数値：%）

	サンプル数	市政だよりの特集など人権啓発記事	人権啓発テレビCM	人権尊重作文	う同市民時政ん配だな布よのりのり広報の月考日え号よと	会か人へら權市1重民2月の月集10月い1など2の月講4演日	ハートフルフェスタ福岡	インターネット広告など	動画投稿マガジンSNS、	物販デジタルサイネージ横断幕やな掲示	ゴーリ番組「こころのオル
全 体	1,303	41.7	30.1	24.8	13.8	7.6	6.4	6.2	5.9	5.6	
会社等役員	54	48.1	● 40.7	31.5	13.0	11.1	7.4	13.0	3.7	9.3	
会社員(管理職)	102	34.3	31.4	21.6	11.8	11.8	7.8	8.8	7.8	5.9	
会社員(一般職員)	297	36.4	26.9	24.6	8.4	7.1	6.7	5.1	6.1	7.1	
契約社員等	257	39.3	26.5	22.6	7.8	5.1	5.4	4.7	6.6	3.9	
自営業	66	47.0	31.8	31.8	12.1	6.1	6.1	4.5	4.5	6.1	
家事専業	177	46.9	33.3	29.9	21.5	6.8	9.0	8.5	5.1	3.4	
学生	42	16.7	21.4	19.0	-	7.1	4.8	14.3	11.9	7.1	
無職	262	50.8	33.6	24.8	22.9	9.5	5.7	4.6	5.0	6.5	
その他	27	● 51.9	37.0	14.8	● 29.6	11.1	-	7.4	3.7	3.7	

	サンプル数	シ福岡市や木福岡市ムペ人権ジ啓発セ	人権啓発広報紙など（コロナ）	D人権問題図書などに関する貸し出しDV	その他	は見たり、聞いたりしたもの	無回答
全 体	1,303	4.4	3.4	2.6	0.9	24.9	5.1
会社等役員	54	1.9	1.9	1.9	-	16.7	5.6
会社員(管理職)	102	2.0	4.9	4.9	2.0	29.4	1.0
会社員(一般職員)	297	4.7	2.0	3.0	0.3	33.3	3.4
契約社員等	257	2.3	2.3	2.7	0.8	29.6	4.7
自営業	66	6.1	1.5	4.5	3.0	16.7	4.5
家事専業	177	5.1	4.0	1.7	1.1	13.6	4.5
学生	42	9.5	2.4	2.4	2.4	33.3	-
無職	262	6.5	6.1	1.9	0.4	20.6	8.4
その他	27	-	3.7	-	3.7	14.8	7.4

※ =全体の数値より+5ポイント、●=全体の数値より+10ポイント

職業別にみると、会社等役員は「人権啓発テレビCM」の割合が全体よりも10ポイント以上高くなっている。

図表 36-4 啓発活動の認知状況（認知度別）

(数值：%)

サンプル数	市政ラムや特集など)	人権啓発記事	人権啓発レビューム	人権尊重作文	時政の布の広報紙	人権尊重週間(～1月10日)	人権講演会	ハートフルフェスタ福岡	メールマガジンやSNS、動画投稿(You Tubeなど)	デジタルサイネージ※9や横断幕など)	ゴーラ
全 体	1303	41.7	30.1	24.8	13.8	7.6	6.4	6.2	5.9	5.6	
認知度別	低認知	427	27.6	20.8	17.8	8.0	3.7	3.3	3.0	4.7	3.0
	中認知	576	41.7	31.6	25.5	13.2	6.9	6.3	7.5	5.7	5.0
	高認知	295	● 63.1	● 41.0	33.9	23.7	14.6	11.5	8.5	8.1	10.5

		サンプル数	タ 福岡市 の木 や 福岡市 ムベ 人ジ 権 啓發 セン	人 権 啓發 広報紙 ( こ こ ロンセ )	D 人 権 啓發 、 図 書 な ど の 貸し出し	D 人 権 啓發 、 図 書 な ど の 貸し出し	そ の 他	見 い な い	見 い な い	無回答
全 体		1303	4.4	3.4	2.6	0.9	24.9	5.1		
認 知 度 別	低認知	427	2.6	1.6	0.9	0.7	● 37.2	6.8		
	中認知	576	3.1	3.0	2.4	1.4	22.2	4.0		
	高認知	295	9.5	6.8	5.4	0.3	12.9	3.4		

※  =全体の数値より+5ポイント、●=全体の数値より+10ポイント

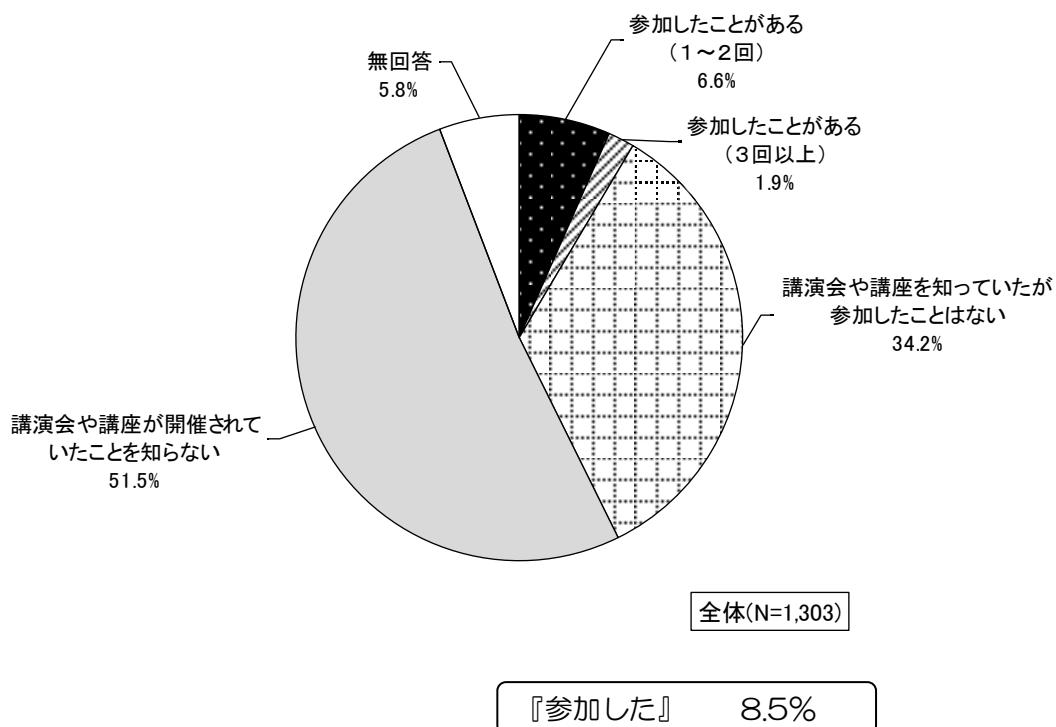
認知度別にみると、認知度が高いほど各活動の認知度も高く、「見たり、聞いたりしたものはない」は認知度が低いほど高くなっている。

## 4 人権問題に関する講演会や講座について

### (1) 講演会や講座への参加状況

問37 あなたは、この5年間に、福岡市内で開催された人権問題に関する講演会や講座に参加したことがありますか。(○は1つだけ)

図表37-1 講演会や講座への参加状況（全体）

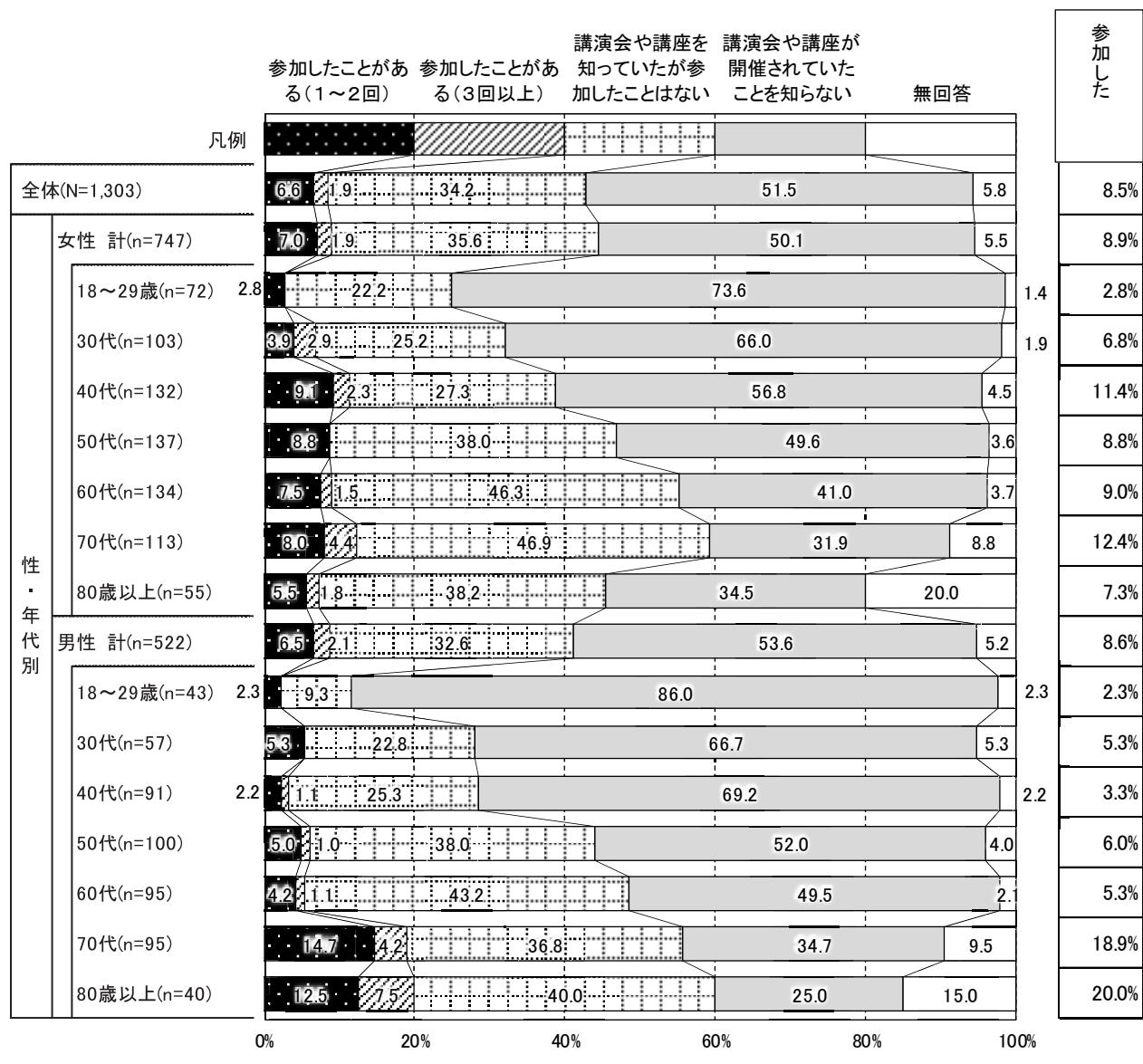


『参加了』 = 「参加したことがある (1~2回)」「参加したことがある (3回以上)」を合計した割合

福岡市内で開催された人権問題に関する講演会や講座への参加状況については、「参加したことがある (1~2回)」が6.6%、「参加したことがある (3回以上)」が1.9%、これらを合計した『参加了』は8.5%となっている。

なお、「講演会や講座を知っていたが参加したことない」が34.2%、「講演会や講座が開催されていたことを知らない」が51.5%となっている。

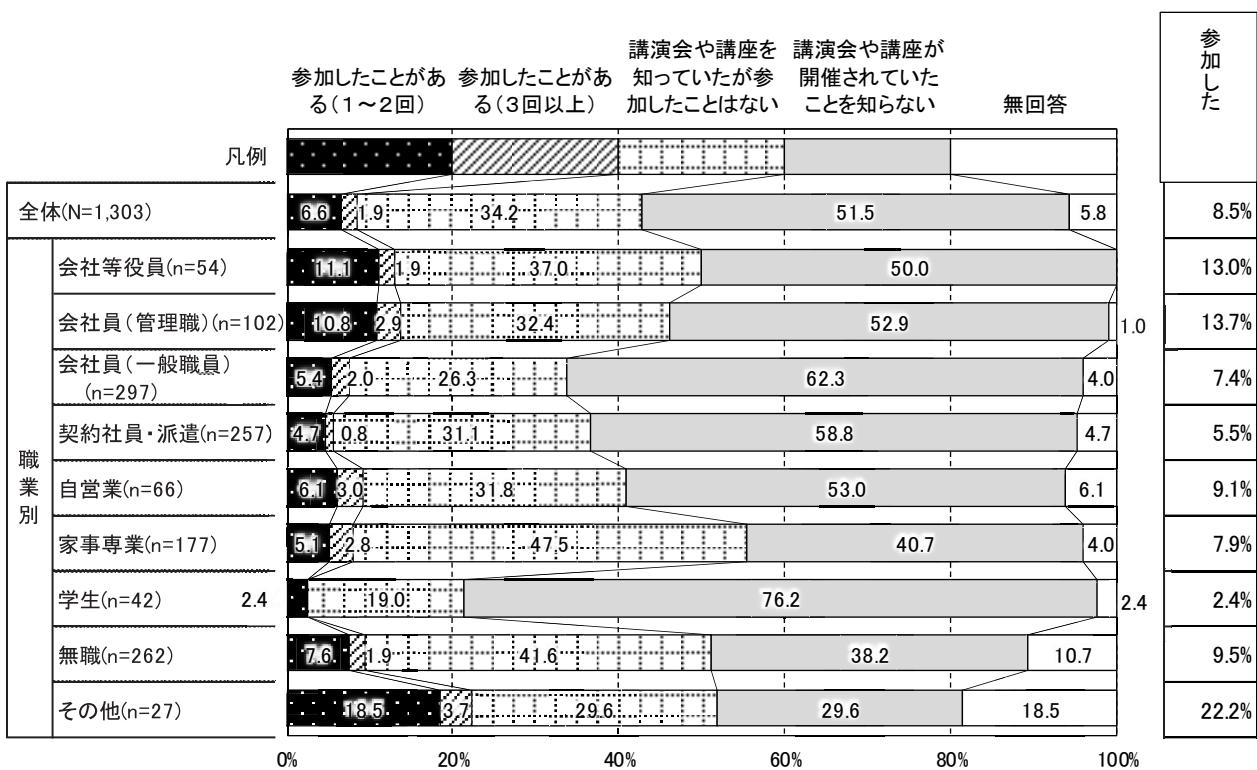
図表 37-2 講演会や講座への参加状況（性・年代別）



『参加した』=「参加したことがある(1~2回)」「参加したことがある(3回以上)」を合計した割合

性別にみると、『参加した』は女性で 8.9%、男性で 8.6% と大きな違いはみられない。  
 性・年代別にみると、男性 70 代以上で『参加した』が高くなっている。  
 また、男女とも年代が低いほど、「講演会や講座が開催されていたことを知らない」が高い傾向にある。

図表 37-3 講演会や講座への参加状況（職業別）



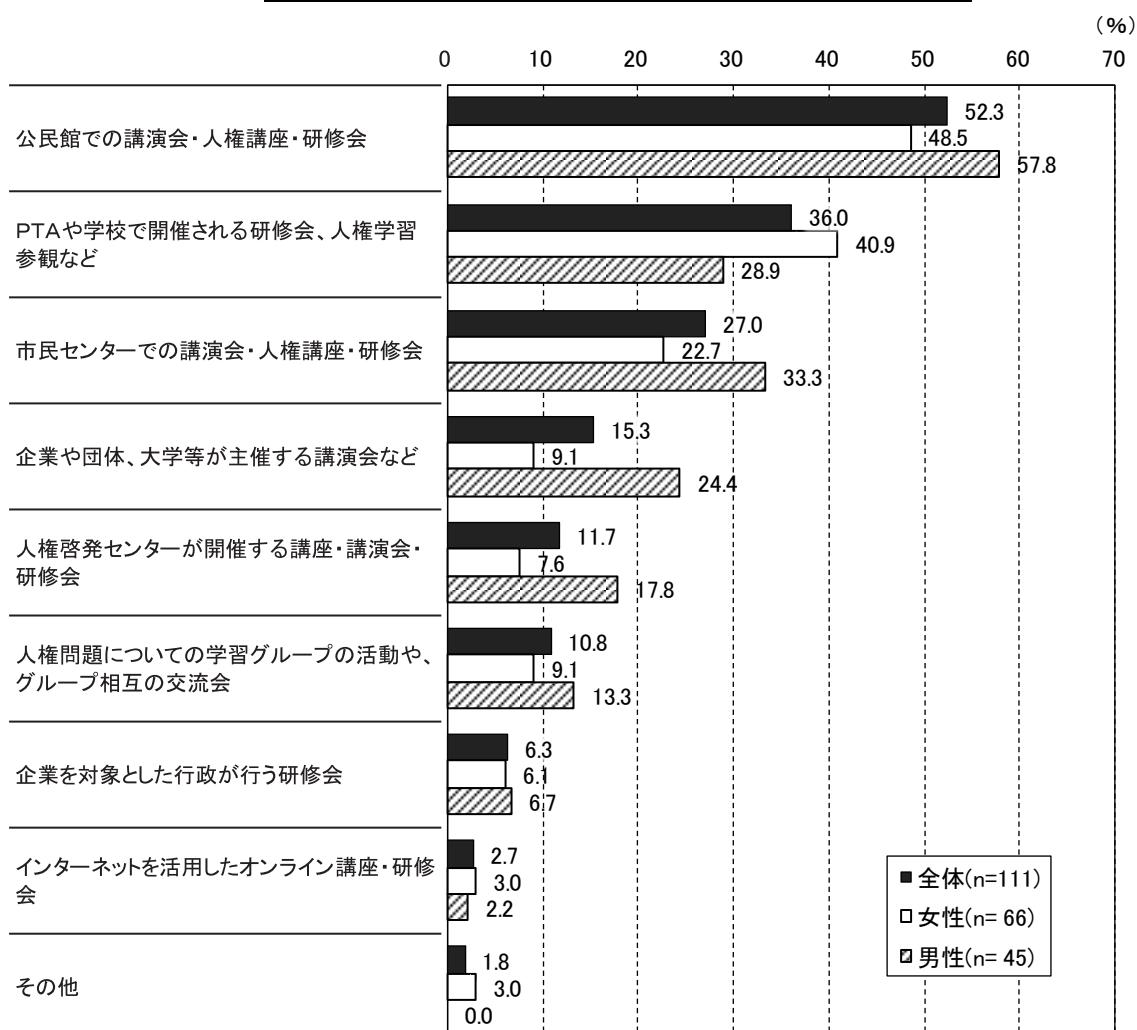
『参加した』=「参加したことがある(1~2回)」「参加したことがある(3回以上)」を合計した割合

職業別にみると、会社等役員、会社員（管理職）で『参加した』が1割を超えている。

## (2) 参加したことのある講演会や講座

問38 (問37で1～2に○印をつけられた方に、お尋ねします。)  
次のうちどの講演会や講座に参加したことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

図表38-1 参加したことのある講演会や講座 (全体)



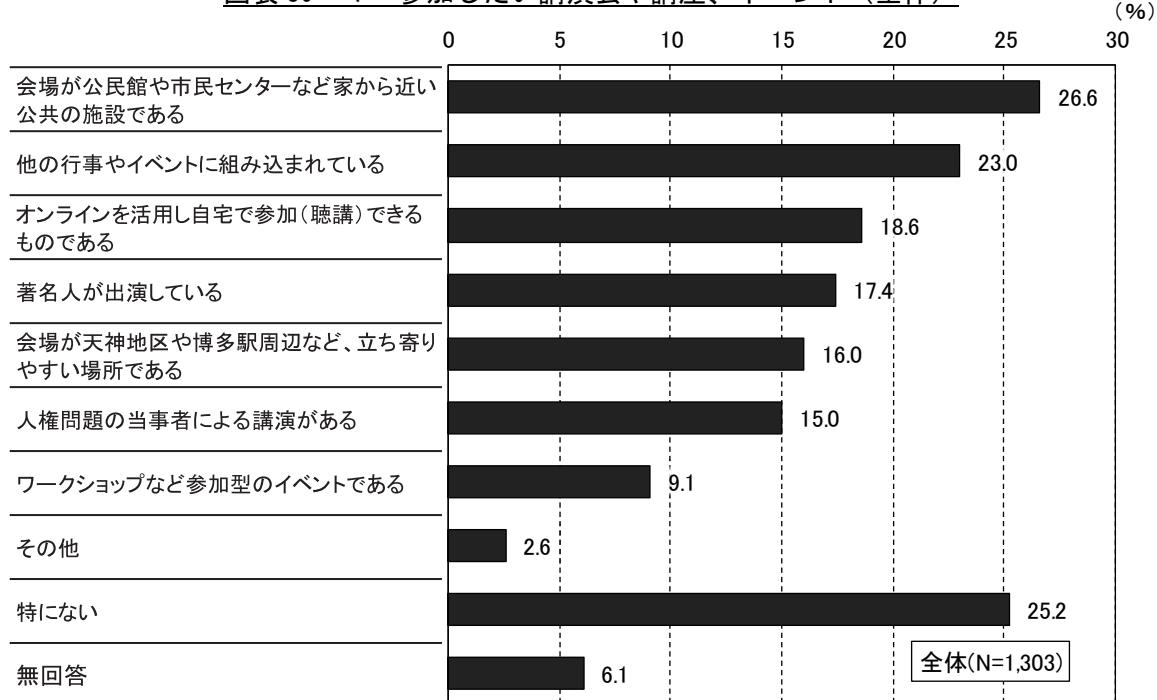
参加したことのある講演会や講座としては、「公民館での講演会・人権講座・研修会」が52.3%が最も高く、次いで「PTAや学校で開催される研修会、人権学習参観など」(36.0%)、「市民センターでの講演会・人権講座・研修会」(27.0%)となっている。

性別にみると、男女とも「公民館での講演会・人権講座・研修会」(女性48.5%、男性57.8%)と最も高いが、男性の方が9.3ポイント高くなっている。次いで女性では「PTAや学校で開催される研修会、人権学習参観など」が40.9%と高く、男性(28.9%)よりも12.0ポイント高くなっている。男性では「市民センターでの講演会・人権講座・研修会」が33.3%と2番目に高く、女性(22.7%)よりも10.6ポイント高くなっている。また、「企業や団体、大学等が主催する講演会など」や「人権啓発センターが開催する講座・講演会・研修会」でも男性の方が女性よりも10ポイント以上高く、性別による違いが大きくなっている。

### (3) 参加したい講演会や講座、イベント

問39 福岡市が開催する人権問題に関する講演会や講座、イベントについて、どのようなものであれば、あなたは参加したいと思いますか。(○は3つまで)

図表39-1 参加したい講演会や講座、イベント(全体)



参加したい講演会や講座、イベントとしては、「会場が公民館や市民センターなど家から近い公共の施設である」が 26.6%と最も高くなっている。次いで「他の行事やイベントに組み込まれている」(23.0%)、「オンラインを活用し自宅で参加(聴講)できるものである」(18.6%)、「著名人が出演している」(17.4%) となっている。

図表39-2 参加したい講演会や講座、イベント(年代別)

(数値: %)

サンプル数	公会場の人が施設ど民で家館あから市近民いセ	組みの込行事されやていきべるントに	る宅オもでんの参ラで加いあへんる聴を講)用でき自	著名人が出演している	や駅会す周場い辺が場な天所ど、地ある立区のちや寄博り多	る講演が問題ある当事者によ	人権問題のある当事者によ	加ワードのクイシベヨンツトブでなどある参	その他の	特にない	無回答
全 体	1,303	26.6	23.0	18.6	17.4	16.0	15.0	9.1	2.6	25.2	6.1
年代別	18~29歳	119	9.2	28.6	● 32.8	● 36.1	23.5	13.4	18.5	3.4	16.8
	30代	160	21.9	● 33.8	24.4	23.1	19.4	8.1	17.5	2.5	19.4
	40代	226	18.6	27.0	23.9	20.4	14.2	22.1	10.2	4.0	21.2
	50代	241	25.7	21.6	24.1	14.5	18.7	18.3	7.9	2.5	26.6
	60代	233	33.0	22.3	14.2	15.0	17.2	11.2	6.4	1.3	29.6
	70代	214	36.0	16.8	6.1	12.1	10.7	15.9	4.7	2.3	28.5
	80歳以上	99	● 40.4	10.1	6.1	3.0	8.1	11.1	2.0	2.0	● 35.4
											● 16.2

※ =全体の数値より+5ポイント、●=全体の数値より+10ポイント

年代別にみると、30代以下では「他の行事やイベントに組み込まれている」、「オンラインを活用し自宅で参加（聴講）できるものである」、「著名人が出演している」、60代以上では「会場が公民館や市民センターなど家から近い公共の施設である」が他の年代に比べて高くなっている。

図表 39-3 参加したい講演会や講座、イベント（性・年代別）

（数値：%）

		サンプル数	る近セ会いん場公タが共！公のな民施設ど館設家やでか市あら民	に他組のみ行込事まやれいてべいシるト	で自オき宅シるでラも参イんの加ンでへをあ聴活る講用し	る著名人があ出演してい	る寄多会り駅場や周がす辺天いな神場ど地所、区で立やあち博	よ人る権講問演題があ当事者に	ある参ワーカー型クのシヨベツンプトなでど	その他	特にない	無回答
全 体		1,303	26.6	23.0	18.6	17.4	16.0	15.0	9.1	2.6	25.2	6.1
性・年代別	女性 計	747	27.7	26.1	18.6	17.0	17.3	14.3	10.3	2.8	22.4	5.1
	18~29歳	72	11.1	23.6	● 37.5	● 38.9	● 27.8	12.5	15.3	4.2	15.3	-
	30代	103	24.3	● 40.8	26.2	24.3	22.3	8.7	18.4	2.9	13.6	1.9
	40代	132	20.5	25.0	25.0	19.7	13.6	● 25.0	11.4	5.3	18.2	3.8
	50代	137	29.2	27.0	21.9	14.6	20.4	16.8	10.9	2.2	21.2	3.6
	60代	134	● 36.6	26.9	11.2	13.4	17.9	8.2	7.5	-	26.9	3.7
	70代	113	32.7	21.2	3.5	7.1	8.8	15.0	6.2	4.4	27.4	11.5
	80歳以上	55	● 38.2	10.9	5.5	1.8	10.9	9.1	-	-	● 40.0	14.5
	男性 計	522	25.1	19.5	19.2	18.8	14.4	16.5	7.5	2.1	29.1	6.5
	18~29歳	43	7.0	● 37.2	25.6	● 32.6	16.3	16.3	● 20.9	-	18.6	2.3
	30代	57	17.5	21.1	21.1	21.1	14.0	7.0	15.8	1.8	29.8	3.5
	40代	91	15.4	30.8	23.1	22.0	13.2	17.6	8.8	2.2	25.3	5.5
	50代	100	21.0	15.0	27.0	15.0	17.0	21.0	4.0	3.0	34.0	6.0
	60代	95	27.4	15.8	18.9	17.9	15.8	15.8	4.2	3.2	32.6	2.1
	70代	95	● 40.0	12.6	8.4	18.9	13.7	16.8	3.2	-	28.4	12.6
	80歳以上	40	● 45.0	10.0	7.5	5.0	5.0	15.0	5.0	5.0	30.0	15.0

※ =全体の数値より+5ポイント、●=全体の数値より+10ポイント

性別にみると、女性では「他の行事やイベントに組み込まれている」が26.1%と男性（19.5%）よりも6.6ポイント高くなっている。

性・年代別にみると、男女とも60代以上では「会場が公民館や市民センターなど家から近い公共の施設である」、女性30代以下では「オンラインを活用し自宅で参加（聴講）できるものである」、「著名人が出演している」、「会場が天神地区や博多駅周辺など、立ち寄りやすい場所である」、男性18~29歳では「他の行事やイベントに組み込まれている」、「著名人が出演している」の割合が高い。

図表 39-4 参加したい講演会や講座、イベント（職業別）

(数値: %)

		サンプル数	る近セ会 いイン場 公タが 共一公 のな民 施ど館 設家や でか市 あら民	に他 組の み行 込事 まや れイ てベ いン るト	で自 オき 宅シ るでラ も参 いの加 ンで あ、 聴活 る講 用)し	る著 名人 が出 演し てい	る寄 多会 り駅 場や 周が す辺 天い な神 場ど 地所 、区 で立や あち博	よ人 の權 講問 演題 がの ある 事者 に	ある ワ一 型ク のシ ヨベ ンブ トな ど	その 他	特 に な い	無 回 答	
全 体		1,303		26.6	23.0	18.6	17.4	16.0	15.0	9.1	2.6	25.2	6.1
職業別	会社等役員	54	204	27.8	18.5	14.8	13.0	16.7	9.3	-	33.3	1.9	
	会社員(管理職)	102	19.6	13.7	● 29.4	20.6	16.7	20.6	8.8	2.0	30.4	2.0	
	会社員(一般職員)	297	18.5	27.9	23.9	23.2	19.2	13.1	10.8	3.4	22.2	5.4	
	契約社員等	257	22.6	28.8	14.8	17.5	14.4	14.4	10.1	2.7	24.1	4.7	
	自営業	66	22.7	12.1	19.7	15.2	12.1	18.2	4.5	3.0	25.8	12.1	
	家事専業	177	● 39.0	25.4	17.5	15.3	14.7	16.4	10.2	1.7	20.9	4.0	
	学生	42	19.0	19.0	● 35.7	● 35.7	● 26.2	7.1	16.7	2.4	16.7	2.4	
	無職	262	35.1	17.9	11.5	10.3	15.6	14.5	5.7	1.9	31.3	9.5	
	その他	27	● 44.4	18.5	14.8	11.1	14.8	18.5	11.1	3.7	22.2	7.4	

※ =全体の数値より+5ポイント、●=全体の数値より+10ポイント

職業別にみると、家事専業で「会場が公民館や市民センターなど家から近い公共の施設である」、会社員(管理職)、学生では「オンラインを活用し自宅で参加(聴講)できるものである」、学生では「著名人が出演している」「会場が天神地区や博多駅周辺など、立ち寄りやすい場所である」の割合が全体よりも10ポイント以上高くなっている。

図表 39-5 参加したい講演会や講座、イベント（人権問題関心度別）

(数値: %)

		サンプル数	る近セ会 いイン場 公タが 共一公 のな民 施ど館 設家や でか市 あら民	に他 組の み行 込事 まや れイ てベ いン るト	で自 オき 宅シ るでラ も参 いの加 ンで あ、 聴活 る講 用)し	る著 名人 が出 演し てい	る寄 多会 り駅 場や 周が す辺 天い な神 場ど 地所 、区 で立や あち博	よ人 の權 講問 演題 がの ある 事者 に	ある ワ一 型ク のシ ヨベ ンブ トな ど	その 他	特 に な い	無 回 答	
全 体		1,303		26.6	23.0	18.6	17.4	16.0	15.0	9.1	2.6	25.2	6.1
人権問題関心度	関心層	856	31.3	24.3	22.2	19.3	18.6	17.8	9.9	3.2	19.0	5.1	
	関心がある	200	● 37.5	21.5	24.5	21.5	● 26.0	24.0	11.0	6.5	11.0	7.0	
	多少関心がある	656	29.4	25.2	21.5	18.6	16.3	15.9	9.6	2.1	21.5	4.6	
	無関心層	322	15.2	20.5	12.4	14.3	10.2	8.4	7.8	2.2	● 41.3	5.3	
	あまり関心がない	236	17.4	23.7	13.6	16.5	10.2	9.7	8.5	1.3	● 36.9	5.1	
	関心がない	86	9.3	11.6	9.3	8.1	10.5	4.7	5.8	4.7	● 53.5	5.8	
	関心層	39歳以下	184	20.1	31.0	● 33.2	● 29.9	24.5	12.0	19.0	3.8	12.5	1.1
	40~59歳	305	27.2	24.6	28.2	18.7	18.7	23.0	9.2	3.9	18.7	4.3	
	60歳以上	362	● 40.1	20.7	11.9	14.4	15.2	16.3	6.1	2.2	22.9	7.7	
人権問題関心度別年齢層	無関心層	39歳以下	76	7.9	30.3	19.7	26.3	13.2	6.6	14.5	1.3	30.3	3.9
	40~59歳	119	11.8	22.7	14.3	16.8	10.1	11.8	8.4	2.5	● 37.0	5.0	
	60歳以上	126	23.0	12.7	6.3	4.8	8.7	6.3	3.2	1.6	● 52.4	6.3	

※ =全体の数値より+5ポイント、●=全体の数値より+10ポイント

人権問題関心度別にみると、関心がある層では「会場が公民館や市民センターなど家から近い公共の施設である」「会場が天神地区や博多駅周辺など、立ち寄りやすい場所である」の割合が全体よりも10ポイント以上高くなっている。

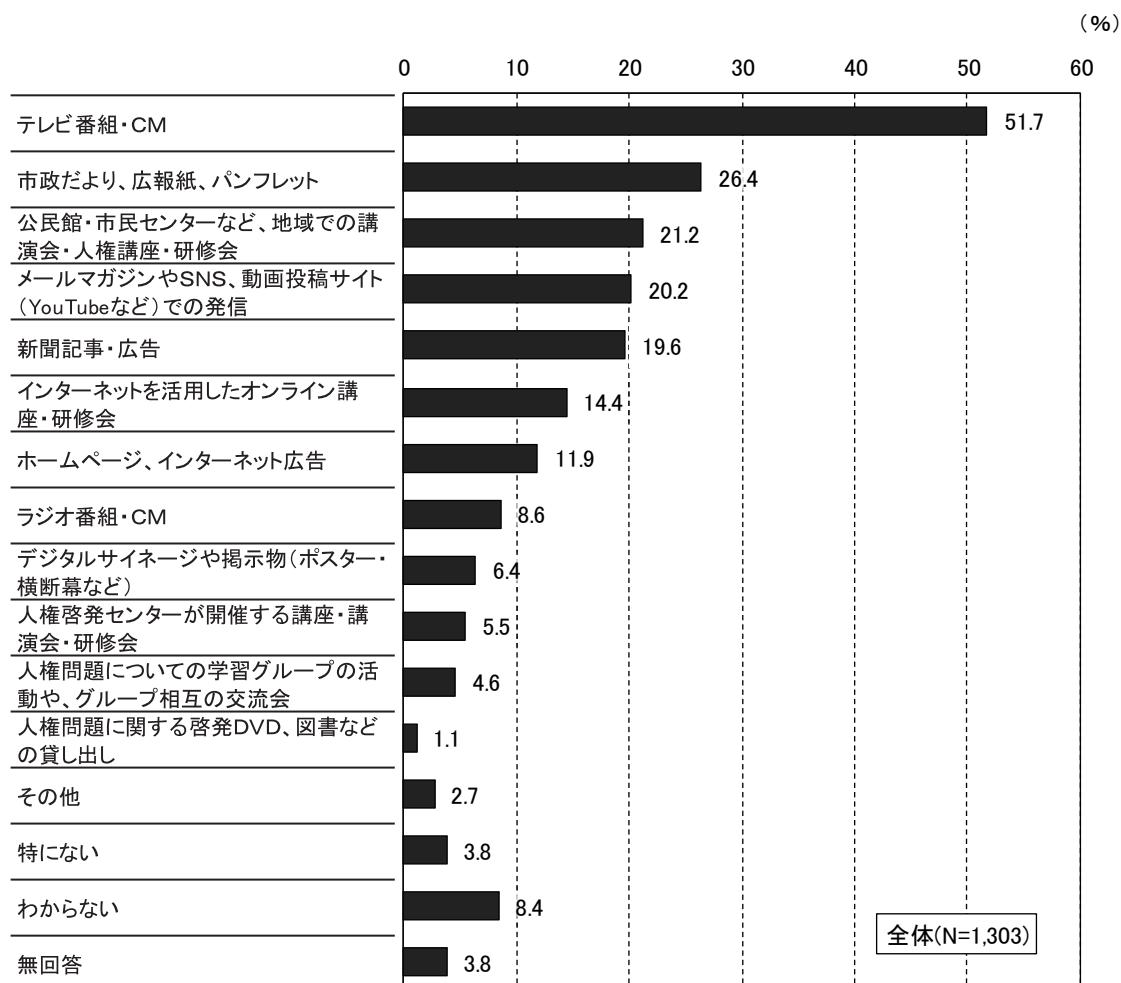
また、関心層の39歳以下で「オンラインを活用し自宅で参加（聴講）できるものである」「他の行事やイベントに組み込まれている」「著名人が出演している」、60歳以上で「会場が公民館や市民センターなど家から近い公共の施設である」の割合が高くなっている。

無関心層では、39歳以下で「他の行事やイベントに組み込まれている」「著名人が出演している」の割合が高いものの、全体としては「特にない」の割合が高くなっている。

## 5 人権問題についての理解を深めるために必要な啓発活動

問 40 あなたは人権問題についての理解を深めるにあたって、どのような啓発活動が特に役に立つと思いますか。(○は3つまで)

図表 40-1 人権問題についての理解を深めるために必要な啓発活動（全体）



人権問題についての理解を深めるために役に立つ啓発活動としては、「テレビ番組・CM」が51.7%と最も高くなっている。次いで「市政だより、広報紙、パンフレット」(26.4%)、「公民館・市民センターなど、地域での講演会・人権講座・研修会」(21.2%)、「メールマガジンやSNS、動画投稿サイト(Youtubeなど)での発信」(20.2%)、「新聞記事・広告」(19.6%)となっている。

図表 40-2 人権問題についての理解を深めるために必要な啓発活動（年代別）

(数値: %)

サンプル数	テレビ番組・CM	パンフレット	市政だより、人権地図	会館など、市民のセミナー	SNS、メールマガジンや動画投稿サイト	新聞記事・広告	研修会	インターネット広告	ホームページ	ラジオ番組・CM	断碑表示などヘルボスター・ジグ	研修する会講座・セミナー講演会が開催される講演会
全 体	1,303	51.7	26.4	21.2	20.2	19.6	14.4	11.9	8.6	6.4	5.5	
年代別	18~29歳	119	● 62.2	8.4	2.5	● 48.7	13.4	16.8	21.0	5.0	15.1	6.7
	30代	160	58.1	12.5	12.5	● 39.4	11.9	18.8	20.0	10.0	9.4	4.4
	40代	226	46.9	17.7	14.2	24.3	16.4	19.0	15.9	9.3	12.8	2.7
	50代	241	58.9	22.8	22.8	17.4	18.7	20.7	12.9	12.4	4.6	5.0
	60代	233	58.8	36.1	25.3	12.4	24.5	11.6	9.9	11.2	3.4	4.7
	70代	214	39.7	● 42.5	● 32.2	6.1	26.2	6.5	3.3	5.6	-	7.9
	80歳以上	99	31.3	● 43.4	● 37.4	2.0	24.2	3.0	-	1.0	2.0	9.1

サンプル数	人権問題に関する講演会・セミナー	人権問題に関するパンフレット	人権問題に関する書籍	その他	特にない	わからない	無回答	
全 体	1,303	4.6	1.1	2.7	3.8	8.4	3.8	
年代別	18~29歳	119	1.7	0.8	5.0	2.5	6.7	-
	30代	160	2.5	0.6	4.4	3.1	4.4	4.4
	40代	226	4.4	-	5.3	1.8	9.3	3.1
	50代	241	5.4	1.2	1.7	2.5	7.9	1.7
	60代	233	1.7	1.7	0.9	4.3	9.0	1.3
	70代	214	7.0	2.3	1.4	6.1	12.1	6.5
	80歳以上	99	10.1	-	-	9.1	7.1	12.1

※   = 全体の数値より+5ポイント、● = 全体の数値より+10ポイント

年代別にみると、30代以下では「メールマガジンやSNS、動画投稿サイト（YouTubeなど）での発信」、70代以上では「市政だより、広報紙、パンフレット」、「公民館・市民センターなど、地域での講演会・人権講座・研修会」が他の年代に比べて高くなっている。

図表 40-3 人権問題についての理解を深めるために必要な啓発活動（性・年代別）

(数値: %)

	サンプル数	テレビ番組・CM	パンフレット	市政だより、広報紙	会員館・人権講域	な公・ど民の発信	どY Sメドのu動ルマ	新聞記事・広告	研修会	インター	ホームペ	ラジオ番組	断幕	デジタル	研催人修する講
全 体	1,303	51.7	26.4	21.2	20.2	19.6	14.4	11.9	8.6	6.4	5.5				
性・年代別	女性 計	747	55.2	27.3	20.2	21.2	18.3	13.5	9.6	8.6	7.6	4.6			
	18～29歳	72	● 63.9	11.1	2.8	● 50.0	13.9	18.1	20.8	2.8	● 18.1	5.6			
	30代	103	● 63.1	16.5	10.7	● 39.8	10.7	20.4	18.4	8.7	9.7	4.9			
	40代	132	47.0	19.7	15.2	23.5	12.9	17.4	12.1	7.6	15.9	2.3			
	50代	137	60.6	24.8	24.1	16.8	17.5	20.4	9.5	12.4	6.6	4.4			
	60代	134	● 62.7	● 37.3	26.1	12.7	25.4	9.0	5.2	11.9	2.2	6.0			
	70代	113	45.1	● 43.4	30.1	8.8	24.8	3.5	1.8	8.8		5.3			
	80歳以上	55	36.4	● 36.4	29.1	-	23.6	-	-	-	1.8	3.6			
	男性 計	522	47.5	25.3	23.0	19.0	21.5	15.9	15.1	8.8	4.6	6.9			
	18～29歳	43	60.5	4.7	2.3	● 46.5	14.0	16.3	● 23.3	7.0	9.3	7.0			
	30代	57	49.1	5.3	15.8	● 38.6	14.0	15.8	● 22.8	12.3	8.8	3.5			
	40代	91	47.3	15.4	13.2	25.3	20.9	20.9	20.9	12.1	7.7	3.3			
	50代	100	57.0	20.0	21.0	19.0	19.0	21.0	17.0	12.0	2.0	6.0			
	60代	95	54.7	33.7	24.2	11.6	24.2	14.7	15.8	10.5	5.3	3.2			
	70代	95	34.7	● 41.1	● 35.8	2.1	27.4	10.5	2.1	2.1		11.6			
	80歳以上	40	22.5	● 55.0	● 47.5	5.0	27.5	7.5	-	2.5	2.5	● 17.5			

	サンプル数	ゲルグル問題	人権問題	しD人権問題	その他の問題	特にならない	わからない	無回答
性・年代別	全 体	1,303	4.6	1.1	2.7	3.8	8.4	3.8
	女性 計	747	2.9	0.7	1.9	3.3	8.7	3.6
	18～29歳	72	-	-	2.8	1.4	6.9	-
	30代	103	1.9	-	3.9	2.9	2.9	2.9
	40代	132	2.3	-	2.3	2.3	11.4	4.5
	50代	137	3.6	1.5	-	1.5	8.0	2.2
	60代	134	1.5	1.5	1.5	3.7	8.2	1.5
	70代	113	6.2	0.9	2.7	4.4	11.5	6.2
	80歳以上	55	5.5	-	-	10.9	12.7	10.9
	男性 計	522	6.5	1.7	3.6	4.8	7.9	3.6
	18～29歳	43	4.7	2.3	7.0	4.7	7.0	-
	30代	57	3.5	1.8	5.3	3.5	7.0	7.0
	40代	91	7.7	-	9.9	1.1	5.5	1.1
	50代	100	8.0	1.0	4.0	4.0	7.0	1.0
	60代	95	2.1	2.1	-	5.3	10.5	1.1
	70代	95	7.4	4.2	-	8.4	12.6	6.3
	80歳以上	40	12.5	-	-	7.5	-	● 15.0

※ =全体の数値より+5ポイント、●=全体の数値より+10ポイント

性別にみると、女性では「テレビ番組・CM」が55.2%と、男性(47.5%)よりも7.7ポイント高くなっている。

性・年代別にみると、男女とも60代以上では「市政だより、広報紙、パンフレット」、女性60代以下では「テレビ番組・CM」、男女とも30代以下では「メールマガジンやSNS、動画投稿サイト(YouTubeなど)での発信」や「ホームページ、インターネット広告」の割合が高くなっている。

図表 40-4 人権問題についての理解を深めるために必要な啓発活動（人権問題関心度別）

(数値: %)

		サンプル数	テレビ番組・CM	ン市政だより、広報紙、パンフレット	権ど、公民館・地域・研修での市民会講演会・セミナーなど	で（S、メのY、I発o動ルマ、T投稿ガジン、bサンetNなど）	新聞記事・広告	会たインオント、ラーネット、イン講座・活用研修	ホームページ、インター	ラジオ番組・CM	なデジタル物販売・サイト	会する人権講座・セミナー・講演会・がん研修会	
全 体		1,303	51.7	26.4	21.2	20.2	19.6	14.4	11.9	8.6	6.4	5.5	
人権問題関心度	関心層	856	53.7	29.2	23.5	21.4	22.0	16.4	12.5	9.5	6.4	6.9	
	関心がある	200	47.5	34.0	30.5	24.5	22.0	22.5	10.5	8.0	4.5	10.0	
	多少関心がある	656	55.6	27.7	21.3	20.4	22.0	14.5	13.1	9.9	7.0	5.9	
	無関心層	322	45.3	18.6	12.4	18.6	12.7	11.5	11.2	7.1	6.2	1.9	
	あまり関心がない	236	50.4	19.9	13.6	20.8	13.6	13.6	12.7	6.4	7.2	2.1	
	関心がない	86	31.4	15.1	9.3	12.8	10.5	5.8	7.0	9.3	3.5	1.2	
人権問題年齢層別関心度	関心層	39歳以下	184	● 63.0	15.2	9.2	● 44.0	13.6	20.7	21.2	8.2	10.3	6.5
	40～59歳	305	53.4	22.0	20.0	20.3	19.0	21.0	15.1	11.5	9.5	3.6	
	60歳以上	362	49.2	● 42.5	● 33.7	10.8	28.7	10.2	6.1	8.6	1.9	9.4	
	無関心層	39歳以下	76	48.7	1.3	3.9	● 40.8	10.5	14.5	19.7	7.9	13.2	1.3
	40～59歳	119	52.9	16.0	13.4	20.2	13.4	16.8	11.8	10.1	6.7	3.4	
	60歳以上	126	36.5	31.7	16.7	4.0	13.5	4.8	5.6	4.0	1.6	0.8	

		サンプル数	ルグ人権ブリ问题是相互の活動や会の学習	しV人D権問題書に図書などする貸出し発出D	その他	特にない	わからない	無回答	
全 体		1,303	4.6	1.1	2.7	3.8	8.4	3.8	
人権問題関心度	関心層	856	5.3	1.6	3.0	2.6	5.4	3.6	
	関心がある	200	8.0	2.0	4.5	3.0	2.0	4.0	
	多少関心がある	656	4.4	1.5	2.6	2.4	6.4	3.5	
	無関心層	322	2.5	-	2.5	7.8	16.8	3.4	
	あまり関心がない	236	2.5	-	1.7	6.4	13.1	2.1	
	関心がない	86	2.3	-	4.7	11.6	● 26.7	7.0	
人権問題年齢層別関心度	関心層	39歳以下	184	2.7	1.1	4.9	1.6	2.2	2.2
	40～59歳	305	4.9	1.0	3.9	2.0	6.9	3.3	
	60歳以上	362	6.4	2.5	1.4	3.6	5.8	4.7	
	無関心層	39歳以下	76	1.3	-	3.9	5.3	13.2	3.9
	40～59歳	119	2.5	-	3.4	3.4	12.6	-	
	60歳以上	126	3.2	-	-	13.5	● 23.0	6.3	

※ =全体の数値より+5ポイント、●=全体の数値より+10ポイント

人権問題関心度別にみると、関心層の39歳以下で「テレビ番組・CM」と「メールマガジンやSNS、動画投稿サイト（YouTubeなど）での発信」、60歳以上で「市政だより、広報紙、パンフレット」「公民館・市民センターなど、地域での講演会・人権講座・研修会」の割合が高くなっている。また、関心の有無にかかわらず39歳以下では「メールマガジンやSNS、動画投稿サイト（YouTubeなど）での発信」の割合が高くなっている。



### III. 調査結果の総括



### III 調査結果の総括

#### 1 人権問題への関心と法律・制度の認知度

市民の人権問題に対する意識のうち、人権が尊重されている社会と思うかどうか（問2）について、『肯定派』（55.9%）が『否定派』（20.9%）を大きく上回り、長期的にも徐々に『肯定派』が増えている。一方で、人権が尊重されていないと思うもの（問3）は、「インターネットによる人権侵害」（59.8%）が多くあげられており、SNSをはじめとして、市民にとって身近な問題として認識されているものと考えられる。このほか、「働く人の人権」（51.3%）、「女性の人権」（41.5%）、「障がい者の人権」（40.2%）など、社会のあらゆる場面で問題が存在すると考えられている。

人権問題への関心（問4）は、『関心派』（65.6%）が『無関心派』（24.7%）を大きく上回るもの、過去の調査から『関心派』が減少してきている。人権問題への関心は、性・年代による差が顕著で、女性の30代以下では『関心派』が7割台に対し、男性の40代以下は6割未満である。また、男性の18～29歳では『関心派』が48.9%に対して、『無関心派』は44.2%で、同年代の女性（『関心派』70.8%、『無関心派』25.0%）との意識の差が大きい。

なお、男性18～29歳は、人権問題への関心は低いものの、差別や人権侵害を容認しているわけではないことに留意する必要がある（例えば、身元調査（問9）の「絶対にやめるべき」は16.3%（全体9.5%）、同和問題への対応（問14イ）「家族の考えに関わらず結婚すればよいと思う」は41.9%（全体19.0%）など）。

また、関心を寄せる人権問題（問5）は、「インターネットによる人権侵害問題」（52.9%）、「働く人に関する問題」（51.3%）、「女性に関する問題」（46.4%）など、人権が尊重されていないと思うもの（問3）と同様の問題が上位となっている。

障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法の人権に関する3つの法律の認知度（問10）は、いずれも認知者が5割前後となっている。ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法は、認知者は過半数であるものの、いずれも名前のみの認知が中心で、内容まで知る人は2割前後と少ない。

また、人権に関する3つの法律に加え、福岡市が実施しているパートナーシップ宣誓制度の認知状況（問26）を含めた4制度の認知度をスコア化した結果（P37）では、平均点は男性の方が高い。なお、18～29歳では、男女の認知度の差が大きく、ここでも男性18～29歳のスコアが低い状況である。

図表A、Bは、人権に関する3つの法律（問10）とパートナーシップ宣誓制度（問26）の認知スコア（P37）と、人権問題への関心（問4）の『関心派』及び関心項目数（問5）との関係を、それぞれ性・年代別にみたものである。

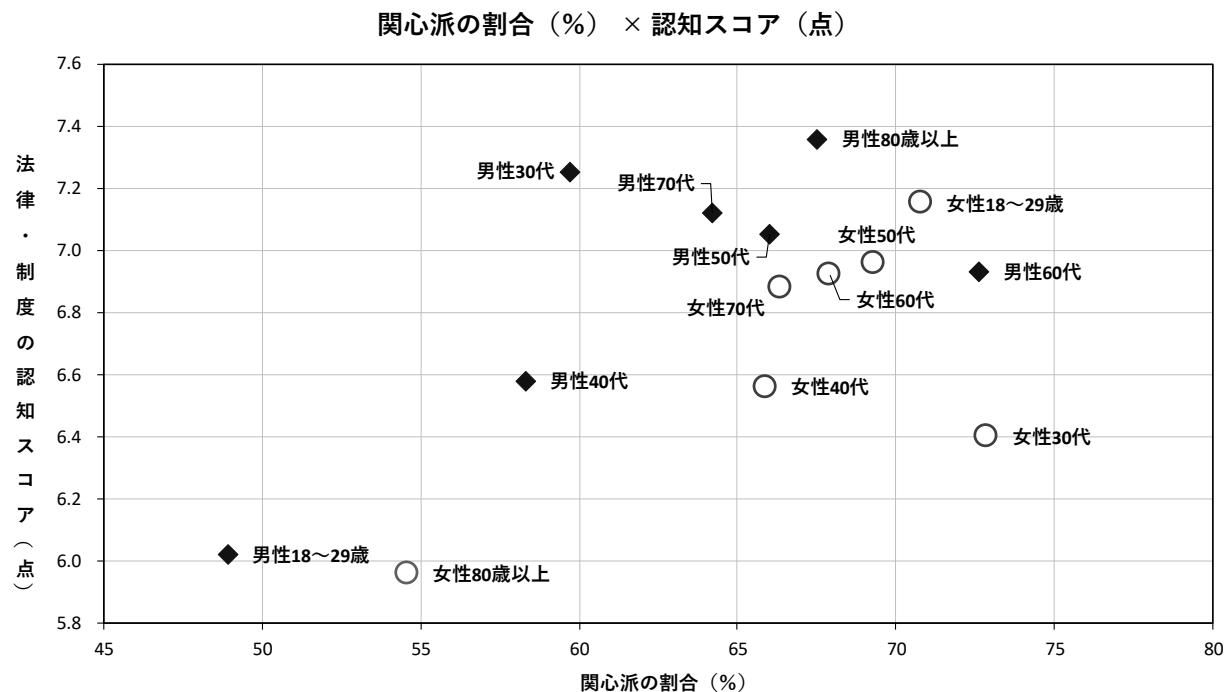
認知スコアと『関心派』の割合では、年齢では一定の傾向は見られないものの、女性は人権問題への関心が高く、男性は法や制度の認知状況が高い傾向がみられる。なお、女性18～29歳は認知スコア、『関心派』とも高いのに対し、男性18～29歳はどちらも低く、同じ年代で対照的な結果となっている。

認知スコアと関心項目数においても、年齢では一定の傾向は見られないものの、女性は人権問題への関心項目数が多く、男性は法や制度の認知状況が高い傾向がみられる。なお、女性18～29歳と男性30代・70代以上は認知スコア、関心項目数ともに高く、女性30代、男性40代は、認知スコアは高くないものの、関心項目数が多い傾向がみられる。

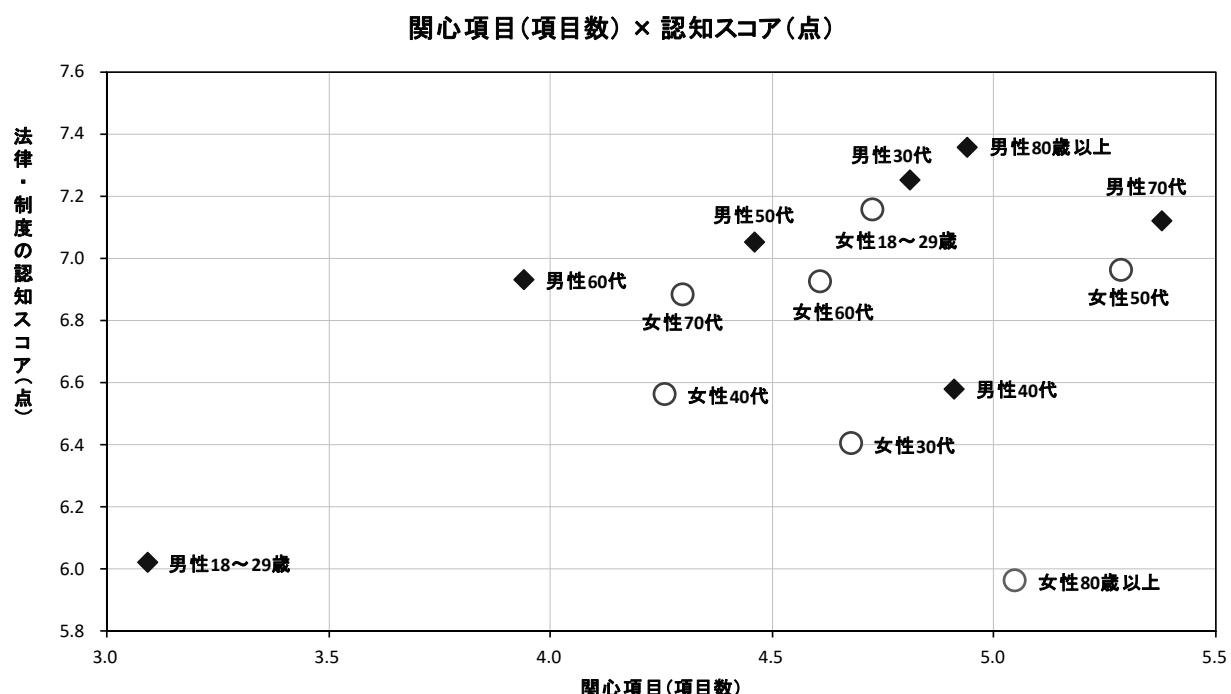
人権問題への関心（問4）及び関心項目数（問5）は、全体的に男性より女性の方が高い傾向にあり、様々な人権問題について、注視している状況がうかがえる。一方、認知スコア（P37）は、全体的に男性の方が高い傾向にあるが、人権問題への関心度は低い傾向がみられる。

人権が尊重された社会の実現に向け、多くの人が社会を構成する一員として、人権問題に関心を持ち、知識や理解を深めていくことができるよう、取組みを進めていくことが求められる。

図表A 法律・制度の認知スコアと関心度（性・年代別）



図表B 法律・制度の認知スコアと認知項目数（性・年代別）



## 2 効果的な啓発手法について

福岡市では、様々な人権教育・啓発を行っているが、市民の人権問題に関する情報の入手経路(問34)は、「テレビ」(48.4%)、「インターネット上のニュースサイトや記事」(44.6%)が多く、60代以上を中心、「市政だより」(36.5%)や「新聞」(30.2%)など、紙媒体中心の入手経路も多い。福岡市が行う啓発活動の認知状況(問36)も、「市政だよりの人権啓発記事」(41.7%)、「人権啓発テレビCM」(30.1%)が多く、テレビと市政だよりが、市民が人権問題の啓発活動に接する主要な経路となっている。特に、60代以上に対しては、市政だよりが啓発に大きな役割を担っている。

一方で、若年層では、人権問題に関する情報の入手経路(問34)は、「インターネット上のニュースサイトや記事」(18~29歳・61.3%、30代・63.8%)、「SNS」(18~29歳・48.7%、30代・29.4%)が多く、「市政だより」や「新聞」などの紙媒体で情報を得る機会が少ない状況がうかがえる。なお、男性18~29歳では、「特にない」(23.3%)が多くなっている。

福岡市が実施する人権啓発への取組みについて、「福岡市人権啓発センター(ココロンセンター)」を『知っている』の割合は8.4%(問35)、講演会や講座への参加経験は8.5%(問37)と低くなっている。また、啓発活動の認知状況(問36)については、「市政だよりの人権啓発記事」(41.7%)、「人権啓発テレビCM」(30.1%)などは、一定程度認知されているものの、一方で、「見たり、聞いたりしたものはない」も24.9%と高くなっている。特に18歳~29歳では、「見たり、聞いたりしたものはない」が、女性44.4%、男性65.1%と、全体と比べても高い割合となっている。

啓発活動の認知状況が低い層に対しては、まずは、日常的に接触機会の多いテレビやインターネットを通して、人権問題に触れる機会を充実させることが求められる。また、様々な情報の中から、人権問題に関する情報にも目を留めてもらうため、わかりやすく、親しみやすい内容で、情報発信を行うことが必要となる。

図表Cは、市民の人権問題に関する情報の入手経路(問34・以下『入手経路』)と「見たり聞いたりしたことのある啓発活動」(問36・以下『啓発活動』)の相関関係をみたものである。『啓発活動』と『入手経路』で相関係数が高いものは、それぞれの活動内容と入手経路の関連性が強く、それぞれの啓発活動を継続することにより、情報が伝わっていくことが示されている。

相関係数が0.300以上の高い相関性(◎)を示しているのは、『啓発活動』の「市政だよりの人権啓発記事」と『入手経路』の「市政だより」、『啓発活動』の「ラジオ番組「こころのオルゴール」と『入手経路』の「ラジオ」となっている。相関係数が0.200以上(○)を示すものは、『啓発活動』の「市政だよりの人権啓発記事」と『入手経路』の「新聞」、『啓発活動』の「広報誌『考え方みんなの人権』」と『入手経路』の「市政だより」、『啓発活動』の「人権尊重週間の講演会」と『入手経路』の「講演会、研修会」などとなっている。

『啓発活動』の「メールマガジンやSNS、動画投稿サイト、インターネット広告」と『入手経路』の「インターネット上のニュースサイトや記事」の相関係数は上位(○)であり、30代以下の若年層の『入手経路』のうち、「インターネット上のニュースサイトや記事」が高いことを踏まえると、インターネットを活用した啓発活動は、今後も重要な啓発手法の一つとして期待される。なお、『啓発活動』の「市政だよりの人権啓発記事」、「広報紙『考え方みんなの人権』」、「人権啓発テレビCM」などは、『入手経路』の「SNS」との相関係数はマイナス(▲)となっており、これらの啓発活動はSNSを情報の入手経路としている人に届いておらず、現状では、SNSを用いた情報発信が十分とはいえない状況がうかがえる。

人権問題に関する効果的な啓発にあたっては、年齢など、それぞれの情報の接触状況に合った内容や手段で行なうことが求められる。また、現状で人権問題に関心の低い人も含めて、多くの人に関心を持てもらうため、様々な媒体や機会を捉えて、人権問題に関する情報を発信するなど、広く目に触れる機会を増やすことが重要といえる。

図表C 人権に関する情報の入手経路 × 見たり聞いたりしたことのある啓発活動 相関関係

		啓発活動											
		市政だよりの人権啓発記事	広報紙「考え方みんなの 人権」	人権啓発テレビCM	ラジオ番組「こころのオル ゴー!ル」	人権啓発広報紙	タリ・作文)人権尊重作品へ標語・ボス	人権尊重週間の講演会	ハートフルフェスタ福岡	D、図書などの貸し出し	デジタルサイネージやボス	動画メソッド広告サガイン、イントンやインターン	市のホームページ
人権に関する情報の入手経路	市政だより	◎	○	□		□	□	□			▲		□
	新聞	○	□	□			□					▲	
	広報紙、ちらし	□	□			□	□	□		□			
	ポスター						○					▲	
	ラジオ				◎							▲	
	テレビ			○				▲					
	インターネット上の ニュースサイトや記事	▲	▲						□	▲	□	○	
	SNS	▲	▲	▲		▲	▲	▲				□	
	ホームページ			▲			▲						□
講演会、研修会		□	○	□		□	□	○		○			□

◎≥0.3	0.2≤○<0.3	0.1≤□<0.2	▲ マイナス値
-------	-----------	-----------	---------

### 3 調査結果まとめ

#### ●人権が尊重されている社会だと思うか（問2）

尊重されているという『肯定派』は 55.9% と、6 割を超えた平成 24 年度調査に次ぐ高さとなっており、増減を繰り返しながらも長期的には徐々に『肯定派』が増えつつある。一方で、『否定派』は 20.9% で、約 2 割が人権が尊重されている社会とはとらえていない状況である。

特に、女性 18~29 歳は他の性・年代に比べて『肯定派』が少なく（43.1%）、『否定派』が多くなっている（37.5%）が、差別や人権侵害を受けた経験（問6）においても、他の属性と比べて多くなっている（全体・14.9%、女性 18~29 歳・22.2%）。

#### ●尊重されていないと思う人権問題（問3）

尊重されていないと思う人権問題では、「インターネットによる人権侵害」（59.8%）が多くなっており、SNS をはじめ、インターネット上の様々な場面で問題が起きやすく、多くの人にとって身近な問題として認識されているものと考えられる。このほか、「働く人の人権」（51.3%）や「女性の人権」（41.5%）、「障がい者の人権」（40.2%）などが高くなっている。

なお、平成 29 年度調査からは、「性的マイノリティの人権」（31.8%）、「外国人の人権」（25.6%）の2つが増加している。

尊重されていないと思う人権問題は、性別や年齢によりとらえ方に差があり、それだけ問題が多様であることを示している。

#### ●人権問題への関心（問4）

人権問題への関心については、調査ごとに『関心派』の割合が低下傾向にあり、また、無回答も増加している。

性別や年齢による関心度の違いも顕著で、男性は年齢が低いほど関心も低い傾向にあるが、女性は、どの年代でも一定して人権問題に関心を持っている状況がうかがえる。

なお、女性 18~29 歳では、人権問題に「関心がある」が 23.6%、「関心がない」が 4.2% に対して、男性の同世代は「関心がある」は 4.7%、「関心がない」が 18.6% となっており、同じ世代でも、性別で大きく異なっている。

#### ●関心を寄せる人権問題（問5）

関心を寄せる人権問題は、身近な「インターネットによる人権侵害問題」（52.9%）が多く、調査を経るごとに増えつつある。SNS が急速に広がり、誰もが発信者になることができる状況で、報道などでも様々な問題が取り上げられていることから、多くの人が関心を寄せる結果になったとみられる。

このほか、上位項目のうち、「女性に関する問題」（46.4%）は、平成 29 年度調査より関心を持つ人が増え、特に女性 30 代以下などが関心を寄せている。これに対して、「働く人に関する問題」（51.3%）、「子どもに関する問題」（40.8%）、「障がい者に関する問題」（39.6%）、「高齢者に関する問題」（36.2%）などは、上位ではあるが、割合自体は平成 29 年度調査より減少している。また、「災害に伴う問題（避難生活でのプライバシーの問題や、風評被害など）」「障がい者に関する問題」「北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関する問題」は、平成 29 年度調査から減少幅が大きい。

関心を寄せる人権問題の選択肢が、調査を経る度に増えるように、人権問題が複雑化・多様化する中で、関心を持つ分野が分散し、新たに顕在化した問題へと関心が移っていることも考えられる。新たな問題への周知や関心を高めるとともに、従来から認識されている問題への理解を深めることも重要である。

## ●差別や人権侵害の経験（問6）

差別や人権侵害をされた経験は、性別、年代で状況が大きく異なり、女性の30代以下では、2割以上が経験したことがあると回答している。女性18～29歳では、明確に「ない」と回答した割合が低く（59.7%）、また、「わからない」（16.7%）と回答した割合も高い。「わからない」の中には、自分で判断できないものの、実際は人権侵害にあたるものが含まれる可能性も考えられる。

## ●差別や人権侵害の分野と内容（問7）

経験した差別や人権侵害の分野（問7ア）は、「年齢」（23.7%）や「収入・財産」（21.6%）、「職業」（21.1%）、「独身であること」（13.9%）など、様々な分野で差別や人権侵害を受けたと回答されている。

また、18～29歳をはじめとして、女性では、「年齢」（女性全体・26.7%、18～29歳・37.5%）、「性別」（女性全体・23.3%、18～29歳・62.5%）を回答した人が多い。

差別や人権侵害の内容（問7イ）は、「学校・職場などにおける不平等または不利益な扱い」（41.2%）や「あらぬ噂、他人からの悪口、かけ口」（29.9%）をはじめ、「パワーハラスメント」（25.8%）など多岐にわたり、女性の30代以下では、「セクシャルハラスメント」（全体・6.7%、18～29歳・31.3%、30代・17.4%）も多い。

## ●自分が人権侵害を受けた時の対処（問8）

差別や人権侵害を受けた場合、全体では「家族や親戚に相談する」（52.4%）が最も多い。性・年代別にみると、男性の50代以上では、弁護士や市の相談窓口、専門機関に相談すると回答した割合も多くなっている。女性の40代以下や男性18～29歳は、「家族や親戚に相談する」「友人や知人に相談する」とした人が多い。

男女とも18～29歳は、「何もしないで我慢する」人が少なくない（女性・18.1%、男性・20.9%）。また、女性18～29歳は、差別や人権侵害を受けたかどうか「わからない」と答えた人も多く（問6）、相談を躊躇している状況もうかがえる。

福岡市の相談窓口などのさらなる周知を図り、誰でも相談しやすい環境の整備やより負担感のない相談手法を検討していく必要がある。

## ●身元調査についての考え方（問9）

身元調査については、平成29年度調査から、『反対派』（45.3%）、『容認派』（32.4%）ともに減少し、今回調査で新たに選択肢に追加した「わからない」が20.6%となった。『反対派』が『容認派』をやや上回るもの、『反対派』（45.3%）の多くは「やめた方がよい」（35.8%）であり、「絶対やめるべき」は9.5%である。

男女とも30代以下の『反対派』は少なく、年齢が上がるにつれて『反対派』が多くなる傾向があるが、70代以上で減少に転じる。一方で、『容認派』は、性・年代別で一定の傾向は見られないが、男性18～29歳・80歳以上で「当然、必要なことだ」の割合が高い。

## ●人権に関する3つの法律の認知状況（問10）

障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法の人権に関する3つの法律の認知状況について、3つすべてを認知しているのは約3割となっている。個別には、部落差別解消推進法とヘイトスピーチ解消法の認知者は5割を超えており、認知者の中でも、「名前は聞いたことがあるが、内容は知らない」が3割を超えており、内容まで知る人は少ない。障害者差別解消法は、「知らない」が5割を超えていている。

障害者差別解消法や部落差別解消推進法は、男性は年齢が高くなるほど認知度も上がる傾向にあるが、女性の18～29歳では、内容まで「知っている」人が3割近くを占めるなど、性別や年代による差が

みられる。なお、ヘイトスピーチ解消法は、性別や年代による差は比較的小さい。

いずれの法律でも、18～29歳での認知度の男女差が大きく、いずれも男性の認知度が低い。男性の若年層は、人権問題への関心が低く、関連する法律の認知にも至っていない状況がうかがえる。

なお、人権に関する3つの法律すべての認知度が高いほど、人権問題への関心は高い（問4『関心派』：高認知・83.7%、低認知・50.2%）。また、自身が人権侵害を受けたと明確に認識する人が多く（問6『差別や人権侵害をされたと思ったことがある』：高認知・19.7%、低認知・13.1%）、人権侵害を受けた際の対処方法として、家族や友人等への相談とあわせて、専門機関へ相談する割合が低・中認知に比べて高く（問8『市の専門機関に相談する』：高認知・22.4%、低認知・10.8%）、意識や行動に差がうかがえる。

### ●同和問題の認知時期（問11）

同和問題は、小学生や中学生など比較的早くから知っている人が多く、認知経路（問12）も学校の授業が主流であり、過去の調査から大きな変化はみられない。特に、50代以下では、小学生時に知った人が多い。

一方、「同和問題や同和地区のことは知らない」（7.4%）が、割合としては低いものの過去と比較して最も高くなっている、18～29歳で特に高い割合を示している（女性・18.1%、男性・23.3%）。

### ●同和問題の認知経路（問12）

同和問題の認知経路は、「学校の授業で」が4割以上と突出している。学校教育以外の様々な認知経路は少数派であり、過去の調査から大きな変化はみられない。

### ●いまなお差別があると思うかどうか（問13）

「同和地区や、その地区に住んでいる人々に対する差別」について問う設問であるが、多くの問題について、「わからない」とする回答が4割前後になっている。個々の問題でも、過去の調査と比較して、「差別はない」とする人が減少する一方で、「わからない」は増加傾向にある。

いずれも『差別はある』とする回答は減少傾向にあるものの、「結婚の面」37.9%、「社会における偏見意識」36.9%は、他と比べると『差別はある』の割合が高い。また、「インターネットへの書き込みなど」は、平成24年度調査以降、回答の割合に大きな変化はなく、インターネットへの書き込みなどに差別の問題があると思っている人が一定割合いることがうかがえる。

### ●同和問題に関する考え方（問14）

同和問題に関して、知人等の差別的な発言を聞いた場合は、「差別をしてはいけないと注意し、お互いよく話し合う」は4割程度にとどまるが、男女とも30代以下では割合が高く、積極的に是正する意向を示している。

結婚については、「家族の考えに関わらず結婚すればよい」（19.0%）、「家族を説得し、二人の意思を貫いて結婚すればよい」（41.5%）と答えた割合が多く、過去の調査からも増加傾向にある。18～29歳では、男女差が大きく、男性は「家族の考えに関わらず結婚すればよい」が4割以上を占め、女性（23.6%）を大きく上回るなど、すべての性・年代の中で最も高い割合を示している。

不動産の契約については、「そのまま契約を行う」（23.5%）は平成24年度調査（27.8%）から減少し、「契約を取りやめ、別の不動産を探す」（28.7%）は平成24年度調査（26.1%）から増加している。

いずれの設問でも、男女とも、年齢が低いほど問題があった際には積極的に是正したり、賛成したりする傾向にあり、人権問題への関心が低い男性18～29歳で最もその傾向が強い。

## ●同和問題解決への望ましい方向性（問 15）

同和問題への望ましい解決の方向性は、「小・中学校などの人権教育で、同和問題に関する正しい知識を教える」(46.2%) が最も多く、実際の認知経路としても「学校の授業で」が突出し（問 12）、同和問題を小中学生時代に知った人が多かったことからも（問 11）、学校教育の重要性は高いといえる。

また、「市民が、自ら差別や人権について学ぶ」(29.5%)、「国や地方自治体が、同和問題の解決に向けた教育・啓発活動や相談活動などの施策に効果的に取り組む」(24.2%) が多いことからも、学校を卒業した人などに対しては、行政等による教育・啓発を推進していくことが重要となる。

## ●女性に関する問題（問 16）

女性に関する人権上の問題は、「家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みの未整備」(41.7%) や「『男は仕事、女は家庭』といった男女の固定的な役割分担意識を他人に押しつける」(29.3%) など、男女の役割分担に関する問題が多くあげられている。

女性 30 代以下などでは、「職場や学校などにおけるセクシュアルハラスメントやマタニティハラスメント」を問題ととらえる人が多いほか、女性 50 代～70 代では、「ドメスティック・バイオレンス (DV)」「女性に対するストーカー行為、痴漢行為」といった、より深刻な犯罪被害につながる問題も多い。

また、男性、女性の性別にかかわらず、同様の事柄が上位項目となっている。

女性に関する人権問題は、立場や社会的役割に関する問題や心身に深刻な被害を及ぼしかねない問題など、様々な問題が存在しており、問題の内容等に応じて施策を検討し、進めていくことが重要といえる。

## ●子どもに関する問題（問 17）

子どもに関する人権上の問題は、「いじめや無視、嫌がらせ（インターネットや SNS 上の書き込みも含む）などを受けること」(52.3%) が最も多く、今回調査では、選択肢の中に「インターネットや SNS 上の書き込みも含む」という記述を追加したが、この選択肢は、平成 19 年度調査以降常に上位にある。また、「保護者などから、虐待や育児放棄されること」(44.9%) も依然として多く、過去の調査から常に高水準で推移している。

割合としては 2 割程度と大きくはないが、「教師が子どもを指導する等の理由で体罰や不適切な言動を行うこと」(今回調査より選択肢変更あり) は一貫して増加し、徐々に順位が上がってきている。また、今回調査で初めて設けた「ヤングケアラーにかかる問題」(16.0%) も全体の中位に位置し、問題意識を持つ人は少なくない。

インターネット上の問題やいじめ、虐待などは、周囲が気付かないところで進行しているケースもあり、日常的な見守りや子どもの相談の場などを充実させることが重要である。

## ●高齢者に関する問題（問 18）

高齢者に関する人権上の問題は、「インターネットやスマートフォンを十分に活用できることなどにより、生活に必要な情報がひとり暮らしの高齢者に十分に伝わりにくいくこと」(40.1%) が最も多く、過去の調査からも増加傾向にある。今回調査では、選択肢中に「インターネットやスマートフォンを十分に活用できることなどにより」という記述を追加した。報道等でも情報格差の問題が指摘されているところであるが、調査結果でも当事者である 60 代以上で割合が高くなっている、高齢者が日常的に情報入手に苦労している状況がうかがえる。

「地域社会から孤立すること」(23.6%)、「詐欺や悪徳商法などの財産侵害の被害を受けやすいこと」(21.7%)、「道路・建物・交通機関の段差や階段など外出先での不便が多いこと」(21.6%)、「経済的に自立が困難なこと」(21.0%) など、そのほかの事柄は、過去の調査からは減少傾向にある。

インターネットやスマートフォンを利用した情報やサービスの提供が広がり、今後もますますその傾向が進むと予想される中で、情報格差による不利益が、人権侵害につながる可能性もあることから、周

団のサポートや多様な情報提供の検討など、きめ細かな対応が求められる。

### ●障がい者に関する問題（問 19）

障がい者に関する人権上の問題は、「働く場所や能力を発揮する機会が少ないと」（35.0%）が最も多く、現状では、障がい者の雇用面が十分ではないと感じる人が多い。

このほか、「障がい者に対する理解を深める機会が少ないと」「道路・建物・交通機関の段差や階段など外出先での不便が多いこと」（各 30.4%）も、問題として多くあげられており、これらは過去の調査からも高水準で推移し、障がい者に関する人権問題における課題とみられている。

障がい者一人ひとりの人権を尊重する視点を持ちながら、ハード、ソフト両面からの対応を充実させていくことが重要と考えられる。

### ●外国人に関する問題（問 20）

外国人に関する人権上の問題は、「日本語が不自由な外国人が、保健、医療、防災、教育などの生活に必要な情報を十分に手に入れることができない」と（30.6%）、「外国人が就職・職場で不利な扱いや搾取を受けること」（25.9%）などを問題と考えている人が多い。

「外国の生活習慣や文化などへの理解が不足しており、外国人が地域社会に十分に受け入れられないと」（22.3%）は、上位にあるものの過去の調査から減少傾向にあり、様々な場面での交流が徐々に広がっている状況がうかがえる。なお、「外国人が就職・職場で不利な扱いや搾取を受けること」は、増加傾向を見せている。

外国人の人権を尊重するために、一人ひとりが、国籍に関わらず異なる面を尊重し、相互理解を深めていくことが求められる。

### ●エイズ患者・HIV感染者に関する問題（問 21）

エイズ患者・HIV感染者に関する人権上の問題は、「エイズやHIVについて正しく理解されておらず、誤った認識や偏見があること」（38.4%）が多いほか、「悪意のある噂を流されたり差別的な言動を受けること」（26.2%）、「家族や親戚・友人等からつきあいを拒絶されること」（19.5%）など、偏見やそれに基づく差別的な言動を問題と考えている人が多い。

「エイズやHIVについて正しく理解されておらず、誤った認識や偏見があること」は、平成 29 年度調査（22.2%）から大きく増加し、過去の調査と比べて最も高くなっている、特に女性の 30 代以下で問題と考える人が多い。

### ●ハンセン病患者等に関する問題（問 22）

ハンセン病患者等に関する人権上の問題は、「ハンセン病について正しく理解されておらず、誤った認識や偏見があること」（36.1%）が多いほか、「悪意のある噂を流されたり差別的な言動を受けること」（21.1%）、「家族や親戚・友人等からつきあいを拒絶されること」（19.0%）など、偏見やそれに基づく差別的な言動を問題と考えている人が多い。

また、「わからない」が 32.2% と高く、また、関心のある人権問題（問 5）でも「ハンセン病患者・元患者や家族等に関する問題」が下位にあるなど、ハンセン病問題への理解・認識が十分ではない状況がうかがえる。

### ●新型コロナウイルス感染症に関する問題（問 23）

新型コロナウイルス感染症に関する人権上の問題は、「医療従事者などのエッセンシャルワーカーや、その家族等に対して差別的な言動が行われること」（35.7%）、「感染者や、その家族等に対して差別的な言動・いじめ等が行われること」（32.5%）などが多く、背景には、正しい知識や認識の不足に起因する人権侵害の構図がうかがえる。

このほか、「ワクチンを接種することができない方などに不利益な取扱いをする」(25.3%) や「インターネットやSNS上で誹謗中傷されたり、誤った情報が流されること」(24.8%) なども高い割合となっている。

#### ●インターネットによる人権侵害（問 24）

インターネットによる人権侵害は、「他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現など、人権を侵害する情報を掲載すること」(56.3%) が突出し、子どもに関する人権問題で、インターネットやSNS上の書き込みや嫌がらせなどが問題視されているように（問 17）、インターネットの使用によっては、子どもを含む誰もが被害者、加害者双方になり得る危険性がある。

また、「本人の承諾無く氏名や住所といった個人情報、写真などを掲載すること」(26.8%) や「情報の発信者が匿名の場合が多いため、被害者が救済されにくいくこと」(25.2%) も問題と考えられている。

プロバイダ責任制限法の改正による発信者情報の開示に係る手続きの簡素化など、インターネット上の誹謗中傷などの問題への対応が進んできているが、併せて、情報リテラシーの向上や人権問題に関する啓発が求められる。

#### ●性的マイノリティに関する問題（問 25）

性的マイノリティに関する人権上の問題は、「性的マイノリティに対する理解が不足しており、誤解や偏見があること」(34.8%) が多く、「悪意のある噂を流されたり差別的言動を受けること」(29.7%) も問題と考えられている。「性的マイノリティに対する理解が不足しており、誤解や偏見があること」は平成 29 年度調査 (31.7%) から増加しているが、性的マイノリティに対する市民の注目の高まりとともに、人権問題として認識してきたものと考えられる。

また、女性は、特に 30 代以下の層で、幅広い事柄に問題があると考えているが、男性 30 代では「就職・職場で不利な扱いを受けること」「相談できる相手が少ないと」(各 29.8%) も多く、性別・年代により問題と考える事柄が分かれている状況がうかがえる。

#### ●「パートナーシップ宣誓制度」の認知状況（問 26）

福岡市の「パートナーシップ宣誓制度」は平成 30 年度に開始したが、性的マイノリティ当事者等への広報や市民への啓発などにより、半数以上が認知している。認知状況は、男女差が大きく、女性は、名称のみの認知を含めると 18~29 歳で 65% を超える認知となるなど、若い人ほど知られているのに対し、男性は、30 代はやや認知率が高い (56.1%) ものの、全体的に認知度は低い。なお、関心を寄せる人権問題（問 5）での「性的マイノリティに関する問題」の割合においても、女性の方が高く、男性が低くなっている。

#### ●ホームレスに関する問題（問 27）

ホームレスに関する人権上の問題は、「経済的に自立が困難なこと」(50.0%) が最も多い。次いで、「通行人等から暴力をふるわれること」(30.9%) も多く、ホームレスに対する暴力や嫌がらせなどのニュースなどを目にし、問題意識を持つ人も多いと考えられる。

#### ●犯罪被害者やその家族に関する問題（問 28）

犯罪被害者やその家族に関する人権上の問題は、「マスメディアなどの報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材により私生活の平穏を保てなくなること」(55.3%)、「犯罪行為によって身体的・精神的に被害を受け、経済的負担など長期間被害に苦しむこと」(52.7%) などが問題と考えられている。

犯罪行為の直接的な被害を受け、長期間苦しむことだけでなく、二次被害についても問題と考える人が多く、平成 24 年度調査から減少はしているものの、依然として高い水準となっている。

### ●刑を終えて出所した人に関する問題（問 29）

刑を終えて出所した人に関する人権上の問題は、「悪意のある噂を流されたり差別的な言動を受けること」(38.1%)、「更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること」(36.1%)、「就職・職場で不利な扱いを受けること」(34.4%)などが多く、更生しようとする人に対する、差別や偏見、不利な扱いが問題と考えられている。

### ●北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関する問題（問 30）

拉致被害者等に関する人権上の問題は、「身体や居住移転の自由を奪われ帰国できること」(61.5%)や、「拉致被害者及びその家族は一緒に生活するという当然の権利を奪われていること」(54.7%)などを問題と考えている人が多い。拉致被害者の帰国が進んでいない中で、「わからない」が13.2%となるなど、問題への関心の低下が危惧される。

### ●災害に伴う問題（問 31）

災害に伴う人権上の問題は、「避難生活の長期化によるストレスなどの二次的被害があること」(59.7%)や「避難生活でプライバシーが守られないこと」(51.7%)、「女性・障がい者・高齢者・外国人・乳幼児・妊婦・性的マイノリティ等への十分な配慮が行き届かないこと」(46.7%)などが多く、避難生活時のストレスやプライバシー問題など、様々な人への配慮が疎かになることが問題と考えられている。

### ●働く人に関する問題（問 32）

働く人に関する人権上の問題は、「パワーハラスメント（パワハラ）があること」(45.7%)や「同じ仕事でも、雇用形態により賃金に差があること」(30.8%)、「長時間労働などにより、仕事と生活の調和を保つことが難しいこと」(26.4%)などを問題と考えている人が多い。

また、男女とも18~29歳では、「長時間労働などにより、仕事と生活の調和を保つことが難しいこと」(女性・47.2%、男性・46.5%)多く、ワークライフバランスが保てないことが大きな問題とえられている。また、女性30代以下では、「妊娠や育児・介護休業の取得等を理由とした嫌がらせなどの妊娠・出産・介護に関するハラスメントがあること」が4割前後と、多くの人が問題と考えている。働く場は多くの人にとって生活の大部分を過ごす場であり、企業等と連携しながら、啓発を進めていくことが重要となる。

### ●人権問題への取組み（問 33）

人権が尊重するために福岡市などの行政機関が取り組むべきことは、「差別や偏見につながる慣習や社会の仕組みを改善するための施策の充実」(27.6%)、「少子高齢化や国際化などの社会変化に応じた、ソフト・ハード両面での環境整備」(25.6%)、「人権に関する相談・支援体制の充実」(25.1%)、「幼稚園・保育所や学校における人権教育の充実」(24.8%)などが多く、多岐にわたっている。

教育・啓発だけでなく、相談体制の充実、人権侵害に対する救済など、ハード、ソフト両面での幅広い対応が求められており、企業や市民を巻き込んだ取組みが不可欠である。

また、人権問題にとどまらず、女性の社会参画や貧困の問題など、関連するさまざまな課題への取組みも必要であり、関係機関と連携しながら取り組んでいくことが重要となる。

### ●人権問題に関する情報の入手経路（問 34）

人権問題に関する情報の入手経路は、「テレビ」(48.4%)が最も多く、次いで、「インターネット上のニュースサイトや記事」(44.6%)となっている。また、「市政だより」(36.5%)や「新聞」(30.2%)などの紙媒体中心の入手経路も多くなっている。

情報の入手経路の世代による差は顕著で、30代以下の若い層では、「インターネット上のニュースサ

イトや記事」(18~29歳・61.3%、30代・63.8%)のほか、「SNS」(18~29歳・48.7%、30代・29.4%)が多くなっており、日常的な情報入手経路としてインターネットやSNSが主要な手段であり、様々な情報の中の一つとして、人権に関する情報も入手している状況がうかがえる。これに対して、60代以上は、「市政だより」や「新聞」などの紙媒体のほか、「講演会、研修会」への参加など、人権に関する情報の入手経路は多岐にわたる。

また、人権問題に関する心が高い人(問4)や人権に関する3つの法律の認知度が高い人(問10)は、入手経路も多岐にわたり、日常的な情報収集に積極的な状況がうかがえるが、日頃、人権問題に関する心が高い人や法認知度が低い人は、「特になし」と回答した割合も多い。啓発にあたっては、他の様々な情報に合わせて、人権問題に関する情報を発信するなど、まずは人権問題に触れるきっかけづくりを進めることが求められる。

#### ●「福岡市人権啓発センター(ココロンセンター)」の認知状況(問35)

「福岡市人権啓発センター(ココロンセンター)」の認知度は、「行ったことがある」「事業内容を知っている」を合わせた『知っている』が1割未満となっている。過去の調査から、徐々に増加している傾向にあるが、平成29年度調査からは減少しており、人権啓発センターの情報に接する機会が少ないことがうかがえる。

#### ●啓発活動の認知状況(問36)

啓発活動の認知状況は、「市政だよりの人権啓発記事」(41.7%)、「人権啓発テレビCM」(30.1%)、「人権尊重作品」(24.8%)などが一定程度認知されているものの、そのほかの媒体や講演会などの認知度は高くない。

また、18~29歳では、「見たり、聞いたりしたものはない」(女性・44.4%、男性・65.1%)が多くなっている。

人権問題への関心(問4)や人権に関する3つの法律の認知度が高い人(問10)は、様々な啓発活動に触れているが、関心や認知度が低い層では「見たり、聞いたりしたものはない」が多く、啓発情報などに触れたり、人権問題に関する心を持つきっかけが少ないとがうかがえる。

#### ●講演会や講座への参加状況(問37)

人権問題に関する講演会や講座へ『参加した』と回答したのは8.5%で、「講演会や講座が開催されていたことを知らない」が約5割となっている。

テレビCMなどの受動的な啓発情報等と異なり、講演会への参加には、意欲や参加のきっかけが必要である。参加したいと思う講演会等の内容(問39)では、家から近い公共の場やオンライン、他のイベントに組み込まれたものなどの回答が多いことから、身近な場所で、様々なイベントの一環で、人権問題に関する講演会等を実施するなど、より多くの人に対して、参加のきっかけづくりを行うことが重要といえる。

#### ●参加したことのある講演会や講座(問38)

人権問題に関する講演会等へ参加経験のある人は、「公民館での講演会・人権講座・研修会」(52.3%)、「PTAや学校で開催される研修会、人権学習参観など」(36.0%)が中心で、身近な公共の場での講演会や講座等への参加が高くなっている。

#### ●参加したい講演会や講座、イベント(問39)

参加したいと思う講演会等については、「会場が公民館や市民センターなど家から近い公共の施設である」(26.6%)や「他の行事やイベントに組み込まれている」(23.0%)が多く、参加経験(問38)同様、身近で、気軽に参加できる内容が求められている。一方で、参加したい内容が「特になし」(25.2%)

とする回答も多い。

60代以上は、家から近いところをより望む傾向であるのに対し、18～29歳では、「オンラインを活用し自宅で参加（聴講）できるものである」（32.8%）や「著名人が出演している」（36.1%）などが多い。また、人権問題への関心（問4）が低い男性18～29歳では、「他の行事やイベントに組み込まれている」（37.2%）も多く、様々なイベント等の中の一環で人権問題に関する講演会等を開催し、参加を促す方法も考えられる。

いずれの属性でも、身近さや気軽さが求められており、誰もが気軽に参加できるように、参加のハードルを下げていくことも必要と考えられる。

#### ●人権問題についての理解を深めるために必要な啓発活動（問40）

人権問題についての理解を深めるために必要な啓発活動は、「テレビ番組・CM」（51.7%）が突出しており、文字情報より映像で分かりやすく啓発することが求められているといえる。「テレビ番組・CM」は受動的な啓発情報であるが、人権問題への関心が低い人（問4）には、関心を持つきっかけづくりとして役立つものと考えられる。

このほか「市政だより、広報紙、パンフレット」（26.4%）、「公民館・市民センターなど、地域での講演会・人権講座・研修会」（21.2%）などもやや多い。

人権問題に関する入手経路（問34）同様、年代による差が顕著で、「市政だより、広報紙、パンフレット」は60代以上で多いのに対し、男女とも30代以下では、「メールマガジンやSNS、動画投稿サイトでの発信」が4割前後と多くなっている。

啓発にあたっては、それぞれのニーズに合った手段を用いて、情報がより多くの人に伝わることが重要である。また、既に人権問題に関心を持つ人だけでなく、現状では関心が低い人にも、広くわかりやすい啓発を続けていくことで、より多くの人が人権問題への理解を深めていくことにつながるものと考えられる。



〔 付 錄 〕



# 福岡市「人権問題に関する市民意識調査」調査票

市民のみなさまへ

## 「人権問題に関する市民意識調査」へのご協力のお願い

皆さまがたには、日ごろから、福岡市政の推進にご協力いただき厚くお礼を申し上げます。

福岡市では、市民一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指して、各種の行政施策を進めており、この度、今後の施策を進めていく上での参考とするため、市民の皆さまの人権問題に対するお考えをお伺いする意識調査を実施することといたしました。

調査の対象者は、市内にお住まいの18歳以上の方から3,000人を無作為に選ばせていただいております。

調査には無記名でご回答いただき、その結果は統計的に処理いたしますので、回答から個人が特定されることはありません。また、調査目的以外に使用することもありませんので、率直なお考えをお聞かせください。

お忙しいところ誠に申し訳ありませんが、この調査の趣旨をご理解いただき、最後の質問まで回答いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

令和4年10月  
福岡市市民局人権推進課

この調査は「株式会社 東京商工リサーチ」に事務を委託して実施します。

アンケート調査票は、記入後、同封しております封筒（切手不要）に入れて  
**11月4日（金）**までに郵便ポストに投函してください。

## 【記入上の注意】

1. このアンケート調査票は必ずご本人（封筒の宛名の方）がお答えください。
2. 回答の記入は、鉛筆またはボールペンでお願いいたします。
3. 各質問のご回答は、特に説明がないかぎり、あてはまる項目の番号を○印で囲んでください。質問文に「1つ」、「すべて」など指定がある場合は、その指定に従ってお答えください。
4. 質問によっては回答していただく方が限られる場合がありますので、矢印や案内にそってお答えください。
5. アンケート調査票・返信用封筒には、住所、氏名を記入していただく必要はありません。なお、返信用封筒に記載されている数字類は、日本郵便(株)で処理するためのものであり、個人を特定するものではありません。

### 【調査に関するお問い合わせ先】

市民局人権部人権推進課（人権問題に関する市民意識調査担当）

電話：092-711-4338 FAX：092-733-5863

Mail：jinkensuishin.CAB@city.fukuoka.lg.jp

（調査票返送先／調査受託会社）

株式会社 東京商工リサーチ 福岡支社

〒812-0011

福岡市博多区博多駅前4丁目9番2号 ハ百治センタービル

問1 あなたの性別、年齢、職業、福岡市内での居住年数（通年）、居住区をお尋ねします。下記欄から該当するもの選んでください。（それぞれ○は1つだけ）

ア. 性 別	1 女 性 2 男 性	3 回答しない
イ. 年 齢	1 18～29歳 2 30～39歳 3 40～49歳 4 50～59歳	5 60～69歳 6 70～79歳 7 80歳以上
ウ. 職 業 等	1 会社等役員・経営者 2 会社員・公務員・団体職員（管理職） 3 会社員・公務員・団体職員（一般社員、職員 ※役職についていない方） 4 契約社員・派遣社員・嘱託、パート・アルバイト 5 自営業・家族従事者 6 家事専業 7 学生 8 無職 9 その他（具体的に： ）  (注) 複数に該当するときは、主に該当する番号1つに <u>○</u> をつけてください	
エ. 福岡市内での 居住年数	1 3年未満 2 3～5年未満 3 5～10年未満	4 10～20年未満 5 20～30年未満 6 30年以上
オ. お住まいの区	1 東区 2 博多区 3 中央区 4 南区	5 城南区 6 早良区 7 西区

## I. 人権問題全般についてお尋ねします

問2 今の日本は、人権が尊重されている社会だと思いますか。 (○は1つだけ)

- |                       |       |
|-----------------------|-------|
| 1 尊重されていると思う          | → 問4へ |
| 2 どちらかといえば尊重されていると思う  | 問3へ   |
| 3 どちらかといえば尊重されていないと思う |       |
| 4 尊重されていないと思う         |       |
| 5 いちがいには言えない          |       |
| 6 わからない               | → 問4へ |

問3 (問2で2～5に○印をつけられた方に、お尋ねします。)

次の中で、あなたが人権が尊重されていないと思うものをすべて選んでください。  
(あてはまるものすべてに○)

- 1 同和問題に関する人権
- 2 女性の人権
- 3 子どもの人権
- 4 高齢者の人権
- 5 障がい者の人権
- 6 外国人の人権
- 7 エイズ患者・H I V感染者の人権
- 8 ハンセン病患者・元患者や家族等の人権
- 9 ホームレスの人権
- 10 インターネット(S N S<sup>※1</sup>を含む)による人権侵害
- 11 犯罪被害者やその家族の人権
- 12 刑を終えて出所した人やその家族の人権
- 13 北朝鮮当局によって拉致された被害者等の人権
- 14 性的マイノリティ<sup>※2</sup>の人権
- 15 アイヌの人々の人権
- 16 災害に伴う人権（避難生活でのプライバシーの問題や、風評被害など）
- 17 働く人の人権（パワーハラスメント<sup>※3</sup>や長時間労働など）
- 18 新型コロナウイルス感染症に関連して発生した人権侵害
- 19 その他（具体的に：）

※1 S N S : ソーシャルネットワーキングサービス (Social Networking Service) の略で、Twitter、LINE、Facebook などの登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービス

※2 性的マイノリティ：L G B T（レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの頭文字をまとめたもの）など、典型的とされていない性的指向（好きになる性）や性自認（自認する性）を持つ方

※3 パワーハラスメント：職務上の地位や人間関係などの職場内での優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与えられたり、労働者の就業環境が害される行為

問4 人権問題に関する意識についてお尋ねします。あなたは人権問題に、どの程度  
関心を持っていますか。  
(○は1つだけ)

- |            |              |
|------------|--------------|
| 1 関心がある    | 問5へ<br>→ 問6へ |
| 2 多少関心がある  |              |
| 3 あまり関心がない |              |
| 4 関心がない    |              |

問5 (問4で1～3に○印をつけられた方に、お尋ねします。)  
次の中であなたが関心を寄せるものをすべて選んでください。  
(あてはまるものすべてに○)

- 1 同和問題
- 2 女性に関する問題
- 3 子どもに関する問題
- 4 高齢者に関する問題
- 5 障がい者に関する問題
- 6 外国人に関する問題
- 7 エイズ患者・HIV感染者に関する問題
- 8 ハンセン病患者・元患者や家族等に関する問題
- 9 ホームレスに関する問題
- 10 インターネット（SNSを含む）による人権侵害問題
- 11 犯罪被害者やその家族に関する問題
- 12 刑を終えて出所した人やその家族に関する問題
- 13 北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関する問題
- 14 性的マイノリティに関する問題
- 15 アイヌの人々に関する問題
- 16 災害に伴う問題（避難生活でのプライバシーの問題や、風評被害など）
- 17 働く人に関する問題（パワーハラスメントや長時間労働など）
- 18 新型コロナウイルス感染症に関連して発生した人権問題
- 19 その他（具体的に： )

問6 あなたは、この5年間に差別をされた、人権を侵害されたと思ったことがありますか。  
(○は1つだけ)

- |         |       |
|---------|-------|
| 1 ある    | → 問7へ |
| 2 ない    | 問8へ   |
| 3 わからない |       |

問7 (問6で1に○印をつけられた方に、お尋ねします。)

ア 差別をされた、人権を侵害されたと思ったのは、何についてですか。次のなかから該当するものを、すべて選んでください。 (あてはまるものすべてに○)

- |                  |  |
|------------------|--|
| 1 年齢             | 9 性的指向 <sup>※4</sup> や性自認 <sup>※5</sup> など |
| 2 学歴・出身校         | 10 独身であること                                 |
| 3 職業             | 11 容姿                                      |
| 4 収入・財産          | 12 同和地区出身・同和地区に居住                          |
| 5 家柄             | 13 人種・民族・国籍                                |
| 6 ひとり親家庭、両親が不在   | 14 思想・信条                                   |
| 7 障がい・病気 (感染症など) | 15 宗教                                      |
| 8 性別             | 16 その他 (具体的に : )                           |

※4 性的指向：人の恋愛・性愛がどういう対象に向かうのか (好きになる性)

※5 性自認：自分の性をどのように認識しているか (自認する性)

(問6で1に○印をつけられた方に、お尋ねします。)

イ 差別をされた、人権を侵害されたと思ったのは、どのような行為についてですか。次のなかから該当するものを、すべて選んでください。 (あてはまるものすべてに○)

- |   |
|---|
| 1 あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口 (インターネットやSNS上の書き込みも含む)     |
| 2 仲間はずれや無視                                    |
| 3 名誉や信用を傷つけられたり、侮辱を受けたりしたこと                   |
| 4 学校・職場などにおける不平等または不利益な扱い                     |
| 5 隣人や知人からの嫌がらせ・迷惑行為                           |
| 6 役所や医療機関、福祉施設などでの不当な取扱い                      |
| 7 プライバシーの侵害 (他人に知られたくない個人的事項を知られた)            |
| 8 セクシュアルハラスメント (性的嫌がらせ)                       |
| 9 パワーハラスメント (職務上の地位などを背景にした嫌がらせ)              |
| 10 ドメスティック・バイオレンス (DV) (配偶者やパートナーからの暴力)       |
| 11 学校などにおける体罰、学校・職場などにおけるいじめ                  |
| 12 暴力・脅迫・虐待・強要 (本来義務のないことをさせられたり、権利の行使を妨害された) |
| 13 ストーカー行為 (特定の人にしつこくつきまとわれたりした)              |
| 14 公害 (悪臭・騒音など)                               |
| 15 その他 (具体的に : )                              |

問8 差別を受けるなど、人権を侵害され、自分だけでは解決できないと判断した場合、あなたはどのように対処しますか（しましたか）。（○は3つまで）

- 1 家族や親戚に相談する
- 2 友人や知人に相談する
- 3 町内会・自治協議会役員や民生委員に相談する
- 4 学校や職場に相談する
- 5 市の専門機関（人権啓発センター・男女共同参画推進センター アミカス・こども総合相談センター えがお館など）に相談する
- 6 市役所や区役所の相談窓口（市民相談室など）に相談する
- 7 法務局や人権擁護委員などに相談する
- 8 警察に相談する
- 9 弁護士に相談する
- 10 人権擁護団体（N P Oなど）・当事者団体に相談する
- 11 新聞やテレビなどマスメディアに訴える
- 12 裁判所に訴える（訴訟を起こす）
- 13 その他（具体的に：）
- 14 何もしないで我慢する
- 15 わからない

問9 あなたは結婚や就職のときに、その相手方などの身元調査をすることについて、どのように考えますか。（○は1つだけ）

- 1 絶対にやめるべきだ
- 2 やめた方がよい
- 3 やむを得ないことだ
- 4 当然、必要なことだ
- 5 わからない

問 10 平成 28 年に人権に関する 3 つの法律が施行されましたが、あなたは次の法律を知っていますか。アからウまでのそれぞれに○印をつけてください。  
(ア～ウのすべての事項について、あてはまるもの 1 つに○)

ア 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)

- 1 知っている
- 2 名前は聞いたことがあるが、内容は知らない
- 3 知らない

イ 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律(ヘイトスピーチ解消法)

- 1 知っている
- 2 名前は聞いたことがあるが、内容は知らない
- 3 知らない

ウ 部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)

- 1 知っている
- 2 名前は聞いたことがあるが、内容は知らない
- 3 知らない

## II. 個別の人権問題についてお尋ねします

### 同和問題について

問 11 あなたが同和問題や同和地区について初めて知ったのはいつごろでしょうか。  
(○は1つだけ)

- 1 6歳より前（小学校入学前）
- 2 6歳～11歳（小学生当時）
- 3 12歳～14歳（中学生・高等小学生当時）
- 4 15歳～17歳（高校生・旧制中学生当時）
- 5 18歳以上
- 6 いつごろだったか覚えていない
- 7 同和問題や同和地区のことは知らない

問 12 へ

→ 問 13 へ

問 12 （問 11 で 1～6 に○印をつけられた方に、お尋ねします。）

あなたが初めて同和問題や同和地区について知ったのは、何によってでしょ  
うか。  
(○は1つだけ)

- 1 父母から
- 2 祖父母から
- 3 祖父母・父母以外の家族・親戚から
- 4 近所の人から
- 5 職場の人から
- 6 学校の授業で
- 7 友人から
- 8 同和地区が近くにあったから
- 9 同和問題についての集会や研修会で
- 10 新聞、本、テレビ、ラジオなどで
- 11 インターネットで
- 12 県や市町村の広報誌や冊子などで
- 13 その他（具体的に： ）
- 14 覚えていない

問13 同和地区や、その地区に住んでいる人々に対する差別についてどう思いますか。アからクまでのそれぞれに○印をつけてください。  
(ア～クのすべての事項について、あなたのお考えに最も近い1つに○)

	差別は厳しい	多少差別はある	差別はない	わからない	同和地区のことは
ア. 進学などの教育の面	1	2	3	4	5
イ. 就職などの面	1	2	3	4	5
ウ. 結婚の面	1	2	3	4	5
エ. 生活環境面	1	2	3	4	5
オ. 日常のつきあいの面	1	2	3	4	5
カ. 社会における偏見意識	1	2	3	4	5
キ. インターネットへの書き込みなど	1	2	3	4	5
ク. 同和地区の家や土地の購入の面	1	2	3	4	5

問 14 以下の場合において、あなたのお考えに最も近いものはどれですか。  
それぞれ、その立場となった場合にどうするかをお考えの上、お答えください。

ア あなたの身近な人が、同和地区の出身者に対して差別的な発言をしたり、  
態度を示した場合 (○は1つだけ)

- 1 差別をしてはいけないと注意し、お互いやよく話し合う
- 2 何も言わないでそのままにしておく
- 3 同和地区には、かかわらない方がいいと言う
- 4 その他 (具体的に : )
- 5 わからない

イ あなたの身近な人から「同和地区の出身者との結婚について、家族から強い反対を受けている」と相談を受けた場合 (○は1つだけ)

- 1 家族の考えに関わらず結婚すればよいと言う
- 2 家族を説得し、二人の意志を貫いて結婚すればよいと言う
- 3 家族の強い反対があるのだから、慎重に考えてはどうかと言う
- 4 結婚には反対だと言う
- 5 その他 (具体的に : )
- 6 わからない

ウ あなたが、引っ越しのため不動産を探していたところ、希望する条件にあう不動産が見つかったため、契約をしようと考えていたが、そこが同和地区内にあることが分かった場合 (○は1つだけ)

- 1 そのまま契約を行う
- 2 契約を取りやめ、別の不動産を探す
- 3 その他 (具体的に : )
- 4 わからない

問 15 あなたは同和問題を解決するためには、どのような方向が望ましいと思いますか。  
(○は3つまで)

- 1 市民が、自ら差別や人権について学ぶ
- 2 国や地方自治体が、同和問題の解決に向けた教育・啓発活動や相談活動などの施策に効果的に取り組む
- 3 小・中学校などの人権教育で、同和問題に関する正しい知識を教える
- 4 わざわざとりあげないで、そっとしておく方がよい
- 5 同和地区の人々自身が、自分の生活向上に努力すべきであると思う
- 6 同和地区の人々が、一ヵ所にかたまって住まないようすればよいと思う
- 7 差別をしたり、差別を利用するような場合には、法律で処罰するべきだ
- 8 市民一人ひとりが、住所や出身地に関係なく活発に交流する
- 9 市民一人ひとりが、差別をなくすための運動に積極的に取り組むべきだ
- 10 何をしても、解決することはむずかしい
- 11 社会的問題としては解決している
- 12 その他（具体的に： ）
- 13 わからない

## 女性に関する問題について

問16 あなたが、女性に関する事柄で、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。  
(○は3つまで)

- 1 家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みの未整備
- 2 様々な意思決定や方針決定の場での女性の参画率が低いこと
- 3 「男は仕事、女は家庭」といった男女の固定的な役割分担意識を他人に押しつけること
- 4 就職時の採用条件、仕事の内容、昇給昇進における男女差など、職場における男女の待遇の違い
- 5 町内会や地域行事での女性の役割が以前と変わらないこと
- 6 「女流作家」、「女医」のように女性だけに用いられる言葉があること
- 7 職場や学校などにおけるセクシュアルハラスメント（性的嫌がらせ）やマタニティハラスメント（妊娠・出産等を理由とする不利益な取り扱い）
- 8 ドメスティック・バイオレンス（DV）（配偶者やパートナーからの暴力）
- 9 女性に対するストーカー行為（つきまとい行為）、痴漢行為
- 10 風俗産業や売春・買春
- 11 女性のヌード写真などを掲載した雑誌、新聞やアダルトビデオ、ポルノ雑誌
- 12 その他（具体的に：）
- 13 特にない
- 14 わからない

## 子どもに関する問題について

問17 あなたが、子どもに関する事柄で、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。  
(○は3つまで)

- 1 いじめや無視、嫌がらせ（インターネットやSNS上の書き込みも含む）などを受けること
- 2 いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをすること
- 3 教師が子どもを指導する等の理由で体罰や不適切な言動を行うこと
- 4 保護者などから、虐待（身体的、心理的、性的）や育児放棄されること
- 5 子どもの虐待に気付いても、見て見ぬふりをすること
- 6 学校や就職先の選択など子どもの意見について、大人がその意見を無視したり、大人の考えを押しつけたりすること
- 7 「子どもだから」という理由で、子どものプライバシーを尊重しないこと
- 8 子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されたり、貧困が世代を超えて連鎖したりすること
- 9 子どもの前で家族に暴力をふるうこと
- 10 児童買春、児童ポルノなどの対象となること
- 11 暴力や性など、子どもにとって有害な情報の氾濫（はんらん）
- 12 不審者によるつきまといなど、子どもの安全をおびやかす行為
- 13 ヤングケアラー<sup>※6</sup>にかかる問題
- 14 その他（具体的に： )
- 15 特にない
- 16 わからない

※6 ヤングケアラー：年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負って、本来、大人が担うような家族の介護（障がい・病気・精神疾患のある保護者や祖父母への介護など）や世話（年下のきょうだいの世話など）をすることで、自らの育ちや教育に影響を及ぼしている18歳未満の子どものこと

## 高齢者に関する問題について

問18 あなたが、高齢者に関する事柄で、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。  
(○は3つまで)

- 1 仕事やボランティアなどを通して自分の能力を発揮する機会が少ないこと
- 2 高齢者の意見や行動が尊重されないこと
- 3 道路・建物・交通機関の段差や階段など外出先での不便が多いこと
- 4 地域社会から孤立すること
- 5 インターネットやスマートフォンを十分に活用できないことなどにより、生活に必要な情報がひとり暮らしの高齢者に十分に伝わりにくいくこと
- 6 住宅を容易に借りることができないこと
- 7 家庭内での看護や介護において不当な扱いや虐待を受けること
- 8 病院や介護施設等での看護や介護において不当な扱いや虐待を受けること
- 9 高齢者に対する保健、医療、福祉などのサービスが十分でないこと
- 10 介護者に対する相談・支援体制が十分でないこと
- 11 認知症に対する誤解や偏見があること
- 12 経済的に自立が困難なこと
- 13 詐欺や悪徳商法などの財産侵害の被害を受けやすいこと
- 14 「おじいちゃん」「おばあちゃん」などとひとくくりにされ、個人として尊重されないこと
- 15 その他（具体的に：）
- 16 特にない
- 17 わからない

## 障がい者に関する問題について

問19 あなたが、障がい者に関する事柄で、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。  
(○は3つまで)

- 1 障がい者の意見や行動が尊重されないこと
- 2 差別的な言動を受けること
- 3 聴覚や視覚に障がいのある人などへ必要な情報を伝える配慮が足りないこと
- 4 障がい者に対する理解を深める機会が少ないとこと
- 5 道路・建物・交通機関の段差や階段など外出先での不便が多いこと
- 6 働ける場所や能力を発揮する機会が少ないとこと
- 7 住宅を容易に借りることができないこと
- 8 就職・職場で不利な扱いや搾取を受けること
- 9 家庭や病院・福祉施設等において不当な扱いや虐待を受けること
- 10 使える在宅サービスや福祉施設・病院が少ないとこと
- 11 学校の受け入れ体制が不十分なこと
- 12 詐欺や悪徳商法などの財産侵害の被害を受けやすいこと
- 13 スポーツ・文化活動・地域活動に気軽に参加できなかったり、地域の人などと交流する機会が少ないとこと
- 14 その他（具体的に：）
- 15 特にない
- 16 わからない

## 外国人に関する問題について

問20 あなたが、日本に居住する外国人に関する事柄で、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。  
(○は3つまで)

- 1 外国人が日本で暮らす際、法令などにより、活動に制限がある場合があること
- 2 インターネット上での書き込みやヘイトスピーチ<sup>※7</sup>など、不当な差別的言動を受けること
- 3 じろじろ見られたり避けられたりすること
- 4 外国籍であることを他に知られると差別や不利益を受けることがあるため、本名を名乗れない人もいること
- 5 外国人の意見が尊重されないこと
- 6 住宅を容易に借りることができないこと
- 7 国籍・民族・人種の違いを理由に、結婚を周囲に反対されること
- 8 外国の生活習慣や文化などへの理解が不足しており、外国人が地域社会に十分に受け入れられること
- 9 日本語が不自由な外国人が、保健、医療、防災、教育などの生活に必要な情報を十分に手に入れることができないこと
- 10 駅や公共交通機関、文化・スポーツ施設、ショッピング施設などで外国語表示がなく、十分なサービスが受けられること
- 11 学校の受験資格が異なることや、日本語能力不足のため、外国人が日本で教育を受ける機会が限られること
- 12 外国人が就職・職場で不利な扱いや搾取を受けること
- 13 その他（具体的に：）
- 14 特にない
- 15 わからない

※7 ヘイトスピーチ：特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動

## エイズ患者・HIV 感染者に関する問題について

問 21 あなたが、エイズ患者・HIV 感染者に関する事柄で、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。 (○は3つまで)

- 1 家族や親戚・友人等からつきあいを拒絶されること
- 2 結婚拒否や離婚を迫られること
- 3 職場や学校で不利な扱いを受けること
- 4 住宅を容易に借りることができないこと
- 5 宿泊施設・店舗等への入店や施設利用を拒否されること
- 6 病院で治療・入院を拒否されること
- 7 病気に関する個人情報が本人に無断で他人に伝えられるなど、プライバシーが守られないこと
- 8 悪意のある噂を流されたり差別的な言動を受けること
- 9 エイズやHIVについて正しく理解されておらず、誤った認識や偏見があること
- 10 その他（具体的に：）
- 11 特にない
- 12 わからない

## ハンセン病患者等に関する問題について

問 22 あなたが、ハンセン病患者・元患者やその家族等に関する事柄で、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。 (○は3つまで)

- 1 家族や親戚・友人等からつきあいを拒絶されること
- 2 結婚拒否や離婚を迫られること
- 3 職場や学校で不利な扱いを受けること
- 4 住宅を容易に借りることができないこと
- 5 宿泊施設・店舗等への入店や施設利用を拒否されること
- 6 病院で治療・入院を拒否されること
- 7 ハンセン病患者・元患者や家族等のプライバシーが守られないこと
- 8 悪意のある噂を流されたり差別的な言動を受けること
- 9 ハンセン病について正しく理解されておらず、誤った認識や偏見があること
- 10 ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むのが困難なこと
- 11 その他（具体的に：）
- 12 特にない
- 13 わからない

## 新型コロナウイルス感染症にかかる人権問題について

問 23 あなたが、新型コロナウイルス感染症に関する事柄で、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。 (○は3つまで)

- 1 感染者や、その家族等に対して差別的な言動・いじめ等が行われること
- 2 医療従事者などのエッセンシャルワーカー（社会生活の維持に欠かせない業務に携わる人）や、その家族等に対して差別的な言動が行われること
- 3 職場や学校で不利な扱いを受けること
- 4 感染者やその家族等の個人情報やプライバシーが守られないこと
- 5 インターネットやSNS上で誹謗中傷されたり、誤った情報が流されること
- 6 ワクチンを接種することができない方などに不利益な取扱いをすること
- 7 その他（具体的に：）
- 8 特にない
- 9 わからない

## インターネットによる人権侵害について

問 24 あなたが、インターネットに関する事柄で、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。 (○は3つまで)

- 1 他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現など、人権を侵害する情報を掲載すること
- 2 出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること
- 3 本人の承諾無く氏名や住所といった個人情報、写真などを掲載すること
- 4 ネットポルノなど違法・有害なホームページや広告が存在すること
- 5 SNSにおける仲間はずしなどのネットいじめが発生していること
- 6 情報の発信者が匿名の場合多いため、被害者が救済されにくいこと
- 7 情報の発信者が匿名の場合多いため、利用者の倫理観が低下しやすいこと
- 8 個人情報の流出などの問題が多く発生していること
- 9 悪質商法によるインターネット取引での被害が発生していること
- 10 プロバイダや掲示板等の管理者等に対して、人権を侵害する情報の停止・削除を求める措置が十分ではないこと
- 11 その他（具体的に：）
- 12 特にない
- 13 わからない

## 性的マイノリティに関する問題について

問 25 あなたが、性的マイノリティ<sup>※2</sup>に関する事柄で、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。  
(○は3つまで)

- 1 職場や学校でからかいや嫌がらせを受けること
- 2 悪意のある噂を流されたり差別的言動を受けること
- 3 相談できる相手が少ないとこと
- 4 行政や民間サービスにおいて、同性パートナーが家族と同等の扱いを受けられない場合があること（住宅・医療・保険など）
- 5 就職・職場で不利な扱いを受けること
- 6 宿泊施設・店舗等への入店や施設利用を拒否されること
- 7 興味本位で見られたり、避けられたりすること
- 8 性的マイノリティに対する理解が不足しており、誤解や偏見があること
- 9 性的マイノリティに対する配慮が足りないこと（トイレ、入浴施設など）
- 10 法令や制度などの整備が十分でないこと
- 11 その他（具体的に：）
- 12 特にない
- 13 わからない

※2 性的マイノリティ（再掲）：L G B T（レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジエンダーの頭文字をまとめたもの）など、典型的とされていない性的指向（好きになる性）や性自認（自認する性）を持つ方

問 26 あなたは、福岡市が実施している、「パートナーシップ宣誓制度」を知っていますか。  
(○は1つだけ)

- 1 知っている
- 2 名前は聞いたことがあるが、内容は知らない
- 3 知らない

### 【福岡市パートナーシップ宣誓制度】

互いを人生のパートナーとし、相互の協力により、継続的に共同生活を行っている又は継続的な共同生活を行うことを約した、一方又は双方が性的マイノリティである二人が、互いのパートナーであることを市長に対して宣誓する制度です。宣誓をした二人に対しては、パートナーシップ宣誓書受領証を交付しています。

## ホームレスに関する問題について

問27 あなたが、ホームレスに関する事柄で、人権上、特に問題があると思うのは  
どのようなことですか。  
(○は3つまで)

- 1 ホームレスの人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること
- 2 近隣住民等からの嫌がらせを受けること
- 3 通行人等から暴力をふるわれること
- 4 差別的な言動を受けること
- 5 就職・職場で不利な扱いを受けること
- 6 住宅を容易に借りることができないこと
- 7 宿泊施設・店舗等への入店や施設利用を拒否されること
- 8 経済的に自立が困難なこと
- 9 その他（具体的に：）
- 10 特にない
- 11 わからない

## 犯罪被害者やその家族に関する問題について

問28 あなたが、犯罪被害者やその家族に関する事柄で、人権上、特に問題がある  
と思うのはどのようなことですか。  
(○は3つまで)

- 1 犯罪行為によって身体的・精神的に被害を受け、経済的負担など長期間被害に  
苦しむこと
- 2 捜査や刑事裁判において精神的負担を受けること
- 3 刑事裁判手続きにおいて必ずしも被害者の声が十分反映されるわけではないこと
- 4 事件に関して周囲に噂話をされること
- 5 マスメディアなどの報道によってプライバシーに関することが公表されたり、  
取材により私生活の平穏を保てなくなること
- 6 犯罪被害者自身にも原因やきっかけを与えるなどの落ち度があったと言われる  
こと
- 7 その他（具体的に：）
- 8 特にない
- 9 わからない

## 刑を終えて出所した人に関する問題について

問 29 あなたが、刑を終えて出所した人に関する事柄で、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。 (○は3つまで)

- 1 更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること
- 2 就職・職場で不利な扱いを受けること
- 3 住宅を容易に借りることができないこと
- 4 結婚を周囲に反対されること
- 5 悪意のある噂を流されたり差別的な言動を受けること
- 6 その他（具体的に：）
- 7 特にない
- 8 わからない

## 北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関する問題について

問 30 あなたが、北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関する事柄で、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。 (○は3つまで)

- 1 身体や居住移転の自由を奪われ帰国できること
- 2 拉致被害者及びその家族は一緒に生活するという当然の権利を奪われていること
- 3 拉致被害者の家族が、拉致被害者に関する情報を得ることができないこと
- 4 拉致被害者及びその家族が差別的な言動を受けること
- 5 拉致被害者及びその家族が興味本位で見られること
- 6 拉致問題に関する国民の理解が足りないこと
- 7 その他（具体的に：）
- 8 特にない
- 9 わからない

## 災害に伴う問題について

問31 あなたが、地震などの災害が発生した際に、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。  
(○は3つまで)

- 1 避難生活でプライバシーが守られないこと
- 2 女性・障がい者・高齢者・外国人・乳幼児・妊婦・性的マイノリティ等への十分な配慮が行き届かないこと
- 3 デマや風評などにより被災者が差別的な言動を受けること
- 4 支援や被災状況などの必要な情報が行き届かないこと
- 5 避難生活の長期化によるストレスなどの二次的被害があること
- 6 その他（具体的に：）
- 7 特にない
- 8 わからない

## 働く人に関する問題について

問32 あなたが、働く人の人権に関する事柄で、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。  
(○は3つまで)

- 1 パワーハラスメント（パワハラ）があること
- 2 セクシュアルハラスメント（セクハラ）があること
- 3 妊娠や育児・介護休業の取得等を理由とした嫌がらせなどの妊娠・出産・介護に関するハラスメントがあること
- 4 顧客や取引先からの著しい迷惑行為（いわゆるカスタマーハラスメント）があること
- 5 非正規雇用など不安定な雇用形態から抜け出したくても抜けられないこと
- 6 職場でのいじめやいやがらせがあること
- 7 長時間労働などにより、仕事と生活の調和を保つことが難しいこと
- 8 同じ仕事でも、雇用形態により賃金に差があること
- 9 職業や職種によって差別や偏見があること
- 10 性別や性自認等によって差別や不利益があること
- 11 その他（具体的に：）
- 12 特にない
- 13 わからない

## 人権問題への取組みについて

問33 あなたは市民一人ひとりの人権が尊重されるために、福岡市などの行政機関は、特にどのようなことに取り組む必要があると思いますか。(○は3つまで)

- 1 人権問題に関する啓発の積極的・効果的な推進
- 2 幼稚園・保育所や学校における人権教育の充実
- 3 家庭や地域における人権教育・啓発の推進
- 4 企業における人権教育・啓発の推進
- 5 人権問題に深く関わる職業に従事する人（公務員、教職員など）への人権教育・啓発の推進
- 6 地域での人権啓発を推進するリーダーの養成
- 7 差別や偏見につながる慣習や社会の仕組みを改善するための施策の充実
- 8 人権問題に取り組む団体やNPOなどとの連携・協働
- 9 人権に関する相談・支援体制の充実
- 10 人権侵害に対する救済策の強化
- 11 人権尊重の視点に立って、行政運営を行う
- 12 少子高齢化や国際化などの社会変化に応じた、ソフト・ハード両面での環境整備
- 13 その他（具体的に：）
- 14 特にない
- 15 わからない

### III. 人権問題の教育・啓発についてお尋ねします

問 34 あなたは、人権問題に関する情報をどこから得ていますか。  
(あてはまるものすべてに○)

- |           |                       |
|-----------|-----------------------|
| 1 市政だより   | 7 インターネット上のニュースサイトや記事 |
| 2 新聞      | 8 SNS                 |
| 3 広報紙、ちらし | 9 ホームページ              |
| 4 ポスター    | 10 講演会、研修会            |
| 5 ラジオ     | 11 その他（具体的に：）         |
| 6 テレビ     | 12 特にない               |

問 35 あなたは、「福岡市人権啓発センター（ココロンセンター）」を知っていますか。  
(○は1つだけ)

- 1 行ったことがある
- 2 行ったことはないが、事業の内容は知っている
- 3 名前だけしか知らない
- 4 知らない

【福岡市人権啓発センター（ココロンセンター）】 あいれふ8階（中央区舞鶴）

福岡市人権啓発センターでは、市民一人ひとりの人権が真に尊重される社会の実現を目指して、人権についての様々な情報の提供、学習、そして市民交流の場として、思いやりの心やお互いを支え合う心を育んでいくため様々な取組みを行っています。



マスコットキャラクター  
「ココロン」

〈主な事業〉 福岡市人権尊重週間行事（人権を尊重する市民の集いなど）、  
人権啓発フェスティバル「ハートフルフェスタ」、  
ココロンセミナー、人権啓発相談室 など

問 36 福岡市では、人権問題についての啓発活動を行っていますが、あなたがこの5年間に、見たり、聞いたりしたことがあるものを、すべて選んでください。  
(あてはまるものすべてに○)

- 1 市政だよりの人権啓発記事（コラムや特集など）
- 2 市政だより 12月1日号と同時配布の広報紙「考え方みんなの人権」
- 3 人権啓発テレビCM
- 4 ラジオ番組「こころのオルゴール」
- 5 人権啓発広報紙（ココロンセンターだよりなど）
- 6 人権尊重作品（標語・ポスター・作文）
- 7 人権尊重週間（12月4日から12月10日）の講演会（市民の集いなど）
- 8 ハートフルフェスタ福岡<sup>※8</sup>
- 9 人権問題に関する啓発DVD、図書などの貸し出し
- 10 デジタルサイネージ<sup>※9</sup>や掲示物（ポスター・横断幕など）
- 11 メールマガジンやSNS、動画投稿サイト（YouTubeなど）、インターネット広告
- 12 福岡市や福岡市人権啓発センターのホームページ
- 13 その他（具体的に：）
- 14 見たり、聞いたりしたものはない

※8 ハートフルフェスタ：毎年秋にソラリアプラザなどで実施している人権啓発フェスティバル

※9 デジタルサイネージ：屋外・店頭・公共空間・交通機関など、様々な場所で、ディスプレイなどの表示機器を使って情報を発信するメディア

問 37 あなたは、この5年間に、福岡市内で開催された人権問題に関する講演会や講座に参加したことがありますか。  
(○は1つだけ)

- 1 参加したことがある（1～2回） → 問38へ
- 2 参加したことがある（3回以上） → 問38へ
- 3 講演会や講座を知っていたが参加したことはない → 問39へ
- 4 講演会や講座が開催されていたことを知らない → 問39へ

問38 (問37で1～2に○印をつけられた方に、お尋ねします。)

次のうちどの講演会や講座に参加したことがありますか。

(あてはまるものすべてに○)

- 1 公民館での講演会・人権講座・研修会
- 2 市民センターでの講演会・人権講座・研修会
- 3 人権啓発センターが開催する講座・講演会・研修会
- 4 インターネットを活用したオンライン講座・研修会
- 5 人権問題についての学習グループの活動や、グループ相互の交流会
- 6 企業や団体、大学等が主催する講演会など
- 7 企業を対象とした行政が行う研修会
- 8 P T Aや学校で開催される研修会、人権学習参観など
- 9 その他 (具体的に : )

問39 福岡市が開催する人権問題に関する講演会や講座、イベントについて、どのようなものであれば、あなたは参加したいと思いますか。(○は3つまで)

- 1 会場が公民館や市民センターなど家から近い公共の施設である
- 2 会場が天神地区や博多駅周辺など、立ち寄りやすい場所である
- 3 オンラインを活用し自宅で参加（聴講）できるものである
- 4 人権問題の当事者による講演がある
- 5 著名人が出演している
- 6 ワークショップなど参加型のイベントである
- 7 他の行事やイベントに組み込まれている
- 8 その他 (具体的に : )
- 9 特にない

**問 40 あなたは人権問題についての理解を深めるにあたって、どのような啓発活動が特に役に立つと思いますか。**  
(○は3つまで)

- 1 公民館・市民センターなど、地域での講演会・人権講座・研修会
- 2 人権啓発センターが開催する講座・講演会・研修会
- 3 インターネットを活用したオンライン講座・研修会
- 4 人権問題についての学習グループの活動や、グループ相互の交流会
- 5 新聞記事・広告
- 6 テレビ番組・CM
- 7 ラジオ番組・CM
- 8 人権問題に関する啓発DVD、図書などの貸し出し
- 9 デジタルサイネージや掲示物（ポスター・横断幕など）
- 10 市政だより、広報紙、パンフレット
- 11 ホームページ、インターネット広告
- 12 メールマガジンやSNS、動画投稿サイト（YouTubeなど）での発信
- 13 その他（具体的に：）
- 14 特にない
- 15 わからない

**問 41 人権問題や人権行政に関して、ご意見などがありましたら、自由にご記入ください。**

（記入用紙）

ご協力ありがとうございました。

アンケート調査票は、記入後、同封しております封筒（切手不要）に入れて  
**11月4日（金）**までに郵便ポストに投函してください。

「令和4年度 人権問題に関する市民意識調査」  
報告書

発行 福岡市 市民局 人権部 人権推進課  
〒810-8620 福岡県福岡市中央区天神1丁目8番1号  
TEL 092-711-4338  
FAX 092-733-5863